

## まえがき

南山大学図書館長  
大森正樹  
(Masaki OMORI)

先日イスラーム関係や東洋関係の洋書を扱う本屋さんのカタログを見ていたら次のようなことが書いてあった。2001年の9月11日以来、イスラームに対する風当たりが強くなり、米国の覇権主義が巾を利かせていることへの深い憤りと、それに加え、書籍がだんだんとデーターベース化していくことに暗澹たる気持ちを抱いていることが綴られてあった。勿論それは本屋としての商売が成り立っていくかどうかということへの不安と苛立ちが表に出てきたものだが、その裏には現在の大学図書館のあり方への痛烈な批判があった。

その批判は、今や大学図書館も時代の波に押されて、書籍を書籍としてではなく、単なる情報の扱い手としてしか見なくなってきたということがあった。紙媒体、電子媒体というふうに、これらを同一レベルで論ずるところにすでに問題はあると思う。年々増えつづける書籍のため、いざこの図書館も手狭になり、このままでは収納が不可能になりつつある。我が南山大学図書館も例外ではなく、もうすぐにパンク状態が発生する。簡単に図書館を増築または新築できない現状では、収容スペースを設けるためには、いわゆる電子媒体の方が場所をとらないことは明らかである。しかし空間確保を優先すると、あまり利用されないものは、不要とみなされ、廃棄されかねない。

電子媒体の様々な効用は別として、このような書籍の受難時代を迎えたのは、私見によれば、文化的創造に対する不見識によるものである（その極端な例は人文学の軽視である）。文化はいかにして生み出されるか、あるいは継承され発展させられるか、への認識が薄くなっている。例えば、人文学的研究領域では、襟を糺して、限られた古典の書籍の前に端座し、1枚、1枚と頁をめくっていって、そこに開陳される先人の思想を畏敬の念をもって読み、かつ思考をめぐらし、ある場合にはその思想に抵抗して、異議を申し立て、しかし先人からは多くの場合、己の思惟の中途半端さを喝破されることがある。だが実際はこのような経験をもたない、いや、もとうとしない世の中になってしまった。そういうことは時代遅れとみなされる。そこに大きな原因がある。

こうした僅かの書物を相手に奮闘していた時代は、残念ながら遠くになってしまった。研究の成果は掴むべき情報の多さで判断されるようになってしまったのである。

確かに、現代では、ほとんどの学問分野ではデータを一刻も早く手に入れることが重要事になってきている。そうなると、それに対応できる図書館の能力が必然的に問われ、加

えて、古典的研究スタイルにも応じることのできる図書館を維持することが必要になる。これが今日の図書館の課題であろう。では我々の前にすでにあり、増殖し続ける書籍をどうするのか？ こうした膨大な書籍を、人類の知を継承し、伝達する図書館が収蔵しなければ、知は埋もれ、知的文化は衰退し、大学教員の研究・教育にゆゆしい支障をきたす。しかし空間は限られている。大学図書館関係者はその使命と現実の間で大いなるディレクタマを覚えるのである。

## 大学図書館の利用に影響する要因は何か？ —利用者特性と状況が図書館利用や情報探索行動に及ぼす影響—

中 村 和 彦

Factors that Influence Use of the University Library  
—The Effect of User Characteristics and Their Circumstances  
on Library Use and Information Retrieval Patterns—

Kazuhiko NAKAMURA

**抄録：**学生の大学図書館の利用度に影響する要因を探るために、大学生500名以上に対して調査が行われた。調査の結果、大学図書館の利用度に影響する要因として、①図書館利用方法の既知度、②インターネット操作スキル（負の関連）等が大きく影響していることが見出された。また、学業への動機づけが高く、空きコマの時間も多い学生は、図書館の利用度がより高まることが明らかになった。

**キーワード：**利用者モデル、非利用者研究、情報ニーズと情報探索

### 1. 問題の所在

図書館を、どのような個人が、どのようなニーズで、どのように利用するのか、という問題は、図書館学において「利用者調査（user study）」という名称で古くから研究がなされてきている。大学図書館においても、利用者へのサービス向上と利用者の増大・利用率の高まりを目的として、様々な利用者調査が行われてきている。しかし、それらの調査は、利用者数や利用形態と利用者の属性（学部・学年など）との関連を把握するための記述的な実態調査である場合が多い。

三浦（1986）は、大学図書館における利用者調査のレビューの中で、“大学図書館の利用者調査は個別図書館の利用実態調査に類するものが大半を占め、図書館利用を利用者の情報ニーズや情報探索行動との関連で捉えようとするアプローチは極めて少ない”と述べている。<sup>1)</sup> 彼の指摘は、大学図書館の利用者調査が、実態調査という記述的研究から脱却し、利用者の利用ニーズが情報探索行動に至るまでのメカニズムやプロセスを解明する説明的研究を行う必要性について言及したものである。実際、認知心理学を中心として、利用者の情報探索のメカニズムをモデル化しようとする研究（「利用者モデル」研究）がいくつか試みられてきている（岡澤、1985<sup>2)</sup>；

渡辺、1997<sup>3)</sup>など）。

本研究も、大学図書館の利用者調査の研究として、單なる実態把握のための記述的研究の範囲を超えて、学生による大学図書館の利用におけるプロセスをモデル化することを試みる。しかし、図書館における利用者調査と、情報探索行動のモデルとでは、ある種の隔たりがあると筆者は考える。情報探索行動のモデルでは、利用者の情報に対するニーズから情報探索行動に至るまでの過程を扱っている。しかし、大学図書館の利用は、情報に対するニーズの充足だけが目的ではない。鈴木（1995）は、大学図書館の利用について多属性効用分析の一手法である階層分析法（AHP: Analytic Hierarchy Process）を用いて分析を行った。<sup>4)</sup> その結果、情報探索行動以外の図書館利用形態として、“コピーの利用”，“待ち合わせ”，“集会”を行うといった「場所としての図書館利用」因子を抽出した。実際に、大学図書館の利用は、図書の閲覧や貸出といった情報探索行動に含まれるもののみではなく、自習の場所としての利用、時間つぶしや気分転換のための雑誌の閲覧、学生同士のグループ研究のためのグループ室の利用など、情報探索行動以外の利用形態も存在している。図書館の実態調査としての利用者調査では、情報探索行動以外を目的とした利用者数も含めて検討がなされている。一方、認知心理学をベースとした利用者

中村 和彦：南山大学人文学部助教授

原稿受理日：2002年11月14日

モデルには、情報探索行動以外を目的とした行動は含まれないことが多い、この隔たりがいわば実態調査的な“利用者調査（user study）”と、利用者モデルを構築しようとする“利用研究（use study）”とのギャップであるように思われる。

本研究は、南山大学図書館からの依頼によって執筆されたものであり、当図書館に貢献できるデータを示していくというプログラマティックな目的がある。したがって、南山大学図書館の利用に関する実態調査的なデータとして、情報探索行動以外の図書館利用形態も含めながら、現状把握のためのデータを示していくことには意味があると考える。一方、単なる現状把握のための記述的データの提示のみでなく、どのような学生がどのような状況で図書館を利用するかというプロセスを社会心理学的に説明した“利用者モデル”的提案を行うことも目的とする。前者の実態調査と後者のモデル研究を明確に分けるため、本研究では、研究1において実態の記述的調査を、研究2において利用者モデルに言及する説明的研究を行うこととする。

ところで、利用者調査の課題として指摘してきた問題として“非利用者”的研究が挙げられよう。川崎（1985）は、図書館利用者は地域住民の一部でしかないというBerelson（1949）の指摘を踏まえながら<sup>5)</sup>、利用者のみをサンプルとするニーズ調査は地域住民のニーズから離反する可能性を示唆し、非利用者を含めた調査の必要性に言及している。<sup>6)</sup>

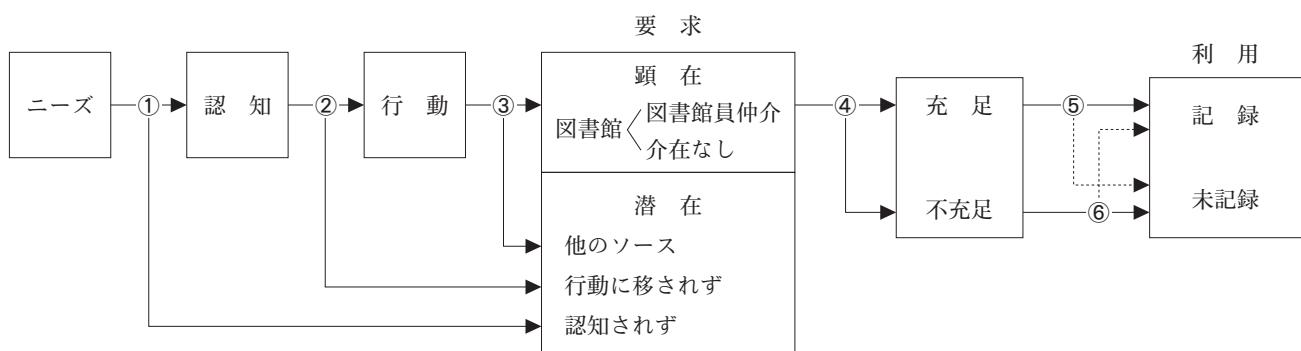
また、三浦（1986）は、利用者のニーズから利用に至るまでのプロセスを、Orr（1973）のモデルを用いながら説明している。<sup>7)</sup> Orrのモデルを以下に示す。<sup>8)</sup>

Orrのモデルによると、利用者は最初に、情報探索に対するニーズ（needs）を自分自身が持っていることを認知するかどうかがポイントになる（①）。ニーズがあると利用者自身が認知した場合に、そのニーズを充足するための行動が探索され（②）、適する行動を見つから

なかた場合は行動に移されないことになる。図書館利用という行動を含めたいくつかの行動レパートリーが見出された場合（③）、図書館の利用という行動がとられるか、または、他のソースに対する行動がとられるかに分かれる。図書館の利用という行動がとられた場合、図書館側から言えば「要求（demands）」が“顕在”化したこととなる。そして、この図書館に向けられた顕在要求が充足されたか、されなかったか（④）が、図書館の利用記録に残るか残らないかという「利用（use）」に影響するとしている。④はいわゆる“レファレンス・サービス”及び“データ検索方法”的問題として活発に研究がなされている領域である。

Orrのモデルを引用しながら三浦は、「図書館に向けられた要求だけに眼を向けた調査が多い」と指摘し、①、②、③について検討する重要性を示唆している。<sup>9)</sup> 大学図書館では利用者の大部分が学生であり、学生の情報ニーズが高まる状況は、定期試験、レポートの作成、授業での発表、卒業論文の作成など、学生生活において多くある。学生が何かを調べる必要が生じた際に、情報を得るために手段は大学図書館以外にも存在している。特に現代は、インターネットによる検索と情報利用が著しく増加していると思われる。すなわち、Orrのモデルによる③に該当する選択肢として、情報ニーズをインターネットによる検索で充足し、図書館利用をしない（図書館側からいえば“非利用者”となる）、というプロセスが考えられる。

図書館における利用データ（利用者の数、レファレンスの件数、借出の件数、など）に基づいた調査では、Orrのモデルで言う④～⑥を扱うことは可能だが、非利用者も含めた①～③を扱うことは不可能である。また、非利用者のデータも扱うためには、非利用者に対してもアンケート調査を行い、利用形態や図書館利用以外の行動などを報告してもらい、その調査データに基づいて検討を行う必要がある。前者の図書館の利用データは数値に対



第1図 ニーズ、要求、利用に関するOrr（1973）の図式（三浦、1986を参考にして作図）

する信頼性が高いのに対して、後者の調査法を用いた研究はデータに被調査者の主観が含まれ、前者に比べて信頼性は低下する。しかし、大学図書館として非利用者の把握は重要な課題であり、また、インターネットを代表とした図書館利用以外の行動を扱う意義は非常に大きいため、本研究では図書館の利用データは用いず、学生に対する調査データに基づいて検討を行うこととした。

そこで本研究では、学生が情報を必要とした状況において、図書館利用という行動以外の行動にも着目しながら、研究1においてはその実態把握のための調査を、研究2においてはプロセスを考察する研究を行うこととした。

ところで、Lancaster (1974) は、利用者調査 (user study) を、user-oriented study と library-oriented study の二つに分けることを提案している。<sup>10)</sup> 実態把握を目的とした図書館利用調査と情報探索行動のモデル研究との隔たりを本研究においても既に指摘したが、図書館利用には情報探索行動以外の目的が存在しており、情報探索以外の目的も扱いながら利用者調査を行うことは library-oriented study に該当するであろう。また、インターネット等の行動のような、大学図書館の利用以外の情報探索行動をも扱っていくアプローチは user-oriented study に含まれると考える。本研究では多少複雑にはなるが、当大学の学生の図書館利用行動と情報探索行動の実態を把握して検討するために、また、図書館の“利用者調査”と学生の情報探索行動の“モデル”を橋渡しするものとして、双方の観点からアプローチするものとする。すなわち、本研究では、a. 図書館の様々な時期におけるいろいろな目的による利用の把握とそのモデル化、b. 学生のいろいろな状況における情報探索行動の一つとしての図書館利用の把握とそのモデル化、という2側面から検討を行う。a. としては、様々な時期において、利用者がどのような目的で図書館を利用しているかを検討するために、情報探索行動以外の行動（例えば自習の利用、新聞や雑誌などの趣味の利用）も含めて検討していく。また、b. としては、大学図書館以外の行動（インターネット、授業で指定されたテキストの使用、書店

での購入、知人からの資料の借用、公立図書館の利用、など）を含めて検討を行う。

## 2. 研究1 大学図書館の利用者調査 —時期・目的・状況と利用との関連についての記述的研究—

### 2.1 目的

研究1では、南山大学図書館の利用者の動向についてデータを記述し、現状を把握することを目的とする。調査を行う側面として、a. 図書館の様々な時期におけるいろいろな目的による利用の把握、と、b. 学生のいろいろな状況における情報探索行動の一つとしての図書館利用の把握、の2面を扱っていく。

### 2.2 方法

#### 2.2.1 被調査者および調査時期

被調査者は、全学共通科目の「心理学」および人文系のテーマ科目の計3クラスを受講する学生522名であった。また、調査は2002年10月中旬に行われた。被調査者の学部・学年の内訳を第1表に示した。

第1表からもわかるように、被調査者は全学共通科目を受講している学生であり、1・2年次生が中心である。また、学部と学年の間に有意な関連が見られ ( $\chi^2 = 174.6$ ,  $df = 12$ ,  $p < .001$ )、経営学部は3・4年次生が、経済学部は2年次生が中心であるのに対して、人文・外国語・法学部は1年生が中心であった。このように被調査者が各学部・学年を正しくサンプリングされているとは言いがたいため、記述的データを提示していく際には、学部・学年による違いに言及することはできる限り避けた。

#### 2.2.2 調査項目

##### a. 「図書館の様々な時期におけるいろいろな目的による利用の把握」のための調査項目

学期末の定期試験時には、学生の図書館利用の目的や頻度が変わると予想される。そこで、時期として、春学

第1表 被調査者の内訳：学年と学部のクロス集計（数値は人数、括弧内は全被調査者数に対する割合）

	1年次	2年次	3年次	4年次	学部の小計
人文学部（4年次は文学部）	102 (19.5%)	37 (7.1%)	22 (4.2%)	6 (1.1%)	167(32.0%)
外国語学部	124 (23.8%)	23 (4.4%)	6 (1.1%)	6 (1.1%)	159(30.5%)
経済学部	10 (1.9%)	19 (3.6%)	9 (1.7%)	5 (1.0%)	43 (8.2%)
経営学部	2 (0.4%)	5 (1.0%)	25 (4.8%)	12 (2.3%)	44 (8.4%)
法学部	57 (10.9%)	37 (7.1%)	9 (1.7%)	6 (1.1%)	109(20.9%)
学年の小計	295 (56.5%)	121(23.2%)	71(13.6%)	35 (6.7%)	522

期初め（4月）／春学期中頃（5, 6月）／春学期おわり（7月）について、図書館を利用した回数（1ヶ月平均）の回答を求めた。また、各時期について、図書の貸出／返却のため／事典や本を利用した調べもの／自習（自分のものを使った自習）／趣味の読書（新聞・雑誌を含む）の4つの目的について、図書館を利用した回数（1ヶ月平均）の回答を求めた（末尾に添付した調査用紙の7.に該当）。また、2~4年次生に対しては、昨年度の秋学期についても同様に回答を求めた（末尾に添付した調査用紙の7.に該当）。

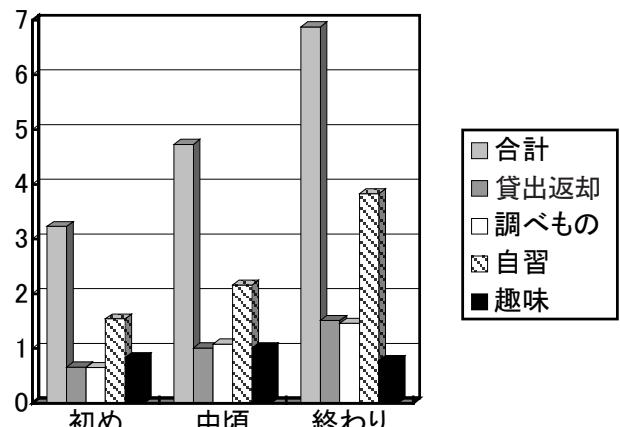
なお、複数の目的で同時に利用した場合は、各目的について1回とカウントしてよいこと（すなわち、各目的についての回数の和が合計回数と合わなくてもよいこと）を口頭で教示した。また、欠損値と0回を区別するために、0回である場合は“0”と記入を行うように教示を行った。

#### b.「様々な状況における情報探索行動の一つとしての図書館利用の把握」のための調査項目

勉学のために情報が必要となる状況として、レポート作成時／定期試験の勉強時／授業での発表をする際、という3状況を設定した。ところで、卒業論文の作成という状況も、情報探索のニーズが高まり、図書館利用の可能性も非常に高い、非常に重要な状況である（市古, 1986）。<sup>11)</sup>しかし、今回の調査計画では4年次の学生のデータを集めることは困難であるため採用しなかった。

また、それぞれの状況について共通すると思われる行動として、①大学図書館を利用する／②公立図書館を利用する／③書店で本を購入する／④知人に本や資料を借りる／⑤インターネットで調査する／⑥自分の授業用テキストを使う／⑦調べない、という7つの行動をとりあげた。

これら3状況×7行動について、各状況について選択する行動の順位づけ（1：最も行う～7：最も行わない）を求めた。また、各状況での各行動について、どの程度行うかを基準として5 point scale（1：全くしない～5：よくする）で頻度の評定を求めた（末尾に添付した調査用紙の9.に該当）。



第2図 春学期各時期の利用回数の平均値

### 2.3 結果と討論

以下の観点ごとに記述統計の値を示す。なお、分析によって欠損値の人数が異なるため、パーセント等の数値は該当する分析の有効データ数に対して算出した。

#### 2.3.1 各時期における目的別図書館利用回数の結果

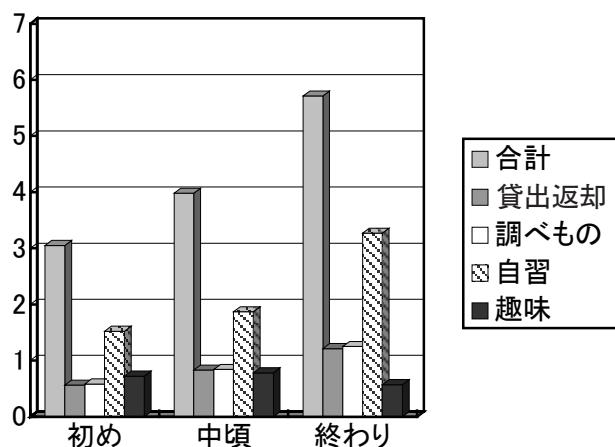
被調査者によって報告された図書館利用の1ヶ月平均の合計回数と、目的別1ヶ月平均の回数の、春学期の3時期における平均値を第2表に示した。また、そのグラフを第2図に示した。

第2図からは、図書館利用の回数（合計）は、〈初め→中頃→終わり〉と時期が遅くなるにつれてより増加する傾向があることがわかる。また、目的別の回数から、学期の終わりの時期（定期試験時）には「貸出・返却」「調べもの」「自習」が増加するが、「自習」は最も増加して「趣味の読書」が減少する傾向が見られた（ちなみに、各目的別に〈初め→中頃〉〈初め→終わり〉〈中頃→終わり〉の組み合わせについて、対応のあるt検定を行ったところ、「趣味の読書」の初め→終わり [初め=.83, 終わり=.78] の組み合わせを除いて、全て有意な平均値の差が見られた）。第3図には、2~4年次生に対して回答を求めた秋学期に関する平均値の変化を示したが、秋学期についても、学期の終わりの時期には「自習」が増加して「趣味の読書」が減少する傾向が同様に見られた。

第2表 春学期の各時期における図書館利用の回数の平均値（1ヶ月に行った回数の主観的報告）

	合 計	図書の貸出／返却のため	調べもの (事典や本を利用して)	自 習 (自分のものを使って)	趣味の読書 (新聞・雑誌を含む)
春学期初め（4月）	3.23 (4.32)	.66 (1.70)	.65 (1.82)	1.54 (3.32)	.83 (2.25)
春学期中頃（5・6月の平均）	4.73 (5.30)	1.01 (1.90)	1.08 (2.13)	2.16 (4.04)	1.01 (2.71)
春学期終わり（7月）	6.88 (5.81)	1.51 (2.22)	1.46 (2.79)	3.83 (4.73)	.78 (2.71)

n=508~514 ( ) 内は標準偏差



第3図 秋学期各時期の利用回数の平均値

次に、大学図書館を利用していない学生（非利用者）の動向を検討するために、各時期において利用回数=0と回答した被調査者を「非利用者」と定義し、その人数を求めた。結果を第3表に示した。

各時期に一度も大学図書館に行かなかった非利用者の割合は、春学期初めが32.1%、春学期中頃が19.5%、春学期終わりが6.6%となっていた。また、3つの時期を通して一度も大学図書館を利用しなかった学生は15名(2.9%)であった。

次に、大学図書館の目的別利用タイプを検討するため、まず目的ごとに利用回数に従って低群／高群の2群に分けた。分類する際の基準となった低群の最大値は、貸出・返却が.33（低貸出群=47.8%）、調べものが.33（低調査

群=54.0%）、自習が1.33（低自習群=52.8%）、趣味が.00（低趣味群=65.0%）であった。そして、被調査者を2群×4目的に分け、クロス集計を行った。その結果を第4表に示す。

4目的とも低群となった被調査者は、大学図書館の“低利用者”と考えられる。このカテゴリーに分類された人数は63名(12.2%)であった。逆に、全ての目的について高群となったのは47名(9.1%)であった。

ところで、各目的の利用回数の間にはどのような関連があるのであろうか？各目的の関連性を検討するためには、3時期における4目的の計12種類の利用回数について、因子分析（主成分分解）を行った。固有値>1.0では4主成分が抽出されたが、これは4目的それぞれが4因子を構成していたため、3主成分分解に対してバリマックス回転を施した。その結果、「貸出・返却」と「調べもの」が第I因子を構成していた。この因子は閲覧とその後の貸出という、図書館の行う文献サービスに関連している因子である。第II因子は「自習」、第III因子は「趣味の読書」となっていた。回転後の因子負荷量を第5表に示した。

### 2.3.2 各時期における目的別図書館利用回数に関する考察

第2図および第3図からは、学期初めに比べて学期の中頃が、そして中頃に比べて学期の終わりの方が、学生が大学図書館を利用する回数が増加していることが判明した。ところで、本研究のデータは調査データであり、

第3表 春学期の各時期における非利用者的人数（利用回数=0と答えた被調査者的人数）

	大学図書館を一度も利用しなかった人數	貸出／返却の利用を0回と答えた人數	調べものの利用を0回と答えた人數	自習の利用を0回と答えた人數	趣味の読書の利用を0回と答えた人數
春学期初め（4月）	163 (32.1%)	373 (73.4%)	382 (75.0%)	315 (61.9%)	377 (74.1%)
春学期中頃（5・6月の平均）	100 (19.5%)	320 (62.5%)	317 (61.9%)	276 (53.9%)	375 (73.4%)
春学期終わり（7月）	34 (6.6%)	235 (45.7%)	293 (57.1%)	161 (31.3%)	412 (80.3%)

( ) 内は各セルの有効数に対するパーセント

第4表 春学期の各時期における非利用者的人数（利用回数=0と答えた被調査者的人数）

趣 味	自 習	貸出／返却	調べもの	
			低自習群	高自習群
低趣味群	低自習群	低貸出群 高貸出群	63 (12.2%) 48 ( 9.3%)	30 (5.8%) 38 (7.4%)
	高自習群	低貸出群 高貸出群	44 ( 8.5%) 39 ( 7.6%)	31 (6.0%) 42 (8.2%)
高趣味群	低自習群	低貸出群 高貸出群	18 ( 3.5%) 14 ( 2.7%)	11 (2.1%) 18 (3.5%)
	高自習群	低貸出群 高貸出群	29 ( 5.6%) 23 ( 4.5%)	20 (3.9%) 47 (9.1%)

( ) 内は全被験者数(n=515)に対するパーセント

第5表 3時期における4つの目的による図書館利用回数の因子分析結果（3主成分解：Varimax回転後の因子負荷量）

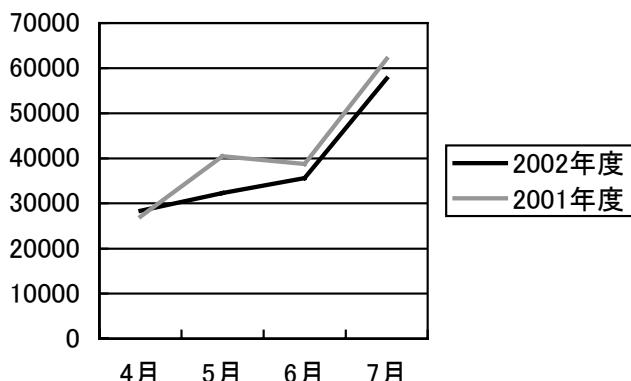
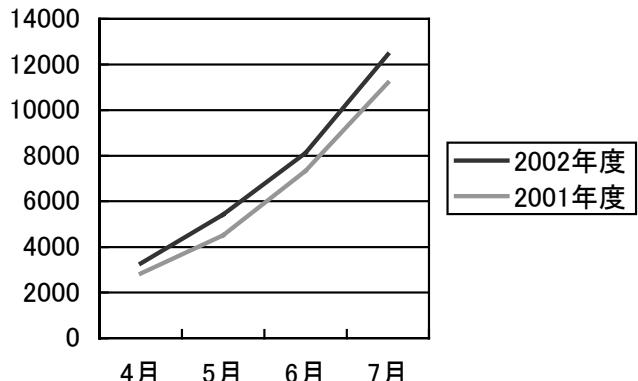
		I	II	III	$h^2$
春学期初め	貸出	.57	-.14	.49	.58
春学期初め	調査	.73	.43	-.05	.73
春学期初め	自習	.17	.82	.19	.73
春学期初め	趣味	-.01	.30	.84	.80
春学期中頃	貸出	.64	-.19	.44	.64
春学期中頃	調査	.75	.35	-.01	.69
春学期中頃	自習	.11	.81	.14	.68
春学期中頃	趣味	.11	.25	.87	.83
春学期終わり	貸出	.61	-.11	.30	.48
春学期終わり	調査	.67	.31	-.03	.54
春学期終わり	自習	-.03	.70	.23	.54
春学期終わり	趣味	.25	.36	.67	.64
回転前の固有値		4.69	1.76	1.43	
回転後の負荷量平方和		2.78	2.56	2.55	
回転後の寄与率（%）		23.2%	21.3%	21.2%	

図書館利用回数は主観的報告であって、実際の利用回数と異なっている可能性がある。今回のデータの妥当性を確認するために、南山大学図書館にて統計をとっている月別の利用者数データとの比較を行った。2001年度及び2002年度の図書館利用者数及び貸出件数を第4図・第5図に示した。実際の利用者数及び貸出件数とも、学期の初めに比べて中頃が、そして中頃に比べて学期の終わりに利用回数が増加しており、本研究のデータは実際の利用傾向を表わしていることが裏付けられた。

利用目的については、学期末の定期試験前に図書館利用が増加し、特に「自習」が増加して「趣味」が減少していることが明らかとなった。第5表の因子分析の結果からは、「貸出・返却」と「調べもの」という図書館の文献サービスに関わる利用と、「自習」、「趣味の読書」

という3つの目的に大別されることが示唆された。ちなみに2主成分解にて分析を行うと、「自習」因子が独立して第Ⅱ因子に残り、「趣味の読書」は第Ⅰ因子と第Ⅱ因子の双方に負荷していた。したがって、「自習」という利用目的は、他の利用に比べて比較的独立しており、鈴木（1995）の「場所としての図書館利用」因子と共通するものであると考えられる。<sup>12)</sup>

第3表からは、大学図書館を利用しない“非利用者”も時期が経つにつれて減少する傾向があった。特に自習での利用は、利用者が増加して非利用者が減少する傾向にあった。一方、趣味の読書を目的とした利用については、被調査者の65%が春学期の3時期を通して未利用であり、他の3つの利用目的に比べて利用度が低いことが明らかとなった。この原因は、①雑誌・新聞コーナー

第4図 南山大学図書館における入館者数の実際  
(南山大学図書館提供)第5図 南山大学図書館における貸出件数の実際  
(南山大学図書館提供)

の設置環境に関する要因, ②利用広報に関する要因, ③利用者ニーズ等の学生の要因, ④学生のニーズに対応したサービスがなされているかどうかという利用者サービスの要因, が考えられよう。南山大学図書館の雑誌・新聞コーナーは、入り口の比較的わかりやすい場所に設置されており、しかもガラス張りになっているなどの中に入りやすい工夫がなされている。したがって、①と②の要因は考えにくい。どのような学生が趣味の読書を目的として利用するかというテーマは研究2において考察を行うので、この点についてはその際に再び検討を行う。

今回の被調査者の中では、大学図書館を全く利用していない“非利用者”学生は約3%, ほとんど利用しない“低利用者”学生は約12%であった。この割合は、実際の非利用者／低利用者よりは低いと思われる。それは本研究における被調査者のサンプリングの問題と関連していると考えられるからである。今回の調査が全て出席をとっていない講義で実施されており、被調査者は出席をとっていないくとも講義に出席している“まじめな”学生のサンプルであると推測される。しかし、本研究は実態調査として正確なデータを提示することをねらいとしておらず、また正確なサンプリングを行うためには全学を挙げての協力が必要となるが、それは本研究の範囲を超えていいる。

非利用者や低利用者は実際の割合よりも低いとしても、被調査者の中に非利用者及び低利用者が存在していることもまた事実である。大学図書館を利用しない学生像の解明や、未利用の原因の考察は、研究2にて扱っていくこととする。

### 2.3.3 各状況における情報探索行動の結果

情報探索へのニーズが高まると想定される3状況（レポート作成時／定期試験の勉強時／授業での発表の準備）について、7つの行動に対する頻度評定の平均値を第6表に示した。

レポート作成時に頻度評定の平均が高かったのは、①インターネット、②テキスト、③大学図書館、であった。以下はやや平均が低くなり、④公立図書館、⑤知人に借用、⑥書店で購入、⑦調べない、と続いている。定期試験の勉強時には、①テキストが非常に高い値となった。次に②インターネットと③大学図書館が続き、④知人に借用は3状況の中で最も高い値となっている。以下、⑤公立図書館、⑥書店で購入、⑦調べない、という順となつた。授業の発表を準備する時は、①インターネット、②テキスト、③大学図書館が高い値を示した。以下、④公立図書館と⑤知人に借用が非常に近い値となり、⑥書店で購入、⑦調べない、と続いている。以上より、3状況において主要な行動は、大学図書館、インターネット、テキスト、という3種類であるといえよう。

次に、3状況における各行動の順位づけの結果を第7表に示した。

レポート作成時の結果は、インターネットを第1位に挙げた被調査者が最も多く、第2位までを含めると60%を超えていた。また、テキストと大学図書館も非常に高い割合を示している。定期試験の勉強時では、テキストについて非常に割合が高い（第1位=68.2%，第2位までに80%を超える被調査者が含まれる）。また、知人に借用は第2位が最頻値（28.1%）となった。授業での発表を準備する際は、第1位とされた行動はインターネットが最も高く（36.2%）、次に大学図書館（33.6%）となつた。

以上のように、第6表の頻度評定の平均と第7表の順位づけの割合は、若干異なる部分はあるが、ほぼ同様の傾向が見られた。両指標から見られた傾向を以下に挙げる。レポート作成時には〈インターネット→テキスト→大学図書館〉の順で主要な3行動となっていた。定期試験の勉強時には〈テキスト→大学図書館・インターネット→知人に借用〉の順となる傾向が見られた。ただし、頻度評定の平均値はインターネットが大学図書館に比べ

第6表 3状況における利用頻度評定（1～5）の平均値

選択肢	レポート作成時	定期試験の勉強時	授業での発表
大学図書館を利用する	3.71 (1.23)	3.35 (1.30)	3.94 (1.25)
公立図書館などの他施設を利用	2.75 (1.35)	2.50 (1.34)	2.77 (1.41)
書店で図書を購入する	2.03 (1.10)	1.88 (1.04)	1.99 (1.06)
知人に本や資料を借りる	2.39 (1.06)	3.11 (1.30)	2.72 (1.15)
インターネットで調査する	4.12 (1.08)	3.37 (1.33)	4.21 (1.07)
授業のテキストを使う	3.94 (1.12)	4.54 (.84)	3.98 (1.13)
調べない	1.52 (.87)	1.63 (.98)	1.32 (.76)

n=495～515 ( ) 内は標準偏差

第7表 3状況における各行動に対する順位づけの割合(%)

## 【レポート作成時】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
第1位	27.6%	7.5%	1.4%	2.6%	33.7%	28.3%	1.0%
第2位	25.1%	14.2%	3.1%	5.7%	27.7%	24.4%	0.8%
第3位	23.7%	15.7%	7.2%	11.2%	17.8%	21.5%	2.0%
第4位	12.8%	19.3%	13.1%	24.0%	10.1%	14.3%	6.5%
第5位	6.2%	20.5%	18.9%	34.1%	6.8%	6.3%	9.1%
第6位	3.3%	14.4%	40.7%	18.7%	3.3%	4.3%	13.0%
第7位	1.2%	8.5%	14.8%	3.7%	0.8%	1.0%	67.7%

## 【定期試験の勉強時】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
第1位	11.3%	5.0%	0.4%	7.6%	9.8%	68.2%	0.6%
第2位	25.2%	7.5%	3.8%	28.1%	21.6%	13.6%	3.0%
第3位	27.2%	14.7%	7.3%	13.3%	23.8%	9.7%	4.2%
第4位	20.4%	18.6%	12.1%	16.8%	20.8%	4.9%	7.1%
第5位	10.3%	25.1%	20.0%	20.1%	13.2%	1.7%	10.5%
第6位	3.9%	18.4%	38.7%	11.7%	8.4%	1.6%	13.2%
第7位	1.7%	10.7%	17.8%	2.3%	2.4%	0.4%	61.5%

## 【授業での発表】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
第1位	33.6%	5.1%	0.6%	1.6%	36.2%	25.0%	1.2%
第2位	24.9%	13.8%	1.8%	7.8%	28.9%	22.2%	1.0%
第3位	21.7%	18.4%	8.3%	12.5%	17.0%	20.6%	1.6%
第4位	11.1%	19.4%	13.3%	28.6%	9.7%	16.8%	2.0%
第5位	4.9%	20.6%	26.0%	30.6%	4.3%	9.0%	6.3%
第6位	3.2%	16.8%	41.7%	17.3%	3.6%	5.8%	8.5%
第7位	0.6%	5.9%	8.3%	1.6%	0.4%	0.6%	79.4%

( ) 内は各行動における有効数に対するパーセント、■は最頻値を示す

第8表 3状況における行動のタイプ(n=30以上)

6つのタイプ名	レポートにて第1位	定期試験にて第1位	発表にて第1位	人 数 (%)
タイプA (3状況とも大学図書館)	大学図書館	大学図書館	大学図書館	n=34 ( 6.7%)
タイプB (大学図書館+テキスト)	大学図書館	テキスト	大学図書館	n=62 (12.1%)
タイプC (3状況ともインターネット)	インターネット	インターネット	インターネット	n=41 ( 8.0%)
タイプD (インターネット+テキスト)	インターネット	テキスト	インターネット	n=64 (12.5%)
タイプE (3状況ともテキスト)	テキスト	テキスト	テキスト	n=78 (15.3%)
タイプF (テキスト+大学図書館)	テキスト	テキスト	大学図書館	n=30 ( 5.9%)

%は3つの状況全てにおいて第1位の行動が有効となった被調査者(n=511)に対するパーセント

て高く、順位づけの割合は大学図書館の方がインターネットよりも高い割合を示していた。最後に、授業での発表の準備の際には〈インターネット→大学図書館・テキスト〉が主要な3行動となった。ただし、頻度評定の平均値はテキストがインターネットより高い平均値であったが、順位づけは大学図書館がテキストに比べて第1~3位について高い割合を示していた。

3つの状況において主要な行動パターンを見出すために、3状況で第1位とされた行動について、3状況×7行動のクロス集計を行った。主要なパターン(30名以上となったセル)は6つであった。その結果を第8表に示した。なお、この6パターンに合計309名(有効な全被調査者の60.4%)が含まれる。

### 2.3.4 各状況における情報探索行動の考察

第6表の頻度評定の平均や、第7表の順位づけに関する割合の結果からは、各状況での情報探索の際に、大学図書館以外の行動がとられる可能性が高いことが示唆された。レポートを作成する状況と、授業での発表を準備する状況については、時代を反映してかインターネットによる検索が最も高い値を示した。つまり、現代の学生は情報検索行動として大学図書館と同等か、それ以上の頻度でインターネットを操作して情報ニーズを充足していることが示唆される。この事実は、三浦が指摘したように、情報検索行動のモデルを考える際に第1図における①～③について考える必要があることを示しており、特に第1図における③の「[情報ニーズの認知]」から「[行動]」に至るまでの過程が非常に重要となることを示唆している。③の段階において、情報ニーズを持った個人が、情報検索のためにどのような行動レパートリーを認知し、認知された行動レパートリーの中からどの行動が選択されていくか、といった意思決定モデルを今後考慮していく必要があろう。

本研究では7種類の行動を設定したが、今回の被調査者が3状況において用いる第1位に順位づけがなされた行動は主要な6つのパターンにまとめられることが判明した。この6パターンの中には、Aパターンのように3状況とも大学図書館を第1位に挙げた被調査者が約7%存在しており、また少なくとも2状況において大学図書館を第1位に挙げた被調査者は113名(22.1%)であった。このように大学図書館を様々な状況で利用する学生が存在しているという結果は、前述の第4表にて示した、4目的(貸出返却／調べもの／自習／趣味)全ての高群となった被調査者が存在していたことと一致する結果である。インターネットが発展してきている現代においても、いわば「大学図書館の固定利用者」と呼べそうな、大学図書館を様々な状況でいろいろな目的のために日常的に利用する学生が存在していることを裏付けていよう。

ところで、本研究では7種類の情報探索行動を設定したが、それ以外の行動も想定できる。今回の情報探索行動には文献やホームページなどの「モノ」だけが含まれ、教員や友人などの「人」は含まれていなかった。岡澤(1985)の情報探索行動モデルでは、情報源の好みとして「内部」と「外部」があり、「外部」の情報源として「記録物(文献、雑誌)」と「直接的個人の交流(人脈)」というルートを挙げている。<sup>13)</sup>また、情報探索のための努力が少ない手段として“よく知っている人から聞く”という行動がとられやすいことを示唆している。今後の課題として、情報探索の対象として人的資源を含めていく必要があろう。

加えて、複数の情報探索行動が系統的に用いられる場合がある。例えば、インターネットで情報を検索した際に、インターネットによる検索結果のみで情報ニーズが充足される場合もあれば、それだけでは充足されず、インターネットで検索した文献を大学図書館において探し、借り出すパターンも考えられる。本研究の調査項目からはこのパターンを直接検討することはできない。この問題については今後の課題とする。

以上のように、研究1では図書館利用及び情報探索行動について記述的なデータを提示してきた。研究2では、研究1で示した記述的データを従属変数として、さらに説明変数(独立変数)として学生の特性について測定した項目を加えて分析を行い、どのような学生が大学図書館の利用をするのかという“利用者モデル”的テーマについて検討を行っていく。

## 3. 研究2 大学図書館の利用に影響を及ぼす学生の個人特性の分析

### 3.1 問題 一個人特性と大学図書館利用—

どのような学生が大学図書館を利用するのか、という問題は、大別すると2つのアプローチに分けられる。一方は、利用率を高めることを目的とした非利用者への調査研究であり、他方は認知心理学的モデルを適用した情報探索行動モデルの研究である。

前者の非利用者に対する調査については、三浦(1985)が以下の2つの研究を紹介している。<sup>14)</sup>まず、Lubans(1971)は、図書館の利用・非利用と学業成績とは無関係であり、非利用者は授業に出席してテキストで勉強すれば単位が取れると考え、それ以上自主的に勉強しようとはしない学生であることを明らかにした。<sup>15)</sup>また、Linkら(1985)は、図書館の非利用者が、授業との関連で図書館の利用をしないこと、時間的に余裕がないこと、図書館が複雑すぎること、図書館の場所が不便なことを理由として挙げていることを示した。<sup>16)</sup>これら2つの研究からは、大学図書館の利用に影響を及ぼす要因として、学生の勉学に対する自主的な動機づけ、学生の時間的余裕、図書館システムへの理解度、が想定できることを示している。特に学生の時間的余裕の要因については、三浦も実証的研究の必要性を示唆している。

後者の情報探索行動モデルに関する研究とは、情報ニーズから情報探索行動までのプロセスに影響する要因をモデル化しようとする試みをさす。古くは第1図のOrrのモデルが該当し、最近では岡澤(1985)の試論<sup>17)</sup>、Krikelas(1983)<sup>18)</sup>、Kuhlthau(1993)<sup>19)</sup>などが存在している。岡澤は、情報ニーズが意識できるか／無意識か、

情報収集や探索が時間に制約されるか、情報源の好み、などの要因によって、内部（自分の記憶／直接体験した経験や観察）または外部（人脈／記録物）という情報探索行動が選択されていくモデルを提示している。

他方、社会心理学においても様々な意思決定モデルや行動モデルが提案されているが、情報探索行動に関連するモデルとしては、Kruglanski (1989) の認識モデル、また彼のモデルを社会的行動に応用した Fazio の MODE モデル (1990) を挙げることができる。Kruglanski は、認識が進むプロセスに重要な要因として、認識への動機づけ (motivation) と能力 (ability) の 2 つの要因を挙げた。認識への動機づけと認識をする能力（既存の知識など）がある際に、個人は認識を深めていくというモデルであった。<sup>20)</sup> また、Kruglanski のモデルを社会的行動に応用した Fazio の MODE モデルでは、熟慮的モード（労力が必要とされる行動が生じるモード）の社会的行動が生起するためには、行動への動機づけ (motivation) と行動のための機会 (opportunity) の双方が必要であるとした。<sup>21)</sup> 彼の言う機会とは、時間・知識・能力・スキルを含めたものである。

大学図書館の利用に MODE モデルを当てはめてみると、まず勉強に関する情報ニーズが高まるのは学業に対する動機づけが高い学生であると考えられる。より自主的に勉強をしようとする学生ほど、新たに知りたい情報が生起しやすく、そのために情報ニーズが高まると考えられる。よって、大学図書館の利用という行動に影響する“動機づけ”は学業への動機づけであろう。また、大学図書館で情報探索を行うためには、空きコマなどの時間的余裕が必要となる。また、大学図書館での検索や貸出を行うためには、大学図書館のシステムに対する知識が必要となる。すなわち、空きコマの時間や図書館システムに対する知識が“機会”となる。他方、インターネットで情報検索をする際には、パソコン操作やインターネット操作のスキルが必要となり、また気軽に操作できるパソコン環境が必要となる。すなわち、パソコンのスキルや環境が“機会”となる。

そこで本研究では、学生の個人特性として、学業への動機づけ、パソコンやインターネット操作スキル、大学図書館システムの理解度、主観的な時間のなさ、などを測定する「学業に対する態度とスキル」項目を独自に作成し、これらの変数と図書館利用度との関連を検討することとした。また、個人特性に影響する具体的な事実、例えば、図書館利用講習会の経験の有無、空きコマの時間、学生生活スタイル、なども被調査者に尋ね、これらの具体的な事実が「学業に対する態度とスキル」にどのように影響し、さらに図書館利用度にどのように影響す

るかを検討することとした。

なお本研究は、学生の個人特性と図書館利用度との関連を検討する相関的研究である。実際の図書館利用データを用いた研究ならば、学生の個人特性と利用度との因果関係を直接言及することが可能となるが、本研究は調査法による相関的研究であるため、学生の個人特性と図書館利用度との因果関係の言及には慎重になる必要がある。

### 3.2 目的

研究 2 では、研究 1 で提示した図書館利用に関するデータを従属変数とし、学生の個人特性を独立変数として、学生の個人特性と図書館利用度との関連を検討することを目的とする。図書館利用のデータとしては、研究 1 と同様、a. 図書館の様々な時期におけるいろいろな目的による利用の把握、と、b. 学生のいろいろな状況における情報探索行動の一つとしての図書館利用の把握、の 2 面を扱っていく。また、学生の個人特性としては、「学業に対する態度やスキル」「空きコマの時間」「図書館利用講習会の受講の有無」などをとりあげ、これらの個人特性と図書館利用度との関連を検討する相関的研究を行うことを目的とする。加えて、情報ニーズが高まった際に、どのような学生がどのような情報探索行動を選ぶかというプロセスに言及する“情報探索モデル”を提示することも試みる。

### 3.3 方法

#### 3.3.1 被調査者および調査時期

被調査者及び調査時期は研究 1 と同様であった。

#### 3.3.2 調査項目

##### a. 「学業に対する態度とスキル」項目

勉学に対する動機づけ、インターネット操作スキル、図書館利用システムの理解度、本好きの程度、勉強する時間のなさ、などを含めた「学業に対する態度とスキル」項目として、過去の調査項目を参考にしながら、合計 24 項目を独自に作成した（末尾に添付した調査用紙の 8. に該当）。この 24 項目について、被調査者に対して 5 point での評定を求めた。

##### b. 具体的事実に関する項目

###### 〈図書館利用講習会の経験の有無〉

図書館利用講習会を過去に受講したことがあるかどうかについて、Yes-No での記入を求めた（末尾に添付した調査用紙の 4. に該当）。

### 〈空きコマの時間〉

大学に来てから大学を出るまでの間の空きコマの時間（授業やサークルの時間を除く、昼休みを含む）について、1週間に何時間あるかの回答を求めた（末尾に添付した調査用紙の6.に該当）。

### 〈学生生活スタイル〉

学生生活について、勉強中心／部活やサークル中心／アルバイト中心／自分の趣味中心／何事もほどほど／豊かな人間関係が第一、の6カテゴリーから1つの選択を求める（末尾に添付した調査用紙の5.に該当）。

### c. 図書館利用度の変数について

研究1にて用いた、「図書館の様々な時期におけるいろいろな目的による利用の把握」のための調査項目、及び、「様々な状況における情報探索行動の一つとしての図書館利用の把握」のための調査項目の結果を用いた。

## 3.4 結 果

### 3.4.1 「学業に対する態度とスキル」と図書館利用度との関連

「学業に対する態度とスキル」全24項目について、項目間に潜在する因子を抽出するために、全被調査者のデータを用いて因子分析（主成分法）を行った。解釈可能性に基づいて7因子解を採用した。Varimax回転後の因子負荷量を第9表に示した。

第I因子に負荷したのは、好きな科目を学ぶことの楽しさ、自主的に学ぶこと、最善を尽くすことなどが含まれた4項目であり、積極的にやりがいを感じながら勉強を行う態度を表す項目と解釈して「勉学へのやりがい」因子と命名した。第II因子も同様に勉学に関する項目が負荷したが、単位さえとれればよい、勉強は最低限で他のことにエネルギーを使いたい、などの3項目が高く負荷しており、単位さえとれればよいとする受動的な学習

第9表 「学業に対する態度やスキル」項目の因子分析結果（主因子解：Varimax回転後の因子負荷量）

	I	II	III	IV	V	VI	VII	$\text{h}^2$
専門科目や自分の好きな科目を学ぶのは楽しい。	.77	-.11	.07	.12	-.03	.16	.02	.65
関心のある科目を学ぶことにやりがいを感じる。	.75	-.14	.11	.15	.01	.17	.05	.65
自主的にいろいろと学びたいほうだ。	.70	-.11	.14	.15	-.00	.17	-.08	.57
授業で発表する際や、レポートを書く際は最善を尽くしたい方だ。	.53	-.24	-.03	-.09	.22	.19	.11	.44
大学の勉強は卒業するために単位がとれさえすればよい。	-.15	.82	-.05	-.12	-.07	-.13	-.09	.73
授業は単位さえとれればよいと思う。	-.14	.79	-.04	.00	-.00	-.18	-.02	.68
大学生活では勉強は最低限やって、他のことにエネルギーを使いたい。	-.10	.72	-.11	-.09	.02	-.20	.07	.60
パソコンを扱うことは好きだ。	.10	.01	.88	.06	.15	.00	.05	.81
パソコンやインターネットは苦手で、できれば触りたくない。	-.01	.11	-.86	-.08	-.10	-.03	.04	.76
インターネットの操作は得意な方だ。	.11	.08	.80	.06	.23	.02	-.05	.73
小さい頃からよく本を読んだ。	.09	-.02	-.01	.87	.14	.04	.04	.79
本を読むことは好きだ。	.18	-.03	.08	.84	.17	.18	.00	.81
活字嫌いである。	-.03	.07	-.14	-.79	-.09	-.10	.05	.66
南山大学図書館の本の配置場所や検索方法をある程度理解している。	.08	-.06	.13	.17	.80	.13	.04	.71
南山大学図書館のサービスや利用規則を知らない。	.02	-.04	-.14	-.11	-.77	-.15	.05	.65
南山大学図書館のシステムや利用方法はよく知っている。	.17	.04	.31	.15	.74	.12	-.07	.72
授業の中で教員が紹介する本にはあまり興味がない。	-.19	.19	-.77	-.05	-.13	-.80	.08	.74
授業で紹介された文献を探したり、読んでみたいと思うことがある。	.21	-.19	.06	.19	.09	.74	.15	.70
授業の中で教員から本を推薦されると、それをノートにメモをとる。	.16	-.12	-.08	.12	.25	.68	.08	.59
じっくりと自分で勉強できる時間がない。	-.08	.02	-.08	-.02	-.12	.07	.83	.72
勉強以外のこと一生懸命取り組んでおり、毎日が忙しい。	.21	.13	.04	-.00	.07	.02	.79	.69
授業に出席してその内容さえ学べば、他に自主的に勉強しなくとも単位はとれると思う。	-.09	.41	.10	.02	.02	-.01	.14	.21
勉強する時はコツコツとする方だ。	.36	-.29	-.12	.05	.17	-.23	.09	.32
大学の授業では、自主的に勉強することが大切だと思う。	.37	-.39	.01	-.05	.18	-.03	.11	.34
回転前の固有値	5.40	2.70	1.86	1.64	1.42	1.15	1.09	
回転後の負荷量平方和	2.50	2.46	2.41	2.30	2.15	2.01	1.43	
回転後の寄与率 (%)	10.4	10.2	10.0	9.6	8.9	8.4	6.0	

態度であると解釈して「単位のみ取得欲求」因子と命名した。第Ⅲ因子には、パソコンやインターネットに関する3項目が負荷したため、「インターネット操作スキル」因子と命名した。また、第Ⅳ因子には、本を読む習慣や本を読むことを好む程度に関する3項目が負荷し、「本好きの程度」因子と命名した。第Ⅴ因子には大学図書館の利用方法、サービス内容やシステムに関する3項目が負荷し、「図書館利用方法の既知度」因子と命名した。第Ⅵ因子には、授業の中で教員が紹介する本に対する関心度やメモをとるかどうかを尋ねる3項目が負荷しており、「紹介された本への関心度」因子と命名した。最後に、第Ⅶ因子は、勉強できる時間のなさ、勉強以外のことでの毎日の忙しさ、を尋ねる2項目が負荷しており、「勉強時間の主観的な少なさ」因子と命名した。因子ごとに信頼性を確認するために $\alpha$ 係数を算出したところ、第Ⅰ因子から順に $\alpha = .73, .80, .85, .83, .80, .76, .55$ という値であった。第Ⅶ因子以外の因子についてはある程度高い内的一貫性が確認されたので、各項目の方向性を揃えた後に、各因子に負荷した項目の平均値を合成得点として算出した。第Ⅶ因子は2項目しかなく、 $\alpha$ 係数が低いのは当然であったが、今回は時間的余裕に関する探索的な検討に意義があることより、2項目の平均値を合成得点として同様に算出した。

### 3.4.2 「学業に対する態度とスキル」因子と図書館利用との関連

#### a. 「学業に対する態度とスキル」と春学期における図書館利用頻度との関連

「学業に対する態度とスキル」項目の7因子と図書館利用頻度との関連を検討することを目的として、7因子の合成得点を説明変数とし、春学期3期間の平均利用回数（全体、及び4つの目的ごと）のそれぞれを従属変数とした重回帰分析を行った。その結果を第10表に示した。

第10表では、春学期3時期の平均利用回数は、全体

及び4つの目的別回数の全てについて決定係数（R<sup>2</sup>）が有意となったことがわかる。また、利用回数に関する5つの測度全てについて、「図書館利用方法の既知度」因子との間に正の有意な標準化偏回帰係数が、「インターネット操作スキル」因子との間に負の有意な標準化偏回帰係数が見られた。

また、利用回数（全体）について見ると、「勉学のやりがい」因子との間にも正の有意な関連が見出され、逆に、「単位のみ取得目的」因子は利用回数（全体）との間に負の有意な関連が見られた。

貸出・返却についての春学期3時期の平均回数とは、「紹介された本への関心度」因子との間にも有意な正の関連が見られた。調べものについての平均利用回数との間では、「勉学へのやりがい」因子との間にも正の関連がある傾向が示唆された。自習の平均利用回数とは、「単位のみ取得目的」因子との間に強い負の有意な関連が見られている。最後に、趣味の読書の平均利用回数とは、「勉学のやりがい」因子や「本好きの程度」因子との間に正の有意な関連が見られている。以上のように、図書館利用の目的が異なれば、利用回数に影響する因子が異なることが示唆された。

#### b. 「学業に対する態度とスキル」と各状況における情報探索行動との関連

次に、情報ニーズが高まると想定される3つの状況における情報探索行動と、「学業に対する態度やスキル」因子との関連を検討することを目的として、7因子の合成得点を説明変数とし、3状況×7行動に対する頻度評定値のそれぞれを従属変数とした重回帰分析を行った。その結果を第11表に示した。

第11表の重回帰分析の結果を決定係数から見ていくと、「知人に借用」行動が3状況とも有意な決定係数にはならなかった。これは今回の7因子からは「知人に借用」行動の分散を説明できなかったことを示唆している。

第10表 春学期図書館利用回数（3時期の平均）を従属変数とした重回帰分析の結果（数値は標準化偏回帰係数）

	全 体	貸出／返却	調べもの	自 習	趣 味
勉学のやりがい	.13 **	.04	.10 <sup>+</sup>	.10 <sup>+</sup>	.12 *
単位さえとれればよい	-.12 **	-.01	-.05	-.20 ***	.01
インターネット操作	-.21 ***	-.15 **	-.12 *	-.16 **	-.19 ***
本好きの程度	-.01	.05	.00	-.06	.10 **
図書館利用方法の既知度	.33 ***	.28 ***	.20 ***	.16 **	.19 ***
紹介された本への関心度	.04	.12 **	.03	.01	.00
勉強時間の主観的な少なさ	-.01	-.02	-.01	.02	-.01
R <sup>2</sup>	.18 ***	.13 ***	.07 ***	.10 ***	.08 ***

+p<.10 \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

第 11 表 各状況におけるそれぞれの行動評定値を従属変数とした重回帰分析の結果

## 【レポート作成時】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
勉学のやりがい	-.02	-.11 <sup>+</sup>	.05	-.04	.05	.10	-.24***
単位さえとれればよい	-.04	.10*	-.02	.01	.00	.02	.05
インターネット操作	-.13**	-.08	.13**	.07	.34***	.07	.02
本好きの程度	.02	-.01	.08 <sup>+</sup>	-.01	-.01	.02	.04
図書館利用方法の既知度	.45***	.05	-.03	-.03	-.05	-.07	-.07
紹介された本への関心度	.05	.19***	.12*	-.05	-.05	-.05	-.13*
勉強時間の主観的な少なさ	.03	.02	.00	.09	.05	-.05	.03
R <sup>2</sup>	.20***	.05**	.06***	.02	.11***	.02	.12***

## 【定期試験の勉強時】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
勉学のやりがい	-.05	.08	.05	-.02	-.02	.09 <sup>+</sup>	-.18**
単位さえとれればよい	-.06	.07	-.06	-.04	-.08	-.09 <sup>+</sup>	.13**
インターネット操作	-.17***	-.07	.06	.07	.28***	.06	.00
本好きの程度	-.08 <sup>+</sup>	-.01	.03	.04	-.02	.07	.04
図書館利用方法の既知度	.38***	-.00	.01	-.02	-.03	-.05	-.09 <sup>+</sup>
紹介された本への関心度	.10*	.17**	.11*	-.10	-.02	.01	-.05
勉強時間の主観的な少なさ	.02	-.02	-.05	.05	.14**	-.06	.05
R <sup>2</sup>	.15***	.04**	.05**	.01	.09***	.04**	.10***

## 【授業での発表】

	大学図書館	公立図書館	書店で購入	知人に借用	インターネット	テキスト	調べない
勉学のやりがい	-.08 <sup>+</sup>	.07	.06	-.04	-.03	.08	-.12*
単位さえとれればよい	-.06	.09 <sup>+</sup>	.04	-.02	-.02	-.07	.07
インターネット操作	-.14**	-.12**	.08	.08	.26***	.06	-.00
本好きの程度	-.07 <sup>+</sup>	-.02	.06	-.01	-.08	-.05	.00
図書館利用方法の既知度	.46***	.02	-.02	.00	.02	-.04	-.07
紹介された本への関心度	.16**	.25***	.15**	-.11	-.01	.03	-.08
勉強時間の主観的な少なさ	-.00	-.01	-.01	.08	.04	-.00	-.01
R <sup>2</sup>	.23***	.07***	.04**	.02	.07***	.02	.06***

+ p &lt; .10 \* p &lt; .05 \*\* p &lt; .01 \*\*\* p &lt; .001

また、レポート作成時における「テキスト」の利用も決定係数が有意にはならなかった。

次に第 11 表に基づきながら、各因子について、3 状況間での共通点や相違点を検討していく。まず、「勉学のやりがい」因子は、3 状況全ての「調べない」という評定値との間に有意な負の関連が見られた。また、p < .10 の傾向として、授業での発表の際の「大学図書館」の間に負の関連が、レポート作成の際の「公立図書館」との間に負の関連が見られる。

「単位のみ取得目的」因子は、定期試験の際の「調べない」と正の有意な関連が見られた。この結果は、定期試験の際に、単位のみを取得することを目的とする学生が不明な点を調べずに試験を受ける可能性が高いことを示している。また、レポート作成時の「公立図書館」との間に正の有意な関連が、同様に「公立図書館」について、授業での発表時に正の関連がある傾向が見られた。

「インターネット操作スキル」因子は、3 状況について同じパターンが見られ、「インターネット」行動との間に有意な正の強い関連が、「大学図書館」行動との間には有意な負の関連が見られた。すなわち、インターネット操作を得意とする学生は、情報を探索する際にインターネットを利用する可能性が高く、大学図書館を利用する可能性が低いことが示された。この結果は第 10 表における大学図書館の利用回数の重回帰分析結果とも一致する知見である。

「図書館利用方法への既知度」因子は、3 状況ともに

「大学図書館」の利用との間に非常に強い正の有意な関連が見られた。すなわち、大学図書館の利用方法を知っている学生は大学図書館の利用評定が高まることを示している。この知見も第10表の図書館利用回数の重回帰分析結果と一致する。

「紹介された本への関心度」因子は、3状況とも「公立図書館」の利用および「書店で購入」との間に正の有意な関連が見られた。また、定期試験の勉強時と授業での発表時について、「大学図書館」との間に正の有意な関連が見られた。すなわち、授業において紹介された本に关心がある学生は、公立図書館、大学図書館、書店での購入という、文献を求める行動を行う可能性が高いことが示唆された。

最後に、「勉強時間の主観的少なさ」因子は唯一、定期試験の際の「インターネット」行動との間に有意な正の関連が見られた。この結果は、忙しくて勉強時間がないと感じている学生は、定期試験の際に不明な情報を探索するためにインターネットで検索することが多くなることを示している。

### 3.4.3 「学業に対する態度とスキル」と大学図書館利用との関連に関する考察

重回帰分析の結果から、「学業に対する態度やスキル」は大学図書館の利用に様々な影響を及ぼしていることが明らかになった。第10表と第11表から、「図書館利用方法の既知度」が高い学生は4つの目的全てについて図書館利用回数が多く、3種類の全ての状況において大学図書館を利用する可能性が高いことが示唆された。ただし、この結果の解釈には注意を要する。この知見は相関データから導き出されたものであり、例えば「図書館に行くから図書館利用方法がよくわかる」という逆の因果関係も考えられる。

また、「インターネット操作スキル」因子は、4つの目的全ての大学図書館利用回数および3状況の大学図書館の利用可能性との間で有意な負の関連が見られた。しかし、この解釈にも注意を要する。「図書館利用方法の

既知度」因子と「インターネット操作スキル」因子との間には有意な正の相関があり（第12表参照のこと）、いわゆる“多重共線性”が生じている可能性がある。つまり、「インターネットの操作ができる学生は大学図書館に行くことが少ない」と解釈すべきではない。インターネット操作ができる学生は、大学図書館の利用方法の既知度も高まる傾向があるからである。したがって、「図書館利用方法の既知度が同程度の学生を比較すると、インターネット操作が得意な学生はそうでない学生に比べて、より大学図書館に行くことが少なくなる」と解釈すべき結果であると考える。

授業で紹介された本に対して関心が高い学生は、文献を借りるために大学図書館を利用し、大学図書館や公立図書館を利用したり、書店で購入をする可能性が高いことも示された。これら全ては、教員が授業の際に紹介した文献を探し、手に入れ、読もうとして共通している。またこの傾向は、「勉学へのやりがい」因子や「本好きの程度」因子との間では見出されていない。したがって、学業への動機づけや、本が好きという情報源の好みとは違う質の要因（例えば、教員が紹介する文献はためになる、などの態度）が寄与している可能性がある。この「紹介された本への関心度」因子で見られた傾向は、これまで何度も指摘された大学図書館と教員の授業形態との統合（石川、1965<sup>22)</sup>；三浦、1986；市古、1986など）に強く関連している。大学教員が学生に文献を紹介し、授業中に紹介する文献に学生が関心を持つような仕掛けが工夫されれば、大学図書館の利用度や貸出件数が高まることが予想される。

### 3.5 他の具体的な要因の影響

#### 3.5.1 図書館利用講習会の経験の影響 結果と考察

図書館の利用講習会の受講経験が及ぼす影響について検討を行った。今回の被調査者に対して大学図書館における利用講習会の受講経験を「あり／なし」で尋ねたところ、「なし」と回答した被調査者は188名（35.8%）

第12表 「学業の態度・スキル」の各因子間の関連（数値は相関係数）

	勉学のやりがい	単位さえとれればよい	インターネット	本好きの程度	利用方法	紹介本への関心
単位さえとれればよい	-.41***					
インターネット操作	.19***	-.08				
本好きの程度	.26***	-.16***	.18***			
図書館利用方法の既知度	.26***	-.14**	.39***	.32***		
紹介された本への関心度	.44***	-.38***	.13**	.32***	.33***	
勉強時間の主観的な少なさ	.12**	-.07	-.04	-.03	-.02	.08

\*\* p<.01 \*\*\* p<.001

であり、「あり」と回答した被調査者は 334 名（64.0%）であった。

利用講習会の受講経験の影響を検討するため、「学業に対する態度やスキル」の 7 因子の合成得点、春学期各時期における目的ごとの利用回数及び利用回数（全体）、3 状況における 7 行動の頻度評定、の各変数について、受講経験あり群／なし群の間で平均値の差があるかどうかを検討した。t 検定の結果、有意な平均値の差が見られたものを第 13 表に示した。

第 13 表からは、まず、利用者講習会の受講経験の有無によって「図書館利用方法の既知度」因子の合成得点に差が見られたことがわかる。利用者講習会を受けた学生は、受けなかった学生に比べて、図書館利用方法をより知っていることが示された。また、春学期の一部の貸出や自習の利用が高まり、定期試験の準備や授業での発表の準備の際に大学図書館を利用する可能性の評定値が高くなっていることが示された。

また、利用者講習会の受講経験と動機づけとの関連を MODE モデルの枠組みから検討するために、以下の分析を行った。まず、学業への動機づけの合成得点として、「勉学へのやりがい」因子の 4 項目と「単位のみ取得目的」因子の 3 得点（逆転）の信頼性係数を算出したところ、 $\alpha = .79$  と高い値を示したので、この 7 項目の平均値を「学業への動機づけ」因子の合成得点とした。次に、「学業への動機づけ」因子の合成得点について 3 群に分け、低い順から動機づけ低群／中群／高群とした。さら

に、利用講習会の経験（あり／なしの 2 群）×学業への動機づけ（低／中／高群の 3 群）を独立変数とし、春学期の図書館利用回数（合計）の 3 時期の平均を従属変数とした、 $2 \times 3$  の分散分析を行った。その結果、学業への動機づけの主効果と、講習会の経験×動機づけの交互作用が有意となった（動機づけの主効果  $F(2,507) = 17.00$ ,  $p < .001$  ; 交互作用  $F(2,507) = 3.88$ ,  $p < .05$ ）。各群の平均値を第 14 表及び第 6 図に示した。また、春学期の図書館利用回数（貸出）も同様の傾向が見られたため、その結果を第 7 図に示した。

この結果からは、学業への動機づけが特に中程度の学生は、図書館の利用講習会を受講することで貸出の方法や他の利用方法を知り、結果として貸出のために図書館を利用する回数が増えたり、図書館自体に来る回数が増加することが示唆されよう。つまり、現在行われている図書館利用講習会は効果があることを示すデータであるとともに、より大学図書館の利用率を高めるために多くの学生に利用講習会を受講させるシステムを作ることは有益であろう。

最後に、第 8 表に示した、大学図書館利用の主要 6 タイプについて、利用者講習会の受講の有無による影響を検討した。図書館利用の主要 6 タイプ×利用者講習会の受講の有無（2 群）の計 12 群について  $\chi^2$  検定を行ったところ、有意な結果が見られた ( $\chi^2 = 15.48$  (df=5),  $p < .01$ )。その結果を第 15 表に示した。利用講習会の経験がある学生は、「貸出中心の利用者」や「全て高利用

第 13 表 利用講習会の受講の有無によって平均値の差が有意となった変数

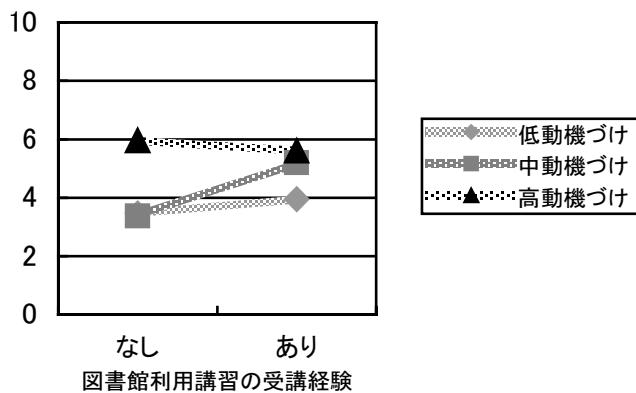
変 数 名	受 講 な し	受 講 あ り	t 値
春学期初め 貸出	0.45 (1.33)	0.78 (1.87)	$t = 2.34^*$ (df=504)
春学期中頃 自習	1.69 (3.55)	2.43 (4.29)	$t = 1.98^*$ (df=508)
春学期借出の 1 ヶ月平均	0.89 (1.54)	1.16 (1.68)	$t = 1.81^+$ (df=511)
1 年間借出の 1 ヶ月平均	0.81 (1.20)	1.13 (1.64)	$t = 2.37^*$ (df=513)
図書館利用方法の既知度	2.82 (0.91)	3.24 (0.84)	$t = 5.33^{***}$ (df=521)
試験 大学図書館（スケール）	3.17 (1.36)	3.45 (1.27)	$t = 2.33^*$ (df=511)
発表 大学図書館（スケール）	3.63 (1.37)	4.11 (1.14)	$t = 4.23^{***}$ (df=497)

+p<.10 \*p<.05 \*\*\*p<.001

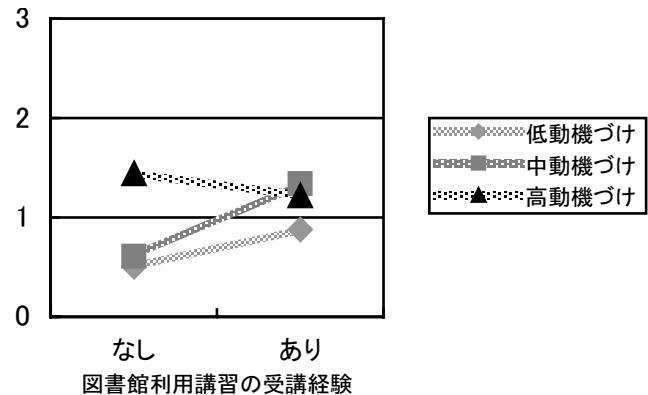
第 14 表 図書館利用講習会の経験の有無と勉学への動機づけ（2 群 × 3 群）における春学期の図書館利用回数の平均値

		勉学への動機づけ得点			3 群の平均
		低	中	高	
図 書 館 利 用 講習会の経験	無	3.47 (3.95) n= 62	3.38 (2.90) n= 54	5.96 (5.96) n= 69	4.70 (4.84) n=185
	有	3.95 (2.97) n= 96	5.20 (4.12) n=102	5.91 (5.12) n=130	5.12 (4.33) n=328
3 群の平均		3.76 (3.38) n=158	4.57 (3.83) n=156	6.23 (5.43) n=199	4.97 (4.52) n=513

(数値は平均値、括弧内は標準偏差、n は被調査者数)



第6図 春学期図書館利用回数の平均値  
(利用講習会の受講経験 2群×勉学への動機づけ 3群)



第7図 春学期図書館利用回数（貸出のみ）の平均値  
(利用講習会の受講経験 2群×勉学への動機づけ 3群)

者」となった比率が高く、逆に「全て低利用者」には利用講習会の受講経験がない学生が半数を超えていた。第15表および第7図の結果より、利用講習会の受講は特に貸出・返却といった図書館システムを用いた利用の回数を高めることが示唆される。

### 3.5.2 学生の空きコマの時間の影響 結果と考察

三浦（1986）は、大学図書館の利用者調査に関するレビューの中で、“図書館を利用しない理由の一つに上げられている時間的要因についてはこれまでほとんど注意が払われておらず、……（中略）……実証的研究は今後の課題である”と述べている。彼が指摘した、大学図書館利用に対する時間的要因の影響の検討を、被調査者による空きコマ時間の報告（大学に来てから帰るまでの授業や部活以外の時間：1週間平均）のデータを用いて分析を行った。

まず初めに、第8表において示した大学図書館利用の主要6タイプについて、6タイプの間で空きコマ時間の平均値が異なるかどうかを一元配置分散分析で検討を行ったところ、 $F=3.74$  ( $df=5,265$ ) であり1%水準で有意

となった。第16表に示したように、「全て高利用者」群は「全て低利用者」群；「貸出中心の利用者」群；「調べもの中心の利用者」群の3群に比べて有意に高い平均時間であった。この結果は、4目的全てにおいて図書館を利用する学生は、空きコマの時間が長いことを示しており、逆にいえば空きコマの時間が長い学生は図書館を利用する頻度も高くなることを示している。ちなみに、空きコマの時間と春学期3時期平均の図書館利用回数（全体）との間の相関係数も  $r=.244$  ( $p<.001$ ) であった。

次に、空きコマの時間と「学業に対する態度やスキル」7因子を説明変数とし、春学期3時期の平均利用回数（全体及び4目的別）の5測度それぞれを従属変数とした、重回帰分析を第17表に示した。

第17表からは、空きコマの時間は大学図書館の利用回数に正の有意な関連を示しており、特にトータルの利用回数と自習の利用回数に影響を及ぼしていることがわかる。また、自習については最も高い標準化偏回帰係数が得られ、自習を目的とした図書館利用に影響する要因として、学生の空きコマ時間の説明率が高いことが示唆された。

第15表 図書館利用講習会の経験の有無と春学期図書館利用タイプとの関連

	図書館利用講習会の経験		タイプ別合計 (総数の%)
	受講なし	受講あり	
全 て 低 利 用 者	33 (52.4%)	30 (47.6%)	63 <22.7%>
貸 出 中 心 の 利 用 者	13 (27.7%)	34 (72.3%)	47 <16.9%>
調 ゲ も の 中 心 利 用 者	12 (40.0%)	18 (60.0%)	30 <10.8%>
自 習 中 心 の 利 用 者	18 (40.9%)	26 (59.1%)	44 <15.8%>
趣 味 中 心 の 利 用 者	23 (48.9%)	24 (51.1%)	47 <16.9%>
全 て 高 利 用 者	10 (21.3%)	37 (78.7%)	47 <16.9%>
小 計	109 (39.2%)	169 (60.8%)	278 <100%>

(数値は人数、括弧内は各タイプの小計に対するパーセント)

第16表 大学図書館利用の主要6タイプごとの空きコマ時間の平均値

	平均値( )は標準偏差	「全て高利用者」との差
全 て 低 利 用 者	5.12 (3.98)	p<.01
貸 出 中 心 の 利 用 者	5.18 (2.81)	p<.05
調べもの中心利用者	4.79 (3.40)	p<.05
自 習 中 心 の 利 用 者	6.35 (3.58)	
趣 味 中 心 の 利 用 者	5.85 (4.17)	
全 て 高 利 用 者	7.69 (4.17)	

 $F=3.74$  (df=5,265) p<.01

第17表 春学期図書館利用回数（3時期の平均）を従属変数とした重回帰分析の結果（数値は標準化偏回帰係数）

	全 体	貸出／返却	調べもの	自 習	趣 味
勉学のやりがい	.11*	.04	.10 <sup>+</sup>	.07	.10 <sup>+</sup>
単位さえとれればよい	-.10*	.02	-.01	-.17**	.02
インターネット操作	-.21***	-.14**	-.12*	-.17***	-.19***
本好きの程度	-.01	.05	.00	-.06	.09 <sup>+</sup>
図書館利用方法の既知度	.34***	.28***	.20***	.16**	.21***
紹介された本への関心度	.04	.13*	.04	-.00	.01
勉強時間の主観的な少なさ	-.02	-.02	-.02	.03	-.02
空きコマの時間（週平均）	.21***	.09*	.15**	.20***	.13**
R <sup>2</sup>	.22***	.14***	.09***	.13***	.10***

+p&lt;.10 \*p&lt;.05 \*\*p&lt;.01 \*\*\*p&lt;.001

ところで、「学業への態度やスキル」項目の「勉強時間の主観的少なさ」因子と空きコマの時間とが、第17表において異なる影響過程を示したことについて以下のような疑問が残る。つまり、空きコマの時間は図書館利用に有意に影響を及ぼしているのに対して、「勉強時間の主観的少なさ」因子は図書館利用に全く影響していない。そもそも「勉強時間の主観的少なさ」因子と空きコマの時間との間の相関係数は  $r=.026$  と有意ではなく、この2種類の指標は異なるものを測定していると考えられる。学生スタイルとの関連を調べると、「勉強の主観的少なさ」因子は部活やアルバイトが生活の中心であると答えた学生が高い値を示していた。一方、空きコマの時間は、部活中心の学生生活と答えた学生も多い値であった。この傾向からは、例えば部活中心の学生は、空きコマの時間にも何らかの活動準備をするなど他にやることが多く、空きコマが多くても勉強する時間が少ないと感じている可能性があると考えられる。また、「勉強時間の主観的少なさ」因子は、当然ながら休日を含めた忙しさを測定している。それに対して空きコマ時間は大学にいる間のみのことを尋ねている。このことから、大学図書館の利用に影響する時間的要因は、大学にいる間の時間的な余裕であるといえよう。

次に、MODE モデルの視点に基づき、学業への動機

づけと空き時間の両要因が、春学期大学図書館の利用回数（全体）に及ぼす影響を検討した。まず、空きコマの時間を低／中／高群の3群に分けた。また、第14表の分析の際に行った処理と同様に、学業への動機づけを3群に分けた。学業への動機づけと空き時間を独立変数とし、春学期3時期平均の図書館利用回数（全体）を従属変数とした  $3 \times 3$  の分散分析を行ったところ、学業への動機づけの主効果、空きコマの時間の主効果、及び、学業への動機づけ × 空きコマの時間の交互作用が全て0.1%水準で有意となった（それぞれ、 $F(2,489)=9.65$ ,  $F(2,489)=11.52$ ,  $F(4,489)=6.24$ ）。第8図には各群の平均値をグラフに示した。学業への動機づけが高く、空きコマの時間も多い学生について、図書館利用回数が非常に高くなっていることが示された。この結果は MODE モデルからの予測と完全に合致しており、 MODE モデルの理論的枠組みを図書館利用の予測に応用することが可能であることを示唆している。

ちなみに、MODE モデルの枠組みからインターネットによる情報探索行動の可能性を予測すると、動機づけの要因として学業への動機づけが、また機会の要因として、空きコマの時間（機会）とインターネット操作スキル（能力）が想定できる。そこで、学業への動機づけ（3群）×空きコマの時間（3群）×インターネット操作ス

キル（3群）を独立変数とし、インターネット行動の頻度評定に関する3状況の平均値を従属変数とした分散分析を行った。その結果、インターネット操作スキルの主効果、学業への動機づけ×空きコマの時間の交互作用が有意となった（それぞれ、 $F(2,473) = 20.357, p < .001$ ； $F(4,473) = 2.115, p < .05$ ）。交互作用が有意となった、学業への動機づけ×空きコマの時間の各群における平均値を第9図に示した。第9図と第8図を比較すると、学業への動機づけが高く、空きコマの時間も多い学生は、大学図書館の利用回数が高まる一方で、インターネット行動の評定値が低くなる可能性が示唆できる。もちろん、インターネット行動の評定値には「インターネット操作スキル」の有意な主効果が見られているため、インターネット操作を得意としている学生はインターネット検索を行う可能性が高いと考えられる。しかし、インターネット操作スキルが同じぐらいの学生を比較した場合は、学業への動機づけが高く、空きコマが多い学生ほど、情報探索行動としてインターネットよりも大学図書館を利用する可能性が高くなるという傾向が推測できる。

### 3.5.3 学生生活スタイルの時間の影響 結果と考察

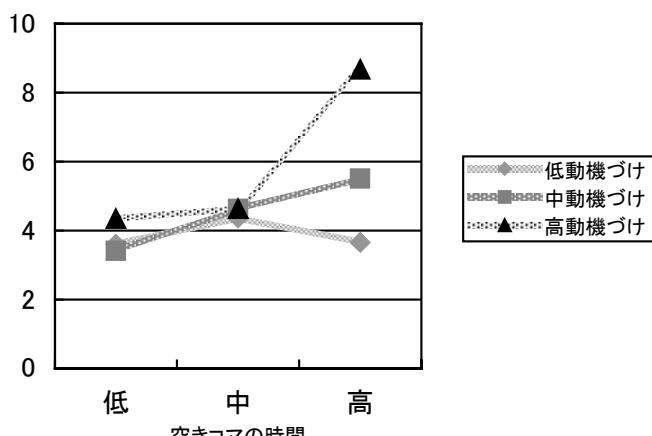
学生スタイルは、具体的な要因とはいえないが、学生の生活を把握しやすいタイプ論からの検討であるため、ここに1項を設けて分析を行うこととした。まず、調査の際に、被調査者に自らの学生生活スタイルについて強制選択を求めたところ、勉強中心：87名（16.6%）／部活中心：120名（22.9%）／アルバイト中心：30名（5.7%）／自分の趣味中心：33名（6.3%）／何事もほどほど：166名（31.6%）／人間関係中心：52名（9.9%）／複数回答及び無回答：33名（6.3%）という結果となった。各群の被調査者数にバラツキがあったため、今回は主要な

3タイプ（勉強中心／部活中心／何事もほどほど）について以下の分析を行った。

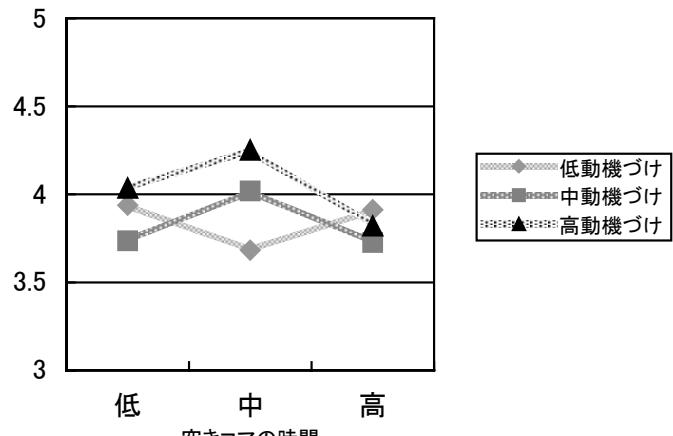
まず、学生生活スタイルの3タイプの間で、図書館利用回数の平均値に差があるかどうかを検討するために、学生スタイル（3群）を独立変数に、春学期の3時期における図書館平均利用回数（全体及び4目的別）の5測度それぞれを従属変数として、一元配置の分散分析を行った。その結果、全体・貸出・自習の3つの利用回数について有意な結果となった。各群の平均値を第18表に示した。春学期の図書館利用回数（全体）は、“部活中心”的学生や“何事もほどほど”と答えた学生に比べ、“勉強中心”的学生は大学図書館をより多く利用していた。また、貸出のための利用回数は、“部活中心”的学生に比べて“勉強中心”的学生がより多く、また、自習のための利用回数は、“何事もほどほど”的学生に比べて“勉強中心”的学生がより多く大学図書館を利用していた。

さらに、学生スタイル（3群）と「学業に対する態度やスキル」の各因子との関連を検討したところ、第19表に示したように、「本好きの程度」因子と「図書館利用方法の既知度」因子を除いた5因子に5%水準以下の有意な平均値の差が見られた。第10表において「学業に対する態度やスキル」の各因子と大学図書館利用回数との関連を示したが、第10表・第18表・第19表の結果を統合すると以下のような考察が可能であろう。“勉強中心”的生活であるとした学生は、勉学のやりがい、単位のみを取得目的としないこと、紹介された本への関心度、という要因が高く、その結果として大学図書館の利用が高まる、というパスが考えられる。

なお、学生生活スタイルと図書館利用講習会の経験の有無との間には有意な関係が見られなかった（ $\chi^2 =$



第8図 春学期図書館利用回数の平均値  
(空きコマ時間3群×勉学への動機づけ3群)



第9図 インターネット行動の評定の3状況における平均値  
(空きコマ時間3群×勉学への動機づけ3群)

第18表 学生生活スタイルの主要3タイプごとの春学期における図書館利用回数の平均

	春学期 合計	春学期 貸出平均	春学期 調べもの平均	春学期 自習平均	春学期 趣味平均
分散分析結果	$F(2,366) = 6.10^{**}$	$F(2,366) = 6.26^{**}$	$F(2,366) = 3.00^+$	$F(2,366) = 3.63^*$	$F(2,366) = 1.23$
勉強中心	6.59a (6.08)	1.55a (2.41)	1.52a (3.33)	3.64a (5.24)	1.15 (3.15)
部活中心	4.57b (3.78)	0.75b (0.99)	0.80b (1.48)	2.71 (3.50)	0.95 (2.75)
何事もほどほど	4.74b (3.95)	1.07 (1.41)	1.04 (1.62)	2.29b (2.88)	0.66 (2.56)

( ) 内は標準偏差 +p<.10 \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001 a 及び b は異なる記号間で平均値の差が 5% 水準で有意であることを示す。

第19表 学生生活スタイルの主要3タイプごとの“学業の態度・スキル”各因子の平均

	勉学の やりがい	単位さえ とれればよい	インターネット 操作	本好きの程度	図書館利用 方法の既知度	紹介された 本への関心度	勉強時間の 主観的少なさ
分散分析結果	$F(2,370) = 8.90^{***}$	$F(2,370) = 25.08^{***}$	$F(2,370) = 3.68^*$	$F(2,370) = 3.00^+$	$F(2,370) = 1.45$	$F(2,370) = 9.12^{***}$	$F(2,370) = 44.09^{***}$
勉強中心	4.28a (.63)	1.13a (.77)	3.63a (.90)	3.72a (.95)	3.24 (.91)	3.73a (.85)	3.44a (.98)
部活中心	3.92b (.73)	1.94c (.91)	3.26b (1.08)	3.38b (1.03)	3.04 (.89)	3.30 (.81)	4.15b (.74)
何事もほどほど	3.97b (.55)	1.63b (.77)	3.37 (.91)	3.45 (1.05)	3.08 (.87)	3.28b (.88)	3.22a (.82)

( ) 内は標準偏差 +p<.10 \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001 a, b, c は異なる記号間で平均値の差が 5% 水準で有意であることを示す。

2.06, df=2, n.s.)。また、空きコマの時間については、学生スタイルの3群間に有意な差が見られ ( $F(2,356) = 3.06$ , p<.05), “何事もほどほど”=5.19, “勉強中心”=5.86, “部活中心”=6.24 で “何事もほどほど”–“部活中心” の2群の間に 5% 水準の有意な差が生じていた。空きコマの時間は図書館利用に正の関連があったが、“部活中心”的学生は図書館を利用していないという結果から考えると、学生スタイル→空きコマの時間→図書館利用という直接のパスは想定できないことが示唆された。

#### 4. 全体考察

研究2の結果からは、図書館の利用方法の既知度、空きコマの時間、インターネット操作スキル、学業への動機づけ、などの要因が図書館利用に影響することが明らかになった。空きコマの時間という時間的余裕の、直接的・間接的影響を検討した本研究の知見は非常に意味があると思われる。

本研究で見出された知見をまとめた意味も含めて、本研究において明らかとなった知見に基づいて、大学図書館の利用及びインターネット等による情報探索に関する利用者モデルの試論を第10図に示した。このモデルは本研究にて扱った測度や要因間の関連性のうち、有意となったものに基づいて組み立てられたものである。認知心理学に基づいた情報探索モデルに比べて精緻さに欠けるが、動機づけやスキルという個人的要因・時間的余裕

という状況的要因、などといった社会心理学的な要因が組み込まれているところがオリジナルな点であろう。このモデルの妥当性の検討は今後の課題である。

#### 謝 辞

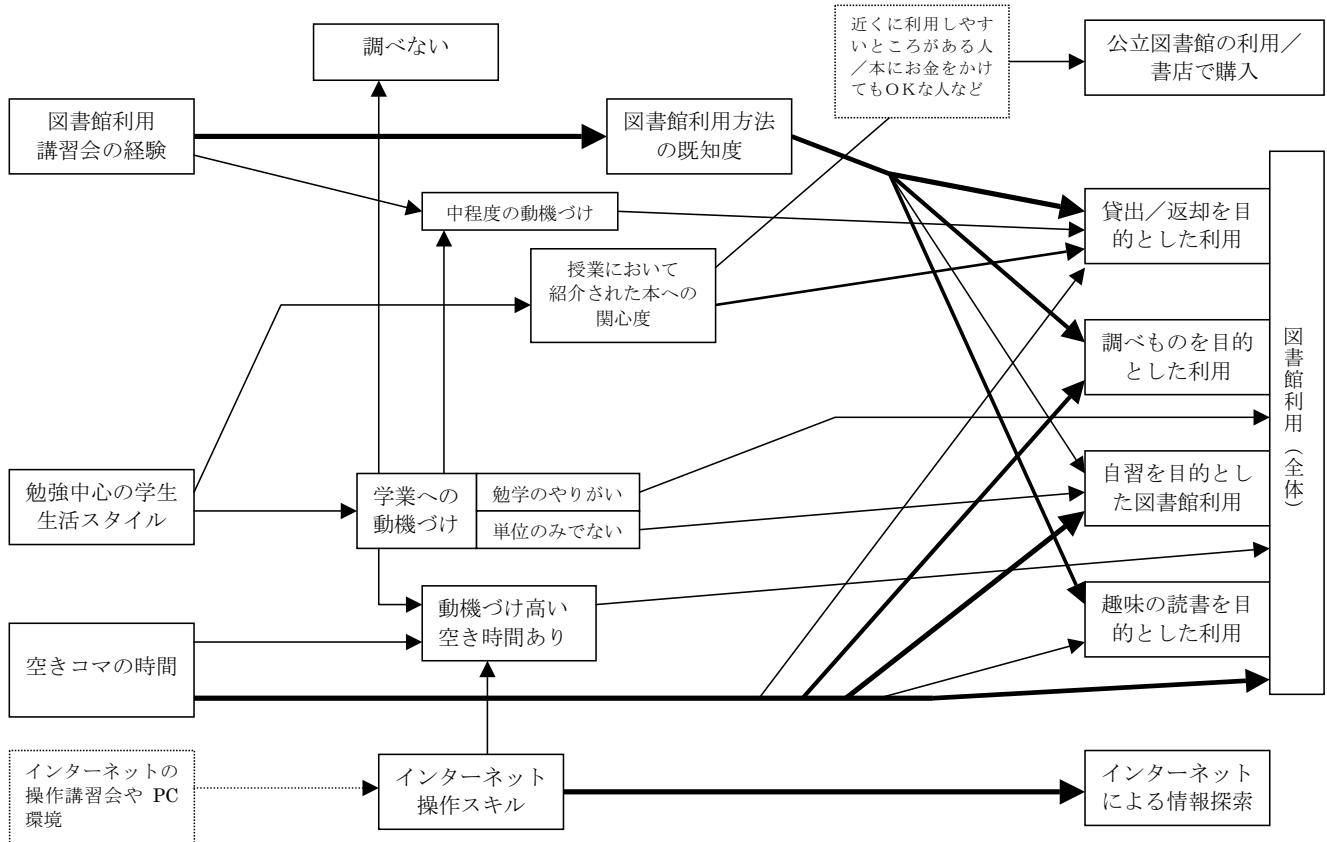
本研究を実施するにあたり、複雑な調査に協力をいただけた 500 名を超える学生の皆さんに感謝いたします。また、図書館利用者調査についてほとんど情報を持たない筆者に対して快く文献を紹介していただけた鈴木志元氏（南山大学人文学部）、調査にご協力いただけた浦上昌則氏（南山大学人文学部）、北折充隆氏（金城学院大学文学部）に感謝いたします。

なお、本研究のデータ入力は、2002年度（平成14年度）南山大学パッヘル研究奨励金I-A（特定研究助成）の一部を用いて行われた。

#### 引用文献

- 1) 三浦逸雄.“大学図書館の利用者調査”.日本図書館学会研究委員会（編）.図書館利用者調査の方法と問題点.東京：日外アソシエーツ. p. 87 (1986)
- 2) 岡澤和世.“User Study からの情報探索行動のモデル化”.図書館学会年報. Vol. 31, No. 4, pp. 166–176 (1985)
- 3) 渡辺智山.“利用者研究の新たな潮流：C. C. Kuhlthau の認知的利用者モデルの世界”.図書館学会年報. Vol. 43, No. 1, pp. 19–36 (1997)
- 4) 鈴木志元.“利用者調査の一手法：多属性効用分析の応

第10図 学生の「学業への態度とスキル」要因を組み込んだ利用者モデル



用". 図書館界. Vol. 46, No. 6, pp. 254–264 (1995)

- 5.) Berelson, B. *The Library's Public*. New York : Columbia University Press, 1949, p.127.
- 6.) 川崎良孝. “図書館調査と図書館サービス”. 森耕一 (編). 図書館サービスの測定と評価. 東京 : 日本図書館協会, 1985, pp. 37–84.
- 7.) 前掲<sup>1)</sup>の文献
- 8.) Orr, R. H. "Measuring the goodness of library service : a general framework for considering quantitative measures." *Journal of Documentation*, Vol. 29, No. 3, pp. 315 – 332 (1973)
- 9.) 前掲<sup>1)</sup>の文献の p. 87
- 10.) Lancaster, F. W. "Assessment of the Technical Information Requirements of Users". *Contemporary Problems in Technical Library and Information Center Management : A State-of-the-Art.* , Alan Rees, ed. Washington : American Society for Information Science, 1974, pp. 58 – 85.
- 11.) 市古健次. “授業と図書館の有機的結合の一手段としてのライブラリー・インストラクション：卒業論文を中心に”. 大学図書館研究. X X VIII, pp. 71 – 78 (1986)
- 12.) 前掲<sup>4)</sup>の文献 p. 261
- 13.) 前掲<sup>2)</sup>の文献 p. 173
- 14.) 前掲<sup>1)</sup>の文献 p. 93
- 15.) Lubans, J. Jr. "Nonuse of an academic library". *College & Research Libraries*, Vol. 32, No. 5, pp. 362 – 367 (1971)
- 16.) Link, T. [et. al.] *Non-Users of the MSU Libraries : an Assessment of Characteristics, Perceptions, and Needs at Michigan State University*. Wasington, D. C. : Association of Research Libraries, 1985, p. 46.
- 17.) 前掲<sup>2)</sup>の文献 pp. 173 – 174.
- 18.) Krikelas, J. "Information-seeking behavior: pattern and concepts." *Drexel Library Quarterly*, Vol. 19, No.2, pp. 5 – 20 (1983)
- 19.) Kuhlthau, C. C. *Seeking Meaning : A Process Approach to Library and Information Services*. Norwood, NJ : Ablex, 1993.
- 20.) Kruglanski, Arie W. *Lay Epistemics and Human Knowledge : Cognitive and Motivational Bases*. New York : Plenum Press, 1989.
- 21.) Fazio, R. H. "Multiple Processes by which Attitudes guide Behavior : The MODE Model as an integrative Framework." *Advances in Experimental Social Psychology*, Vol. 23, pp. 75 – 109 (1990)
- 22.) 石川清治. “学生の図書館利用学習：教授形態との関連において”. 図書館界. Vol. 17, No. 2, pp. 34 – 45 (1965)

添付資料 調査用紙

(実際のレイアウトは異なります)

## 南山大学図書館利用に関するアンケート調査

この調査は、学生生活と図書館利用との関連を心理学的に研究することを目的に企画されたものです。該当する□に レ を付けるか、数値を書き入れてください。ご協力をよろしくお願いします。

1. あなたが所属する学部・学科は？

<1>  H:人文学部  F:外国語学部  E:経済学部  B:経営学部  J:法学部

<2>  C:キリスト教学科  B:英米学科

A:人類文化学科  S:スペイン・ラテンアメリカ学科

P:心理人間学科  F:フランス学科

J:日本文化学科  G:ドイツ学科  いずれも該当しない

A:アジア学科

4年生の方→ \_\_\_\_\_ 学科

2. あなたの学年は？ ⇒ \_\_\_\_\_ 年次 ／ その他( )

3. 南山大学図書館をどれくらい利用していますか？

ほとんど毎日  週1～2回  月1～2回  試験の時のみ  ほとんど利用しない

4. あなたは今まで南山大学図書館の利用講習会を受けたことがありますか？

1)ない 2)ある (回数: 回)

5. あなたの学生生活は、以下のどれに最も当てはまると思いますか？当てはまる項目の□に レ を付けてください。

勉強中心  部活やサークル中心  アルバイト中心  自分の趣味中心

何事もほどほど  豊かな人間関係が第一  その他( )

6. あなたにとって、大学に来てから大学を出までの間で、授業・部活やサークル活動以外の時間(昼休みを含む)は、1週間の合計で平均何時間ありますか？今年度の春学期と秋学期について答えてください(この項目は重要です！計算が面倒だと思いますが、よろしくお願いします)。

大学に来ている時間の中で、授業＆部活が入っていないのは

1週間の合計で約\_\_\_\_\_ 時間

7. 以下の時期について、あなたは1ヶ月に何回、大学図書館に行きますか？目的別に、1ヶ月で何回図書館に行くかを数値で答えてください。なお、図書館の本を利用した「自習」は「事典や本を利用した調べもの」に含めてください(春学期は2002年度について、秋学期は2001年度について答えてください)。1年生の方は春学期までを回答してください。秋学期の回答は必要ありません)。なお、一度も行かなかった場合は“0”と書いてください。

時 期		合 計 (1ヶ月で何回)	図書の借出／返却のため	事典や本を利用した調べもの	自 習(自分のも のを使った自習)	趣味の読書 新聞・雑誌を含む
今 年 度	春学期はじめ(4月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回
	春学期中頃(5、6月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回
	春学期おわり(7月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回
昨 年 度	秋学期はじめ(10月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回
	秋学期中頃(11、12月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回
	秋学期おわり(1月)	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回	月 ____ 回

## 8. 以下の項目について答えてください。

今年度に入ってから(2002年春学期から)の、あなたの考え方・感じ方について、最も当てはまる数値を1~5の中から選び、○を付けてください。

全あ ほあ ど や 非  
くて とて ち や 常  
は んは ら あ にあ  
ま どま とい て て  
ら ら もえ は は  
な な な ま ま  
い い い る る

- 1) 自主的にいろいろと学びたいほうだ。 ----- 1—2—3—4—5  
 2) インターネットの操作は得意な方だ。 ----- 1—2—3—4—5  
 3) 南山大学図書館のシステムや利用方法はよく知っている。 ----- 1—2—3—4—5  
 4) 関心のある科目を学ぶことにやりがいを感じる。 ----- 1—2—3—4—5  
 5) 本を読むことは好きだ。 ----- 1—2—3—4—5  
 6) 南山大学図書館の本の配置場所や検索方法をある程度理解している。 - 1—2—3—4—5  
 7) 授業に出席してその内容さえ学べば、他に自主的に勉強しなくても  
     単位はとれると思う。 ----- 1—2—3—4—5  
 8) 活字嫌いである。 ----- 1—2—3—4—5  
 9) パソコンを扱うことは好きだ。 ----- 1—2—3—4—5  
 10) 勉強する時はコツコツとする方だ。 ----- 1—2—3—4—5  
 11) 小さい頃からよく本を読んだ。 ----- 1—2—3—4—5  
 12) 授業の中で教員から本を推薦されると、それをノートにメモをとる。 --- 1—2—3—4—5  
 13) 勉強以外のことでの一生懸命取り組んでおり、毎日が忙しい。 ----- 1—2—3—4—5  
 14) 授業で発表する際や、レポートを書く際は最善を尽くしたい方だ。 --- 1—2—3—4—5  
 15) 専門科目や自分の好きな科目を学ぶのは楽しい。 ----- 1—2—3—4—5  
 16) 授業は単位さえとれればよいと思う。 ----- 1—2—3—4—5  
 17) パソコンやインターネットは苦手で、できれば触りたくない。 ----- 1—2—3—4—5  
 18) 大学生では勉強は最低限やって、他のことにエネルギーを使いたい。 1—2—3—4—5  
 19) 南山大学図書館のサービスや利用規則を知らない。 ----- 1—2—3—4—5  
 20) 授業の中で教員が紹介する本にはあまり興味がない。 ----- 1—2—3—4—5  
 21) 大学の授業では、自主的に勉強することが大切だと思う。 ----- 1—2—3—4—5  
 22) 大学の勉強は卒業するために単位がとれさえすればよい。 ----- 1—2—3—4—5  
 23) じっくりと自分で勉強できる時間がない。 ----- 1—2—3—4—5  
 24) 授業で紹介された文献を探したり、読んでみたいと思うことがある。 .. 1—2—3—4—5

9. 以下の左側に書かれた状況において、右に書かれた各行動について、あなたが最も多く行うものを1とし、最も少ないものを7(5)として、【】内に順位を付けてください(同順位は付けないでください)。さらに、全ての行動についてどの程度行うかを、1~5の数値の中から、当てはまるものに○を付けてください。

<記入例>		順位	全くしない——ときどきする——よくする
お昼休みで昼食を食べる時		【 2 】学内の食堂を利用する 【 1 】弁当を持参する 【 3 】学外のお店に食べに行く	1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1— <u>2</u> —3—4—5
右の例の様に、【】に順位を数値で記入し、➡			
全ての行動について、1~5に○をつけてください			
a. <レポート作成時>		順位	全くしない——ときどきする——よくする
レポートを書く際に、わからないことや不明な点があった時		【 】大学図書館を利用する 【 】公立図書館など他施設を利用 【 】書店で本を購入する 【 】知人に本や資料を借りる 【 】インターネットで調査する 【 】自分の授業用テキストを使う 【 】調べない(適当に書く)	1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5
		1位の理由 ( )	
b. <定期試験の勉強時>		順位	全くしない——ときどきする——よくする
定期試験の勉強をしている際に、わからないことや不明な点があった時		【 】大学図書館を利用する 【 】公立図書館など他施設を利用 【 】書店で図書を購入する 【 】知人に本や資料を借りる 【 】インターネットで調査する 【 】授業のテキストを用いる 【 】調べずに試験に臨む	1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5
		1位の理由 ( )	
c. <授業での発表をする際>		順位	全くしない——ときどきする——よくする
演習や授業の際に、発表をする必要があって、その内容について調べたい時		【 】大学図書館を利用する 【 】公立図書館など他施設を利用 【 】書店で図書を購入する 【 】知人に本や資料を借りる 【 】インターネットで調査する 【 】授業のテキストを用いる 【 】調べずに発表する	1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5 1—2—3—4—5
		1位の理由 ( )	

## サルトルと図書館・書物

後 藤 圭 太

La bibliothèque et les livres chez Sartre

Keita GOTO

抄録：20世紀フランスの哲学者にして文学者であるジャン＝ポール・サルトルの小説『嘔吐』と自伝『言葉』を取り上げ、文学作品のなかにどのように図書館や書物が描かれているのかを考察する。図書館とは、たんなる読書空間としてあるだけでなく、新たに書物が誕生する生産の場であり、その蔵書が互いに参照・引用し合う巨大な書物なのである。

キーワード：図書館、書物、ジャン＝ポール・サルトル

### 1. はじめに

電子図書館に代表される最近の図書館を取り巻く動向を見ると、これまでの図書館のイメージだけではもはや図書館をとらえることができなくなってきた。われわれは図書館に対して抱いているイメージを改めなければならなくなっている。図書館そのものに大きな変化がおとずれているのだ。

そもそも「図書館」とは何か。図書館とは、文字通りには、本の貯蔵庫である。しかし、図書館はただ本を書架に並べ置いているだけではない。図書館法が第2条で図書館を「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義しているように、図書館は本を利用者、すなわち読者に提供する場である。言い換えれば、読者によって図書館の資料は消費されるのである。

ところで、文学作品のなかには、実在の図書館が舞台となったり、近未来世界の図書館が描かれたりするなど、作家の想像力によってさまざまな図書館が登場する<sup>1)</sup>。場合によっては、文学作品のなかの図書館はいまわれわれが目にしている図書館よりもはるかに先んじているかもしれない。たとえば、アルゼンチンの国立図書館長を務めた作家ボルヘスの「バベルの図書館」では図書館は宇宙にたとえられ、人間は巨大な図書館の「不完全な司書」となる。

(他の者たちは図書館と呼んでいるが) 宇宙は、真ん中に大きな換気孔があり、きわめて低い手すりで囲まれた、不定数の、おそらく無限数の六角形の回廊で成り立っている。どの六角形からも、それこそ際限なく、上の階と下の階が眺められる。回廊の配置は変化がない。一辺につき長い本棚が五段で、計二十段。それらが二辺をのぞいたすべてを埋めている。その高さは各階のそれであり、図書館員の通常の背丈をわずかに越えている。<sup>2)</sup>

文学作品のなかの図書館は、実際にわれわれが利用している図書館とは異なった角度から描かれ、時として、図書館の本質を読者に明らかにしてくれるだろう。

本稿では、フランスの20世紀を代表する哲学者であり文学者であるジャン＝ポール・サルトル (Jean-Paul Sartre, 1905–1980) の小説『嘔吐 La Nausée』(1938) と自伝『言葉 Les Mots』(1964) の2作品を取りあげる。『嘔吐』では図書館が作品の主要な舞台であり、『言葉』ではサルトルが書物に囲まれて少年期を過ごしたことが描かれている。これらの作品のなかに登場する図書館はただ読書空間として描かれているだけではない。図書館という空間は書物が読まれることで新たに書物がつくりだされる生産の場となっているのだ<sup>3)</sup>。

後藤 圭太：岐阜県図書館 サービス課 郷土担当

2002年度まで 南山大学大学院文学研究科仏文学専攻 博士後期課程 在籍

原稿受理日：2002年12月16日

## 2. 図書館空間

まずははじめに、『嘔吐』と『言葉』のなかの図書館をみてみることにしよう。

『嘔吐』の主人公アントワーヌ・ロカンタンは架空の町ブーヴィルの市立図書館とホテルとを往復して毎日を過ごしている。ロカンタンは図書館でド・ロルボン侯爵なる人物の伝記を書こうとしているのだ。小説『嘔吐』はその日々をつづった日記をロカンタンの書類のなかから発見した「刊行者」が「いっさい手を加えずに」刊行したという体裁をとっている。

ところで、『嘔吐』という小説はもっぱら実存主義的見地から読まれていると言えるだろう。とりわけマロニエの根を見て吐き気に襲われるエピソードは有名だ(208頁)。しかし一方で、『嘔吐』という小説は図書館を舞台とした「図書館小説」<sup>4)</sup>と見ることもできる。

『嘔吐』において図書館はまず何よりも空間としてある。図書館という空間はロカンタンに「燈火と暖かさ」を与えてくれるだろう。

ここ [カフェ・マブリー] は寒くて暗かった。霧が扉の下から洩れてきた。それはゆっくりと昇ってきてすべてをその中に浸そうとしていた。市立図書館に行けば、そこで燈火と暖かさとを見出すことができるだろう。(121頁)

さらには、閲覧室の机の上に置き忘れられた一冊の本がロカンタンに「避難所」を提供してくれるかもしれない。「私は読書室に入ってテーブルの上に『パルムの僧院』を置いた。私は読書に熱中し、スタンダールの明るいイタリアに避難所を求めようとした」(131頁)。しかし、本から目を離せばそこには現実がある。「私の前には、咳払いをよくする小柄な老人と、椅子の中でそりかえって夢想に耽っている青年とがいた」(132頁)。本の中への避難は、一時、本の外の現実を忘れさせてくれるだろう。このことは図書館とその外にある現実にもあてはまる。

図書館はロカンタンたち図書館のほかに行き場のない人たちに居場所を与えてくれる。そのような人たちにとって図書館の閉鎖の知らせは、街に抛りだされる不安を抱かせるだろう。

7時10分前。私は図書館が7時に閉まるということに急に思い至った。私はもういちど、街に抛りだされようとしていた。どこへ行ったらいいのか。なにをしたらいいか。(132頁)

図書館はなによりも空間としてあり、そのなかで人びとは外的世界から隔てられ、そこに自分の居場所を見出すのである。

次に、『言葉』のなかの図書館をみてみよう。サルトルの自伝『言葉』はなによりもサルトルの幼年期をその中心として書かれている。『言葉』は「読むこと」と「書くこと」と題される2つの章から成り、サルトルが子供時代にどれほど書物から大きな影響を受けたかが描かれ、いかにして作家としてのサルトルの素地が作られたかが語られる。サルトルは書いている。「私は、自分の人生を、おそらくそれを終える時と同じようにして、つまり本に囲まれて始めた」(23頁)。

『言葉』のなかに描かれている図書館は2つある。一つはサルトルの祖父シャルル・シュヴァイツェルの書斎であり、もう一つは国立図書館である。前者ではその蔵書からサルトルは読むことを学び、後者は作家となったサルトルが書いた本が納められる場所となるだろう。国立図書館についてはあとでふれるので、ここではサルトルの祖父の書斎についてみてみよう。

子供時代のサルトルにとって祖父の蔵書は「古代遺跡の立石」(29頁)のように見え、それらの本は祖母が貸出図書館から借りてくる「横たわった」本とははっきりと異なっていた。書物は「文化財」であり、それらに囲まれた祖父の書斎は「神殿」であった。

あるものは直立し、あるものは傾き、書棚に煉瓦のように詰めこまれているのもあれば、立石の小路のように品よく隙間をあけているものもあった。私は我が家の繁栄が、この蔵書にかかっているのを感じていた。それはどれも皆たがいに似ていた。私は、ずんぐりした古代の遺物に囲まれた小さな神殿の中で、飛びまわっていた。(……) 本の埃でわが手に栄誉を与えようと、私はそっと触れたことはあったが、本をなにに使うのか皆目わからなかった。そこで私は、毎日、儀式に列席してみたのだが、やはりその意味は掴めなかった。(29頁)

まだ読むことを知らない少年サルトルには、祖父の書斎はある種の「儀式」が行われる神聖な場であった。その「儀式」とは祖父の次のようなものである。

[祖父は] 放心したように立ち上がり、机をまわって、二またぎで部屋を横切り、選ぶ時間もかけずにためらわずに一冊の本を抜きとると、親指と人差指を使ってパラパラ頁をめくりながら、肱掛椅子に戻り、腰を下すか下さないうちに、靴の鳴るような音をたててさっ

と《正しい頁》を開けるのを、私は幾度となく見た。  
(同上)

まだ字が読めないにもかかわらず「自分の本」を欲しがるサルトルは祖父から与えられた本で祖父のこの「儀式」を真似してみるのだが「だめだった。私はこれらの本を所有したという感じが味わえなかった」(31頁)。

書物に囲まれた祖父の書斎は一つの図書館であり、サルトルには一種の宗教的な場であった。さらに本を読むことを覚えるとサルトルは日常生活という「平凡な墓場」(36頁)から抜け出し、しばしば本の中へ逃げ込むのだった。

### 3. 読書行為

外の世界から隔てられた図書館のなかでわれわれの主人公たちは読書に耽っている。次にこの読書行為という観点から2作品を考察しよう。

『嘔吐』のなかの読書行為はまずロカンタンのそれである。ロカンタンはロルボン氏の伝記を執筆するために彼に関する文献を読んでいる。また、文学作品に言及したり、引用したりしている箇所がある。いくつか列挙してみれば、バルザックの『ウジェニー・グランデ』(77-83頁)やスタンダールの『パルムの僧院』(131頁)、ミュレの『フランス史』(240頁)などである。

ロカンタンと同じように図書館通いをしている人たちの中に、「独学者」と呼ばれる男がいる。彼は主人から暇を与えられると「昼食抜きで閉館まで本を読む」(49頁)ほど図書館での読書にとりつかれている。独学者は図書館の本を著者名のアルファベット順に読み続けている、いわば「図書館の幻想的住人」なのだ<sup>5)</sup>。あたかも、図書館の蔵書をすべて読めば、世界全体を知ることができるかのように。

突然、彼〔独学者〕が最近参照した書物の著者の名が記憶に浮かんだ。ランペール、ラングロワ、ラルバレトリエ、ラステックス、ラヴェルニュ。私は忽然と悟った。独学者の方法がわかったのだ。彼は書物をアルファベット順に読んでいる。

(……) 7年前のある日(彼は7年前から勉強していると言った)，彼は意気揚々とこの部屋に入ってきた。そして四方の壁をぎっしり埋めている数限りない書物を眺め廻して、ほとんどラスチニャックのように、「さあこれから、人間の全知識との勝負だ」と言ったにちがいない。(51頁)

図書館は「人間の全知識」を備えた百科全書にたとえることができるだろう。図書館にある書物はそれ自体で一つの世界をもっていて、百科全書の一つの項目を成しているのだ。独学者は図書館の蔵書をすべて読めば、この世界についてあらゆる知識をもつことができると信じている。彼はそれを「教育」(59頁)と自ら呼んでいる。また、ロカンタンも書いている。「私が自分の人生について知っていることは、すべて書物から学んだように思われる」(106頁)。書物を読むことがすなわち世界を知ることになるのだ。

書物のなかに世界を見つけ出したのは『嘔吐』の登場人物たちだけではない。サルトルもまた同じように書物のなかに世界を見つけ出していた。『言葉』のなかで少年時代にサルトルが書物を読むことを覚えた箇所を引用しよう。

嬉しくて気が違った。……私はすべてを知るだろう。書棚のまわりをうろつくことを大目に見られ、私は人類の知恵に襲撃をしかけた。こうやって私という人間は作りあげられた。……私は決して土をほじくりかえしたり、鳥の巣を探し歩いたりはしなかったし、植物採集や、鳥に石を投げたこともなかった。しかし、本が私の鳥であり、巣であり、家畜であり、牛小屋であり、私の田園だった。蔵書は、鏡の中にとらえられた世界だった。そこには、世界の無限の厚み、多様性、不可知性があった。私は途方もない冒険の中に身を投げ入れた。(34頁)

書物が何のために使われるのか、その目的を知らないうちは書物はただのモノでしかない。けれども、書物はそれを読めるようになってはじめてたんなるモノから一つの世界へと姿を変えたのだ。『嘔吐』の独学者と同じようにサルトルも「人類の知恵に襲撃をしかけた」。

とりわけ祖父の蔵書のなかでもサルトル少年に世界を教えたのは『ラルース大百科辞典』であった。そのなかに世界はすべて書き留められているのだから。

私には『ラルース大百科辞典』がすべてのものの代わりをつとめていた。……その本の中で、私は本物の鳥を巣から飛び立たせ、本物の花にとまった本物の蝶を追いかけた。人間も獣も、そのもの自体としてそこにいた。挿絵は彼らの肉体であり、説明文は彼らの魂、彼らの特異な本質だった。……私が世界に出会ったのは、本の中においてだった。世界はそこで同化され、分類され、ラベルを貼られ、思念され、さらに恐ろしいものとなっていた。(35-36頁)

『ラルース』はまたサルトルが書くことを覚え、初めて作品を書こうとするときにも役に立つだろう。学者とその娘、若い探検家の三人が貴重な蝶を探しに冒險する『蝶を求めて』と題された作品は「筋書きや登場人物、幾多の冒險の委細曲折、それに題名に至るまで、すべて、月遅れの絵入り物語から借用していた」(99頁)。この冒險談のなかに一匹の鮫(squale)を登場させるとき、サルトル少年は『ラルース』の鮫の項目を丁寧に写しとり、読者にその詳細を教えようとするのだった。

私はラルース大百科辞典の《Pr-z》の巻を探しに行き、やっとの思いで机の上まで運び、しかるべき頁を開くと、行を辿りながら、一語一語、写しとった。(……)私は充分に時間をかけてこの項目を写した。退屈さに快く酔いながら、私は自分がブスナール〔子供向けの冒險、旅行文学作家〕に劣らず優れているように感じ、われらの主人公たちを救う手だても見つからぬまま、甘美な不安の中でたゆたっていた。(100頁)

読者としてのサルトル少年がとばし読みをするような教育的な箇所を作者としての彼はいたるところにちりばめる。しかし、このような「引用」という行為は、読むことから書くことへの橋渡しをし、徐々に書物という一つの世界を創り出す行為に取って代わるだろう。

#### 4. 書 物

本に囲まれて読む行為は書く行為へと移行する。『嘔吐』も『言葉』も読書から本を書くことへ、そして主人公たちが書く書物へと焦点が移っていく。

ロカンタンはロルボン氏についての文献を読み、メモをとり、ロルボン氏の伝記を数頁ずつ書き続けていく。ロルボン氏の伝記を書こうとするロカンタンは、このロルボン氏をめぐる一連の読み、書くという行為を通して、ロルボンというひとりの人物をよみがえらせようとしているかのようだ。「侯爵は現存していた。歴史的存在の中に彼を決定的に置く時を待ちながら、私は彼に私のいのちを貸し与えていた」(『嘔吐』155頁)。

さらに、作家サルトルの誕生を物語る『言葉』においては、読む行為から書く行為への移行、そして作家の誕生はよりはっきりと述べられる。

私は文章の中から生まれてきた。(……)書くことによって私は存在し、おとなたちから逃れた。しかし、書くためだけにしか私は存在せず、いわば、自分とはものを書いている自分を意味していた。(106頁)

『言葉』の「私」はひたすら書き続ける。書くことは「私の習慣であり、それから、私の職業」(173頁)なのである。

同様に『嘔吐』のロカンタンも「書くために書」いていた(193頁)。けれども、彼は、結局のところ、ド・ロルボン侯爵についての本を書くことを断念することになる。「私はもうロルボンに関する本を書かない。おしまいだ。もうそれを書くことが〈できない〉」(154頁)。ロルボンに関する本を書くという目的をもはやもたないロカンタンにとってブーヴィルにとどまる理由はない。ブーヴィル滞在最後の日にロカンタンは図書館へ借りていた本を返しに行く。「図書館。ここに入るのもこれが最後だ」(263頁)。ロルボン氏の伝記を書けなくなった今、ロカンタンに残されているのは「一冊の書物。一篇の小説」を著すことだけだ。

その小説を読めばつきのように言う人びとがいるだろう。これを書いたのはアントワーヌ・ロカンタンだ、あの男はカフェをうろつき廻っていた赤毛の奴だった、と。(……)一冊の書物。もちろん、それはまず退屈な疲れる仕事でしかないだろう。そして実存することを、また、実存すると私が感じることを妨げるものではないだろう。しかし、本を書きあげ、それが私の背後に残るときがたしかにくる。私はその本のわずかな明るさが私の過去の上に落ちるだろうと考える。そのとき、その本を通して、私は自分の生活をなんの嫌悪もなく思い出すことができるかもしれない。(291頁)

一冊の本は、その書き手をその中に閉じ込め、時を隔ててそれを読もうとする者に彼の過去を思い出させるものとなる。ロカンタンがそのようにして書きあげる本はおそらく図書館に残るだろう(それはもしかしてわれわれが読んでいるこの『嘔吐』かもしれない)。そして、書物は図書館のなかで「人間よりも生きながらえるだろう」。書物のもつこの不滅性は『言葉』においてはっきりと描かれる。

一冊の本を手にとり、たとえ20回も頁を開けたり閉じたりしても、本は変質しないことがよくわかった。私の視線がこの腐敗しない物質であるテキストの上を滑っているということは表面的な微細な出来事にすぎず、なにものをも混乱させず、消耗もさせなかった。一方、受動的ではかない命の私は、灯台の灯を浴びせられて目のくらんだ一匹の蚊にすぎなかつた。書斎を出ると、すぐに私は消えてしまった。暗がりの中で、目に見えない本が、ただみずからのために、永遠にき

らきらと輝いていた。私は、こうした腐蝕性の火の噴出のもつ激しさを、自分の作品に与えるだろう。そしてやがては、朽ちてたあちこちの図書館の中で、その本は人間よりも生きながらえるだろう。(125—126頁)

書物のもつ不滅性は作家を生き続けさせる一つの手段となるだろう。少年サルトルには作家は死んでいるのではなく、書物というかたちで生き続けているように思える。

私の見たかぎりでは、彼らは死んではいなかった。つまり、完全には死なずに、書物に変身していたのだ。コルネイユは赤ら顔で、ざらざらした手触りの太っちょで、背中は革張りで糊の匂いがしていた。(……) フローベールは、布製で、匂いはなく、そばかすの斑点のある小男だった。ヴィクトル・ユゴーは複数で、一举に全部の棚に巣喰っていた。(44頁)

サルトルもその例外ではない。生まれ変わるために書くことによって書物という「すり切ることのない身体を自らに与え」た彼は蝶となり国立図書館へと飛び立つだろう。

1955年頃、一匹の幼虫は25匹の二折判の蝶となって国立図書館の書棚にとまりに行くため、全ページを羽ばたかせながら逃れ行くだろう。これらの蝶は私以外の何ものでもないだろう。25巻、本文1万8千ページ、著者の肖像画も含めて300枚の挿絵。それが私である。私の骨は皮や厚紙であり、羊皮紙でできた私の肉は、糊やきのこの匂がする。60キロの紙を通して私はすっかり寛ろぎ、悠然と構える。ついに私は生まれ変わり、考え、話し、歌い、朗々たる声を持ち、物質の断固たる無気力さで自己を主張するひとりの男になる。人びとは私を手にとり、開き、テーブルの上に広げ、掌でさすり、時どき、かさかさと音をたてて頁をめくる。(『言葉』133頁)

われわれは今日、サルトルの死後20年たち、蝶となって、図書館の書架へとまりに来た彼をいたるところの図書館で見つけ出すことができる。そして、彼を手にとり、読むことによって、われわれ読者は再びサルトルという人物に語らせ、彼に生命を与えることになるだろう。

私は取り扱い易いが、恐ろしい、偉大な崇拜物である。私の意識は粉ごなになっている。けっこう。他の人び

との意識が私を引き受けてくれた。みんなが私を読むと私は目の中に跳び込み、みんなが私について話すと私はすべての人の口の中で普遍的かつ独特な言語となり、数百万人の視線を浴びて前向き的好奇心となる。(同上)

こうして、ひとりの作家が残した書物は図書館という空間のなかでその書き手よりも生き続けるだろう。そして再びそれを読む読者によって参照され引用されて、図書館という装置の中で新たな書物が生み出されるのである。

## 5. おわりに

ここにおいてわれわれは再び図書館という空間に立ち戻ってきた。図書館から出発し、そのなかで行われる読書行為を通して、書物の誕生を見、新たに書かれた書物は図書館に納められるだろう。その一冊一冊は図書館という百科全書の一つ一つの項目を作り上げるのである。

しかし、書物とはただそのなかに世界を閉じ込めているだけではない。それを書いた作家たちの生命もまたしまい込んでいる。『嘔吐』のなかでロカンタンはロルボン氏のなかに自らの存在を託していた。ロカンタンは書いている。「現在では、ド・ロルボン氏が私の存在を正当化する唯一のものであることを忘れないこと」(116頁)。サルトルも同じくロカンタンのなかに自らの実存を、生命を書き留めようとした。「私はロカンタンだった。別に悦に入ってのことではないが、ロカンタンのうちに私の余命を示したのである」(『言葉』172頁)。

書物は書き手がこの世を去ったのちも図書館のなかに残るだろう。それは図書館の保存機能である。けれども、図書館の機能はただ本などの資料を収集し、分類し、保存することで利用者に提供するだけではない。図書館にあるさまざまな時代の、さまざまな国々の作家たちによって書かれた書物は、それを広げ読もうとする読者に読まれることで、新たな書物が書かれる契機をつくりだすのだ。図書館という空間のなかで、周囲を無数の書物に囲まれたなかでひとりの読者が今度は自分自身が一冊の書物を生み出すのである。図書館は書物を生み出す可能性の場なのだ。その書物は引用からなる織物であり、図書館はそれら書物が相互に参照、引用し合う巨大な織物となるだろう。そして、図書館のなかで書物は人類よりもはるかに長く生き続けることだろう。ボルヘスが「バベルの図書館」で書いているように。

わたしは、人類——唯一無二の人類——は絶滅寸前の

状態にあり、図書館——明るい、孤独な、無限の（in-finita）、まったく不動の、貴重な本にあふれた、無用の、不壊の、そして秘密の図書館——だけが永久に残るのだと思う。<sup>6)</sup>

## 注

- 1) 文学作品のなかの図書館については、次の論文が網羅的に扱っている。滝沢正順 “文学に現われた図書館と図書館員(1)” 図書館界. 41 (1), pp. 10–23, (1989); 同 “文学に現われた図書館と図書館員(2)” 図書館界. 41 (3), pp. 135–144, (1989).
- 2) J. L. ボルヘス「バベルの図書館」『伝奇集』岩波文庫, p. 103。
- 3) 『嘔吐』『言葉』の引用は下記の翻訳を用い、引用後に括弧内に頁数を記す。なお、傍点は訳書のままである。  
『嘔吐(改訳新装版)』白井浩司訳、人文書院、1994年  
『言葉(サルトル全集第29巻)』白井浩司訳、人文書院、1964年
- 4) 小田光雄「『嘔吐』と図書館」『図書館逍遙』編書房、2001年, p. 158。
- 5) 澤田直氏は『嘔吐』の独学者や『言葉』のサルトル少年を「図書館の幻想的住人」と呼んでいる(澤田直『新・サルトル講義』平凡社新書、2002年, p. 157)。
- 6) J. L. ボルヘス, 前掲書, p. 115。

## 著作権処理の将来 —大学図書館の視点から—

関 谷 治 代

### The Future of Copyright Processing —From the Viewpoint of University Libraries—

Haruyo SEKIYA

抄録：大学図書館における著作権処理の実態と問題点を明らかにし、これを解決する新たな考え方、主に「コピーマート」や「超流通」等に基づいた様々なシステムを比較することにより、大学図書館にとって望ましい著作権処理のあり方を考察する。

キーワード：著作権処理システム

#### 1. はじめに

大学図書館は様々な媒体の資料を購入している。にもかかわらず、それぞれの資料について、著作権法上の取り扱いや使用条件を充分了解して利用に供しているかと言えば必ずしもそうではない。むしろ大学内における著作権に関する認識は驚くほど低く、図書館員ですらその大半が法律名称を知っている程度である。それに加えて、現行著作権法では明確に規定されていない電子媒体資料が加速度的に増加しているため、事態はより混乱を極めている。このような現実を打開する方法として新たな制度やシステムが考えられている。この考察は、新たな制度やシステムが導入された際に生じる問題とその解決策を、実際にその制度やシステムを使うことになる大学図書館の立場から論じたものである。

#### 2. 私立大学図書館の現状

##### 2.1 パッケージ型

###### 2.1.1 貸出し

私立大学図書館において、書籍、カセットや音楽CDの貸出しが可能であるが、ビデオや動画入りのCD-ROMは貸出しができない。私立大学図書館は、著作権法上これらの貸し出しが認められた施設、つまり、「政令で国または地方公共団体が設置する視聴覚施設」でも

「図書館法に基づく公共図書館でも文化庁長官が指定する施設」でもないためである。(著作権法第38条第5項)

従って、私立大学図書館でこれらの資料を購入した場合、利用条件の確認方法は大体において次のようにある。資料そのものに記されている場合は（それが仮に著作権法で認められた範囲外の内容であっても）その条件どおりにする。記されていても理解し辛らかったり、明確に記されていない場合は著作権法上許された範囲でということになる。特に映画の著作物（映像が含まれている）かどうかを確認するには、内容を全てチェックしなければならず、かなりの手間と時間がかかる。やむなく中身を見ず、パッケージや小さな使用説明書により確認できる範囲で貸し出しの可否を決めざるを得ないことが多い。また、文字の点滅などのようにわずかでも動くものが含まれていれば映画の著作物と見なすのかどうかという些細な問題もある。法に則って厳密に行うことは不可能ではないが、業務として成り立たないほどの手間と時間を要するため厳密には実行されていないのが実態である。要するに権利処理すべき資料であることの確認が困難なため、意図せずして法に抵触しているという結果を招いているのである。

###### 2.1.2 複 製

図書館による複製は1人1部一部分について提供することになっており（著作権法第31条）媒体は紙が主流

である。建前上は図書館が複製を行う形になっているが、実際の提供は利用者が自分で図書館内のコピー機を使って複製する方法（セルフコピー方式）によるものが多く、「1人1部一部分」が守られているかどうかは怪しい。しかし、利用者に自分でコピーを行わせず法律どおりに図書館が行ったり、利用者に自分でコピーを行わせる場合にも著作権法に則って複製する旨を誓約させ複製内容を記載した申請書を書かせたり、コピーフロアに監視者を常駐させたり、その気になれば法を守る策を厳しく徹底することは可能であるにもかかわらず、様々な理由（手続きの煩雑さやコスト等）で実行していない図書館が多いのが実状である。また、カセットや音楽CD、ビデオやCD-ROMも紙媒体と同様のことが言えるが、利用者用の再生装置は提供していても専用の複製機器を置いている図書館は少なく、これまで大きな問題にはならなかった。しかし再生と複製機能を同時に備えたPCを利用に供する場合には少々事情が異なる。利用している資料の内容をそれが一部であろうが全部であろうがダウンロードしてフロッピーディスクに取り込んだり、圧縮ファイルにして転送することが可能である。これは、前述の申請書や監視者による防止対策では対処しきれない。利用者の所有するフロッピーディスクの中身をいちいちチェックして退館させることは不可能である。ましてやデータ転送の場合は物理的チェックの範囲外である。また、実際にそのようなことがどれほど行われているかは定かではない。しかし、利用者用PCへのいたずらが増加している状況から考えて、コンピュータに詳しい者が意図的にそのような行為をする可能性は否定できない。最近はプロテクトされ複製できないものが多くなってきたが、解除技術とのいたちごっこであることも確かである。

日本には英米のような公正使用（Fair Use）のルールが無く、前述の貸出しや複製がいかに学習や研究のためにあっても違法と見なされる。従って、卑しくも大学図書館は教育機関であってみれば、違法行為であるかどうかの確認もせずこれを認めるのは許されることではない。しかしよほど著作者の利益を侵害していない限り訴訟となり民事・刑事罰が下されることはないことから、パッケージ型の資料に関しては、ルーズな利用に流されているのが実態である。日本を含め著作権意識の低いアジア地域は著作権の無法地帯と言っても過言ではない。ようやく平成12年度に著作権法第114条が改正され、罰金額の引き上げが行われたことで、僅かながら変化を見ることができるようになった。

著作者の権利を守ることだけを考えれば使わなければ良いのだが、それに反して図書館とは資料を使わせる、

いやむしろ使うことを薦める施設であることからジレンマが生じる。その使い方が不正つまり違法であるかどうかの見極めが非常に困難であることが問題なのである。

## 2.2 ノンパッケージ型

では、従来紙媒体で出版されていた雑誌や図書がデジタル化された、いわゆるノンパッケージ型と呼ばれる電子ジャーナルや電子ブック等の利用方法はどうであろうか。当然、問題は複製である。

電子ジャーナルは、出版社や学会等が直接販売するものや、最近では“アグリゲーター”と呼ばれる管理・取次会社が販売するものが増えてきている。後者は複数の出版社から電子媒体の雑誌を購入し、パッケージとして検索用の共通インターフェイスを作つて顧客に提供している。コンテンツは、出版社や学会やアグリゲーターが持つサーバー上にあり、顧客はそのサーバーにアクセスし、検索、閲覧、ダウンロードを行う。電子ジャーナルパッケージは外国雑誌であるため、間に国内の書店が代理店として介在することが多い。この場合、使用契約がその制約となる。大部分の外国雑誌については、条約（WIPO加盟国、万国著作権条約締結国 約200カ国）によりわが国が保護の義務を負う著作物（6条）とされ、最新号の複写は、一部分についてのみ図書館が提供できることになっている。〈第31条1項〉しかし、含まれている雑誌については著作権処理（複写や送付の許諾）が済んでいるもののみ提供されるため、最新号の全文の利用が可能である。更には、図書館間の相互協力における複写について、電子ジャーナルの論文をファイル送受することも可能である。

オンラインデータベースは、その作成機関または取次会社（書店）を通じて提供される。使用契約書には、条項と条件（Terms and Conditions）が記載され、使用上の制限が明記されている。以上のように、Web上で提供されるデジタルコンテンツは、著作権処理済であるため、問題の起きた余地が無い。

## 3. 法整備の遅延

このような実状を踏まえて、文化庁は著作権審議会の下に各種小委員会を設けて現代的課題の解決に取り組んでいるが、技術の開発や媒体の変化は加速度的に進んでいるため、法整備が追いついていない。特に「マルチメディアの著作物」は、現行著作権法に定義が無く、データベース、編集、映画、コンピュータ・プログラムの著作物等とされたりしており、厳密には法律上の分類ができない。著作権審議会マルチメディア小委員会第一次報

告書（平成5年11月）によれば、マルチメディア資料とは、一般的には、文字、音声、静止画、動画等の多様な表現形態の情報を統合した伝達媒体またはその利用手段で、単なる受動的利用ではなく使用者の自由意志で情報の選択、加工、編集等ができる双方向性を備えたもの（インターラクティブなもの）と考えられ、CD-ROM等を媒体とするものとネットワーク上のものとがあると説明している。このように法律が新たな媒体の定義をしている一方で、「マルチメディア」という用語は技術や著作権の世界ではもはや死語になりつつある。しかしながら、保護されるべき権利の同定が複雑であるからといって放っておくわけにはいかない。使い方を決めなければ利用者に提供できないので、非常な手間をかけて利用方法を調べた結果、それぞれのCD-ROMで利用方法が異なるというわけである。例えば、これは貸し出しも複製も可能、あれは貸出しは不可で複製は可能などといった具合で、そこに図書館特有の禁帶出参考資料や著作権フリーの資料が加わると、事態は更に混乱を極める。図書館利用者は同じCD-ROMなのになぜ利用条件が違うのかという素朴な疑問や不満を持ち、それに対して図書館の職員はその都度曖昧な説明しなければならない。この労力たるや計り知れない。

図書館が知りたいのは、少なくとも「守られるべき権利」（Copyright）ではなく、「使うことができる条件・権利」（Useright）なのである。図書館の最も希望する形は、あらゆる媒体の資料が、契約・購入した時点で既に権利処理されており、利用方法が何らかの形で明示されているか、条件を逸脱した利用ができなくなっている（プロテクトされている）ことである。

#### 4. 技術の進歩

既に多くのマルチメディア資料やデータベースは、契約に利用条件が明示されている、IDとパスワードを取得しないとファイルが開けられない、1世代しかコピーできないプロテクトがかかっているなどの技術で保護されている。法整備より契約や防御対策、いわゆる、技術的保護手段の方が進んでいるのである。例えば、世代コピーをコントロールするものには、SCMS（Serial Copy Management System）、CGMS（Copy Generation Management System）、複製防止には、トラッキング（Tracking）、タトゥーイング（Tattooing）、電子透かし（Electronic Watermark）、電子サイン（Digital Signature）、更には、電子チケット（DDSA: Digital Document Security Architecture）等々。しかし、守れば攻撃するのは世の常で、著作権のブラックホール（Copyright Blackhole）とすら言

われるインターネットの世界では、MP3、ナップスター（Napster）という交換ソフトが出回り、訴訟になればまだよいが、グヌーテラ（Gnutella）などはデジタル形式のあらゆるファイルをサーバーを経由せずに交換可能とするため、訴訟が困難であり、現在のところ手の打ちようが無いそうである。このようにいたちごっこになる可能性は避けて通れないが、そこは法による規制や罰則などと共に、常にマーケットから追放する技術が生み出されることを期待したい。

#### 5. 新しいシステム

さて、ここで問題を本質的に考えてみよう。著作物は公表した時点から使われることを前提としている。使われたくないのであれば公表しなければ良く、存在を知られなければ使われることも無い。そもそも著作権とは、著作者の権利、私権であることから、権利の行使は著作者の判断で決めればよいことである。法律で貸し出しはいけない、複製はいけないといつても、極端な場合、権利を放棄すれば貸し出ししても複製しても良い。これは何を意味するか。権利者が決めた方法で利用者に使わせれば問題は生じないという単純な論理を忘れていることを意味する。問題は使わせ方が間違なく伝わり、必要に応じて課金されるシステムが現実には無いか、あっても無いに等しく機能していないということである。もっと、簡便で確実に著作権者と使用者の双方が納得する方法があつてもよいのではないか。そこで、著作物・著作権保有者・利用条件・課金方法・支払方法を構成要素とした新しいシステムの必要性が高まる。このシステムは、それぞれの立場からさまざまな名前で呼ばれる。「権利処理システム」「課金システム」「契約システム」等々。これらは、前述した技術を駆使してセキュリティを確保しつつ、新しいあり方を提案している。

##### 5.1 コピーマート

コピーマートとは、北川善太郎氏（国際高等研究所所長・財団法人比較法研究センター理事長・名城大学法学部教授・京都大学名誉教授）が1988年以来提唱している電子著作権管理システムのビジネスモデルである。考え方の根幹は、私権としての著作権について契約が存在すれば侵害は存在しないというものである。コピーマートは、通信ネットワーク上における著作物の取引市場で、流通システムとして機能し、著作権者が著作物の利用条件を定めた著作権データを登録し、その著作物のコピーを提供する。それは、2種のデータベース、著作権マーケットと著作物（コピー）マーケットから成り、前者は、

著作者名、権利者名、著作物の種類などの著作物そのものに関するデータ、著作物に関する権利データ、コピーの販売または許諾条件、支払方法と料金に関する利用データといった著作権データを扱い、後者は実際の著作物のコピーを扱う。コピーマートとはこの全体を指し、構築者が管理・運用する情報サービスで、その法的性質はシステム契約である。コピーマートは、著作権問題を解決するひとつの法モデルとして位置付けられる。

北川氏に拠れば、British Library Document Supply Center（英国議会図書館文献提供センター）がCopyright Licensing Agency（著作権ライセンス協会）と契約して行っている文献複写サービスは、コピーマートに近いシステムであるという。それは、登録されていない個人または団体がオンラインで申し込むと、記事・論文が、英国外の場合はエアメールで郵送（FAX送信は、著作権ライセンス上できない。）され、クレジットカードまたはデビットカードで支払うというものである。これは全くネットショッピングと同じである。違いは著作権の有無でしかない。

## 5.2 超流通

超流通とは、森亮一筑波大学名誉教授が提唱したデジタル情報の流通・供給システムである。この研究の歴史は古く、1983年当時の名前はSSS（ソフトウェア・サービス・システム）といい、それは利用者の特定・不特定、有料・無料、複製を問わず、ソフトウェアを権利者の指定する許諾方式で流通させるというものであった。現在、その名称を超流通と変え、現行の流通制度における問題を解消しようとしている。それは、PCにデジタル情報の使用状況を記録する超流通ラベルリーダーを組み込み、このPCを購入、使用した利用者に使用記録を基にして課金するシステムである。

これを応用し実用化する試みがさまざまに行われている。カナダTragoes社の「RightsMarket」は、コピープロテクトに頼らず、著作権者の判断でユーザーにコンテンツの使用権を与え、それを管理するシステムである。ユーザーが出版社のサイトで論文を購入する場合、使用権同意書に同意するとRightsMarketのクライアントソフトがインストールされる。論文は暗号化されており、メモリー上で解読されるが、ディスクには暗号化されて保存される。このソフトは使用状況を記録し、ユーザーが次にネットワークに接続したときに自動的に出版社にあるRightsMarketサーバーに接続して通知する。同意書に違反した利用をしていれば、出版社はそのユーザーの使用権を取り消すことができる。

また、アメリカのInterTRUSTのMetaTrustは携帯

型オーディオプレーヤーに対応した同社の開発による著作権保護技術がある。インターネットで配信するデジタルコンテンツを専用のソフトで暗号化を行う。ユーザーが配信されたコンテンツ（暗号化されたオーディオデータ）を利用するためには、暗号を解除する鍵に当たるデータを購入しなくてはならない。鍵データはポータブルプレイヤーや転送/再生ソフトに組み込まれ、これによって音楽配布元は安全にオーディオデータを配付/課金できるようになる。

他にも、富士ゼロックスのDDSA（Digital Document Security Architecture）は電子コンテンツ販売「まんがの国」、IBMのCryptolope等がある。

## 5.3 ハイパートランザクションシステム

ハイパートランザクションシステム（HTS: Hyper Transaction System）は、ネルソン（Theodor Holm Nelson）教授が提唱するトランスピブリッシング（Transpublishing）という概念をベースに開発された著作権管理システムである。トランスピブリッシングとは、電子化文書の中に他の電子化文書の内容を引用する、つまりウェブ上における引用システムである。このシステムは、他者の文書、コンテンツを引用する際に著者と交渉を行うことなく「参照による取り込み」（Inclusion by Reference）という方法でオリジナルからダウンロードしバーチャルに再出版することを約束する許諾契約により成立する。引用部分は、「トランスクォーテーション」といい、ポイントを使ってオリジナルを指し示し接続される。そうすることで、コンテンツの一部だけを利用することも可能となり、また常にオリジナルとの相互関係が保たれ、元々の文脈を確認することもできる。また支払は、「ハイパーコイン」による課金システムを用いる。

このシステムは、コピーマートや超流通とは異なり、既成の著作の流通を対象とするのではなく、新たな創作活動を支援するシステムとして機能することを目指している。著作権の問題は「引用」という方法で解決する試みである。これはWeb上でリンクを張るのに似ている。少なくとも著者がこの方法で「引用」されることを認めれば問題は生じない。

## 6. 著作権管理団体の現状

このような考え方に基づいてさまざまな著作権処理システムがWeb上で運用され始めると、それを運用する事業者を扱う法律（仲介業務法）の適用に問題が生じてきた。そこで技術の進歩に法律が後押しされた形で、著作権法ではなく、仲介業務法が改正され、著作権管理事

業法が成立することになる。

昭和 14 年に成立した仲介業務法では、著作権（音楽・小説・脚本）のみを対象とし、業務は許可制、使用料規程も認可制であった。これを廃止し、2000（平成 12）年 11 月成立し、2001（平成 13）年 10 月 1 日施行された著作権管理事業法は、現状に即した規制緩和の実現である。対象は著作権のみならず著作隣接権も含み、業務は登録制、使用料規程も届出制である。また、大規模管理業者適用協議裁定システムを取り入れたことも注目される。

管理法成立に至る経緯で、関連団体からの興味深い指摘がある。文化庁著作権審議会権利の集中管理小委員会専門部会の「仲介業務法に基づく著作権の集中管理制度に関する規制を中心とした著作権等の集中管理制度全体のあり方」の中間まとめ（平成 11 年 7 月 9 日）に対し、（社）日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会は、大筋には賛同しているものの、必要以上の規制について異を唱えている。特に、音楽の演奏、上映、放送、有線放送及び貸与や論文等の複写などの分野における集中管理団体の参入規制について、中間まとめでは、单一またはごく少数の団体により集中管理される方が効率的な管理が実現でき、権利者及び利用者双方にとって有益であるとされていてことを問題視している。

「確かに、著作物等の流通や利用を促進するため、権利者や利用者が信頼を抱くような集中管理組織が存在することが有益であるが、それらが法的規制によって実現される必然性はなく、市場原理によって達成されるべきである。」（社）日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会による文化庁宛意見書・平成 11 年 9 月 10 日）その理由は、①競争原理が働くかず使用料が高騰する、②海外の仲介業務団体・著作物・サーバーを利用し、日本市場が空洞化する、とし、单一の集中管理組織不要論を提唱している。「わざわざインターネットで直接結ばれた権利者と利用者の間に、硬直的な団体が法的規制により介入すれば、権利処理は決して簡便になったり経済的になったりしない。」これは非常に示唆に富む意見である。更にそのまとめには、「(1) 特定の分野について参入規制を行うことをやめ、民間ベースで競争原理が発揮できる環境を用意すべきである。(2) デジタル化、ネットワーク化を見据え、支分権毎の選択を認めるなど、許諾形態の採用について柔軟性をもたせるべきである。」と指摘している。つまり、著作権管理事業について、総合的でも特定分野に限定しても、一事業者が統一的に著作権を管理するのは、独占的になる恐れがあるため、事業者（団体）の参入は、国が法的に規制すべきではなく、市場の自然な競争原理によって実現すべきであるという意

見である。図書館の立場からも、使用料金の高騰や条件の固定化に繋がる状況は是非避けたいので、同協会の意見に全く賛成である。

この意見を反映してか、報告書（平成 12 年 1 月）では、小規模な著作権管理団体では対応できない分野については、特に法律により規制をしなくても、事実上单一またはごく少数の団体で管理が行われることや将来の変化を鑑み、法律上参入用件を厳しくする分野を設ける必要はないとしている。

このような検討を経て、2001（平成 13）年 10 月 1 日に著作権管理事業法が施行された。以来、管理団体は次第に増加している。2002（平成 14）年 8 月現在、文化庁のホームページで確認すると、次の 9 団体が登録されている。（社）日本音楽著作権協会、（社）日本文芸著作権保護同盟、（協）日本脚本家連盟、（協）日本シナリオ作家協会、（株）イーライセンス、（株）東京美術倶楽部、（株）フランス著作権事務所、（社）日本複写権センター、（株）知的所有権協会である。しかし、文化庁へ登録はしていないが、ホームページで著作権処理業務の案内を掲載している団体はいくらでも見つけられる。問題は信頼性である。

さて、図書館に最も関係のある日本複写権センターについてみると、その信頼度はどうであろうか。少なくともこれまでその機能を充分に果たしてきたとは言い難い。その理由として、情報科学技術協会が 2002（平成 14）年 1 月 25 日に出した「著作権集中管理事業団体の統合化のための要望（提言）」によれば、①日本複写権センターは、複写に関する著作権処理を行う唯一の機関として発足したにもかかわらず、現在は学術著作権協会と日本著作出版管理システムができ、合わせて 3 団体となってしまっている、②米国の著作権集中管理団体（CCC: Copyright Clearance Center）と文献複写に関する協定を締結できず、学術著作権協会が代行せざるを得なかつたこと、③複写利用率の高い STM (Scientific, Technical and Medical) 系出版物の集中管理を放棄したことで同センターとの包括許諾契約の意味が希薄になったことを挙げている。この要望に対し、同センターでは改善すると回答しているが、国公私立大学図書館協会との複写に関する交渉は 1977（昭和 62）年以来、20 年以上かかっても決着していないことから考えると、果たしていつ改善されるのか疑いたくなる。

むしろデジタルでしか流通しないコンテンツの取引が先行して、それを扱える事業者のシステムが専ら使われることになると推測する。次に示すとおり、図書館を取り巻く各種団体も遅れまいとしてそれぞれのシステムを立ち上げているものの、機能不足は否めない。

### 6.1 学術著作権処理システム（学術著作権協会）

学術著作権協会も、2001（平成13）年12月21日に（株）学術著作権処理システム（ACCS：Academic Copyright Clearance System Co.）を設立、2002（平成14）年2月12日に文化庁に管理事業者の申請を行い、2002（平成14）年4月1日より営業を開始した。学術著作権協会は、自然科学系を中心とした602学会、医学系を中心とした27大学・研究所、企業関係は28社が複写権等を委託している。また、先に触れたとおり、米国の著作権集中処理機関であるCopyright Clearance Center, Inc.との全面協力協定により、約200万タイトルの複写許諾代理権を持っている。国内の著作は、学術著作権協会のホームページ上で、出版物名、出版社名、ISBN、ISSN、出版物のタイプで検索でき、複写単価等の利用条件がわかるようになっている。しかし、この画面から直接ドキュメントを入手したり支払をしたりすることはできない。あくまで著作権の所在と委託機関を知るためのシステムである。

### 6.2 電子図書館サービス（国立情報学研究所）

このサービスは、1997（平成9）年4月に開始、暫定措置として著作権料は無料とされていたが、1999（平成11）年1月に一部有料化された。以後、年度末に1回の請求が行われている。算定方法は次のとおりである。Netscape NavigatorやInternet Explorerに対応した独自開発のプラグインソフトによる利用統計情報をサーバに送り著作権料を計算するというシステムを用いる。この利用統計の内容は、利用者、時間、雑誌名（巻・号・頁）、表示、印刷についての情報で、この情報から各学協会が設定した単価に基づき、著作権料が計算される。しかし、請求・支払方式が電子決済ではなく従来どおり紙での請求書・銀行振込である、個人の利用による従量制であり機関のサイト契約ができない等、検討課題も多い。またこの徴収事務については、著作権使用料を有料に設定した学協会が、財団法人電気・電子学術振興財團に委託する方式を探った。この財團は非営利組織であるが、切手・封筒、作業代実費100円を上乗せして請求する。

### 7. 著作権権利情報集中システム（J-CIS：Japan Copyright Information Service System）

事業者が増加する程、検索方法によっては該当する管理事業者を探せない場合も出てくる。利用者は該当する管理事業者を特定することが困難になるため、これを簡便に調べる手段が必要となるが、著作者名、タイトルをキーとし、複数の管理事業者のホームページを共通インターフェイスで横断検索して結果が一覧できれば、それ

ぞのホームページを検索しに行き、手続きを確認することができる。

前述の（社）日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会による文化庁宛意見書のまとめの最後にも「(3)著作権情報のデータベース化（J-CIS構想）を進めることにより、集中管理の分散化を図るべきである。」とある。また、1993（平成5）年11月に公表された著作権審議会マルチメディア小委員会第一次報告書は、権利処理体制の必要性を所在情報と集中管理の面からJ-CIS構想を提言している。

1994（平成6）年度より、権利処理団体からなる「マルチメディア問題に関する著作権連絡協議会（CCM）」と著作者団体からなる「マルチメディア著作者連絡協議会（CMP）」が文化庁と共にその概念や構築を検討し、1998（平成10）年度からは文化庁と科学技術庁が連携して開発を行ってきた。1999（平成11）年7月に出された著作権審議会権利の集中管理小委員会専門部会中間まとめの最後には、集中管理団体協議会（仮称）の設立が提言されており、これを受けた形で「デジタル時代の著作権協議会（CCD：Conference on Copyright for Digital Millennium）」が組織された。

そして最初の提言から8年の歳月を要し、著作権権利情報集中システムとして実証実験が終了、2002年4月に本格稼動を予定していた。具体的には、Web上に用意されたポータルサイトから各権利団体が設置するデータベースを横断検索し、その中にある著作権情報を提供し、サイト上から許諾申し込みができるシステムである。参加団体には、日本音楽著作権協会、日本脚本家連盟、コンピュータソフトウェア著作権協会等、40団体が名を連ねている。

システムの利用について、情報検索サービスは無料にするという案もあるが、2002（平成14）年以降の経費（年間700万円程度）の負担先が決まっておらず、保守・運用体制も含めて検討課題として残っているようである。

このように期待されるJ-CIS構想だが、2002年9月現在に未だ稼動していない。国立情報学研究所の学術情報システムのように稼動・認知までに膨大な時間がかかってしまうのだろうか、CCDのホームページ内容の更新度から判断すると少なからず不安である。

### 8. 今後の課題

各種資料の利用許諾を図書館が個別に直接権利者に連絡する方法は非現実的である。当然著者の側も自ら全利用者にその都度許諾を与える作業は避けたいのが普通であろう。この両者の事情から、著者の権利を管理するこ

とを委託される事業者の存在は必然的である。できれば、図書館はその事業者が管理する全ての著作について一括に契約できることが望ましいが、仮に個別にしか許諾を得ることができなくとも止むを得ない。なぜならば一管理事業者が全ての著作を管理できるはずもなく、いずれにしても図書館としては複数の事業者に許諾を得ることをしなければならないのだから。従って、J-CISで検索することで管理事業者がわかり、その事業者HPに飛んで簡単に許諾を得ることができれば、従来の手間はかなり解消される。

パッケージ型であろうがノンパッケージ型であろうが国内で出版される全てあるいは大部分の著作をJ-CISで検索等ができるようになるのはいつか。こればかりは、文化庁が強力に音頭取りをしなければ実現できないようと思われる。そして、稼動したシステムが大多数の国民に認知され利用されなければ絵に描いた餅のままである。（学情システムが認知されるまでの経緯と似ている。）そのシステムで検索し、利用許可を得、著作権料の支払いをしないと入手できないコンテンツ（資料）であれば、違法利用は激減するはずである。

更に、この処理を書店が代行できれば、全ての資料は著作権処理が済んで納入されることになるので、安心して利用者に提供できる。著作権料は書店が管理事業者に支払い、図書館は書店に委託費（著作権料+委託費）を支払う。許諾方式や金額の適正化については、各団体の協議による今後の検討を待ちたい。

## 参考文献

### 〔雑誌文献〕

- 1) “コピーマート：著作物の権利処理と流通に関する一提言”. NIRA政策研究. vol. 10, no. 12, pp. 1-69 (1997)
- 2) 福井健策. “ネットワーク配信をめぐる著作権法上の課題と展望”. 著作権だより. 第103号 (平成12年2月)
- 3) 北川善太郎. “電子取引と知的財産権”. 特許研究. 25, pp. 4-10 (平成10年3月)
- 4) 北川善太郎. “電子著作権管理システムとコピーマート”. 情報処理. vol. 38, no. 8, pp. 663-668 (1997. 8)
- 5) “著作権 Part3：マルチメディア時代の著作権”. 情報の科学と技術. vol. 45, no. 6, pp. 253-302 (1995. 6)
- 6) “特集：電子出版に関わる著作権”. 専門図書館. No. 187, pp. 1-15 (2001. 5)
- 7) 加藤幹之. “米国の電子商取引に関する立法措置の動きITに関する国際動向”. 特許研究. 31, pp. 57-63 (平成13年3月)
- 8) Grycz, Czeslaw Jan ed. "Special issue: economic models for networked information" Serials review. vol. 18, no. 1-2,

pp. 11-136 (1992)

- 9) 船戸川清. “国立情報学研究所（学術情報センター）電子図書館サービスにおける著作権処理モデル”. 大学図書館研究. 第60号 (2001年2月)
- 10) 学著協ニュース. No. 7 (2002年5月25日)

### 〔単行書〕

- 1) 著作権法百年史編集委員会. 著作権法百年史. 東京：著作権情報センター, 2000. 3 2巻
- 2) 名和小太郎著. サイバースペースの著作権. (中公新書1320) 東京：中央公論社, 1996. 9.
- 3) 作花文雄著. 詳解著作権法. 東京：ぎょうせい, 1999. 12.
- 4) 吉田大輔. 著作権が明解になる10章. 東京：出版ニュース社, 1999. 1.
- 5) 山本順一. 電子時代の著作権. (図書館・情報メディア双書5) 東京：勉誠出版 1999. 10.
- 6) 加戸守行著. 著作権法逐条講義. 三訂新版. 東京：著作権情報センター, 2000. 3.
- 7) 北川善太郎. “合意システムとしての著作権市場”. 知的財産法制. 北川善太郎編. 東京：東京布井出版, 1996. 11. pp. 169-192.
- 8) 著作権審議委員会国際小委員会. 著作権審議委員会国際小委員会報告書：情報技術（IT），電子商取引の進展に対応した国際著作権政策の在り方. 2000. 11.
- 9) コンピュータソフトウェア著作権協会編集・発行. デジタル時代の著作権基礎講座. 改訂版 東京, 2000. 10.
- 10) 渡辺保史著. デジタルコンテンツの知的所有権. 東京：オライリージャパン, 1998. 3.

### 〔電子文献〕

- 1) 北川善太郎. “サイバースペースにおける著作権と「著作権市場」(1995 SOTEC Symposium 基調講演)”. 財団法人比較法研究センター. (オンライン), 入手先 <<http://www.kclc.or.jp/cybr-zk.html>>, (参照2002-11-18).
- 2) 北川善太郎. “マルチメディアと著作権”, 財団法人比較法研究センター. (オンライン), 入手先 <<http://www.kclc.or.jp/mm&cm.html>> (参照2002-11-18).
- 3) 森亮一, 河原正治. “歴史的必然としての超流通”. Welcome to sda.k.tsukuba-tech.ac.jp!. (オンライン), 入手先 <<http://sda.k.tsukuba-tech.ac.jp/SdA/reports/A-50/21894.html>>, (参照2002-11-18).
- 4) 名和小太郎. “デジタル図書館と著作権”. デジタル図書館ネットワーク, デジタル図書館 (ISSN1345-9198), No. 4. (オンライン), 入手先 <[http://www.dl.ulis.ac.jp/DLjournal/No\\_4/nawa/nawa..html](http://www.dl.ulis.ac.jp/DLjournal/No_4/nawa/nawa..html)>, (参照2002-11-18).
- 5) 富士ゼロックス. “デジタルコンテンツを流通させる初めての電子チケット技術”. The DocumentoCompany Fuji Xerox. (オンライン). 入手先 <<http://www.fujixerox.co>>.

- jp/release/981026.html〉, (参照 2002-11-18).
- 6) 社団法人著作権情報センター. “著作権審議会第 7 小委員会（データベース及びニューメディア関係）報告書”. (オンライン), 入手先 〈[http://www.cric.or.jp/houkoku/h11\\_7/h11\\_7d.html](http://www.cric.or.jp/houkoku/h11_7/h11_7d.html)〉, (参照 2002-11-18).
  - 7) 文部科学省. “著作権審議会権利の集中管理制度小委員会報告書の概要”. (オンライン), 入手先 〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/index.htm)〉, (参照 2002-11-18).
  - 8) 竹原司. “「著作権等の集中管理制度全体のあり方」に関する中間まとめに対する意見書”社団法人日本パソコン・コンピュータソフトウェア協会. (オンライン), 入手先 〈<http://www.jpsa.or.jp/committ/legal/chosakuken.html>〉, (参照 2002-11-18).
  - 9) 渡辺保史. “デジタル・キャッシュから「超流通」経済へ”. 季刊 InterCommunication. No.13 1995. (オンライン), 入手先 〈[http://www.ntticc.or.jp/pub/ic\\_mag/ic013/digicash/digicash\\_j.html](http://www.ntticc.or.jp/pub/ic_mag/ic013/digicash/digicash_j.html)〉, (参照 2002-11-19).
  - 10) 渡辺保史. “姿を現し始めた「超流通」：情報経済が本当に離陸するために”. BitLiteracy. (オンライン) 〈<http://www.hotwired.co.jp/bitliteracy/guest/981215/>〉, (参照 2002-11-19).
  - 11) 河原正治. “オブジェクト再利用の超流通モデルの提案”. Welcome to sda.k.tsukuba-tech.ac.jp!. (オンライン), 入手先 〈<http://sda.k.tsukuba-tech.ac.jp/masaji/paper/9604/draft.html>〉, (参照 2002-11-18).
  - 12) The British Library Document Supply Centre. "Order documents online". (online), available from 〈<http://www.bl.uk/services/bsds/dsc/orddocs..html>〉, (accessed 2002-11-18).

## アントニン・レーモンドと神言修道会の会員たち —南山大学山里校舎建築をめぐって—

加 藤 富 美

Antonin Raymond and the Divine Word Missionaries  
—The Architecture of the Nanzan University “Yamazato Campus”—

Fumi KATO

抄録：本稿では、南山大学初代学長アロイス・パッヘ神父の新校舎に対する構想を明らかにし、その後神言修道会の会員たちが建築家アントニン・レーモンドと出会い、南山大学山里校舎建築に至った経緯について調査した。

キーワード：アントニン・レーモンド、Antonin Raymond、南山大学、南山学園、神言修道会、Society of Divine Word (SVD)

### 目次：

1. はじめに
2. 大学設立の経緯
3. パッヘ神父と新校舎構想
  - 3.1 構想のはじまり
  - 3.2 描かれた構想図
  - 3.3 構想のおわり
4. レーモンドと山里校舎
  - 4.1 大学建築への取り組み
  - 4.2 神言会の会員たち
  - 4.3 建築にむけて
  - 4.4 レーモンドの構想
5. 山里校舎の完成
  - 5.1 建築家レーモンド
  - 5.2 自然のよびかけ
  - 5.3 完成を祝して
6. その後のレーモンドと神言会
7. おわりに



写真1 両親と筆者：背後に建築中の南山大学山里校舎（1964. 1）

上の写真は1964（昭和39）年のお正月の頃である。母に抱かれた私の後ろには建築中の南山大学山里校舎（現名古屋キャンパス。以下、山里校舎）が見えている。成長してこの校舎で学び、またここを職場とすることになろうとは想像もできなかったほどの幼い頃である。

## 1. はじめに

私は南山大学（以下、本学）の卒業生である。アントニン・レーモンド（Antonin Raymond, 1888–1976. 以下、レーモンド）という著名な建築家がこの校舎を建てたという事実を知らない学生時代から、この校舎の醸し出す雰囲気が好きであった。夏にはコンクリートの壁がひんやりとして、それは温度そのものというよりも太陽の強い陽射しから私達を守ってくれるように梁巡らされたコンクリートの厚い壁から受ける印象であったし、冬になればコンクリートの色がひっそりと深閑な雰囲気を漂わせ、私はその色を美しいと感じていた。この建物をレーモンドという建築家が建てたと知ったのはいつの頃だったのかもう覚えてはいない。

さて私は大学を卒業し、母校の職員になった。現在名古屋図書館の閲覧・参考係で施設や資料の管理、また利用者へのサービス全般についての業務に携わっている。本学の名古屋図書館は、山里校舎の設立と同じ1964（昭和39）年4月以来、1980（昭和55）年5月に書庫を増築したものの、建物自体は40年近くが経過し、特に資料の収容の面から機能の限界を迎つつある。近い将来には新たな建物またはスペースが必要となるのは明白であるが、その時この建物はどうなるのであろうか。す

べに建築当初には想像されなかっただほど資料の媒体は変化し、かつてくつろぎやゆとりの空間であった場所には検索用のパソコンが所狭しと置かれている。また美しいモザイク模様の大理石であった床には、増大した利用者の靴音を遮断するためにカーペットが敷かれている。図書館のサービスを担当する者として、日々現実の問題とぶつかりながらやむを得ず選択してきたひとつひとつの事柄が、建物本来の美しさを失わせることになっている事実に申し訳ない思いでいっぱいである。

「建物のなかに生きている 思想を引き継げ」<sup>1)</sup>。これは1999（平成11）年10月26日から11月6日にわたり本学名古屋図書館で開催されたアントニン・レーモンド展に寄せられた当時の図書館長浜名優美教授の詩の一節である。我々はこの建物を力を尽くして建てた人々のことを知り、その思いを引き継ぎ、次の世代に伝えていく責任があると思う。レーモンドの登場の前に、まずは本学の設立の経緯から話を進めることにしよう。

## 2. 大学設立の経緯

本学は神言修道会（Societas Verbi Divini：ラテン語、略称 SVD、英語では Society of Divine Word。以下、神言会）を母体とするカトリック系の私立大学である。現

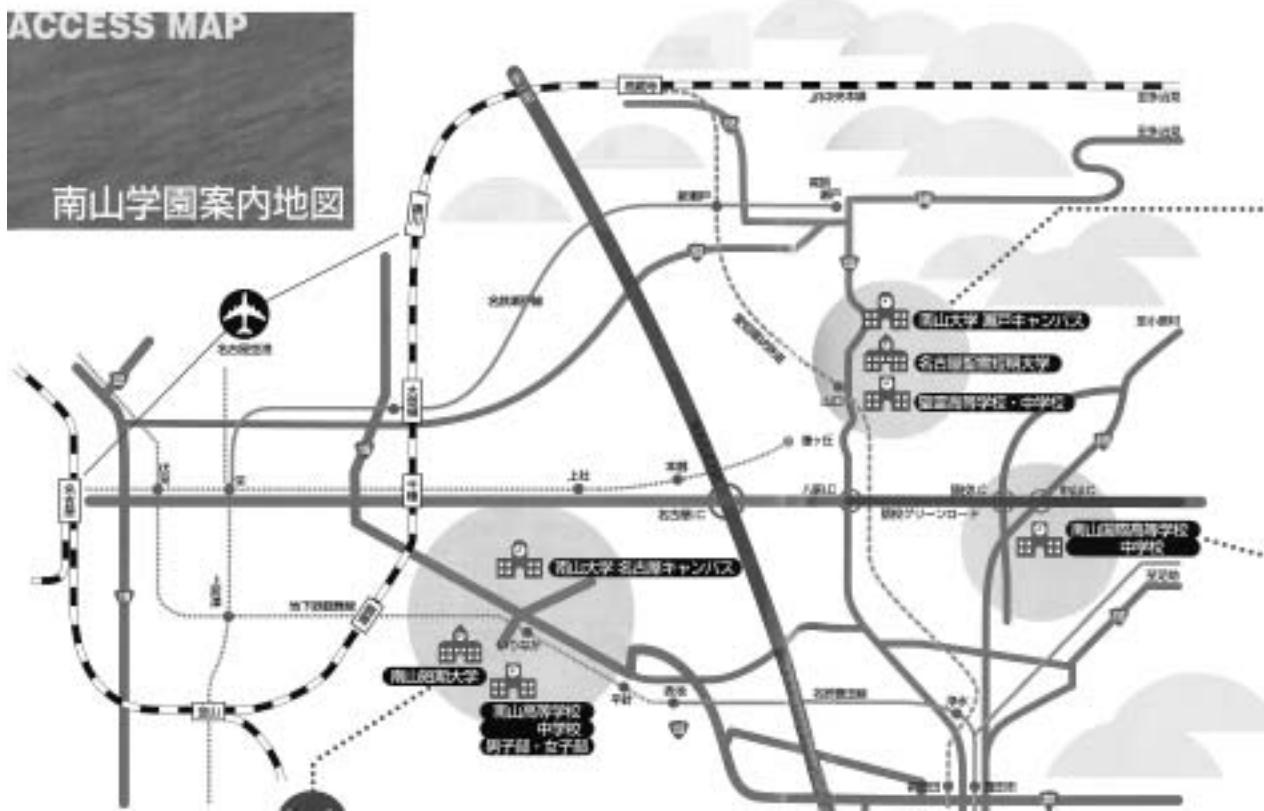


図1 南山学園各単位校配置図（『NANZAN SCHOOLS 2002』より抜粋）

在は学生数およそ8,500人。名古屋市昭和区山里町に位置する名古屋キャンパスに5学部、2000年度に新設された瀬戸キャンパスに2学部を構えている。また学校法人南山学園として、別表1の通り、1大学、2短期大学、3高等学校・中学校を擁し、3市に跨る6つの単位校を有する総合学園となっている。

南山学園の経営母体である神言会は、1875（明治8）年にオランダのシュタイルでドイツ人によって創立された男子修道会で、現在60カ国以上の国々で宣教事業にあたっている。

そもそも本学の設立は1907（明治40）年9月に3人の神言会員が初めて日本の地に足を踏み入れたことに始まる。それに遅れて1909（明治42）年にヨゼフ・ライネルス神父（Josef Reiners, SVD, 1874–1945）が来日し、1926（昭和1）年にローマ・カトリック教会名古屋教区長に就任したことが、日本における神言会の教育事業の

新しい出発点となった。ローマ教皇布教聖省が辞令にそえた公文書で、ライネルス神父に対し教育事業を最大の希望として要請したからである。ライネルス神父はこの要請を忠実に具体化した。1928（昭和3）年に欧米を巡歴して寄付金を集め、名古屋市から中区広路町字五軒家（現在は昭和区五軒家町）の土地を購入。1932（昭和7）年に、その地に南山中学校を、続いて小学校（1941年に名古屋市に移管）を設立した。<sup>2)</sup>

またライネルス神父の後継者となったアロイス・パッヘ神父（Alois Pache, SVD, 1903–1969）が外国語専門学校、高等学校を設立。1947（昭和22）年3月31日の学校教育法の公布に伴い、専門学校から大学への昇格を図り、1949（昭和24）年に南山大学は文学部の1学部4学科を擁して誕生する。この時点で五軒家町の敷地に中学校から大学までが共存することになるのである。

### 3. パッヘ神父と新校舎構想

#### 3.1 構想のはじまり

パッヘ神父は1903（明治36）年ドイツ・シレジア・ヒンデンブルク市（現在のポーランド）に誕生。1931（昭和6）年司祭に叙階され、イギリスで学んだ後、1933（昭和8）年に来日している。「ライネルス師は南山中学校創設に着手するとき、神言会員が教師としてドイツから来任して自分を補佐し、将来は後継者となれるように、と望んだ。この希望に従って先ず選ばれたのは、アロイス・パッヘ師、次がフランツ・ザイデル師（Franz Seidel, SVD, 1904–1964）で、共に司祭になると英語研究のためロンドンに留学し、パッヘ師は昭和八年四月に、ザイデル師は昭和九年六月に日本に渡來した」<sup>3)</sup>とある。そしてライネルス神父の期待通り、パッヘ神父は1948（昭和23）年、南山高等学校・中学校長を兼務、1949（昭和24）年4月に初代南山大学長に就任している。

新校舎の建設に向けて、誰よりも壮大な情熱と理想をもって取り組んだのは、疑いなくこのパッヘ神父である。『南山学園の歩み』にはその経緯が詳しく記されている。

「パッヘ学長が外專創立以来希望してきた総合学園——幼稚園、小学校、中高校、大学、大学院までを擁する大南山の構想を語り」、「百年以上さきのことを考えて計画をたてたかった。——許されれば最初から広い場所を得て大学を建設し、学生に甘美な思い出を残させたい。しかし古い大学は小さい所からはじまつた。学部組織も急いで良い大学はできない。いずれにせよ成長しなくてはならない。そのためには土地が必要である。——と未来の総合大学のために広い土地を希望した。」

「昭和二十三年十二月九日の理事会は、隣接地の五軒



写真2 1956～1957年頃の南山学園とその周辺

①移転した高等学校・中学校女子部（隼人校舎）②ピオ11世館（学園教師館）③大学講堂④大学校舎本館⑤聖堂⑥至誠堂（体育館兼講堂）⑦プール⑧大学北校舎（女子部移転により大学が使用）⑨高等学校・中学校男子部

家町、駒方町、隼人町、南山町にわたる約二万坪と、将来の大学移転を考慮して楽園町、八雲町、山里町、山手通り、滝川町にわたる約十万坪を購入する案を探査。二十四年五月十五日の理事会は八雲町、楽園町、山里町方面の土地買収のため米国からの補助金四万五千ドルをふりむけること、滝川町の真宗専門学校の土地と建物、南山町の土地購入その他を決議したが、これらの決定事項は昭和二十九年にかけて漸次実現されていったのである。」<sup>4)</sup>

### 3.2 描かれた構想図

南山学園史料室には『山里町大学新校舎計画』と見出しが付されたファイルが保管されており、その中には南山学園の事務職員であった松風誠人氏<sup>5)</sup>の『パッヘル学長の山里町新校舎構想』と題するメモと関連する資料がいくつか残されている。そのひとつがヴォーリズ合名会社（W. M. Vories & Co.）作成の手書き図面である。日付によると大学が開学されてから5ヶ月後の1949（昭和24）年8月31日に作成されたものである。

ウィリアム・メレル・ヴォーリズ（William Merrell Vories, 1880–1964）は1905（明治38）年来日し、近江八幡に近江ミッション（近江兄弟社）を設立した。宣教師として、メンソレータム販売の事業家として、また建築家として功績を残した米国人である。1910（明治43）年にはヴォーリズ合名会社を設立し、伝道事業の一環として当時積極的に学校経営に取り組んでいたミッションスクールの建築を数多く手がけており、大正年間の関西学院大学神学院をはじめ、明治学院大学、宮城女学院、昭和初期の関西学院西宮学舎、神戸女学院等が代表作とされている。

レーモンドは、ヴォーリズと彼の作品について「建築実務のために若いアメリカの建築家や学生を傭い、沢山の伝道組織に対して『建築家』として奉仕をしていた。彼の手をつけた学校、教会、別荘など今でも日本国内いたる所に散在している。その建物にはありきたりのアメリカ的变化があり、しかも使いよく、たとえ美的価値に欠けていてもある程度能率的であった」と評しており、同時代に日本で活躍した建築家ではあったが、建築家として選んだ道はまったく異なっていることがわかる。

残されている図面は原寸60cm×50cmほどのもので、左上に「LAY OUT OF NANZAN UNIVERSITY NAGOYA JAPAN」、左下には「SK# DATE AUG 31 1949 SCALE 1:1200」、右下には「W. M. VORIES & CO. ARCHITECTS OMIHACHIMAN JAPAN」と記されている。

縮尺から計算すると、敷地は432,000m<sup>2</sup>。現在の敷地の約147,000m<sup>2</sup>と較べると、およそ3倍にあたる壮大な



写真3 ヴォーリズ合名会社作成手書き図面（1949.8.31作成）

構想図である。図面に描かれているのは、正門を入って正面に聖堂、聖堂の敷地をとり囲んでいるのは教員住宅であろうか、20軒ほどの住宅が見える。そしてほぼ左右対称に校舎やホール・研究棟が並び、グラウンド、そして正門から一番奥まった中心部に大ホールがある。

松風氏のメモは「昭和二十三年十二月九日、南山学園理事会が山里町、八雲町、楽園町にわたる新大学用地購入案をきめると、パッヘル学長は、学部数も大学用地の範囲もまとまらないうちに、学部校舎、研究所、聖堂、運動場その他の将来計画をねりはじめ、これを図面にあらわして、一つの目安にしようと試みた。設計の相談相手はアメリカ人 W. M. ヴォーリズ Vorris 氏（Vories の誤り）であった」と始まる。そしてこの図面が5あるいは6学部を予想した第1案であり、短期大学校舎もインターナショナルハウスと称する外国人留学生のための寮も描かれているとしている。

メモには続いて「その後パッヘル学長は更に小規模の計画として、三学部（文学部、社会科学部、経済学部）を予想し、横川建設会社に立案を委託した」とあり、次の構想図が描かれたことがわかる。しかしながらこの図面は結局見つけることができなかった。そして「パッヘル学長は、まず小規模の設計を採択し、聖堂の位置を正面のつきあたりに移すなど変更を加え、新しい水彩スケッチを日建設計工務株式会社に委託した。昭和二十五年のことである」とある。日建設計工務株式会社（現日建設計株式会社）は1953（昭和28）年に南山学園教師館、高等学校女子部、1955（昭和30）年に高等学校男子部を設計しており、当時より関連があったものと思われる。

この日建設計工務株式会社が描いた水彩スケッチはいくつかの写真として残されている。まずは1952（昭和27）年の3月、本学初の卒業生を送り出すための卒業アルバムの16頁にそれは見られる。「To the Foundation

Class of Nanzan University: The President's Message」と題する卒業生へのメッセージの横にこの水彩スケッチの額の前のパッヘ神父の写真が載せられている。そして同じアルバムの71頁には「This picture represents the future hopes of all Nanzanites」として当時の校舎の写真に続いて水彩スケッチそのものが載せられている。さらに108頁の日建設計工務株式会社の広告の中に「Construction Work Is Planned Here」の広告文の下に同じ水彩スケッチが描かれており、1冊の卒業アルバムの中に3回も登場している。また卒業アルバムの他にも、この水彩スケッチを背に座すパッヘ神父の姿が何枚も残されており、パッヘ神父のこの水彩スケッチに対する執心ぶりが窺える。パッヘ神父は、最初の構想よりもはるかに小さいにもかかわらず、構想図に描かれた大学を「大南山」と呼んでいたそうである。

### 3.3 構想のおわり

パッヘ神父が着々と将来計画を進める一方で、対外的には1951（昭和26）年10月10日付けの社会科学部設置認可申請書中（社会学部は1952（昭和27）年に設置）に「更に第二期計画として既に大半購入を終えた総坪数十万坪の新校地（現校地より一キロ弱）に新校舎建設の計画が立てられている」とある。

そして1953（昭和28）年6月22日の『南山ハイスクール新聞』第35号には「大学新校舎立案なる：落成後は高校に明渡しか」と見出しがあり、「前々から各方面から期待されていた大学校舎がいよいよ立案、実行に移される金額集金方法は今週の理事会で決定されるがおよそ十億円と推察される具体案は今秋にできる予定。ローマの許可はまだおりてはいないが、今年中にまず第一回計画の本館一部が川名中学の北にできるもよう。これは大学の学園長の建築の相談役であるモーリス氏の設計により、延坪一千坪三階建で、第一期分は五千万円の予算である。綜合大学全完成は五ヵ年計画であるが、それ以上かかるであろうと関係者はみている」と記されている。



写真5 新校舎構想図（『卒業アルバム 1952』）

延坪1千坪ということは、約3,300m<sup>2</sup>であり、購入した敷地と較べても、1949（昭和24）年にウォーリズが作成した図面と較べても、あまりにも小さな第一回計画である。五ヵ年計画の全貌はどのようなものであったのだろうか。

また「落成後は高校に明渡しか」とあるように、大学の構想が話し合われる一方で、南山学園全体として校舎をどのように使用するかという議論も尽くされていたようである。『南山ハイスクール新聞』第35号が発行された直後の1953（昭和28）年11月6日には高等学校女子部が隼人町の新校舎に移転したものの、「大学落成後の現大学校舎の使用についてはパッヘ学園長の案ではこれを短大とするらしく他の一部の案では、これを高校、中学校にまわし、現女子部、高等校舎を幼稚園と、小学校が用いることになっている。しかしこの計画は十年以上はかかるとみられている」とあり、続いて「また、大学では今年中に綜合大学の建設用地の付近に小設備の完備した百名程度の学生寄宿舎一棟に着手する予定である。なお本案に対する高、中側の態度は決っていない」となっており、学園全体の混乱する状況がわかる。

そして松風氏のメモでは、1956（昭和31）年6月27日付けの神言会本部からの学長宛の書簡について触れている。それは本学経済学部設置（経済学部は1960（昭



写真4 新校舎構想図を背にしたパッヘ神父（『卒業アルバム 1952』）

和35)年に設置)については今後数年間校舎を新しく建てる必要がなく、現在の校舎で新学部の学生を収容できることを条件とする神言会本部の見解を示すものであった。「創立して間もない搖籃期の南山大学は、財政的な援助をローマの本部に依存していたために、日々の大学運営でも、本部にその意向を逐一かがわなければならなかつた」<sup>7)</sup>というのが、当時の本学と神言会の関係であったと思われる。学長であるパッヘ神父はこれを受け同年7月7日の大学評議会で、神言会本部の意向を伝え、自分の帰任を待たずに経済学部設置準備を進めるようにと頼み、南山大学は当分の間、五軒家町校舎にとどまる方針であると告げたとしている。そして賜暇休暇で帰独したパッヘ神父は、グローセ・カッペンベルク第5代神言会総長(Alois Große-Kappenberg, SVD, 1890–1957)に神言会本部に呼ばれて学長退任を命ぜられ、新校舎設立を含む将来の計画が崩壊してしまう。

1957(昭和32)年3月にパッヘ神父が学長を退任した後の様子は『大学時報』の記事から窺い知ることができる。当時涉外課長であった川添達人氏は「パッヘ学長は、名古屋市東南端、東山公園の裏手一帯の丘陵地に約六万坪の敷地を準備して、大学本部の移転を目的とし、綜合大学の偉容を計画し、将来図として教会を中心とするその理想的配置をも幾度か示されたものである。それが前学長の更迭とともに同時に変更され、机中の現所在地に教会の建設が始まられたにはちょっと驚いた」と、五軒家町校舎の近くに着工された南山学園附属聖十字架聖堂(現在の南山教会)のことを記している。そして「大学は清新の気に満ちて、草創の十年間を過し、今、第二段階ともいるべき反省と整備の時機に来ている。現在地に腰を落つけ、いたずらに拡張の企画におどらず、学部、学科の整備を行い、入学志望者の増と俟って教育の徹底を期している」<sup>8)</sup>として、パッヘ神父が学長であった時代に実現は目前かと思われた新校舎の問題はこの時期休止したかのように思われる。

そしてこの年の卒業アルバムには興味深い写真が載せられている。第2代学長である沼澤喜市神父(Numazawa Kiichi, SVD, 1907–1980)の背後には、パッヘ神父の写真と同じ位置に額が掲げられている。しかしながら額の中身は異なっており、それは1952(昭和27)年3月の卒業アルバムの中の清水建設株式会社の広告のスケッチであるように思われる。そこには当時の五軒家町の大学および高等学校・中学校の校舎が描かれている。パッヘ神父が描かせた大南山構想図が外され、現校舎のスケッチが壁に飾られたのは意図的なことであろう。沼澤神父自身も「既に昭和廿四年、大学将来の拡張に備えて十万坪めざす新敷地の購入が開始されたが、大学は今

のまま南山丘陵に翼をのばしていくらしい」<sup>9)</sup>と語っている。また松風氏のメモには1958(昭和33)年から1960(昭和35)年頃にかけては「中学・高等学校男子部が新校舎に移るのが良いという意見が有力であったらしい」とある。これを裏付けるものとして1959(昭和34)年6月16日発行の『南山ハイスクール新聞』第82号には「(南山中学・高等学校男子部新校舎)着工は九月中か」とある。

#### 4. レーモンドと山里校舎

##### 4.1 大学建築への取り組み

一方、レーモンドの大学建築への最初の取り組みは1921(大正10)年に始まる東京女子大学総合計画である。それはレーモンドがフランク・ロイド・ライト(Frank Lloyd Wright, 1867–1959)とともに諫訪丸で来日してから2年後のことであった。戦後、駐日アメリカ大使となったエド温・ライシャワー(Edwin Oldfather Reischauer, 1910–1990)の父で、東京女子大学創立に尽力したオーガスト・カール・ライシャワー(August Karl Reischauer, 1879–1971)がこの仕事にレーモンドを推薦したといわれている。

レーモンドは1888(明治21)年ボヘミア地方グラドノ(現在のチェコ共和国)に生まれ、ライトの助手として帝国ホテル建設のために来日する。1919(大正8)年の大晦日、レーモンド31歳の時のことである。その後1973(昭和48)年に85歳で日本を去るまで、第二次世界大戦前までの18年間と戦後の26年間のあわせて44年間を日本に滞在して仕事をした稀有な外国人建築家である。「日本の生活と思想に密接な関係をもってすごした長年にわたる日本生活」<sup>10)</sup>がレーモンドの建築思想にも多大な影響を与え、自然と風土に根ざした実用的で美



写真6 五軒家町の大学校舎スケッチを背にした沼澤神父  
〔卒業アルバム 1958〕

しい建物を作り出した建築家として知られている。

東京女子大学はライトの影響を色濃く残しているとされている建築物で、特に現存する図書館は近代日本の西洋建築として高い評価を得ている。1996（平成8）年7月まで中央図書館としてその機能を維持し、現在は書庫の一部を残し大学本館としての役割を果たし続けている。

レーモンドは「私が仕事を始めた頃の学校デザインを考えると、郷愁の念にかられる」とし、この計画を「おそらく、日本では最初の大教育施設の総合計画であったろう。計画は第二次大戦後まで、何ら変更もなく忠実に押し進められてきたが、日本人の管理により、例の混乱した方法で学園を拡張するようになると、美的価値もない建物を置くようになった」<sup>11)</sup>と記している。

途中、いくつかの大学の個別の建築物には関わったものの、再び大学の総合計画に取り組むのは戦後の1959（昭和34）年の国際基督教大学である。しかしながらこの計画は順調には進まなかったようだ。レーモンドは次のように辛辣な批判を繰り広げている。

「この大学計画の主任建築家に指名されたことは悦ばしいことであった。病気のため働けなくなった先任建築家の事務所の若い人びとともに、相手さえ承知すれば、私は喜んで協力するつもりであった。しかしそうはいかず、私が引き続ぐことになった。」「敷地は、面積も場所も壮大であった。そこにはかつて飛行機工場だった建物の残骸とか、道路、水道本管、下水路、その他工場施設などがごった返し、先任建築家の、無秩序で弱気な努力の結果があった。新しい建物はでたらめに配置され、教会のような植民地スタイルから、建築事務所の実習生による準現代風なものまで、合理的な総合計画の跡はなかった。管理施設、図書館、教室などが旧工場の事務所の建物に入り、体育館や集会場は、廃棄された鉄骨の工場の中に計画されていた。すべては善意と節約によるもので、物を大きく見ることができない布教的な気分に支配されていた。何か本当に卓越したことのできる素晴らしい機会にめぐまれていることを、認識してはいなかったのである。私はその誤りを矯正しようと最善をつくしたが、そのつど小心な無知によって妨害された。同じく無知な教師婦人たちの、受け入れる余地もない、馬鹿げた要求にも出会った。業者と陰謀をくわだてる施主、その狭量の典型により私は片隅に追いやられ、辞任を迫られたが、私は本来図書館の専門家であった建築家、ボップ・オコナーと協力し、図書館だけはやってしまわなければならなかった。」<sup>12)</sup>

結局レーモンドが手がけたのは図書館だけであったが、東洋で初の開架式図書館を作り上げた。後に出来上がった本学名古屋図書館はこれと同系の設計となっており開

架式を追随している。

#### 4.2 神言会の会員たち

さて山里校舎建設にあたっては「レーモンドは多くの神父たちとのつきあいの中で設計者に抜てきされ、すべてを相談され設計にのった」<sup>13)</sup>のであるが、その「多くの神父たち」の中のひとりが神言会のヘンリー・ファン・ストラーレン神父（Henry Van Straelen, SVD, 1903—）ではなかっただろうか。1956（昭和31）年10月にファン・ストラーレン神父が、レーモンドにより東京目黒に建てられた聖アンセルム教会について熱心な記事を書いたことが記されている。

「祈りの中から生まれたこの教会は、すべて祈りである。また大切な伝えをももたらしている。教会が現代の人間にめぐり会えたのである。つまりこの教会はわれわれの時代のものであり、その形は何かユニバーサルで、1956年の人々に受け入れられるものなのだ。」<sup>14)</sup>

ファン・ストラーレン神父は1904（明治37）年生まれのオランダ人で、自國で法学を学んだ後、1925（大正14）年いったん来日したことが本学の記録に残されている。しかし翌年帰国し、神学校に入学して1932（昭和7）年司祭に叙階、1935（昭和10）年再び来日。1942（昭和20）年渡英し、ケンブリッジ大学で史学、東洋学、哲学等を学んだ後、本学が開学した1949（昭和24）年に仏語と史学を担当する教授として就任し、その後1979（昭和54）年まで教授職。そして任期満了による退職と同時に、名誉教授の称号を授与している。本学図書館には多数の著作が収められている。

さらに直接のきっかけとなった人物がフランシス・C・バブルック神父（Francis C. Babulik, 1909—1984）である。

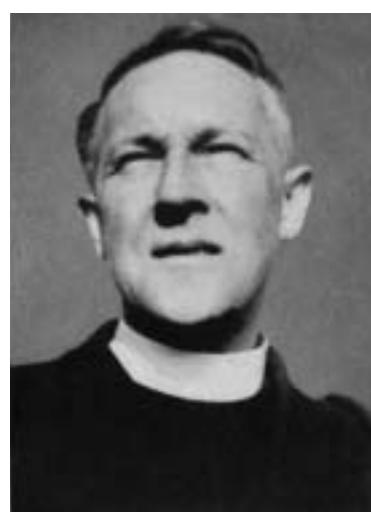


写真7 ファン・ストラーレン神父

「1960年、私はスロヴァキア人のバブリック神父に会った。彼はアメリカ市民ではあったが、中部ヨーロッパ人の親切さとあたたかさをもち、広く旅行してどこをもわが家と考えていた。われわれは交友を始め、やがて名古屋に彼の住宅をデザインすることになった。中部ヨーロッパ人の生活習慣をもつバブリック神父は、家のデザインには自由を一切許さず、私はただ単に物理的に手伝ったにすぎなかった。」<sup>15)</sup>

「事務所にあらわれたバブリック神父は、チェコ語を使ってレーモンドと幾度も話を交わしていたがよく文句をつける方で、さすがのレーモンドも時には折れていっており、平面を直すというような場面がくりかえされ」

「従って基本設計がまとめられた頃は、レーモンドの最初のすっきりした意図とは違って、次第に複雑なものになり、こまかく分かれた部屋の積みかさねのようになつた。」<sup>16)</sup>

バブリック神父は1922（大正11）年に神言会に入会し、旧制中学校の初代校長であったライネルス神父とともに若き姿が写真に残されている。当時はベニグヌス修道士として、ライネルス神父の秘書をしていたようである。「スロバキア人のベニグヌス修道士は、初め神言会の神学生になり、オーストリアのサンクト・ルペルト神学校で五年間学んだが、二七年に修道士の道に転向し、スロバキアの二つの修道院で会計や神言会出版の雑誌の販売などに従事していたという。三二年の十月に来日すると、主税町教会の司祭館を増築した名古屋教区長館に住んで日本語を学ぶ傍ら、ライネルス師を助けて名古屋教区と南山学園の会計を担当した」とある。そして1936（昭和11）年4月13日に、ライネルス神父はベニ

グヌス修道士を連れて学園基金確立のため、一年間の予定で欧米旅行に出発する。アメリカ、オランダ、ドイツ、オーストリアなどをめぐり学園のため十分な基金を集め帰ってきた。「スロバキアからの移民が多いペンシルバニア州でラジオで話した時には、ベニグヌス修道士もスロバキア語で募金の依頼をなし、このスロバキア語による依頼にも、良い反応があった」<sup>17)</sup> ことも記されており、パッヘ神父とほぼ同じ時期に来日し、南山学園を財政の面から支えていた人物であることがわかる。1939（昭和14）年神言会を離れ、アメリカの神学校に入学して1945（昭和20）年司祭に叙階。滞在中にアメリカ国籍を取得し、その後名古屋教区会計顧問を務めた。山里校舎完成後の祝別式には名古屋教区の司祭として司式に加わっている。レーモンドが建てた彼の自邸は、死後取り壊されたらしい。

「しかし一方、彼を通じて神言修道会のシュライバー神父に紹介されたのである。バブリック神父にくらべると彼は特別な啓発精神の持ち主で、人生や芸術の絶対価値について驚くべき理解力をみせた。そしてシュライバー神父は、非常に限られた予算ながら、名古屋の神言修道会による南山大学のデザインで、ほとんど無限の自由を私に与えてくれたのである。」<sup>17)</sup>

ゲルハルト・シュライバー神父（Gerhard Schreiber, SVD, 1911–1972）は1911（明治44）年ドイツ・ホンブルグに生まれ、1938（昭和13）年司祭に叙階されると、翌年には中国に渡り北京輔仁大学でヨーロッパ中世史の講義を担当している。輔仁大学は当時神言会に属する大学で、1949（昭和24）年の共産主義政権の樹立によってカトリック教育事業が困難な状況に陥いる1950（昭



写真8 ライネルス神父（中央）とバブリック神父（右）  
(1938. 12. 4)



写真9 山里校舎を祝別するバブリック神父（右から2人目）  
(1964. 5. 29)

和 25) 年に至るまで、「北京においてはわずか、四半世紀の存在ではあったが、3,670 名の卒業生を世に送り出した輔仁大学の学問的、あるいは文化的業績は、様々な分野に及んだ」<sup>18)</sup> とされている。最終的には共産主義政府によって接収され、1952(昭和 27) 年閉鎖された。シュライバー神父はこの大学で中国史を学び、閉鎖の前後に渡米し、アメリカで Ph.D の学位を取得している。その後 1955(昭和 30) 年に『Monumenta Serica : Journal of Oriental Studies』の編集委員として来日した。もともと輔仁大学で発行されていたこの雑誌の事務局が、上記の事情により日本に移されることになったことを機に編集に加わるためと思われる。そして 1960(昭和 35) 年 5 月に第 6 代南山学園理事長に就任しているので、レーモンドがシュライバー神父を紹介されたのは理事長就任の前後のことであろう。いずれにしてもシュライバー神父は「長年中国にあって、古代中国の芸術作品を収集し編集していたが、それが東洋人についての知識を与え、絶対価値の意義について共鳴することになった」<sup>19)</sup> 人物として、レーモンドに深い信頼と尊敬の気持ちを抱かせたのである。

シュライバー神父と互いに共鳴し合った「絶対価値」について、レーモンドは次のように語っている。

「日本が教えてくれた絶対価値について、私は個人的には今も忠実である。それは私が、日本やアメリカ、ヨーロッパの仲間と語る時、常にその輪郭を確認している次に示すようなものである。」「私は、この宇宙の中に何か不思議な秩序があり、宇宙の万物はこの秩序の絶対価値に従って創られていると信じている。これらの価値は今も将来も永遠に同じであり、不变のものであろう。ある創造的芸術家は、さまざまな形の中に現われた、この宇宙と密に接することにより、絶えずこれらの価値の把握

に努力し続けるに違いない。」「人生には変化とか、一時的な場面はあるが、永遠の価値という一つの知識こそ、われわれの追求することなのである。変化は不可避であり、それ自体が解決するであろう。われわれは偽りの価値、つまり流行、傾向、商業主義等、現代生活の中にわれわれをとりまいている多くの不純な影響に惑わされてはならない。」「その指導原則は、デザインする行為の中に密着させた厳格な規則へと自らを導くことであろう。人間が純粹性を求めるのは、創造の最も望ましい特質なのである。純粹とは単純性であり、事物の核心に至り、すべてを取り去ることが力強い表現への道に通ずる。」<sup>20)</sup>

#### 4.3 建築にむけて

「新しい南山大学の設計をするため、シュライバー神父、私の妻、そして私の 3 人がその敷地を見に行ったのは 1961 年(昭和 36 年)の 7 月か 8 月のある大変暑い日でした。」<sup>21)</sup>

1961(昭和 36) 年 8 月 9 日の理事会の記録には「大学新校舎予定地の土地関係の準備手続が近く完了する見通しがついたので、校舎その他の建物の設計に着目することとする。先ず東京よりレイモンド氏の来名を求め、面談の上、設計を依頼するかどうかを決定する」とあるので、レーモンドが山里校舎予定地を訪れたのは 8 月であろう。そしてその時の記憶を印象的に語っている。

「私達は敷地にある岡や、谷や、狭い道や、低いがよく繁った雑木林など、敷地内を隈なく歩き回りましたが、そのうち特に私の注意を惹いたのは、尾根に繞いている細い道でした。その尾根は敷地の背骨のような形をしていました。そこは四方から微風を受け、東西両方面に素晴らしい眺望を持っていましたので、私はその時その場で直ぐその尾根を敷地計画の基本とすることに決めました。私は建物によって区切られた空間を通じて眺めができるこの道路に跨って立つ数々の建物や、部分的にそれらの建物の中を一直線に突き抜けて北と南に眺望の開けた所へ通じるこの道路を目浮かべることができました。私はその時たとえ予算が非常に限られていても、また多少の反対が起り得るとしても、この中心となる考え方を敢えて実現する決心をしました。」<sup>22)</sup>

理事会の記録にはレーモンド以外の候補者があったとされるような内容は見当たらない。最初に「大学新校舎の建築計画について」という議題が出されたのが 1961(昭和 36) 年 2 月 11 日のことである。しかしこの日には何らかの事情により審議未了となっている。そして 4 月に『新校舎建設基礎資料作成委員会』が設置されている。次に記録として残されているのが先述の 8 月 9 日のこと。レーモンドが山里校舎予定地を訪れたと思われる



写真 10 シュライバー神父



写真 11 着工前の山里校舎予定地。尾根に続く細い道がはっきりとわかる。(1962. 7)

直後の9月4日の理事会では「大学の校舎等の新築の設計をレイモンド氏に委嘱することとし、先ず、マスター プランを依頼する」とあり、文面に表れた経緯通りに受け取れば、初めての面談後1ヶ月も経過しないで大学全体の設計者を決定したことになる。そして10月には『新校舎建設委員会』が当時の学長である沼澤神父を委員長として設置され、学生部長を兼務する副学長アルベルト・ボルト神父 (Albert Bold, SVD, 1908–1990), 3名の学部長, 2名の助教授, 2名の事務職員計8名が委員に委嘱されている。そして10月19日には早速第1回の会議が開催されているが、残された議事録からは、すでにレーモンドによる試案が作成されており、それに基づき会議が進められていることがわかる。図書館に全面開架式を採用するかどうかは先の新校舎建設基礎資料作成委員会でも結論がでず図書館長に一任すること、第1期計画が教室、研究室、事務室、図書館であること等の計画の大枠の他、研究室については、新校舎建設基礎資料作成委員会が提出した595坪という数字が試案では460坪に削減されていることに不満を持っている発言もあり、すでに数値を含めた試案であったようだ。残念ながら議事録は第1回のものしか残されていない。

1961(昭和36)年11月6日には「設計者レイモンド一行を迎えて、大学新校舎の設計について審議が行われた」とあり、理事全員の他、図書館長、3名の学部長、經理課長等が同席している。そして12月11日に「学園の新建築案等につきローマ神言会本部に事情を詳細に説明する為、2名の理事をローマに派遣する」とあるのは、大学新校舎建築に関連して、それまでの旧校舎を使用することになる高等学校男子部校舎の増築や高等学校女子部校舎の増築も含めた一連の学園の建築についての事情説明のためであろう。1962(昭和37)年1月11日には「大学の建設計画に関する神言会本部の方針に関する決定が通知され、(シュライバー)理事長よりこれを発表」とある。またそれに先立つ1961(昭和36)年12月1日発行の学生英字新聞『Nanzan Herald』第15号は、「NANZAN MARCHES ON」の大見出しで「Nanzan launched the building program that will take ten or more years to complete」として高等学校・中学校の校舎も含めた南山学園全体の建物の見直しをすでに終了し、着手する予定であることを伝えている。そしてその中心的役割を担う人物として、シュライバー神父の言動が紹介されている。

1962(昭和37)年5月29日には「(ヨハネス・シュッ

テ Johannes Schutte, SVD, 1913–1971. 第6代) 神言会総長の指示に従い、今後大学新校舎建設予定地内に於いては、建物の統一と美感とを保つために如何なる建物も建築家に相談せずに建造しないこととする」との理事会の記録があり、「建築家」の部分に矢印で「レイモンド」と鉛筆書きがされている。

#### 4.4 レーモンドの構想

山里校舎の設計は、レーモンドが最初に敷地を訪れ、そして尾根に続く細い道を目にした時にほぼ決定したかのように思われる。「その土地の様子をみただけで私は即座に縦にも横にもダイナミックに広がる建築のアイディアを頭にうかべた」<sup>23)</sup> とある。そして「きわめて魅力的なその風景と草木を、できる限りそのままにしておかなければならない」し、それが「ほとんど過ちをおかさない自然の巧妙なやり方」<sup>24)</sup> に適合するとして、自然を傷つけず、自然の形ができるだけいかすことが何よりも優先されたのである。

レーモンドが用意された土地から即座に思い浮かべたアイディアは彼の明確な建築理念に裏付けされたものであったはずである。それはレーモンドの感じるところの「ほんとのもの」であり、シュライバー神父と共に鳴した絶対価値に導かれる指導原則に基づくものであった。レーモンド設計事務所では『これはほんとのものです』『これはうそです』『自然のもの一番良いです』など云い乍らレーモンド独特のフンイキの中で毎日の設計が進められるのであるが、Simple, Natural, economical, direct そして honest と云うレーモンドの設計の五原則はいつも各担当者の図版の上で忠実に守られるように努力されて」<sup>25)</sup> いたのである。

「私は日本の設計哲学から得たこれらの原則を最近手がけた仕事、名古屋の南山大学の設計において厳格に守った」<sup>26)</sup> とあり、次のように述べている。

「世界中いたるところにある陳腐で、平凡で、つまらぬ、無意味かつ偽りをそのままあらわしたような広場、柱廊、広い階段その他もうろもろの金のかかった虚飾だけの大学とはまったく異なる、日本のデザインの哲学をそのまま具体化したような大学の建物をつくるのだ。」

「もしこの建物のスケールを日本の真の伝統にしたがって『人間的』なものに保ち『記念碑的な』とほうもないものにせずにすませたら、もし私が建物のデザインを真に『機能的な』ものにでき、そしてそれをあらゆる意味で『簡素』に『直截的』にかつ『儉約』に保つことができ、構造そのものが唯一の装飾であるような設計をしあげることができたら、そのときこそ私は真に価値のある何ものかを成就したことになるであろう。」<sup>27)</sup>

レーモンドの設計のために、本学からは基礎的な数値資料だけが提出されたようである。「Our present school-rooms : Relation between sitting space and actual number of student」「Needed classroom : A comparison with the number and size of classes in last three years」などを含む7項目にわたる数値資料が残されている。

そしてレーモンドは提出された数字的な資料から、次のような手順で新しい建物群を設計する。

「設計の依頼があってまだ詳しいデーターが示される前にまず大学の総合施設についての概略的なブロックプランがいくつか検討される。次に施主から示された数字的な資料を綿密に分析して各建物別（研究棟 校舎棟 学校本部 図書館 食堂 等）の平面計画がそれぞれの担当者をきめてねられる。次に敷地測量図が示されて配置計画を進め乍ら各平面計画を再検討する。これ等の各過程でレーモンドは各担当者の間を廻ってまとめて行く。まもなく構造 設備 電気 予算の各担当者が基本計画の勉強と資料の整理をはじめる。」<sup>28)</sup> 「大学の総合施設が今回のように新しく一期に設計施工された例はあまりないが、この設計は学校側から示された数字的なデータ以外はすべて完全にレーモンドに任せられ、短い設計期間をもって作成された素朴な計画模型によってすべては完全に了解された。」<sup>29)</sup> 「基本的な構造は最初からレーモンドの腦中にあって 整然とした設計の秩序と統制をもって組織的に順序よくまとめられて行く。模型を作ることを云はれた時 最終的な設計はすでに決定的なものになっている。」<sup>30)</sup>

完成した模型の側面には1961(昭和36)年12月19日の日付が記されている。さらに1962(昭和37)年2月



写真12 山里校舎の模型を囲むレーモンド(中央)と建築家たち  
実際に建築に携わったのはレーモンドの右側の五代信作氏(教室棟・食堂棟を担当)、その右横の佐藤一朗氏(本部棟・研究室棟・体育館等を担当)。

7日付けのマスタープランにより新校舎の全貌は明らかにされた。その後、同年8月3日に第1期工事起工式が行われ、工事は開始されたのである。

## 5. 山里校舎の完成

### 5.1 建築家レーモンド

新しい校舎がレーモンドによって設計されたことについて、1962（昭和37）年12月発行の学生英字新聞『Nanzan Mirror』第10号は、「New Campus Designed By Mr. Antonin Raymond」の見出で伝えている。そこには、新校舎は外国語専門学校以来の待望であったこと、山里町、八雲町、楽園町に跨る148,500m<sup>2</sup>に及ぶ敷地であること、また現在の大学校舎は高等学校・中学校男子部の校舎として生まれ変わることなどが記されている。

また翌年の1963（昭和38）年7月1日発行の『Nanzan Herald』第17号にも、「Architect Antonin Raymond」の見出で、レーモンドの肖像と記事が掲載されている。「Nanzan University made a wise choice in selecting the architect for the new university」と始まっていることから、この頃進行中であった建設工事も順調におこなわれ、レーモンドと本学の間には良好な関係が築かれていたのであろう。そしてレーモンドが今回の申し出を大学の総合設計画に挑むまたとない機会として喜んで引き受けたことを紹介している。しかも次の2点をレーモンドの特徴として挙げていることは興味深い。そのひとつがレーモンドの詳細な設計図である。そして、それを建築会社の手抜き工事を防ぐためであるとしている。「『レーモンドは、フルサイズの図面にとてもやかましい人だったね』吉村順三は師匠であるレーモンドの思い出を、よくそう語っていました。フルサイズの図面というのは建築細部の原寸図のこと、レーモンドはスタッフの描くその原寸図をいつも大変厳しくチェックし『赤入れ』していたのだそうです」<sup>31)</sup>とあり、詳細な設計図のことが学生向けに解釈されて掲載されたのであろうか。さらにもうひとつ特徴は、頑丈で地震に強いけれども他の日本人建築家が用いるよりも薄い壁であり、これが低コストを可能にしているとある。これについては関東大震災にも耐えた旧帝国ホテルの建築に携わった、耐震技術を持った建築家であるという評価が及んでいたのであろう。また記事中の「A building is as good as its architect」は「建築物は建築家そのもの」とでも訳したらよいのであろうか、レーモンドがその言葉を繰り返し述べていたと記している。そして彼自身が東京の事務所から遠く離れた現場に頻繁に現れ、厳しく監督していたことを伝えている。「『南山大学』の総合計画にあたって、レーモンドは数人



写真13 『Nanzan Herald』第17号 (1963. 7. 1付)

の所員と新幹線で現場に赴いた。それも一度や二度ではなかった。まだ山林で背の低い赤松だけが生えている、丘の上の敷地を藪をかきわけ登る<sup>32)</sup>とあり、このことについて本学の関係者たちも感激していたに違いない。記事は「Nanzan feels the new Nanzan is in trustworthy, capable and sympathetic hands. We are glad Antonin Raymond is our architect」の言葉で締めくくられている。

### 5.2 自然のよびかけ

1年8ヶ月の工事を終え、1964（昭和39）年3月山里校舎は完成した。敷地が起伏に富んでいる上に地盤が粘土質で、ひと雨振るたびに泥濘と化し、工事は難航したらしい。しかし問題はひとつひとつ対処された。起伏する丘を巧みに利用して、大学本部（管理棟）・食堂棟・図書館・研究室棟・教室棟（南棟・中央棟・北棟・600人棟）の8棟の建物群が配置された。建物群は建築面積8,829m<sup>2</sup>、延面積23,581m<sup>2</sup>に跨っている。電気の配線は、美観を損なわないようにという配慮と台風の被害を考えて、すべての地下に収められた。建物の方位については特別の注意が払われ、ほとんどすべての部屋が冬は太陽、夏は涼風を受けるように南向きになっている。そして完成後40年近くを経た現在に至っても、敷地にひろがっている建物群は打ちっぱなしのコンクリートにくすんだ赤い色が施された外壁によって、自然の緑の中で、控えめな統一感と明るい雰囲気を漂わせている。

外壁に施された赤い色は象徴的である。それは工事を悩ませた粘土質のこの大地の色である。レーモンドは「日本人にとって、自然是生命の秘密を握る鍵でもある。すなわち、多年にわたって人間を守ってきた自然を裏切るべきではなく、常に間違いない指導者として頼りに

してきた。人は、自然のよびかける材料をえらぶ。木材はその生地のままで、藁は床に敷き、砂はかべにぬる」<sup>33)</sup>と述べている。山里校舎について関係者が語り、記した中には、この大地を表現した箇所がいくつかある。「土は乾き」「粘土質の」「地方独特の赤はだ」「赤茶けた土」「べに柄の赤」「おそらくは陶器の原料によくても、植物の生育には適していない土地」。工事は、自然の力の象徴のように横たわったこの大地との戦いであったのであろう。1997（平成9）年9月14日付けの中日新聞市民版「愛知名作の舞台：南山大キャンパス」の記事には「完成まであと一歩と近づいたころ、コンクリートの打ちっぱなしの壁に塗る色の選択作業に入った。四種類の土が候補に上がったが、なかなか決まらない。適當な色を求め半日、大学周囲を歩き続けたレーモンドが突然、しゃがみ込んだ。『この建物が拠（よ）って建つ大地の色を塗ろう』。彼の手にはこの地独特の赤茶けた土が握られていた。塗り重ねられるうち、色は多少変わってしまったが、現在の壁の色はここからきているのだ」と、多分に誇張して、その時の様子が描写されている。

またそっけないほどの外観の内側では、大小12面のフレスコ画が壁を飾る。赤い色はここにも施されている。「外部と内部は一体化したものであり、したがってインテリア・デザインは、技術と同様、建築家の領域を十分に占めるべきもの」であり、「絵画や彫刻は単体であることを目標にして建築の中に存在すべきではなく、表面や空間を目的をもって活かしたり、強調するような、はっきりした力をもつことができる」<sup>34)</sup>としている。建物に施されたフレスコ画やレリーフはすべてレーモンドによってデザインされた。そしてこれらの絵画や彫刻を通して、教育の場へある「はっきりとした力」が与えられたので



写真14 尾根に跨って建つ第一研究室棟  
打ちっぱなしのコンクリートに赤い色が施された外壁は今もそのままである。



写真15-1 教室棟廊下沿いのフレスコ画



写真15-2 教室600人棟(G30)ロビーのフレスコ画

ある。建物群の中に点在する絵画や彫刻は、まるで建物全体に広がる静かでやわらかい力を凝縮してそこに配置されているかのように思われる。描かれたクロウは英知を、ハチは勤勉、ユリは清純、ハトは平和、サンカクとエンは聖靈と神の父を、そして黒く縁取られた十字架を中心に左右にキリストの恵みを表す白い光が広がり、この建物の中で「真の教育」が行われることを、この建物に足を踏み入れた人々に静かに告げている。

フレスコ画は14、5世紀を最盛期としてイタリアを中心に行えた壁画の画法で、上質の石灰を水分と化合した液を壁に塗り、生かわきの湿って新鮮な（イタリア語でフレスコ）状態の時に上から絵具を溶かし込んで描かれる。石灰中に含まれている石英質がこの絵具の上にのり、空気に対して一つの被膜を作り不変の色彩が残るとともに、壁自体も堅牢となる。また顔料は岩やサンゴ、宝石等、自然の不变の物質を基にしているので変化しない。レーモンドは山里校舎に先立つ、高崎市の群馬音楽センター（1956-1961）にこのフレスコ画を取り入れている。後の1973（昭和48）年に増築されたM教室棟の外壁

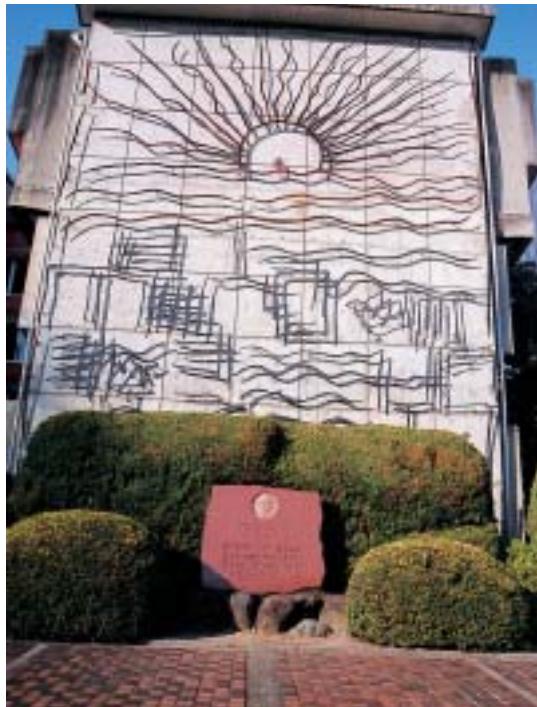


写真 16 M 教室棟外壁の鉄製レリーフ  
手前のパッヘ初代学長記念碑には「1948 年この地  
を新校舎の為に選ぶ」と彫り込まれている

にはレーモンドがデザインした鉄製のレリーフが壁面いっぱいに拡がっている。そこにもフレスコ画と同様のモチーフが繰り返し使われている。日の出のタイヨウ、ハト、サンカクとキリストの象徴であるサカナ。そしてレリーフは、レーモンドが意図した通り、「描かれたスケッチそのままに、自由でのびのびとした感じ」に表現された。鉄は月日を経て、錆びた赤い色になり鈍い光を放っている。

### 5.3 完成を祝して

当初、第 1 期工事の研究室棟と教室棟が完成する 1963（昭和 38）年 8 月に予定されていた移転は、学生からの要望もあり、結局 1964（昭和 39）年 4 月 9 日から 19 日にわたっておこなわれた。4 月 20 日より新校舎での授業開始、5 月 29 日に新校舎祝別式、翌 30 日に新校舎落成式、6 月 27 日に父兄新校舎参觀と、山里校舎完成を祝う一連の行事が行われている。そしてボルト神父の手で、新校舎の礎石の中には、教職員名簿、アルバム、工事関係者の名簿、写真、式典参列者の名前などが納められた。落成式ではノエミ夫人を伴ったレーモンドがボルト神父から感謝状を受け取る姿が写真に残されている。

しかし、完成を祝うこの日、パッヘ神父もシュライバー神父もこの場に同席することはなかったのである。1964

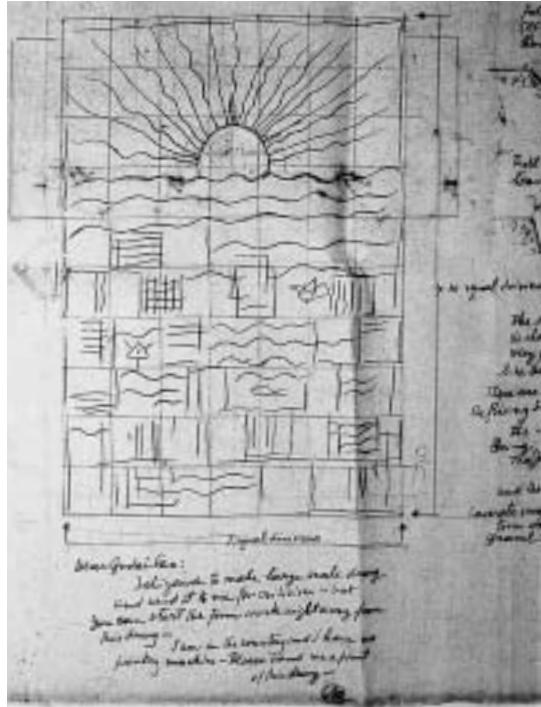


写真 17 鉄製レリーフのためのレーモンドのスケッチ  
(1972. 8 作成)  
「Dear Godai San」に始まる、建築家五代信作氏宛てのメモが添えられている。

（昭和 39）年 3 月 22 日の理事会の記録では、パッヘ神父ならびにすでに離日していたシュライバー神父、その他山里校舎設立に尽力した神言会の会員たちを落成祝賀会に招待することになっている。そして 5 月 22 日の記録には、「両神父から参加したいという返事があった」とあるが、なぜか同月 29 日には「外国よりの来賓はすべて不参とする」ことが記されている。

1965（昭和 40）年 5 月、レーモンドは南山大学の建築設計に対して昭和 39 年度日本建築学会賞を受賞した。受賞の根拠は「高価な仕上材の美しさや特異な構造体の奇抜さに頼ることなく、与えられた自然との調和と機能的な校舎群との結びつきのなかから、これまでに見られなかった大学校舎群の新しい空間的秩序を創造したことは、高く評価されなければならない。よってこの作品に対し日本建築学会賞を贈ることとなった」<sup>35)</sup> とある。

### 6. その後のレーモンドと神言会

レーモンドは南山大学が完成した後も、次々に神言会の建物に取り組むことになり（別表 2）、それは彼の晩年の仕事の非常に大きな部分を占めている。これは、レーモンドとシュライバー神父の「親密な関係」によるものだとされている。「この親密な関係は、東京渋谷の『SVD（神言会）修道院』（1963－64）になり、名古屋の大学の



写真 18 完成した山里校舎（1964. 7）  
①大学本部（管理棟）②食堂棟 ③図書館 ④研究室棟  
⑤教室南棟 ⑥教室中央棟 ⑦教室北棟 ⑧教室 600 人棟



写真 19 碇石に名簿などを納めるボルト  
神父（1964. 5. 29）



写真 20 落成式典でのレーモンド（1964. 5. 30）  
ボルト神父から感謝状を受け取る。ノエミ夫人とともに。



写真21 現在の山里校舎（名古屋キャンパス）

隣地に『SVDセミナリー（神言神学院）と教会』（1964—66）を設計するように発展した。さらにはフィリピンのセブ島の『サン・カルロス大学総合計画』（1965）となり、アイルランドのメイヌースの『アイルランドSVD修道院（ホステル）』（1966）を計画することにもなっていった<sup>36)</sup>とあり、次々と取り組んだ足跡は、レーモンドの作品が神言会本部を満足させるものであったことを物語っている。1956（昭和31）年当時にファン・ストラーレン神父が、レーモンドの聖アンセルム教会に対して「われわれの時代のものであり、その形は何かユニークサルで、1956年の人びとに受け入れられるものなのだ」と賞賛を与えたそのままで、その当時の神言会の会員たちに受け入れられたことは間違いない。そして1976（昭和51）年10月25日に米国ペンシルベニア州ニュー・ホープの自宅で死去したレーモンドの日本での追悼ミサは、この聖アンセルム教会でおこなわれたのである。

## 7. おわりに

山里校舎建築に取り組むレーモンドの姿を、ぜひ本学の立場から描いてみたいと思い取りかかったが、残された資料がほとんど無かったこと、またかなり月日が経過

したこともあって経緯に詳しい関係者の話を伺うことができなかったことなどから、十分に書き記すことができなかったように思う。神言会にまつわる建築物はレーモンドの晩年の仕事の非常に大きな部分を占めている。依頼した神言会がレーモンドの作品を好意的に評価していたことは疑いようもないが、それがシュライバー神父ひとりだけの評価であったとは思えない。レーモンドが国内のみならず海外に至るまで、次々と神言会の建物に携わった背景はいったいどのようなものであったのだろうか。

私の原稿は学園史料室に残された松風氏のメモ書きに支えられてのことである。古い書類の裏側に記憶を辿るように丹念に記された数々のメモ書きは、松風氏の本学に対する思いの深さを量るに十分過ぎるものである。またレーモンド設計事務所相談役の佐藤一朗氏には東京の事務所でお話を伺い、貴重な写真もお借りすることができた。佐藤氏のお話では、工事が開始されてからはボルト神父が南山大学側の窓口として当時のレーモンド建築設計事務所との交渉にあたっていたようであり、レーモンドの意図を十分に理解し、良き協力者としてこの大仕事を尽力していたという印象をお持ちのようである。

ボルト神父は1908（明治41）年ドイツ・ラインファ

ルツに生まれ、神学をドイツ、イタリアで学んだ後、1934（昭和9）年に司祭に叙階されると、翌年の1935（昭和10）年に来日している。1951（昭和26）年文学部の教授に就任した後は、課外活動課長、学生指導司祭として学生生活に関わっている。そしてシュライバー神父の後任として、この山里校舎建築の渦中である1963（昭和38）年に第7代南山学園理事長に就任した。その後の21年間にわたるボルト神父の理事長の時代に、本学は新しい地で大きな飛躍を遂げることになる。山里校舎の建築にあたっては「きわめて魅力的なその風景と草木を、できる限りそのままにしておかなければならない」というレーモンドの思想に共感し、建築中に樹木を切る場合には、たとえ一本の木であっても理事長の許可を必要とした。さらに山里校舎の完成後には、この赤土の丘陵地に適当な樹種の調査を専門家に依頼し、1万本以上の幼木の植樹を計画的に行うなど積極的に自然環境の保護にあたった。そしてレーモンドが現場を訪れた際には必ず面会して意見を交わし、徹底的に討論し、建築現場にも同行したことである。当時施設課長として工事を見守られた南山学園名誉職員山本勇郎氏は、時間があれば建築現場に出かけ、自らコンクリート打ちの手伝いをしていたボルト神父の姿を記憶に留めていらっしゃるそうである。いずれにしても縁繋る今日のキャンパスはレーモンドの建築思想とそれを陰で支えたボルト神父の功績と言えよう。

またバブリック神父についてカトリック名古屋教区に問い合わせた際には、野村純一司教様より直接丁寧な返事をいただき大変恐縮した次第である。御手紙には「バブリック神父と知り合って長くなりますが、こうして改めて思い起こしてみますとほとんど彼のことについて知らなかつたことに気付きました」とあった。本稿のために貴重な時間を割いていただいた方々に厚く御礼申し上げたい。

1969（昭和44）年6月5日、パッヘ神父はアメリカからドイツへ戻る途中、12年ぶりに日本に立ち寄り、山里校舎を訪れている。その旅は重い病を従えての故郷への帰国の途中のことであった。松風氏のメモ書きには、「病中の同師は、ボルト師の案内で新校地西側の市道を北から自動車で走り、正門内に入って車の中から大学校舎を眺め渡した。あとでパッヘ師は『思っていたより敷地は狭く、校舎も大きくはなかった』と語った（これを伝え聞いたボルト理事長は『歩いてみれば広いことがわかるのだが』といったが）。昔パッヘ学長が描いた未来図よりはるかに大学用地は狭く、校舎面積も少ないようである。パッヘ師離任後、土地はかなり手放されている。

樂園町の市営分譲住宅の土地、丸紅飯田の社宅用地などその一例である」とその時の光景が記されている。パッヘ神父はそれからわずか一ヶ月余り後の7月24日、故郷ドイツに帰ることなくこの名古屋の地で逝去された。

これより6年後の1975（昭和48）年9月10日、本学第二研究室棟の新增築校舎祝別式に際して序幕をおこなったパッヘ初代学長記念碑には次のように彫り込まれている。

「アロジウス・パッヘ神父 初代学長 1949－1957  
1948年この地を新校舎の為に選ぶ」

#### 注・引用文献

- 1) 浜名優美. やっと50年、さらに50年：南山大学50周年記念「秋の企画展」に寄せて. 1999.
- 2) 南山学園. 南山学園の歩み. 名古屋：南山学園, 1964. p. 2~14に詳しい。
- 3) 南山学園 前掲書, p. 18.
- 4) 南山学園 前掲書, pp. 92~95.
- 5) 南山学園名誉職員  
松風誠人氏は1905（明治38）年生まれ。月刊誌『聲』、週刊『日本カトリック新聞』、『カトリック新聞』等の編集に携わった後、1950（昭和25）年南山学園に入職。総務部、教務部、学生部等を経て1970（昭和45）年定年による退職。『南山学園の歩み』は松風氏が「全く個人的な興味でまとめた草案」を基に、急遽学園史としてまとめられたことがあとがきに記されている。ここでは南山大学創立直後の1951（昭和26）年頃までのことが取り上げられており、学園史料室に保管されている数々のメモ書きはそれに継ぐ学園史執筆の参考資料として記したものではないかと思われる。
- 6) アントニン・レーモンド, 三沢浩訳. 自伝アントニン・レーモンド. 東京：鹿島研究所出版会, 1970. p. 70. (以下、自伝)
- 7) 南山大学五〇年史作成小委員会. 南山大学五十年史. 名古屋：南山大学, 2001. p. 50.
- 8) 川添達人. “大学めぐり：南山大学”. 大学時報. Vol. 6, No. 12, pp. 32~33 (1957. 11)
- 9) “インタビュー：新任学長（南山大学）沼沢喜市氏”. 大学時報. Vol. 6, No. 16, p. 42 (1958. 3)
- 10) アントニン・レイモンド. “日本建築への帰依”. 芸術新潮. Vol. 15, No. 8, p. 77 (1964. 8) (以下、芸術新潮)
- 11) 自伝 前掲書, p. 255.
- 12) 自伝 前掲書, p. 255.
- 13) 三沢浩. A・レーモンドの住宅物語. 東京：建築思潮研究社, 1999. p. 87. (以下、住宅物語)
- 14) 自伝 前掲書, p. 243.

- 15) 自伝 前掲書, p. 257.
- 16) 住宅物語 前掲書, p. 88.
- 17) 青山玄. ライネルス師とその人柄. 名古屋:南山学園, 1994. p. 32~36 に詳しい。
- 18) 自伝 前掲書, p. 257.
- 19) 山辺美津香, 栗山義久. “資料紹介：布教用要理解説図版”. 南山大学図書館紀要. Vol. 6, pp. 9~10 (1999. 5) に詳しい。
- 20) 自伝 前掲書, p. 257.
- 21) 自伝 前掲書, pp. 257~258.
- 22) アントニン・レーモンド. “自然と建築：南山大学の設計について”. 建築. Vol. 48, p. 42 (1964. 9) (以下, 建築)
- 23) 建築 前掲書, p. 42.
- 24) 芸術新潮 前掲書, p. 78.
- 25) 自伝 前掲書, p. 258.
- 26) 五代信作. “南山大学の総合計画と平面計画”. 近代建築. Vol. 18, p. 95 (1964. 9) (以下, 近代建築)
- 27) 芸術新潮 前掲書, p. 77.
- 28) 芸術新潮 前掲書, p. 78.
- 29) 近代建築 前掲書, p. 95.
- 30) 五代信作. “南山大学”. 建築文化. Vol. 19, No. 215, p. 119 (1964. 9)
- 31) 近代建築 前掲書, p. 95.
- 32) 中村好文. “軽井沢の「新スタジオ」を訪ねて”. 住む. No. 1, p. 28 (2002)
- 33) 三沢浩. アントニン・レーモンドの建築. 東京:鹿島出版会, 1998. p. 188. (以下, レーモンドの建築)  
引用中には「新幹線で現場に赴いた」とあるが、新幹線の開通は1964(昭和39)年10月1日であり、時期的に矛盾がみられる。山本勇郎氏の話では、レーモンドは現場を訪れる際にはいつも3日がかりで、定宿に2泊していたとのことである。
- 34) アントニン・レーモンド. 私と日本建築. 東京:鹿島出版会, 1967. p. 13.
- 35) 自伝 前掲書, p. 296.
- 36) 日本建築学会. "南山大学". 建築雑誌. No. 957, p. 555 (1965. 8)
- 37) レーモンドの建築 前掲書, p. 188.
- 5) 新校舎構想図. (『1952年卒業アルバム』p. 71)
- 6) 五軒家町の大学校舎スケッチを背にした沼澤神父. (『1958年卒業アルバム』p. (2). 学園史料室)
- 7) フアン・ストラーレン神父. (『1952年卒業アルバム』p. 29)
- 8) ライネルス神父とバブリック神父. 1938. 12. 4撮影 (大学史料室)
- 9) 山里校舎を祝別するバブリック神父. 1964. 5. 29撮影 (学園史料室)
- 10) シュライバー神父. (学園史料室)
- 11) 着工直前の山里校舎予定地. 1962. 7撮影 (学園史料室)
- 12) 山里校舎の模型を囲むレーモンドと建築家たち. (レーモンド設計事務所佐藤一朗氏より借用)
- 13) 『Nanzan Herald』第17号 (1963. 7. 1付). (新聞は学園史料室)
- 14) 尾根に跨って建つ第一研究室棟.
- 15) フレスコ画.
- 16) M教室棟外壁の鉄製レリーフ.
- 17) 鉄製レリーフのためのレーモンドのスケッチ (1972. 8作成). (スケッチは学園史料室)
- 18) 完成した山里校舎. 1964. 7撮影 (学園史料室)
- 19) 碇石に名簿などを納めるボルト神父. 1964. 5. 29撮影 (『南山大学五十年史写真集』p. 80)
- 20) 落成式典でのレーモンド. 1964. 5. 30撮影 (大学学長室)
- 21) 現在の山里校舎. (大学学長室)

## 写 真

- 1) 両親と筆者: 背後に建築中の南山大学山里校舎. 1964. 1撮影 (筆者私物)
- 2) 1956~1957年頃の南山学園とその周辺. (『南山大学五十年史写真集』p. 37)
- 3) ヴォーリズ合名会社作成手描き図面 (1949. 8. 31作成). (図面は学園史料室)
- 4) 新校舎構想図を背にしたパッヘル神父. (『1952年卒業アル

別表1 南山学園の各単位校

学 校 名	所 在 地
南山大学 名古屋キャンパス 瀬戸キャンパス	名古屋市昭和区山里町 18 瀬戸市せいれい町 27
南山短期大学	名古屋市昭和区隼人町 19
南山高等学校・中学校男子部	名古屋市昭和区五軒家町 6
南山高等学校・中学校女子部	名古屋市昭和区隼人町 17
南山国際高等学校・中学校	豊田市亀首八ツ口洞 13-45
名古屋聖靈短期大学	瀬戸市せいれい町 2
聖靈高等学校・中学校	瀬戸市せいれい町 2

別表2 神言会に関するレーモンドの作品

年 代	年 齢	建 築 作 品	所 在 地
1961（昭和 36）	73	聖靈病院及び修道院（計画）	名古屋
1961（昭和 36）	73	聖靈病院教会（計画）	名古屋
1961-62（昭和 36-37）	73-74	バブリック司祭邸	名古屋・千種
1962（昭和 37）	74	南山大学総合計画	名古屋・昭和区
1962（昭和 37）	74	SVD 多治見寮	愛知・多治見
1962-64（昭和 37-39）	74-76	南山大学研究室棟	名古屋・昭和区
		南山大学教室中央棟	
		南山大学教室南棟	
		南山大学教室北棟	
		南山大学教室 600 人棟	
		南山大学図書館	
		南山大学食堂	
		南山大学管理棟	
1963-64（昭和 38-39）	75-76	SVD 修道院	東京・渋谷
1964-66（昭和 39-41）	76-78	SVD セミナリー（神言神学院）及び教会	名古屋・昭和区
1965（昭和 40）	77	サン・カルロス大学総合計画	フィリピン・セブ島
1965（昭和 40）	77	新発田カソリック教会	新潟・新発田
1966（昭和 41）	78	アイルランド SVD 修道院（計画）	アイルランド・マイヌース
1967-68（昭和 42-43）	79-80	南山大学体育館	名古屋・昭和区
1970（昭和 45）	82	南山大学女子短期大学	名古屋・昭和区
1973（昭和 48）	85	南山大学校舎増築	名古屋・昭和区

## 南山大学図書館における生涯学習支援に対する一般開放の可能性

太田 直子

Allowing Public Access to Nanzan University Library in Support of Lifelong Learning

Naoko OTA

抄録：「生涯学習支援」に対して南山大学図書館（本館）が貢献できる可能性を探求した。本館の支援活動における現状分析を行うとともに、参考とするために他大学図書館の取り組みについても分析した。その結果、本館は大学の立地条件等から、単に閲覧・貸出サービスを学外者一般に対して行う、いわゆる一般開放には適していないと判断される。しかし、主たるサービス対象者を公開講座受講生に絞りサービスを展開していくことによって、効果的な生涯学習支援を行うことができると考えられる。さらに、これにより公開講座受講生の満足度、そして社会的南山大学に対する関心を高めることができ、結果的に公開講座を受講する社会人が増えることが期待できると考えられる。

キーワード：生涯学習、南山大学図書館、大学図書館、一般開放、地域開放、南山エクステンション・カレッジ、公開講座、市民講座、社会貢献、地域貢献、学外者サービス

### 1. はじめに

近年の少子・高齢化社会において「生涯学習」の必要性はますます高まっており、今後もその傾向は増すと考えられる。大学としても18歳人口の減少に伴い社会人を受け入れていくことが生き残りのため必要となってきた。このような社会背景のもと、南山大学（以下、本学）では「地域に開かれた大学」をめざし、生涯学習事業を積極的に展開している。<sup>1)</sup> そして、南山大学図書館（以下、本館）は生涯学習支援を推進する上で大学内において中核的な役割を担うことが期待されている。本館は現在、学外者に資料の閲覧、貸出サービスを行う、いわゆる「一般開放」を行っており、生涯学習支援に取り組んでいると一定の評価ができる。しかし、本館の豊富な蔵書や学術情報サービスは社会や地域のニーズにも応える潜在力があり、さらに積極的に、かつ効果的に生涯学習支援に取り組むことができるはずである。公共図書館との差別化を図るために、公共図書館にはない大学図書館のアカデミックな要素、南山の特色を活かしながら社会に貢献していくためにはどうすべきか。本論文において、本館の現状を分析し、本館における生涯学習支援に対してどのように一般開放していくべきか模索する。

第2章では大学をとりまく環境の変化について述べ、続く第3章で本学の生涯学習支援の現状について、第4章では本館の現状を分析する。そして、第5章で他大学図書館の事例について記し、それらをもとに第6章において本館の生涯学習支援について具体的な提言をする。

### 2. 大学をとりまく環境の変化

#### 2.1 生涯学習社会の構築を求める社会的背景

「生涯学習」が注目される現代社会の背景には様々な要素がある。まず、日本が裕福になったこと、社会が成熟したこと等が挙げられる。戦後の経済復興あるいは高度経済成長期のように生きるためにがむしゃらに働く必要はなくなり、個人の充実した人生・生きがいを考えるゆとりができた。他者のために何かをしたいと思い、それができる余裕もできた。働く人々の自由な時間も増大した。平均寿命が伸び、元気なお年寄りも増え、学校教育だけでなく長い人生において学び続けることを望む人も多くなった。また、高度情報化社会、国際社会とよばれる時代でもあり、めまぐるしく変わる社会に対応するために新しい知識・技術を絶えず獲得・向上させていかなければならなくなつた。

太田 直子：南山大学教育・研究事務部国際教育センター 主事

（2002年12月まで南山大学教育・研究事務部学術情報センター所属）

原稿受理日：2003年2月5日

さらに、「図書館員のための生涯学習概論」<sup>2)</sup>に、「大学を頂点として固定された学歴構造を新たに作り変えなければならないという認識が生涯教育の理念を産んだ」のであり、「〈いつでも誰でも〉大学教育を受ける機会が得られるように、大学を〈開放〉していくことが、生涯教育・生涯学習のもっとも基礎的な改革事業なのである」と述べられているように、学歴社会の弊害を是正していくためにも生涯学習社会の構築が必要であるという意見もある。

以上のような社会的背景から現代社会において生涯学習社会の構築が求められており、そのために大学を社会に広く開放していくことが必要とされている。

## 2.2 行政における生涯学習施策の動向

本節では上記背景のもと行政が行ってきた取り組みについて述べる。

1965年ユネスコ第3回成人教育推進国際委員会でユネスコ教育局継続教育部長ポール・ラングランが「生涯教育について」と題してワーキングペーパーを提出した。これが、生涯教育議論の本格的な始まりであるとされている。日本における政府の審議会として初めて取り上げられたのは、1971（昭和46）年の社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方」および中央教育審議会の答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」であった。<sup>3)</sup> 1981（昭和56）年中央教育審議会答申「生涯教育について」では、生涯教育を「国民ひとりひとりが充実した人生を送ることを目指した生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に立てられるべき基本的な理念」であるとし、さらに一層明確に教育改革の必要性を説くものになっている。<sup>4)</sup> 1985（昭和60）年から4次にわたる臨時教育審議会答申を経て、生涯学習の行政体制を整備するため、文部省は1988（昭和63）年、社会教育局を生涯学習局に改組した。<sup>5)</sup> 1990（平成2）年に通称「生涯学習振興法」（正式名称「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」）が制定された。これは、生涯学習に関する最初の法律であり、この法律により、生涯学習推進は国・地方を通じて、組織的・体系的に進められる基盤ができることとなった。生涯学習振興法の第10条に基づいて設置された生涯学習審議会は、1992（平成4）年に、生涯学習についての基本答申と呼ばれる「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」を提出了。この答申の中で、生涯学習の究極の目標として、「生涯学習社会の構築」を打ち出し、この構築を行政としての最大目標とした。生涯学習振興にとって、学習機会の提供とともに学習成

果の評価が欠かすことのできない要件として改めて確認され、位置づけられることとなった。「生涯学習社会の構築」とは、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような社会を生涯学習社会と定式化し、そうした社会を築いていくことである。

また、大学および大学図書館については、1991（平成3）年の大学設置基準の大綱化によって大学改革が加速する一方で、1993（平成5）年に学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会報告「大学図書館機能の強化・高度化の推進について」において、大学図書館の地域社会・市民への公開についての提言がなされた。生涯学習審議会の1996（平成8）年の答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」、2000（平成12）年の答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」において大学等の高等教育機関が大学図書館等の開放を求めて地域社会に対する学習機会を提供する役割を担うべきことが期待されている。<sup>6) 7)</sup>

## 2.3 少子・高齢化による大学の取り組みの必要性

上記のような社会的背景や国の政策、提言により社会や国が大学に対して期待するところは大きい。私立大学においても生涯学習と大学（および大学施設）の開放は重要課題である。

さらに、このような生涯学習に対する社会の要求に加え、少子・高齢化により、社会人に対しても積極的に教育サービスを行っていかなければならない大学側の事情も生じている。1992年度大学入試で250万人だった18歳人口が、2002年度入試では150万人に減少し、2009年度には121万人まで減少すると予想されている。すでに、2001年度新入学者数が入学定員に満たない私立大学が3割に達しており、今後もその割合が増加することは必至である。<sup>8)</sup> 18歳人口の減少に伴って、社会人を積極的に受け入れていくことは、地域社会への貢献という大学の使命と同時に、大学の生き残り戦略の一環として非常に重要である。

## 3. 南山大学における生涯学習支援と大学開放の現状分析

本章では、本学の生涯学習支援に対する方針と現状について述べる。

### 3.1 本学の特徴

本学はカトリック大学であり、宗教性と国際性は大きな特色である。また、「NANZAN SCHOOLS 2002 人間の尊厳のために」<sup>9)</sup>において、「学生の多数はこの地域

の出身であるし、卒業生の多くは中部地方に本社を持つ企業に就職し、また高校・中学の教員の道を進む者も多い。南山大学は大学の社会的責務について早くから深い関心を持ち、機会あるごとに地域社会への奉仕を推進してきた。他方、地域社会もまた南山大学の成長と発展には協力を惜しまなかった。地域社会の協力なしには昭和24年に発足した全く無名の小さい地方大学が今日の地歩を固めることは不可能であっただろう。南山大学はまぎれもなく地域に根差した大学である」と述べられているように、本学はもともと地域社会と深く結びついた大学である。

### 3.2 本学における生涯学習事業に対する方針

本学では年度始めに学長から全教職員に対してその年度の「学長方針」が示される。1997年度の学長方針の中で、生涯学習の充実は開かれた大学作りの主要なテーマであり、「大学が提供する学部教育から生涯学習にいたるまでの全メニューを一体のものとしてとらえ、大学全体として地域社会に開かれた大学作りを目指すべきである」との基本方針が表明されている。2000年度にも生涯学習事業に対する積極的な姿勢が述べられ、さらに、2001年度には生涯学習事業の整備・拡充が当該年度の緊急を要する最重要課題とまで位置付けられている。<sup>10)</sup> 同じく2001年度において、「学内外の人材を活用し、地域社会の行政サービスとも連携をはかりながら、総合的社会教育活動を開催していく予定であり、社会的ニーズに応えつつ、さらにはサテライト教室の設置可能性や夜間開講科目の増設や講座体制の再編等、開講形態についても検討を加える予定」と述べられている。これらの方針を受け、2002年度から従来の公開講座を改革し生涯学習事業を総合的に展開する独自の大学組織として、新たに南山エクステンション・カレッジが開設された。<sup>11)</sup> 現在、大学院の改組、新設にも取り組んでいる最中であり、法科大学院の設立、ビジネススクール構想等もある。「これからの大院や生涯学習事業は、社会人からの需要を抜きにしては考えられない」として、さらに社会人の受け入れ体制を充実させていく、サテライト教室の導入や夜間開講拡大に取り組んでいく方針である。<sup>12)</sup>

### 3.3 本学公開講座の現状と将来の方向性

本学における社会人の受け入れ体制としては南山エクステンション・カレッジ公開講座の他に、大学院の社会人選抜や科目等履修生制度、研修生制度がある。しかし、ここでは南山学園において生涯学習事業の活動の主な部分である公開講座に焦点を当てて述べる。公開講座は1983年に南山短期大学で「南山公開講座」として7講座をもって開始された。その後1989年には「南山大学コミュニティカレッジ公開講座」と改称、1993年には「南山大学・南山短期大学コミュニティカレッジ公開講座」となった。大学においても講座が開講されると、従来の語学系講座の拡充に加えて、社会科学系講座、インターネット講座、そしてスポーツ健康講座等も開設され、「公開講座」は数的にも内容的にも飛躍的な発展を遂げた。

1997年度から2001年度までの講座数と受講生数の推移は表3-1のとおりである。この表から、1998年度に講座数と受講生数が増加した後は、2001年度まであまり変化が見られないことが分かる。この原因は次に述べる公開講座運営上の問題点等にもあると考えられる。

公開講座の運営について、従来から問題として挙がっている点は、受講生用ラウンジ等のアメニティ不足から講義以外での受講生の満足度が高くないこと、社会からの要請を受け拡大を続ける「公開講座」に対して、全教員が本学の生涯学習事業の一翼を担う必要があるとの共通認識が希薄であること、事業規模に対応した事務体制の整備が十分でないこと、駐車場が用意されていないことなどである。さらに、生涯学習に対する社会的ニーズはあるが南山大学の公開講座に対する知名度はあまり高くないという点も挙げられている。いかにして新規受講生を確保するかということ、効果的な活動とニーズに合った講義内容の充実を図ることについても検討していくなければならない課題である。<sup>13) 14) 15)</sup>

2002年度から「南山大学・南山短期大学コミュニティカレッジ」は南山エクステンション・カレッジとして、短大とは別の組織となり、大学独自の生涯学習事業を開始している。その活動は次のようなものである。

(1) 従来の語学関連の公開講座にとどまらず、コミュ

表3-1 講座数・受講者数の推移

	1997		1998		1999		2000		2001	
	講 座 数	受講生数								
大 学	48	873	72	1,155	72	1,321	78	1,203	80	1,344
短 大	56	1,082	59	1,230	59	1,208	66	1,128	65	1,047
合 計	104	1,955	131	2,385	131	2,529	144	2,331	145	2,391

(2001年度 教育・研究事務部 生涯学習センター事務室 自己点検・評価報告書より)

ニケーション部門、キャリア・アップ部門、ライフ・サポート部門といったように、受講生のニーズに合った講座の開講

- (2) 地域社会における多様なニーズに応えるため近隣自治体と協力、連携して学外会場で公開講座、公開講演会の開催。2002年度、名古屋市、名古屋市生涯学習推進センター（南山大学公開講座）、瀬戸市（瀬戸国際市民大学講座）、豊明市（南山大学市民講座）において学外講座の開講
- (3) 南山大学の研究所（南山宗教文化研究所、人類学研究所、社会倫理研究所）及び地域研究センター（アメリカ研究センター、ラテンアメリカ研究センター、オーストラリア研究センター、ヨーロッパ研究センター）、人間関係研究センター、経営研究センターと連携し公開講演会等の事業活動への支援・協力活動を推進。併せて、南山エクステンション・カレッジ独自の公開講演会を企画・開催<sup>16) 17)</sup>

本学ではさらに生涯学習事業を推進させ、公開講座を発展させていく方針である。南山大学にとって公開講座を中心とする生涯学習事業が大学の生き残りをかけた事業のひとつであるならば、図書館も公開講座を積極的にサポートしていく必要がある。

#### 4. 南山大学図書館の現状

本章では、本館の一般開放の現状について分析する。本学は2000年4月に南山大学瀬戸キャンパスを開設した。図書館については、以前から名古屋キャンパスにある図書館を「名古屋図書館」、瀬戸キャンパスの新しい図書館を「瀬戸図書館」とした。そして、学長方針により、同じ2000年4月から名古屋・瀬戸両図書館で一般開放を始めた。事前に一般開放について十分な議論を重ねる時間がなかったため、十分な準備ができず、学外者利用についての規程も後追いで作成することになった。2年半経過した現在においても特に積極的に学外者を対象としたサービスや制度の充実を図るには至らず、基本的には現状体制の中、できる範囲で一般開放を行っている。最近まで一般開放による利用者が少なかったため、特に具体的なメリットもデメリットもないという状態であった。<sup>18)</sup>

以下に「一般開放」の内容の変遷を示す。

##### 2000年度開始時

- ・年齢制限：高校生以上（または満16歳以上、但し、南山学園高等学校・中学校生徒は可）
- ・利用範囲：閲覧、複写、貸出
- ・貸出可能冊数：2冊2週間（\*参考 学部学生5冊2週間）
- ・利用登録：必要。登録時に身分証明書必要。登録料無料

全体のサービス内容の変更に伴い、学外者に対してのサービス内容が次のように変わった。

##### 2001年度

- ・書庫入庫の許可

##### 2002年度

- ・貸出可能冊数：一般学外者は5冊2週間、卒業生と公開講座受講生は10冊2週間  
(\*参考 学部学生は10冊2週間に変更／2001年度までは一般学外者も卒業生も公開講座受講生も全て2冊2週間)
- ・返却方法：宅配便または簡易書留郵便による返却の受付も可能
- ・資料購入のリクエストの受付

#### 4.1 学外者の利用状況

学外者の利用状況について名古屋図書館閲覧・参考係と瀬戸図書館の統計から分析する。図書館の生涯学習支援に対する一般開放をテーマとするため、本論文においては、「本学の卒業生（卒業生）<sup>\*1</sup>」「その年度の本学公開講座受講生（公開講座受講生）」、「紹介状を持たず、どこの機関にも属さない学外者（一般学外者）<sup>\*2</sup>」を学外者として扱い分析する。

表4-1に学外者の貸出冊数の変遷を示す。2000年度は一般開放した年度にもかかわらず、1999年度に比べ貸出冊数は減少している。この原因としては、一般開放を積極的に宣伝しなかったため、一般開放していることが知れ渡らず、貸出冊数が伸びなかつたこと、2000年度に延滞料金を1日につき1冊10円から100円に値上げしたことにより、貸出を控えたことなどが要因として考えられる。しかし、さらなる分析が必要である。それに対して2001年度に貸出冊数が増加している理由は、徐々にではあるが一般開放が知れ渡りつつあるためと考

\*1) 卒業生のうち「学部卒または院卒、かつ短大以上の研究機関に在籍する研究者（非常勤も含む）」は本論文では卒業生に含めない。（本館の区分では「在籍あり研究者」）

\*2) 紹介状を持参する他大学、他機関に所属する教職員・学生は本論文では学外者に含めない。（本館の区分では「所属あり学外者」）

えられる。2002年度はまだ年度途中で年間を通した統計は不明だが、2001年度に比べかなり増加する見込みである。一方、瀬戸図書館の利用は少なく、ほとんど変化がみられない。

表4-2に学外者の利用登録者数の変遷を示す。利用登録期間はその年度だけで、年度毎に更新が必要である。表中の人数はその年度における利用登録者数を示す。名古屋図書館では毎年およそ200人ずつ利用登録者が増加

している。しかし、その内訳を見ると、「他機関に所属する学外者（所属あり学外者）」の増加が顕著であるが「公開講座受講生」はほとんど変化しておらず、さらに全公開講座受講生中、利用登録している割合は2%にも満たず、その割合は極めて小さい。これは、公開講座に力を入れている本学の方針が反映されておらず、改善すべき問題である。一方、瀬戸図書館では登録が少ない上、ほとんど変化がみられない。

表4-1 学外者の貸出冊数の変遷（卒業生、公開講座受講生、一般学外者）

	1999年度	2000年度	2001年度
名古屋図書館	2,861 → 568 冊減	2,293 → 892 冊増	3,185
瀬戸図書館	— (2000年度からの設立のため)	17 → 3 冊増	20

表4-2 学外者の利用登録数の変遷

		1999年度	2000年度	2001年度
名古屋図書館	①卒業生・公開講座受講生	124	159 → 16名増	175
	①のうち「公開講座受講生数」（全公開講座受講生中、利用登録している割合）※1	45 (1.8%)	27 (1.2%)	46 (1.9%)
	②所属あり学外者	128 {(※2) 計 128}	192 → 131名増	323
	③一般学外者		127 → 54名増	181
	名古屋図書館合計	252 → 226名増	478 → 201名増	679
瀬戸図書館	①卒業生・公開講座受講生	—	3 → 1名減	2
	①のうち「公開講座受講生数」（全公開講座受講生中、利用登録している割合）※1	—	0 (0%)	0 (0%)
	②所属あり学外者	—	4 → 1名減	3
	③一般学外者	—	8 → 1名減	7
	瀬戸図書館合計	—	15 → 3名減	12

※1) 「卒業生・公開講座受講生」のうち「公開講座受講生数」のみの利用登録者数は「南山大学図書館利用申請書」でカウントした。全公開講座受講生数は表3-1を参照した。

※2) 1999年度は「②所属あり学外者」「③一般学外者」を合わせた統計方法になっており、個別の数値は不明である。

## 5. 他大学図書館の取り組み事例

本章では、本館との比較と今後の取り組みの参考のために、他大学図書館の一般開放例について示す。国内だけでなく、海外の大学図書館の事例についても参考にすべきであるが、紙面の関係上、本論文では日本における大学図書館の取り組み例にとどめる。

現在、大学図書館の一般開放に対して、積極的に取り組む大学図書館から学生・教員へのサービスが優先であり開放に踏み切る余裕はないとする大学図書館まで、各々の大学によってその対応は様々な状態である。ある私立大学図書館では、図書館の一般開放は国民の税金でなりたっている国公立図書館から行っていくべきで、私立大学はそれに足並みを揃える必要はない、という立場をとっているところさえある。しかし、ある国公立大学の学長が「(中略) 研究者と学生、つまり、学内の教職員と学生が第一義的に利用者でありますから、その利用を阻害するような一般の公開はできないと考えておりますし、今後もその線はある程度守らなければいけないと思っております」と述べているように、全ての国公立大学が一般開放に積極的というわけでもない。<sup>19)</sup> ただ、最近の社会状況や政策の変化、情報公開法や国立大学の独立行政法人化などによって国立大学の一般開放も一気に進んできている。本学近隣の名古屋大学附属図書館も2002年10月から制限つきではあるが、一般市民にも貸出を開始している。次節で紹介する三重大学附属図書館のように閲覧室を開放し、資料の貸出を行うだけでなく、一步進んだ積極的な支援を行っている大学図書館もある。私立大学図書館もここ数年で一般開放を実施する館が急増しており、程度の差はあるが国公立、私立を問わず大学図書館の一般開放は着実に進む傾向にあるといえる。

### 5.1 国公立大学の取り組み事例

#### 5.1.1 三重大学附属図書館

三重大学は、自らを「広く三重県およびその周辺地域を基盤とする地域圏大学」と称し、「本学と地域の緊密な結びつきが本学の重要な伝統のひとつとなっている」と考えている。そのため、大学の基本方針を「大学における社会貢献の最も重要な部分を、地域社会に対する貢献である」と位置付け、「大学の役割は学問の普遍性と地域の橋渡しを担う」ものであると定義している。

このような基本方針のもと、三重大学附属図書館では積極的に図書館開放に取り組んでおり、大きく二つの開放内容がある。

- ・一般市民への図書貸出を含む図書館開放（平成10年

度開始）

- ・館種を超えた“三重県図書館情報ネットワーク：MILAI (Mie Library Advanced Information Network System)”への参加（平成11年度開始）

登録条件の特徴としては、以下の通りである。

- ・年齢制限無し（ただし混雑時には18歳未満者の利用を制限することがある）
- ・目的は「所蔵資料の利用」
- ・利用券発行の際の身分証明：現住所を確認できるもの。ハードルを低くするため、本人宛ての郵便物（2通）も可

その他、サービスの特徴として次のような点も挙げられる。

#### ・地域関連資料の電子化

- ・地域のメディアセンターとしての機能（大学図書館として所蔵している資料を地域社会に共有してもらう）
- ・大学主催の公開講座が開催される際には、受講生に対して図書館利用券を用意し、講習会で使用されるテキストや参考資料を事前に調べて、所蔵していない書籍を購入
- ・より能動的に開放するため、図書館の利用ガイドを行なうというコンセプトで、2001年度末の閉館日の土曜に試行的に「オープン・ライブラリー」を開催。館内の資料や設備を実際に見てもらいながら、利用のガイドスや書庫の見学ツアーを行い、それに引き続いだ、OPAC (online public access catalog : オンライン閲覧目録) の使い方や、三重県図書館情報ネットワーク (MILAI) のデータベースを検索して、大学図書館の資料を活用する方法について説明する講習会を実施<sup>20) 21)</sup>

#### 5.1.2 横浜市立大学学術情報センター

横浜市立大学の図書館である学術情報センターでは、大学の社会貢献は「生き残り策として嫌々やるのでは本当の理解は得られない。市民社会と連帯するといった視点、そこまで踏み切らないといけない」と考え、一般公開を積極的に行っている。さらに「貸出だけでは専門性を学外から認知されることが難しい。専門性を生かした高品位なサービスを提供することで社会的な認知を得たい」と考え、公共図書館との差別化を図るために市民向けの情報探索講習会を企画し、「オープン・ガイダンス・デー」という名称で、月2回木曜日に定期開催している。講習内容は図書館利用教育から始まり、文献・情報の探し方、いくつか無料で使える電子媒体の利用方法を案内するなどである。三重大学の「オープン・ライブラリー」と同様のサービスといえる。

さらに、この図書館の特徴として最も注目すべき点はサービス対象である学外者の中でもターゲットとなる層を設けているところである。すなわち、間口は広くとって市民一般を対象にするが、メインターゲットの設定としてはNPOやNGO内で調査・研究を担う層、いわゆる市民活動者層を対象にしたいとしている。<sup>22)</sup>

### 5.1.3 筑波大学附属図書館

「学術情報の迅速な提供、研究や学習のための環境整備を図るとともに開かれた大学図書館として地域社会の要請等にも積極的に応える」という基本方針のもと、図書館活動が行われている。「開かれた大学」として、学内、筑波研究学園都市市内の研究機関はもちろん、学術研究・調査を目的とする18歳以上の学外者でも閲覧、複写などが可能である。平日午後10時までの開館、土・日曜日、祝日の開館など、充実した利用サービスを行っている。ボランティアカウンターでは、一般の人がボランティアとして活躍している。図書館環境の整備、総合案内、身体障害者の利用支援のほか、英語など外国語でも対応しており、外国人の利用支援などを行っている。平成7年度より導入されたこのボランティア制度は、国立大学の図書館では初めての試みである。<sup>23)</sup>

## 5.2 私立大学の取り組み事例

### 5.2.1 法政大学多摩図書館<sup>24)</sup>

法政大学多摩図書館の地域開放は1996年10月から実施された。特徴としては、

- ・18歳以上であれば誰でも登録、利用が可能\*。利用目的を学術研究に限定していない

\* 18歳以上の八王子市、相模原市、町田市および城山町の在住、在勤者

- ・地域限定の地域開放。一般開放はしていない
- ・平日20:00まで、および日曜日に開館
- ・自治体による財政支援の享受

初年度登録料3000円（財政支援のある城山町民は1000円）。次年度から更新手数料500円

### 5.2.2 その他

その他手数料を徴収している例としては、熊本学園大学図書館（毎年1000円）がある。また、一般市民に図書館開放を行うために市から助成金を受けている例として松山大学図書館の例がある。

### 5.3 大学図書館と公共図書館の連携事例<sup>25)</sup>

- ・石川県公共図書館協議会加盟館（42館）と石川県立

看護大学（2000年4月）との連携

- ・愛知県犬山市と名古屋経済大学の交流（2001年4月）  
市の職員が大学の講義を受講。大学図書館を一般開放。28万冊の大学図書館資料を学生と同様に閲覧貸出許可。
- ・宇都宮大学と栃木県立図書館との連携
- ・厚木市と市内の大学との協力

### 5.4 コンソーシアムの形成

最近は「大学コンソーシアム」「大学図書館コンソーシアム」がいくつも形成されている。加盟する大学の図書館利用についてはそれぞれの図書館を紹介状なしで自由に利用したり、資料を借りることができるといったサービスや、資料の分担収集、オンラインジャーナルや外部データベースの共同購入といった特徴が挙げられる。このような他大学生の受入体制に関するコンソーシアムについても大学図書館の一般開放に関連するが、本論文では主に社会人の生涯学習支援を行う上での図書館一般開放に論点を絞るためにとどめる。<sup>26)</sup>

#### 5.4.1 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム

山手線沿線に点在する8大学（学習院、國学院、東洋、法政、明治、明治学院、立教、青山学院）の図書館間相互協力。2000年8月からサービスを開始した。サービス内容は以下の通りである。①所蔵情報の提供②利用証による加盟図書館の入館利用③図書の貸出④複写物の安価提供⑤相互利用経費の相殺⑥新聞雑誌の分担収集⑦収書情報の交換⑧保存資料情報の交換⑨職員の合同研修・研修職員の受入⑩オンラインジャーナルや外部データベースの共同利用の促進

#### 5.4.2 CAN私立大学コンソーシアム

中部大学、愛知学院大学、南山大学の3校の図書館で結成された図書館活動のコンソーシアム。3大学の学生、教職員はそれぞれの図書館を紹介状なしで自由に利用でき、資料を借りることができる。加盟する図書館の資料を無料で取り寄せることもでき、借りた資料は自分が所属する図書館で返却できる。横断検索も可能。

#### 5.4.3 国際学術コンソーシアム（計画）

名古屋大学。世界各地の有力大学との連携を構築する。①単位互換や学位の共同授与②教育プログラムの共同開発③インターネットによる遠隔教育④研究成果の共有

#### 5.4.4 その他大学コンソーシアム

「TAC（多摩アカデミック・コンソーシアム）」

国際基督教大学、東京経済大学、津田塾大学、国立音楽大学、武蔵野美術大学によるコンソーシアム  
「四大学連合」  
東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学の連合  
「大学コンソーシアム京都」  
京都における国公私立大学、経済団体、京都市など  
54団体による財團法人

## 5.5 東海地区の私立大学の状況

本節では、本館を含む東海地区の私立大学の状況について、「2001年度私立大学図書館協会西地区部会 東海地区研究会 “図書館一般開放アンケート”」集計結果を利用して分析する。アンケート項目の中で重要な項目と回答を挙げる。<sup>27)</sup>

### 〈調査方法〉

- ・2001（平成13）年1月に加盟館（分館を含む）にアンケート用紙を送付
- ・55館より回答
- ・回答は2001（平成13）年2月現在のもの

### 〈一般開放実施状況〉

- ・開放している ……39館（71%）
- ・開放していない ……16館（29%）

### 〈一般開放実施年〉

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ・1990以前         | ……7館  |
| ・1991年以降1999年以前 | ……17館 |
| ・2000年以降        | ……10館 |
- （残り5館は実施年不明）

### 〈一般開放に踏み切った理由〉

- ・学園の方針 ……17館
- ・大学のPR ……10館
- ・地域からの要望 ……9館
- ・他大学の流れ ……5館
- ・図書館からの要望 ……5館

### 〈一般開放のメリット〉

- ・地域のみなさんに喜ばれた ……19館
- ・大学への関心が高まった ……9館
- ・学生と地域社会との交流が深まった ……2館

### 〈一般開放のデメリット〉

- ・職員の業務が過密になった ……4館

このアンケート結果から東海地区の私立大学図書館の一般開放について次のことが分かる。

本館も2000年度から開始したように、ここ数年一般開放が特に進んでいる。一般開放に踏み切った理由とし

ては、本館が学長方針によるのと同様に、図書館から積極的にというよりは大学の方針やPR等の別の理由による場合が多い。注目すべき点は、開放したメリットを挙げている館の方が多く、デメリットの回答数が少ないことである。また研究会のデスカッションの中で、なるべく業務の負担にならないように宣伝しない傾向があるという発言もあった。宣伝しなければ知れ渡らないし、それでは開放する意味がないといえる。理念と現実の業務との間で葛藤する図書館を示していると考えられる。

学外者に対して閲覧や貸出許可を与えることだけが、即、地域社会への貢献や生涯学習支援につながるとは限らない。その大学の特徴に合わせた開放のかたちや意義がある。大学の方針を認識し、大学の個性や図書館の所蔵の特色、立地条件等自館の状況を分析し学外者の立場にたって、どのようなサービスを享受したいかを考えることから大学図書館の一般開放と生涯学習支援に対する取り組みは始まる。

これらの事例を参考にしながら、次章で本館における学外者サービスの可能性について展開したい。

## 6. 南山大学図書館の生涯学習支援の可能性

本章ではこれまでの分析をふまえて、本館が本学の生涯学習支援とどのように関わるべきかについて具体的な提案を行う。本館は名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスとに分かれており、これら2つの図書館を総合的に考え南山大学図書館として社会に貢献できることを探っていく必要がある。しかし、立地条件や学部構成に違いがあるため、本論文では主に名古屋図書館に焦点を当てて考察する。

### 6.1 学外者に対するサービスの割合

現在のところ、図書館のサービス業務全体における学外者に対するサービスの割合は明確にされていない。しかし、今後一般開放を積極的に行う上で、その比率の目安を立てることは重要である。「生涯学習センターを将来的には大学の7学部に準じた、言わば8番目の教育組織（カレッジ）として位置付けたい」と大学執行部が述べていることをもとにひとつの目安を提案する。<sup>28)</sup> すなわち、現在のサービス全体を1とすると、7/8(87.5%)は在学生や教職員に対してのサービス、1/8(12.5%)は公開講座受講生を含む学外者へのサービス、というものである。この目安ではサービス対象者として、7学部学生以外の院生や別科生、教員、聴講生や研修生、公開講座受講生以外の一般市民を無視しており、そして、収

益の面からは学部生や院生の授業料収入と公開講座受講生の受講料収入の差などを考えておらず、さらに改良の余地はあるが、一つの目安となる数値である。

## 6.2 学外者の利用が少ない現状

現状では本館における学外者に対するサービスの比率は以下の統計の通り少ない。利用自体が少ないため、一般開放によるメリット、デメリットが特ない状態である。具体的な例として、全体の貸出冊数に占める学外者の貸出冊数の比率を挙げることによりその現状を示す。(名古屋図書館閲覧・参考係および瀬戸図書館の統計数値より)

〈名古屋図書館〉

2001 年度

学外者（卒業生、公開講座受講生、一般学外者）／  
全体 = 3,185 冊／82,000 冊 (3.9%)

2000 年度

学外者（卒業生、公開講座受講生、一般学外者）／  
全体 = 2,293 冊／80,122 冊 (2.9%)

〈瀬戸図書館〉

2001 年度

学外者（卒業生、公開講座受講生、一般学外者）／  
全体 = 20 冊／11,294 冊 (0.2%)

2000 年度

学外者（卒業生、公開講座受講生、一般学外者）／  
全体 = 17 冊／5,793 冊 (0.3%)

学外者サービスの目安である貸出冊数割合を見ただけでも、1/8 (12.5%) よりはるかに小さい。さらに、レンタル・サービスについては学外者からは相互貸借や複写の申し込みを受付けていない。学外者を対象とした利用講習会や図書館コンソーシアム（南山大学図書館が加盟する CAN 私立大学コンソーシアム）の利用受付なども行っていないため、全体のサービス量からすると学外者サービスの比率はさらに低いといえる。

本館はさらに一般開放、生涯学習支援を推し進めていくことのできる潜在能力があり、社会の本学および本館に関する期待も大きいと思われる。にもかかわらず、実際の利用が低いのはなぜだろうか。そして、学外者に対して本館はいったいどの程度の量の、そして、どのような内容のサービスを行っていくことが適当であろうか。これらの点について以下に考察する。

## 6.3 利用の低さの原因

学外者の利用が低い原因としては、①本館を含む本学の立地条件が悪い②一般市民にとって本館を利用するメ

リットがない③一般開放していることを知っている人が少ない、といった要素が考えられる。順にこれらの要素を考察していきたい。

### 6.3.1 理由その1：立地条件

名古屋キャンパスは、名古屋市内ではあるが、以下の理由から公共交通機関での来学があまり便利でない場所にある。地下鉄の最寄り駅は名古屋市の中心部から少し離れたりなか駅であり、そこから徒歩 20 分の距離にある。近くに市バスの停留所もあるが、やはり利便性の高い地下鉄の駅から遠いというデメリットは避けられない。地下鉄八事駅に近隣する中京大学に比べてかなり不便である。車による来学は、公開講座の夜間講座受講生については一定の条件を満たせば許可する場合もあるが、原則として学生も学外者も許可されていない。

しかし、平成 15 年度末には名城線が延長され、本学から近い名古屋大学と日赤病院前にも地下鉄の駅が完成する予定である。キャンパスを整備して、地下鉄駅が通る大通りに面した位置に正門を構える構想もある。これにより、立地条件の不利については随分緩和されることが予想される。

### 6.3.2 理由その2：本館を利用するメリット

次に、一般市民にとって本館を利用するメリットがないため学外利用者数が少ない、という要素について考察する。

名古屋キャンパス周辺は名古屋大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、中京大学、名城大学など大学が複数ある。一般開放している大学図書館は多く、名古屋市内には愛知県立図書館や各区にある市立図書館などの公共図書館や書店等の情報サービス拠点も多い。一般書であれば、愛知県立図書館や各区にある名古屋市立図書館の利用で間に合うし、資料も豊富である。その中であえて前節で述べたように立地条件のよくない本館では学外者利用がさほど見込まれるのは予想できることであり、一般市民にとって閲覧・貸出サービスを受けるだけでは本館を利用するメリットがあまりないといえる。

### 6.3.3 理由その3：一般開放に対する認知度

その他の理由としては、最近徐々に認知されつつあるが、依然として本館の一般開放についてまだあまり知られていないということが考えられる。その原因は宣伝不足によるところが大きいと思われる。宣伝しなければ知らない、知らなければ利用されない。機会ある毎に南山は「開かれた大学」であり「図書館も一般開放している」ことを宣伝して必要がある。

#### 6.4 一般開放に際してサービス対象を絞る

前節で述べたように一般市民にとって本館を利用するメリットがあまりない。そのため、不特定多数の学外者全てに同様の比重でサービスをしていくことは効果的ではない。大学にとっても、広く一般市民に質の高い図書館サービスを提供する余裕はない。サービス対象を絞った方がよりよいサービスを提供できる。第5章で述べた横浜市立大学学術情報センターがターゲットを絞っているように<sup>29)</sup>、本館の対象とする層を絞っていかなければならない。そこで次に、本館が重点をおくべきサービス対象の分析する。

本館のサービス対象となりうる学外者を考えると大きく分けて以下のように分類できる。

- ① 南山エクステンション・カレッジ公開講座受講生
- ② (比較的近隣の) 地域住民
- ③ ①, ②以外の一般市民、一般社会(企業等の組織を含めて)

このうち現在の段階では、本館の生涯学習支援はまずは①の公開講座受講生に対するサービスの向上から手がけることがより現実的であると考えられる。つまり、南山大学図書館の一般開放は間口は広くとって社会一般、市民一般を対象にするが、メインターゲットの設定としては、公開講座受講生とする。南山エクステンション・カレッジを「大学の7学部に準じた、言わば8番目の教育組織(カレッジ)」と位置付けるくらいに本学が力を入れていくのであれば、南山エクステンション・カレッジともっとタイアップして図書館利用をアピールし、図書館が南山エクステンション・カレッジの宣伝の「うり」のひとつとなるよう図書館サービスを考えていく必要がある。このことは公開講座受講生の増加を含む本学の生涯学習支援事業の発展に繋がるはずである。公開講座受講生は受講料を納入していただいている南山の顧客であり、よりサービスを向上させることは南山大学の義務である。

#### 6.5 南山エクステンション・カレッジとの連携

大学の公開講座は、「図書館員のための生涯学習概論」で述べられているように、大学でなければできない、カルチャースクールとは異なった学習機会が提供できる。それは大学図書館があるためである。それ故、受講生により質の高い学習機会を提供していくために、図書館と公開講座は連携を密にしなければならない。<sup>30)</sup>

公開講座の問題点として挙がっている中で「アメニティの不足から講義以外での受講生の満足度が高くないこと」については、受講生のラウンジ等の施設がないといったこと以外に図書館や視聴覚ライブラリーといった施設の

利用について受講生の認知度が低いことが考えられる。南山に来て、登録した講座の教室に行き、受講して帰る、ということではその教室しか大学の施設を利用していない。夜間講座の場合は講義が終わった後では図書館、視聴覚ライブラリー、学生食堂がともに既に閉まっている。図書館の宣伝を受講生に積極的に行い、そして、図書館と南山エクステンション・カレッジ事務室がより密接で強固な協力体制を組んでいくことで、公開講座受講生が図書館や視聴覚ライブラリーを十分に活用することができるようになり、満足度を上げることにも繋がると考えられる。

それでは、公開講座受講生に対するサービスを向上させるために、南山エクステンション・カレッジと連携し具体的にどういったサービスを展開させていくことが可能か、以下に私案を列挙する。

##### (1) 選書チームの結成・参考資料リストの作成

- ① 図書館職員で分担し、公開講座についても選書チームを結成し、各講座に密接した選書を行う。また、関連する雑誌をブロウジングコーナーに置く。
- ② 公開講座担当講師と協力し、講座毎に関連の資料リストを作成する。所蔵していない必要な資料はそろえる。
- ③ 第一回目の講座(または担当講師の希望により他の回でもよい)に参考資料リストの資料を教室に持ってきて紹介する。図書館職員が教室に出向き、資料の紹介をするとともに、関連資料の所在、図書館の利用方法やサービスについて簡単な説明を行うことも考えられる。

##### (2) 利用証の配布

現在、本館を利用したい学外者は、図書館のカウンターに直接来て、「南山大学図書館利用申請書」を記入、提出後、利用証を発行してもらっている。今後、公開講座受講生については、自動的に利用証を作成し、講座初日に図書館利用案内とともに配布する方式に変える。これにより受講生は登録に来る面倒がなくなり、図書館を利用しやすくなると考えられる。

##### (3) 図書館利用サービスの拡大

- ① 三重大学附属図書館や横浜市立大学学術情報センターのように、公開講座受講生向けの利用講習会を開催し、図書館の案内、利用方法、検索の仕方、簡単なデータベースでの検索方法などを紹介する。第一回受講日(手続き日)に案内チラシを配り、受講生に利用ガイドや図書館案内、情報探索講習会

の日程（自由参加）を宣伝する。これらは、社会人が参加しやすい夕方や土曜日、昼間であれば講義のある時間帯の前後、あるいは比較的学生の利用が少ない学生の夏期休暇中に、既に講義は終了しているが、今後も利用していただくために前期受講生とこれから講義のある後期受講生両方を対象にして希望者を募って行うことが考えられる。

- ② 現在、名古屋図書館は学生の授業日は8：45から20：00まで開館、土曜日と授業日以外の平日は8：45から18：30まで開館している。一方、公開講座の夜間講義が18：30から20：00まで行なわれており、講義後に資料の貸出・返却ができない。そのため、平日は21：00まで（少なくとも20：30までは）延長することがのぞましい。公開講座受講生募集要項においてもその点を宣伝する。大学としても社会人の受け入れ体制を強化させていくために学部や大学院の夜間授業を拡大していく予定であるので、開館延長は公開講座受講生のみならず、社会人学生（学部生・院生）にとっても必要である。

#### (4) イベント開催

図書館で講座と連携したイベントを開催し、公開講座受講生を中心に（自由）参加を募集する。例えば、ある講座のテーマに関連した講演や関連資料の展示を行う。公開講座受講生中心に宣伝をするが、学生、教職員、一般学外者の参加も促す。学内や図書館内に掲示をしたり、図書館ホームページ、大学ホームページや新聞広告などで知らせる。企画の内容によって一般学外者の中でもターゲットが絞られてくるので、それに合わせた広報をしていく必要がある。それにより、公開講座受講生の満足度を高めるだけでなく、大学や図書館の情報公開、生涯学習支援の宣伝にもなり、南山大学や南山エクステンション・カレッジに対する一般学外者の興味が増すと考えられる。

#### (5) 宣伝活動

- ① 公開講座のパンフレット（2002年度版）に「①南山大学の図書館・視聴覚ライブラリーを利用するすることができます。ご利用の際は、必ず『受講証』を携帯し、係員の指示に従ってください。また、開館時間・利用方法等についてもご確認ください。（南山大学図書館の電話番号：052-832-3707）」、という記述を掲載し、講座の初日に図書館と視聴覚ライブラリーのカレンダーを渡すことしか図書館についての情報を提供していない。これでは受講生に対する

宣伝が不十分である。カレンダーだけでなく、図書館と視聴覚ライブラリー案内のチラシも渡し、どのような利用ができるか具体的に知らせるべきである。また、2002年度から利用サービスが向上し、貸出可能冊数が従来の5冊から10冊に増加したこと、あまり南山に足を運べない社会人の方でも本は郵送でも返却可能になったことを積極的に宣伝する。

- ② 2001年度は公開講座の募集や広報活動として、公開講座の要項、ポスター、新聞（中日、朝日、日本経済）に広告を掲載、愛知県教育委員会で発行するリカレント学習サポート誌「はなのき通信」、名古屋生涯学習センター発行の「生涯学習なごや」等にも講座案内を掲載した。今後はその際に図書館の一般開放も一緒に紹介する。ただ単に一般公開しているのみならず、一步進んで南山大学図書館が公開講座をバックアップしている旨を宣伝する。
- ③ 公開講座やその他の生涯学習事業広報時に図書館の一般開放についてだけでなく、図書館が開催する企画展や講演会なども一緒に宣伝していく。広報はインターネットを有効に利用していくとともに、インターネット上だけでは利用者を限定してしまうので、あらゆる機会を見つけて行うようとする。

3章で述べたように本学公開講座に対する知名度が今一歩であるので、効果的な広報活動が生涯学習センターからも希望されている。図書館と公開講座の広報活動を協力して行っていくことにより相乗効果をはかることができる。

#### (6) 関連サービスの情報提供

- ① 図書館や視聴覚ライブラリーのサービスの他に、受講生に対して南山大学が提供するその他のサービスに関する情報を積極的に提供していくシステムを確立していく。例えば公開講座を受講し、図書館を利用するうちに学習意欲が高まった受講生には、学部への編入学制度を紹介する。単位を必要とする受講生や大学の授業を部分的に履修したい受講生には「科目等履修制度」があることを、大学院に興味がある受講生には、大学院の社会人選抜制度を紹介する。その他、プールの利用（スピンの会員登録について\*）、南山グッズの販売などの情報も提供できる。図書館の一角に公開講座受講生やその他の一般学外者へこういった南山大学が提供するサービスに関する資料を提供するコーナーを設ける。

\* 「スピン」は南山大学体育センターのプール管理を行う学外業者

② 本館が加盟する CAN 私立大学コンソーシアムは図書館および図書資料の利用に関して、現在在籍する学生と教職員だけしか利用できないが、公開講座受講生にもその対象枠を広げられるかを考慮すべきである。また、各大学が連携して生涯学習事業に関するコンソーシアムのようなものを形成していくべきである。公開講座受講生が他大学公開講座の情報を共有したり、近隣大学同士で協力して補完し合いながら講座を開講し、図書館利用についても協力体制を整えていき、中部地域として総合的な生涯学習サービスを提供していくことが望まれる。

#### (7) その他

実際に公開講座受講生に図書館に対する要望をアンケート等で調査し分析していく。

### 6.6 社会一般へのサービス

前節で述べたように、本館はいわゆる一般開放には向いていない図書館であり、現段階ではサービス対象を公開講座受講生に絞り学外者サービスを展開していくことが本館の効果的な生涯学習支援に繋がると考えられる。しかし、たとえ一般的な「一般開放」には向いていなくても、本館独自の資料や、本館の活動が社会に貢献できる可能性があるので、その特色をうまく活かすように一般開放すべきである。前節で述べた公開講座受講生に対するサービスと重なる部分もあるが、地域住民や広く社会一般に対して本館が「開かれた図書館」であることを知ってもらい、生涯学習支援を行うためにどのようなことが考えられるのかについても以下に簡単に挙げる。

- ・本館の一般開放について広報活動を行う。本館の使命や蔵書の特色を宣伝していく。図書館ホームページを充実させていく。
- ・図書館の宣伝を兼ねて、学外者に対しても図書館の利用案内や利用講習会を行う。
- ・学内で出版する資料や所蔵する資料の電子化を行う。物理的に施設や資料を利用できるようにするだけでなく、学内の学術情報を発信することも一般開放と同じ役割を果たす。
- ・遡及入力を早く完了させる。学外からホームページ上で本館が所蔵する全資料の検索ができるようになることは、学外者サービスを考える上で基本である。
- ・本館独自の資料の展示会や講演会を行う。図書館広報委員会が開催する企画展をもっとアピールする。本教職員が執筆した資料について、執筆者自らの講演会を開催する。

- ・本学の司書課程受講生の中から希望者は「図書館研修生」として受け入れている。今後彼らに対する研修支援体制をさらに充実させていくとともに図書館の戦力としても考えていく。
- ・図書館ボランティアの活動支援と活用を行う。図書館のボランティア活動は非常に希望者が多く<sup>31)</sup>、図書館でのボランティア活動自体が生涯学習体験でもある。図書館運営の活性化、コミュニティとの関係強化をはかるために、「図書館研修生」とは別に一般社会から図書館ボランティアを受け入れていく。特に本学および本館の特性である「キリスト教」「国際性」の分野で活動してもらう。

### 6.7 一般開放によるメリット

本館の存在意義を高めるためにも長い間かけて収集したコレクションを社会の人々に有効に活用してもらいたいのは図書館で働く職員の純粋な気持ちである。また、松山大学の図書館報で「読書会や映画上映会などを通じて教員、学生、地域住民との間で活発な議論が行われることになれば、大学教育にとっても地域文化にとっても大きなプラスといえる」と述べられているように<sup>32)</sup>、図書館の施設と資料を提供することにより、図書館が架け橋となって南山大学の教職員、学生、地域住民を結ぶことができたらすばらしいことである。図書館は人と情報とを結ぶだけでなく、人と人を結ぶところでもあり、文化活動の発信地として、そして生涯学習の活動の中心としての機能がこれからますます期待される。一般開放し、学外者が増えれば学生も教職員も、社会人との接触によって刺激を受けるであろう。図書館としても学外者の意見は貴重である。図書館スタッフやその他の本学教職員では気づかない点もある。学外からの声・意見が図書館の活性化、改革、発展に繋がる。

また、財政的な面からも私立大学では、図書館の予算も基本的には学生納付金によって主に担われていることから、一般開放をして全面的に学外者サービスを向上させていくことは難しい。しかし、社会人（公開講座受講生、科目等履修生、研修生、大学院生）を受け入れていくことによって収入も増加し、大学や大学図書館に投資することができ、結果的には学生や教員を含めたサービス全体を向上させることに繋がる。そして、公開講座等の受講生やその他社会一般の方が南山大学図書館に足を運んでくれることにより、南山大学に対する社会的認知度や興味も増すであろう。そのことが結果的に社会人学生だけでなく一般の入学希望者（18歳志願者）を増やすことにも繋がると期待される。

## 6.8 問題点と対策、今後の課題

これまで提案してきたような取り組みを行うにあたって一番の問題は、業務量の増加と人員不足の点である。

現在は、現状の体制で「静かに」一般開放を行っている状態であり、一般開放するにあたって図書館スタッフ数の増加などの措置はなされていない。また、学外者サービスを向上させることによって在学生や教職員に対するサービスが低下してはならないことは当然のことである。そのため、積極的かつ戦略的に生涯学習支援を行っていくには現在の体制では難しい。本学の財政事情を勘案すると、単純に図書館員の増加や予算の増加をすることが難しいので社会の需要に応えるよう対応していくためには、図書館の組織体制とサービス方法を変えていく必要がある。例えば、第6節で述べたように、図書館研修生や図書館ボランティアの育成と活用によって解消策の一端が見出せると考えられる。また、一般の学外者から利用料金を課金することも考えられる。どのようなサービスに対して課金するかについては今後の課題である。

その他の課題については、在学生に対するサービスとの区別化、ネットワーク構築の必要性、学内のコンセンサス、防犯上の問題ということが考えられるが、どこの図書館でも同じようなことが問題であり課題となっている。他大学図書館とも情報を交換しながら慎重かつ早急に検討していかなければならない。

## 6.9 学内の認識と協力

南山大学、南山学園の協力は本館が生涯学習支援活動を効果的に行っていく上で必須である。三重大学附属図書館での事例から、「大学図書館がその本来の使命を充分に果たすためには大学内の関係機関との連携協力が必要不可欠であり、その結果として大学の中での図書館の認知度および地位の向上が期待される。地位向上そのものが本質的な目的ではないが、これらが低水準のままでは、効果的に使命を全うすることが不可能であるのも事実である。三重大学附属図書館においても、学内へのアピールを兼ねて、地域貢献に取り組んできた側面がある」とあるように、本館でも効果的に使命を果たしていくためには学内の関係機関との連携が不可欠である。<sup>33) 34)</sup>

図書館が生涯学習支援を推し進める中で、図書館員は学外への広報活動はもちろんのこと、学内へのアピールと説明責任も課せられていることを自覚しなければならない。そして、図書館は大学全体の情報発信の中心であり、その機能を確立することが求められている。<sup>35)</sup>

## 6.10 まとめ

かつては日本の大学図書館の特色として、「親組織で

ある大学のみに所属し、奉仕対象としては所属大学の教職員、学生に原則的に限定される」<sup>36)</sup>と定義されていたが、もはやそのような時代ではない。もともと本学は地域社会と深く結びついており、社会人の受け入れも積極的に行っていく方針である。

本論文では、本館の一般開放と生涯学習支援は、南山エクステンション・カレッジとの連携を強化して公開講座受講生に対するサービスを向上させることにより推進していくことを提案した。そして、社会一般に対しても本館が貢献できる可能性について述べたが、それらを効果的に行っていく上での鍵は個性とネットワークである。

日本私立大学連盟創立50周年記念市民公開講座の基調講演「私立大学が地域社会になすべき役割」(2001.10.29)でマルクス学長は「国公私立を問わず、大学の使命には、教育、研究、そして社会貢献、とりわけ地域社会への貢献、すなわちコミュニティーサービスの三つがある。私立大学は、人的・財政的限界があり、何かも完璧にできるわけではない。各々が自分の資質に一番合った分野を特定し、その充実のために全力を集中するのがよい選択。そうすると、地域社会の皆さんもますます質の高いサービスを享受できるようになるはずです」と述べている。<sup>37)</sup>

そのことは図書館についてもあてはまることがある。ひとつの図書館が全ての利用者のあらゆる要求に応えることは不可能である。いろいろな図書館の組み合わせで成り立つものであり、その組み合わせの中のひとつとして南山がある。本館がその中のひとつとして本館の魅力を發揮し社会に貢献していくため「個性」と「ネットワーク」が重要になる。個性ある図書館同士の連携でなければ本の冊数が増えるだけ、同タイトルの資料が増えるだけである。生涯学習支援活動においても、個性ある図書館がネットワークを構築することによって、利用者の利便に応え、質の高いサービスを提供することが可能となる。また、大学図書館同士だけでなく、公共図書館やその他の館種の異なる図書館や情報機関と連携していくことが必要とされる。

本論文では南山大学名古屋図書館と南山エクステンション・カレッジの連携について強調したが、その他の学内の課室や南山学園の他単位校との連携により、南山大学図書館が生涯学習支援を推進していく可能性は限りなくある。南山学園職員としてさらなる可能性を今後も考えていきたい。

## 参照文献

- 1) 1997～2002年度学長方針（南山大学長ハンス ユーゲン・マルクス）
- 2) 朝比奈大作編. 図書館員のための生涯学習概論. 東京：日本図書館協会, 1998, p. 85.
- 3) 白石克巳, 廣瀬隆人編. 生涯学習を拓く. 東京：ぎょうせい, 2001, p. 176.
- 4) 朝比奈大作編. 図書館員のための生涯学習概論. 東京：日本図書館協会, 1998, pp. 36–37.
- 5) 白石克巳, 廣瀬隆人編. 生涯学習を拓く. 東京：ぎょうせい, 2001, p. 184.
- 6) 白石克巳, 廣瀬隆人編. 生涯学習を拓く. 東京：ぎょうせい, 2001, pp. 210–211.
- 7) 文部科学省. 生涯学習政策. (オンライン), 入手先 <[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/shingi/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/shingi/index.htm)>, (参照 2002-11-01).
- 8) 2002年度学長方針（南山大学長ハンス ユーゲン・マルクス）
- 9) NANZAN SCHOOLS 2002 人間の尊厳のために. 学校法人南山学園, p. 8 (2002)
- 10) 1997, 2000, 2001年度学長方針（南山大学長ハンス ユーゲン・マルクス）
- 11) 2001, 2002年度学長方針（南山大学長ハンス ユーゲン・マルクス）
- 12) 2002年度学長方針（南山大学長ハンス ユーゲン・マルクス）
- 13) 南山大学生涯学習委員会, 「本学生涯学習事業の戦略的方向性」の検討依頼に関する答申 (1999. 12. 27)
- 14) 南山大学生涯学習委員会, 「2001年度生涯学習委員会自己点検・評価報告書」
- 15) 南山大学生涯学習センター事務室, 「2001年度教育・研究事務部生涯学習センター事務室 自己点検・評価報告書」
- 16) NANZAN SCHOOLS 2002 人間の尊厳のために. 学校法人南山学園, p. 19 (2002)
- 17) 南山大学生涯学習委員会, 「2001年度生涯学習委員会自己点検・評価報告書」
- 18) 2001年度私立大学図書館協会西地区部会東海地区研究会「図書館の一般開放について考える（その1）」(2001. 6. 22)「図書館一般開放アンケート」集計結果 (2001年2月末提出アンケートの回答による集計結果), および南山大学学術情報センター大橋直仁出張報告書
- 19) 石弘光. 基調講演「大学図書館の在り方」. 第18回大学図書館研究集会記録「21世紀における大学図書館の役割と責務」. 東京：日本図書館協会大学図書館ほか, 2002, pp. 11–12.
- 20) 杉田いづみ. “大学図書館と地域貢献－地域圏大学としての三重大学附属図書館の取り組みと今後の展望－”. 大学図書館研究. vol. 65, pp. 48–57 (2002)
- 21) 河谷宗徳. 「地域の図書館ネットワークと大学図書館」. 第18回大学図書館研究集会記録「21世紀における大学図書館の役割と責務」. 東京：日本図書館協会大学図書館ほか, 2002, pp. 46–51.
- 22) 河村俊之. 「大学図書館における社会貢献策」. 第18回大学図書館研究集会記録「21世紀における大学図書館の役割と責務」. 東京：日本図書館協会大学図書館ほか, 2002, pp. 127–131.
- 23) ウィークリー出版情報 (日販図書館サービス) 2001-10-1, No.963, pp. 2–3 (2001)
- 24) 工藤和也. “法政大学多摩図書館の地域開放”. 現代の図書館. vol. 37, no. 2, pp. 78–82 (1999)
- 25) 2001年度私立大学図書館協議会西地区部会 東海地区研究会「図書館の一般開放について考える（その2）」(2001. 7. 27) 岐阜県図書館参考資料
- 26) 中元誠. “「図書館コンソーシアム」の可能性について－図書館協力のあらたな可能性－”. 早稲田大学図書館ふみくら. no. 67, pp. 4–6 (2001)
- 27) 2001年度 私立大学図書館協会西地区部会 東海地区研究会 第1回「図書館の一般開放を考える（その1）」「図書館一般開放アンケート」集計結果 (岐阜聖徳学園大学羽島キャンパス図書館編集)
- 28) 南山大学生涯学習委員会, 「2001年度生涯学習委員会自己点検・評価報告書」
- 29) 河村俊之. 「大学図書館における社会貢献策」. 第18回大学図書館研究集会記録「21世紀における大学図書館の役割と責務」. 東京：日本図書館協会大学図書館ほか, 2002, pp. 127–131.
- 30) 朝比奈大作編. 図書館員のための生涯学習概論. 東京：日本図書館協会, 1998, p. 88.
- 31) 日経リサーチ調査結果「日本経済新聞」(2001. 3. 3)
- 32) 大内裕和. “卷頭言『理想の図書館』”. 松山大学図書館報 熱田津. no. 30, p. 3 (2002)
- 33) 杉田いづみ. “大学図書館と地域貢献－地域圏大学としての三重大学附属図書館の取り組みと今後の展望－”. 大学図書館研究. vol. 65, pp. 48–57 (2002)
- 34) 河谷宗徳. 「地域の図書館ネットワークと大学図書館」. 第18回大学図書館研究集会記録「21世紀における大学図書館の役割と責務」. 東京：日本図書館協会大学図書館ほか, 2002, pp. 46–51.
- 35) 伊藤義人 (名古屋大学付属図書館). 「情報化時代と大学図書館」2002年度南山学会シンポジウム (2002. 11. 20)
- 36) 岩猿敏生 [ほか]. 大学図書館の管理と運営. 東京：日本図書館協会, 1992, p. 49.
- 37) ハンス ユーゲン・マルクス. “私立大学が地域社会になすべき役割”. 大学時報. May 2002, p. 143 (2002)

## 参考文献

- ・市川昭午. 未来形の大学. 町田：玉川大学出版部, 2001
- ・新海英行, 牧野篤編著. 現代世界の生涯学習. 岡山：大学

教育出版, 2002

- ・佐々木正治編著. 21世紀の生涯学習. 東京: 福村出版, 2000
- ・浅井経子編著. 生涯学習概論. 松戸: 理想社, 2002
- ・山本恒夫編著. 生涯学習概論. 東京: 東京書籍, 1998
- ・パトリシア・セン・ブレイビク, E. ゴードン・ギー著. 情報を使う力: 大学と図書館の改革. 東京: 効率書房, 1995
- ・永田治樹著. 情報を使う力: 大学と図書館の改革. 東京: 丸善, 1997
- ・21世紀人材フォーラム編. 企業・大学・人材. 東京: 朝倉書店, 1995
- ・柴田正美. “図書館ネットワークの意義と課題”. 現代の図書館. vol. 39, no. 3, pp. 115–124 (2001)
- ・河野綾音. “岐阜県における図書館資料相互貸借と県域総合目録の現状”. 現代の図書館. vol. 39, no. 3, pp. 125–130 (2001)
- ・藤沢みどり. “大学図書館と公共図書館の相互貸借の事例—厚木方式とは—”. 現代の図書館. vol. 39, no. 3, pp. 146–152 (2001)
- ・大串夏身. “大学図書館の開放を考える—解放を阻むものは何か”. す・ぽん. no. 4, pp. 28–35 (1997)
- ・高島正夫. 大学図書館の運営. 東京: 効率書房, 1985 (図書館・情報学シリーズ 7)
- ・高山正也編. 図書館・情報センターの経営. 東京: 効率書房, 1994 (図書館・情報学シリーズ 4)
- ・吉田昭. “大学図書館のボランティア導入の歩み—課題と展望—”. 大学図書館研究. vol. 62, pp. 1–12 (2001)

## 南山大学図書館貴重室について

松 井 通 生

The Nanzan University Library Rare Books Room

Michio MATSUI

抄録：永く後世に残すべき図書館資料を大学が所有する財産・文化財として捉えた場合、その利用方法や保存上の環境が重要視される。南山大学図書館でも創立以来構築してきた所蔵群を有益な利用に供すべく、その保存には細心の注意を払っている。新図書館建築も視野に入れた今後の課題として、書庫内、特に貴重資料の保存庫である貴重室のコンディション維持については、理想とされる環境と照らし合わせながらの改善が求められている。パブリック・サービス面からも、貴重書に関する利用規程整備や媒体変更しての利用や広報など、将来に向けての対策も講じておきたい。

キーワード：南山大学図書館、貴重書、貴重室、貴重書室、保存環境、資料劣化、利用規程、広報活動、メディア変換

### はじめに

図書館とは文化の存在を示す記録を保管する部署であり、多くの場合これらの記録は紙媒体、書籍、本という形態の資料になっている。大局的に捉えると、資料は人類の記憶を保存する一種の社会的メカニズムであり、過去から未来への文化遺産であり、先人たちから受け継いだ叡智が次世代の喜びと助けになるようにと集成されたものである。これらは必ずしも貴重書と定義されるものではないが、当然、南山大学図書館の蔵書としての知的な蓄積物=文化財としての顔があり、併せて南山学園の持ち物=資産・財産という側面を持っている。図書館とは利用者の望むものを提供する施設、研究者をサポートするだけの機関ではない。図書館の蔵書を整理する、利用に供する、保存するという行為は図書館という部署における局地的な業務ではあるかもしれないが、学園の創生期や母体となる神言会の来日に遡る時代からの文化財を管理し先人の営みを後世に伝える役割をも担っているのである。ここでは南山大学図書館に於ける貴重書の性格や利用法、管理方法について、諸先生方による著作及び他館の御担当者やその道で活躍されている専門家の御意見と照らし合わせながら、今後への提案も含めて考察してみたい。

### 1. 南山大学図書館に於ける保存の概念

南山大学図書館の蔵書を構築している資料群は旧名古屋陸軍幼年学校から移管された蔵書や、カトリック諸団体から寄贈された図書資料を土台とし、恒常的な収書に加え学内のパッヘル研究奨励金や文部科学省による研究設備整備等補助金などの基金を用いて拡張充実を図り現在に至っている。研究者のニーズに応え資料の収集を推し進め所蔵を充実させるのみならず、併せてこれを有効に学園の資産、即ち後世へ継承されるべき文化財として活用すべくE. M. ペリー、P. フェンネを図書館長事務取扱として招聘し、米国的な図書館運営法を軌道に乗せた時代から、文部省司書養成所や慶應義塾大学図書館学科へ職員を派遣し事務職員の養成をも拡充させてきた。歴史的な背景の詳細については「南山大学五十年史」（南山大学、2001）を御参照頂きたい。南山大学図書館のメンバーは学園の一事務職員であるとともに図書館学、図書館情報学の専門的な知識を併せ持った上で、財産や資料を次世代へ残す、伝えるという任務を日々担っている。

当然、資産・財産としての図書館資料を後世へ継承するという行為は南山学園、南山大学に限っての話ではなく、資料を修復・保存するという観点からも全国的、延いては世界的な規模で関心が高まっている。資料を残す

ということに関し、専門的な図書館司書及び図書館配属の職員には以後益々、資料を取り巻く環境も含めて、保存についての実践的な知識や技術が求められるようになるであろうし、今後の図書館業務を見越した実情として国内外の図書館員の間でも学習意欲が高まってもいる。大前提として保存とは資料の物理的原形を出来得る限り完全かつ利用可能な形態におくことを目的としており、不幸にして破損、汚損してしまったものを修復することなく劣化したままの不完全な状態で死蔵させることは断じて避けるべきである。傷んでいる状態の資料を資産・財産と呼ぶことは不本意であり、手に取って閲覧することも出来ないような状態で資料を後世に残すこともあるてはならない。

紙の劣化や保護、具体的な修復方法については諸先生方、諸先輩方の専門的な著作や研究報告を御覧頂くこととして本稿では触れないが、図書館や文書館のように資料を管理する部署では近い将来に傷む恐れのある紙媒体資料を事前に把握し保護することも重要な業務となっている。国際図書館連盟の定義する「保存（preservation）」、「保護（conservation）」、「修復（restoration）」を現場レベルで実践すべく、特に貴重書、稀覯書の取り扱い、修復・保存、パブリック・サービスへの供し方については、図書館配属の学園職員として必要最低限の知識・技術を習得し、一定レベル以上の知識を持って業務にあたるべきであると考える。この場合に於いてもこれらを現場での実務として捉えるだけではなく、学園の財産を保存し後世に残し伝える使命を帯びている行為であるという事實を、学園の資産を管理する部署の関係者には是非知り置いて頂きたいと願う次第である。

## 2. 南山大学図書館貴重書庫の成立ち

南山大学図書館では学園の資産として特に価値のあるものを貴重書として所蔵している。一般的に貴重書、貴重図書と呼ばれる資料は古くて珍しい本、稀にしか市場に現れず入手困難な図書を指し、殆どの場合、門外不出であり、その閲覧、取り扱いは慎重で利用上の制限も多々課せられている<sup>①</sup>。南山大学図書館ではこれら稀覯書と呼ばれる資料、歴史的な文化財として、また学園の財産として特に価値があると認められた貴重書については一般書架に配架される資料とは区別して貴重室に保管している。基本的に南山大学図書館は名古屋図書館、瀬戸図書館共に全面開架であるが、名古屋図書館の貴重室だけが完全閉架、出納式となっている。現在は名古屋図書館にのみ貴重室は存在しているが、今後瀬戸図書館でも蔵書のうち特に学園の重要な資産と目されるコレクション

が増加すれば貴重室、もしくはそれに準ずる施設が用意されるべきであろう。如何なる理由であれ貴重書を安易に館外へ持ち出すことは避けるべきである、という観点からすると異なるキャンパスへのデリバリーや他館からの取り寄せも安直に考えるべきではない。仮に、瀬戸図書館に貴重室がないという理由から、瀬戸図書館で選定・購入した資料も名古屋図書館貴重室に併せて保管するという決定が下った場合、この原則に反する事柄が発生してしまうであろうことは想像に難くない。瀬戸図書館レイアウトの現状から考えると、館内に新たに貴重室を増設することは困難であろうが関係各位には何卒御勘案頂きたい。

1964年4月、山里町への移転に合わせ現・名古屋図書館は開設された。当時としては斬新な全面開架を採用し開かれた図書館を目指した。設計上は貴重書室も設けられていたが、貴重書として指定される所蔵が未だ薄かった為か貴重書室として機能することはなかったようである。当時を知る職員の証言によると大型資料や豆本、リーフレット、筒状の大地图等々、書架に置き難い資料を別置する小部屋的な使われ方だったらしい。厳密には貴重書扱いとなるべき資料もその頃は一般書架へ混配されていたのである。当時からの蔵書のうち、現在の運用上の規程では貴重書に当たるものに至極普通に請求記号ラベルが糊付け、若しくはセロファンテープ類で貼付され、蔵書印や資料番号、受入日付などが標題紙に無造作に押印されていることからも推察は容易である。1970年代後半には収蔵能力30万冊の書架も満杯に近付き増築を余儀なくされ、1980年5月、収蔵能力87万冊の図書館に生まれ変わった。2階に位置していた貴重書室は地下2階へ移り現在に至っている。

## 3. 南山大学図書館の貴重書

施設を移したことを機に、非図書資料をも対象とする意味合いを鑑み「貴重書室」から「貴重室」へ名称を改めた。所蔵庫内には、面積約59平米のフロアに、モジュール幅90センチメートル板9段×6連のスチール書架が10面、9段×5連の書架が1面、同じく9段×4連の書架が1面設置されている。（図1、写真1）。この配置は1980年の増改築以来変更されていない。最大収蔵量は、1段に平均的なサイズの図書を25冊配架する計算で約15,525冊。各連の最上段、最下段は使用しないで単純減法で約12,075冊となるが、当然、資料によって大きさは区々であり実際の収蔵量はこの数字の3分の1から半分程度であろう。事実、現在名古屋図書館貴重室配架の資料は貴重書1,650冊、「カトリック文庫」資料2,000

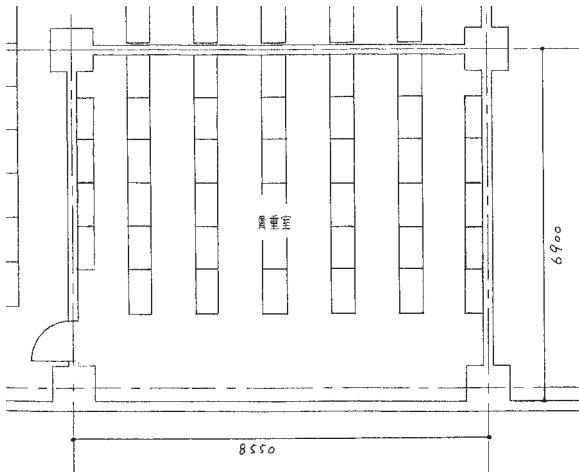


図1：南山大学名古屋図書館貴重室見取り図



写真1：南山大学名古屋図書館貴重室内書架

冊、漢籍資料 200 冊の計 3,850 冊であり、これらで貴重室内の書架約 7 割を占めている状況である。

このうち「カトリック文庫」とは、1988 年に「カトリック大学の図書館として相応しいキリスト教関係資料群を構築することにより、近代日本におけるキリスト教史を研究する国内外の研究者に資すること」を目的として制定されたコレクションである。収集の方針・基準は細かく定められているが「明治・大正・昭和初期のキリスト教関係出版物等を収集する」との一文があり、出版年については当館における貴重書の定義には当てはまらないものの、本学園の所有する文化財としてその価値を認められた資料群である。他の貴重資料群とは別の閲覧ルールを定め研究者の利用に供している。

漢籍資料は旧名古屋陸軍幼年学校から移管されたものが大部分で、こちらも年代的には当館の貴重書基準には合致していない資料が多数含まれているが、創生期からの図書館コレクションとして価値を見出されている資料群である。慶應義塾大学・大沼晴暉助教授、同じく慶應義塾大学・高橋智助教授による「南山大学図書館紀要」第 6 号掲載「南山大学図書館所蔵和漢書目録」に詳しいので御参照頂きたい。

この 2 つのコレクションに、後述する当館運用上の貴重書の定義に見合うコレクションが加わり貴重室の蔵書、つまりは南山学園、南山大学の財産・資産のうち特に文化財として価値を認められた蔵書群を形成している。アントニヌス「道徳神学大全」(完本) や歐州中世法コレクションといった対外的にも誇れる資料をも有しており、これらについても既刊の本学図書館紀要や当館ホームページに詳細が紹介されているのでそちらを御覧頂きたい。

#### 4. 南山大学名古屋図書館貴重室の設備

一般的に、図書館司書や図書館配属の職員は図書館の施設的・設備的な側面についてある程度精通している場合が多い。利用者の立場からどのようなスペースが閲覧に相応しいのか、自館の資料がどの様なコンディション下に置かれているのかを業務上知っておく必要があるのはもとより、他館との交流の中で自館と異なる施設に足を運ぶことも多く、自館よりも優れていると想われる設備を目にするれば対応した担当者を質問攻めにすることは常である。逆に他館からの来客があれば自館の設備について説明を求められることもあるようし、より良い図書館を目指す為に提供するサービスのソフト面の拡充を図ると共に、施設や設備の建築的なハード面についての情報も日々収集しているのが実情である。建築学の中でも図書館建築は専門的な分野であり、当然のことながら図書館の職員は図書館建築の専門家であるわけではなく、専門家とのインタビューや専門性の高い講習会・研修への参加、その道の諸先生方の筆による教科書的な著作から自館の環境向上を模索している。

名古屋図書館の貴重室は前述した通り床面積約 59 平米、天井までの高さ 390 センチメートルというサイズである。スチール製の書架が 7 列、12 面、それぞれ約 95 センチメートル(壁側の 2 面のみ約 75 センチメートル)の等間隔で配置されている。室内に閲覧席はない。壁面は所謂打ちっぱなしコンクリートに白い塗装が施されている。床には水にも比較的強く、紫外線からのダメージさえ避けられれば長いスパンで使用出来ると言われているビニール系の長尺シートが張られている。然程人の出入りの激しい場所でもないので近い将来に劣化を招く危険は少ないものと想われる。照明具は一般的な 40 ワット



写真2：貴重室通気口（上部）



写真3：貴重室通気口（壁面）

トの直管形蛍光灯が書架間6本の通路上に来る配置でそれぞれ縦列に4本設置されている。写真2のようなダクトからの通気口が合計4箇所、それとは別に壁面に2箇所（写真3）設けられており、開館時間中はダクトを通じて換気されているが閉館時には作動していない。貴重室内には全館空調とは別個の局部的なコントロールが可能な冷暖房機は設置されておらず、写真3に見られる除湿機が置かれているのみである。この機器もオーソドックスな手動式のものであり、湿度を感じて作動するというタイプの機械ではない。しかもスイッチを入れたままにしておくと水漏れするとの理由で現在は殆ど稼動していない。過去に一定期間貴重室の温度、湿度を計測していた時期があったらしいが、そのデータも既に散逸しており、今となっては何の為のデータ測定だったのか目的も不明である。

## 5. 南山大学名古屋図書館貴重室の環境：現状とその改善

以前、とある設計事務所の関係者が来館された際、名古屋図書館貴重室のコンディションを酷評されたそうであるが、このような環境下にある資料群と東京文化財研究所の三浦定俊先生の説かれる通常の環境下における資料劣化の要因、(i)温湿度、(ii)光、(iii)空気汚染、(iv)生物、(v)衝撃・振動、(vi)火災・地震、(vii)盜難・人的破壊<sup>2)</sup>とを照らし合わせてみたい。いつの日か新図書館が建つような時にはその指針となる内容も含めて記す。具体的な提案や方策については、建築の設計のみならず、まちづくりのコンサルティングや実践活動で活躍されている大久手計画工房・佐々木敏彦氏に御指南頂いた。ここに厚く御礼申し上げる次第である。

### (i) 温湿度—温度・熱

#### —湿度・水分

最近の書庫は空調設備により温湿度を一定に保つのが一般的である。A. D. Baynes-Copeによると温度は摂氏13°Cから18°Cの間、湿度は50%から65%の間で一定しているのが望ましいとされる<sup>3)</sup>。25°C以上の高温になると化学的劣化が促進され易く、加えて湿度が高い場合には虫害や黴害の危険に曝されることとなる。閉館時には換気システムが稼動していないことから見ても、昼夜で室内の温度差が発生しているであろうことが想像出来る。名古屋図書館貴重室では一般書架と同じ材質のスチール書架を採用しているが、貴重室に配架されている資料が吸湿・吸水能力のある紙媒体中心であることを考えると、結露の生じ易い鉄製の棚には黴、錆が発生することもあり得る。スチール書架であっても棚の裏面にボール紙をセットするだけで室内全体の湿度調整が可能になったとの報告もあるうなので<sup>4)</sup>一考の余地はあるかもしれない。

貴重室の壁についても同様で、温湿度の調整如何によっては結露がし易い材質である。写真4は鶴見大学図書館・飯島弥栄子氏、府川修次氏の御好意で撮影及び掲載をお許し頂いた鶴見大学図書館貴重書室の内部であるが、ここに見られるように、木質系の檜、楓、桐といった針葉樹系、所謂呼吸する材質を用いた建築が望ましい。当館貴重室での過渡的処置として現在の壁の上から同様の木質系の壁を張る方法が考えられる。左官材による施工も一案である。多孔質な構造を持つ珪藻土や火山灰などを利用したものは調湿性も高く資料を保管する施設には有用な材料である。ただし施工する際には合成糊などの使用に注意を要する。折角の天然素材も化学接着剤の影響で本来の質が低下しビニールやプラスチックの板を張り付けているのと同様の状態となってしまうことが危



写真4：鶴見大学図書館貴重書室内部

惧される。昨今ではボードの上に2~3mm程度の薄塗を施したものも市販されているが効果の程を考えると、下地も併せて充分な厚みを持った伝統的工法による施工が望ましい。

温湿度に関しての今後の取り組みとして、無人でもデータ収集可能な温湿度計や計測機の設置、ある程度のデータを採取した上で空調機器の見直し、現在の壁の上への呼吸する天然素材の貼付、といったことが検討材料に挙げられる。

(ii) 光－人工照明：蛍光灯（白色、昼光色、電球色）  
白熱灯（白熱電球、ハロゲンランプなど）

#### －自然照明

名古屋図書館貴重室は地下2階に位置しており外光は届かないで自然照明から受ける影響はない。地上階に貴重室が位置していたとしても窓のない構造が望ましい。現状では貴重室内に常時人がいることもないので蛍光灯による人工照明も短時間に限られる。資料を保存するだけであるなら光は遮断されていても構わないが、業務上長時間ないし長期に渡って貴重室内で作業することは充分にあり得ることであり、場合によっては利用者が貴重室内で資料を閲覧することも考えられるので充分な明るさが必要である。前述の通り、貴重室内の照明は一般的な40ワットの直管形蛍光灯計24本で賄っている。スイッチは貴重室の外にあり、室内の照明が点いている時はス

イッヂ横のランプが点灯するので消し忘れチェックは難しくない。蛍光灯発光のメカニズムはガラス管内で生じる放電によって水銀蒸気が紫外線領域の光を発生させていていることによる。可視光の波長、エネルギー、電磁波といった専門的な事柄についてここでは触れないが、波長が短く強いエネルギーを持つ紫外線（Ultra Violet=UV）が物に悪影響を及ぼすということは今や周知の事実であり、自然光の入らない貴重室内で蛍光灯が資料本体や装備品に与える影響も大きいと考えられる。本来博物館展示用に開発されたUVカットの蛍光灯が最近では市販されてもいるので、早期に貴重室内の全ての直管形蛍光灯をUVカット蛍光灯へ変更することを提案したい。

#### (iii) 空気汚染－大気汚染：硫黄酸化物

窒素酸化物

塩化物

オゾン

#### －室内汚染：塵 埃

有機酸（ギ酸、酢酸など）

アルデヒド類（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドなど）

硫黄・硫化物

アルカリ性物質

前掲写真2、3のように計6箇所の換気口から外気が送られている。これは全館一律に大型ファンを用い、幾重ものフィルターを経由させて外気を導入している換気システムのダクト換気口である。ここでは資料の酸性化、紙の変色、皮革の劣化を招くとされる硫黄酸化物のような大気中の汚染物質の流入に注意しなければならない。本学施設・管財課の管理のもと2ヶ月に一度の定期空気環境測定も実施されており、名古屋市が本学と同じ地区で測定している二酸化窒素の濃度が他の地域よりも低い<sup>5)</sup>ことと併せて、自動車の排気ガスなどによる窒素酸化物の影響も少ないと考えられる。外気取入れ口周辺は常にクリーニングされているが、その末端の細いダクト内の清掃は困難であり、1980年の増改築以来細部のメンテナンスは実施されていないものと推察される。常にきれいな空気が送られているのでダクト内部の清掃は不要との考え方もあるようだが、実際貴重室内通気口の直下にあたる書架最上部はあまりお見せたくない写真5、6のような状態である。通常は施錠されているが故に館内清掃担当者の管轄外となっているので、職員自らによる清掃が求められる。幸い殆どの資料が秩、たとうに入れられて装備されており直接的に塵を被るといった被害に至ってはいないが、貴重資料の扱いについてのノウハウを持ち合わせた職員による当番制での清掃も提案



写真5, 6: 貴重室書架最上段



写真7: 一橋大学社会科学古典資料センター書庫  
(撮影: 奥典代氏)

したい。噴出口へのフィルター取り付けや、写真7に見られる一橋大学社会科学古典資料センター書庫内の換気口のように、直接空気があたることを避ける網状カバー設置による処置も考えられよう。

昨今では室内の空気汚染として VOC と言われるホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物が問題視されている。建物の内装用建材や机・ケースなどの館内備品類に使われている接着剤や木材用の防虫剤、紙のコーティング類から発生するもので、図書館に限らず一般の家屋でも住人が喘息やアレルギー症状を起こす「シックハウス症候群」の原因として知られている。南山大学名古屋図書館では揮発性有機化合物による被害の報告は未だ出されていないが、1980年の増改築以後も繰り返し実施されている小規模な補修・改修の際に使用された可能性も否定出来ないので確認を求みたい。

新築の建造物ではコンクリート壁の骨材中の不純物やセメントの添加物から発生するアンモニア等のアルカリ



写真8: 貴重室出入口扉

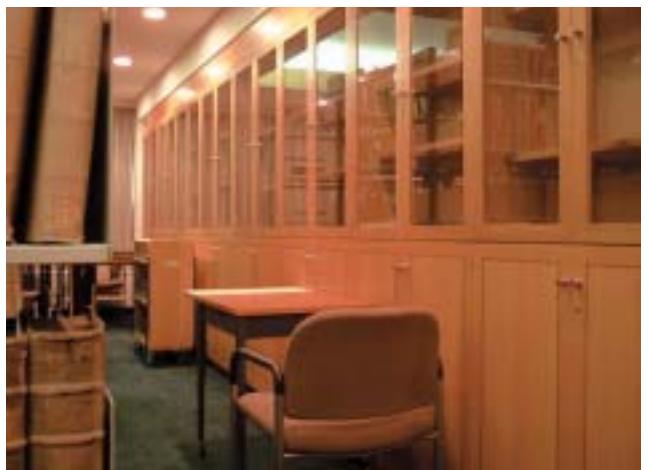


写真9: 上智大学図書館貴重書室  
(上智大学図書館・萬年力氏撮影)

性物質が室内空気汚染の原因となることがある。名古屋図書館は1964年の建造物であること、大幅な増改築が施されたのが1980年であることから、今の時点では特段問題視していないが、将来新図書館を建てるような場合には充分に留意する必要がある。合成ゴムや接着剤から発生する硫黄、硫化物や有機酸についても、現在の貴重室内においては特に影響はないものと考えられる。しかし、空気汚染の要因となる物質はその濃度が高ければ臭いで感じることが出来るが、微量の場合はその限りではないので油断は禁物である。汚染物質を検知する環境モニターを据えて、定期的に貴重室内のデータを採取し万全を期したい。

また、現在貴重室出入口のドアは写真8にあるように通風口のあるタイプの鉄扉が設置されており、温湿度の異なる空気や塵埃の流入を防ぐ上で効果的とは思えない。人が出入りすることで生じる気流による空気汚染を最小限に止めるには前室を設けたり、この扉を二重構えにする必要もあるだろうし、塵埃が入り込まないように貴重室内の気圧を若干高めに設定する方法もある。暫定的には貴重室外の空気が直接流入するのを避けるべく出入口付近に麻のカーテンや暖簾を提げる<sup>⑥</sup>、靴底の塵を吸着する粘着質のマットを置くといった処置も施したい。写真9にある上智大学図書館貴重書室のようにガラス扉のついた書架を併設し資料を粉塵から守るのも一案である。

#### (iv) 生 物－微生物

- －動 物
- －植 物

生物被害の要因として黴、苔、地衣類などの微生物、白蟻やシミといった昆虫やネズミなどの小動物や鳥、または樹木や植物が挙げられるが、南山大学名古屋図書館が被る害の主なものは黴と昆虫によるものであろう。温度20°C、湿度70パーセント以上で黴や苔などが繁殖し易いとされており、紙の表面に茶褐色のしみが広がるフォクシングと言われる被害も黴や微生物によるものであることからも「(i) 温湿度」で触れたような環境作りに注意が必要である。昆虫については、事務室内でゴキブリやダニが発見されており書庫内、延いては貴重室内への影響が懸念される。新たな資料、特に古書を蔵書に加える際には検収時に黴や微生物、害虫の有無を充分に確認してから受入れ、クリーニングしてからの配架を徹底したい。また、申し分無い景観ではあるものの当館周辺に樹木が多いこと、更に、書庫内温度調整の為一定時間窓を開放していることから館内への昆虫、小動物、鳥類の進入も充分にあり得る。理想的には窓にネットを装着する、網戸を付けるといった処置も望みたい。

従来から資料をこのような被害から守る手立てとしてガス燻蒸処理が一般的であった。臭化メチルや酸化エチレン、フッ化サルフルルなどの混合ガスを使用することにより広範囲に渡る殺虫、殺菌が可能であり国内外の図書館で広く使用されてきたが、オゾン層破壊物質である臭化メチルは2005年以降日本を含む殆どの先進国で使用禁止となり全廃される。酸化エチレンにも発ガン性が認められ、薬剤を使用しない殺虫、殺菌が支持され始めた。虫や黴には強く、人体には影響を与えないオレンジオイルや、日本古来の伝統素材である柿渋などが見直されている。先に触れた檜も古くから虫を呼び寄せ難く、虫が食べ難い木材として知られており、書庫や書架の建材としては極めて有用である。

#### (v) 振動・衝撃

主に運搬時に発生し易いダメージである。原則貴重資料は門外不出とし他キャンパスや短大、高中校、学園の他単位へのデリバリーや貸出しは起こり得ないが、極稀に学外で催される展示会、美術展などに特別出展されるケースがある。館外で貴重書からマイクロフィルム、マイクロフィッシュまたはデジタル化といったメディア変換作業を施すこともあれば、劣化・破損してしまった貴重資料の修復・修理作業を外部の専門業者へ持ち込んで依頼することも現実にある。車輛で運搬する際には振動による破損を防止すべく厳重な梱包が必要であり、場合によっては該当する資料に保険を掛けた上で輸送業者の文化財専門チームに委託することもある。振動・衝撃以外にも、保存されている場所とは環境の異なる外部へ持ち出す場合、急激な温度や湿度の変化が発生するので慎重を期すべきである。遠隔地へ航空機で運搬するような際には気圧の変化にも留意しなければならない。

貴重室外での閲覧や事務的な処理の為に貴重室から出す場合にも、必要に応じて事前に手を洗浄、手袋を着用し両手で抱えて持ち運ぶといった気配りが重要である。複数点の資料、または大型資料の運搬にはブックトラックを使用するが、この場合特に振動、衝突や落下による衝撃に注意しなければならない。名古屋図書館に於いては貴重室入口の段差やエレベーター乗降時に隙間を通過する際にステップボードを利用するといったことも考えられよう。ブックトラック側面からの落下を防止する為には直接資料をブックトラックに載せるのではなく、一旦什器に入れて、パッキング材で固定した上で運搬するなどの工夫が必要である。

#### (vi) 火災・地震

火災による被害は燃焼のみならず、煙、すす、延いて

は消防活動に用いられる水や化学消化剤から受けることとなり、図書館にとってはまさに壊滅的な災害である。紙媒体に限らずマイクロフィルムやフロッピーディスクなどの非図書資料であっても被害は同様で、資料の劣化以前に資料=資産・文化財の焼失、損失ということになりかねない。名古屋図書館地下2階の貴重室に於いては、室外からの延焼を防止する上で床や壁を耐火構造とし、消防注水の水害を防ぐ為に直上地下1階の床に防水処置を施すといったことも考えられる。コンクリートは水を通さないとの印象があるが実際はそうではないので、必要な箇所には然るべき処置が必要である。名古屋図書館の場合は地下書庫の周囲にドライエリアが設けられているので、注水された水がそちらへ流出し貴重室が浸水することはないとも推測出来る。資料保存の観点から、散水式のスプリンクラーや粉末消火剤よりもハロンガス消火設備を用いるべきであると言われているが<sup>7)</sup>、施設内に人がいた時のことを考えると全館的には採用が難しい。貴重室内のみガス消火とし、中に人がいないことを確認してから作動させることも可能かもしれないが、ガス消火設備は既存の建築物に後付けすることが困難であり現実的ではない。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の防災委員会では火災時の対応や被災した資料の取り扱いについて専門的な研修を開催している<sup>8)</sup>。研修内容や燃焼実験をコンパクトにまとめたビデオも用意されているので参考となろう。火災を防ぐ為の設備上の手段は可能な限り全て施しておくべきであるが、勿論それ以前に火災を発生させない注意と、日頃からの初期消火訓練や避難路の確保が第一であることに変わりは無い。

多くの火災の原因として火種の不始末や電気系統からの漏電といった人為的理由が挙げられるのに対し、地震は全くの自然災害である。地震を防止するような手立ては存在しないので、被害を最小に止める努力が必要である。名古屋図書館では一般書庫、貴重室ともに書架を鉄製のジョイントで連結した上で天井に固定し転倒を防止している。閲覧室や書庫内の空調機などの大型機械も同様である。1995年の阪神淡路大震災以降、各種の免震装置や書架からの落下を防止するストッパー類も市販されているのでこちらの導入も検討したい。名古屋図書館については、平成14年4月に名古屋市が東海地震に加え東南海地震の防災対策強化地域に指定されたこともあり、他地方の図書館が講じる以上の対策を念頭に置くべきであると考える。本学施設・管財課と専門機関による合同調査では、危惧される東海地震や東南海地震に於いても大規模な被害はないとの見通しを立てており、行政からの指導も利用者や事務職員の避難場所、避難経路の確保が中心で、建物の倒壊や崩壊については触れていない。

い。阪神淡路大震災でも図書館倒壊の例は報告されていないが、イコール図書館建築は地震に強いといったことでは断じてないので平素の備えは必要である。

図書館における災害対策についての詳しい考察は、この分野の第一人者であるサリー・ブキャナン先生による「図書館、文書館における災害対策」(日本図書館協会、1998) や小川雄二郎先生の「図書館・文書館の防災対策」(雄松堂、1996) などがある。「図書館雑誌」Vol. 89, No.6 (1995) 掲載の「阪神・淡路大震災による図書館の被害調査報告」での地震対策に向けての具体的な提言に代表されるように、阪神淡路大震災で図書館の施設、設備や資料が被った被害についても各方面から報告が出ているので、東海地区の図書館に携わる関係者には一読を勧めたい。

#### (vii) 盗難・人的破壊

残念ながら明らかな悪意による資料の劣化も発生しうる。資料の切り取り、貸出し手続きを踏まずに帶出する盗難などは最たる例だが、特に貴重書の類は学園の財産、後世への文化財という観点からも徹底して阻止しなければならない。日頃からの利用者指導は言うまでもないが、利用者が貴重書を閲覧している間は息苦しくならない程度に「監視」することも必要である。名古屋図書館貴重室には閲覧席がないので、利用者は資料を貴重室から一般閲覧室や事務室に持ち出して閲覧している。理想的には、特別に掲載許可を頂いた写真10：慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室のように、貴重書庫と職員が常駐している事務室が隣接し、事務室が貴重書閲覧室を兼ねる施設が望ましい。

また常時施錠されているとは言え職員の目の届かないパブリック・スペースに学園、大学の重要な財産、文化



写真10：慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室閲覧席  
(慶應義塾大学三田メディアセンター・市古健次氏撮影)

財を「別置」していることについても改善が必要かもしれない。事務室と貴重室が離れていることで常日頃の施錠チェックも容易ではなく、ネガティブに考えるなら、職員が常駐していない地下書庫の奥での錠前の破壊やピッキングによる侵入も不可能ではない。名古屋図書館貴重室の扉やそこまでの導線に「貴重室」のサインがないのは賢明である。文化財保護法の指定を受けた重要文化財を所蔵しているような図書館は特例であるが、平均的な大学図書館の中にも財産、資産であると同時に今後幾世紀にも渡って保存されるべき文化財を保管しているという意識を強く持ち、外部からは敢えてアクセスし難い箇所に貴重室を設えている図書館が多い。極端に例えるなら、ロビーや待合に金庫を設えているような店舗は存在し得ないのと同様である。職員が常駐している書庫内書庫や貴重書担当の専属職員が配置され常に在室している図書館でない限り、貴重書室は事務側に併置されるべきであろうと考える。

## 6. 南山大学図書館の貴重書定義

前述の通り、南山大学図書館では稀覯書と呼ばれる資料、歴史的な文化財として、また学園の財産として特に価値があると認められた資料については貴重書として扱い貴重室に収蔵している。貴重書及び準貴重書の基準はその図書館の性格によって様々であるが「国立国会図書館貴重書指定基準」（昭和37年決定）及び「国立国会図書館準貴重書等指定基準」（貴重書指定基準と併せて昭和37年に決定されたものを廃止し昭和52年に新たに決定）がひとつの指針となっている。以下はそこから抜粋した和洋貴重書に関する規程である。

### 1. 和 書

#### イ 刊本

- (1) 慶長以前に印刷されたもの
- (2) 元和以後に印刷されたもののうち、伝本が少なくて資料的価値があると認められるもの
- (3) 元和以後に印刷されたもののうち、名家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの
- (4) 元和以後に印刷された図画等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもので、稀本と認められるもの

### 2. 洋 書

#### イ 刊本

- (1) 十六世紀以前に印刷されたもの

- (2) 十七世紀以後に印刷されたもののうち、特に資料的価値があると認められるもの
- (3) 名家自筆の稿本及び書簡の類
- (4) (3) に掲げるものを除く写本のうち、資料的価値が認められるもの
- (5) 図画等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもの
- (6) 日本及び東洋関係図書のうち、十七世紀以前に印刷又は書写されたもの及び十八世紀以後のもので特に資料的価値があると認められるもの

その他、写本、錦絵、版画、拓本、古地図、また中国書についての基準も詳細に設けられており、特に公共の図書館や文書館に関しては個々の任意基準に充分適用出来る。大学図書館に於ける貴重書の定義もほぼ国会図書館の基準に準じてはいるものの、それぞれの図書館の性格、主となるコレクションによって異なっているのが実情である。

和書については、国会図書館が慶長（西暦1596）以前としているのに対し、中小規模の大学図書館では元和（1615）、寛永（1624）を境にしているケースが多い。洋書の扱いについては更に多様で、国会図書館が16世紀以前（1600年以前）と基準付けしているのに対し大学図書館では1500年、1600年、1699年、1700年、1800年、1850年以前といった具合に、和書同様その時期、世紀、年代に画一性は見られない<sup>9)</sup>。

南山大学図書館の貴重書基準については下記の通り。

#### I. 貴重書の基準

- ・漢籍：和刻本・朝鮮本を含め漢籍全般。ただし新本（洋装本）は含まない。
- ・和書：写本（稿本まで含む）・刊本を問わず近世（江戸時代まで）に刊行されたもの、及び明治以降のもので貴重と認められたもの。
- ・洋書：1850年以前に刊行されたもの、及びそれ以降でも貴重と認められたもの。

これは「南山大学図書館整理マニュアル」（2001.4.26改定）より抜粋したものであるが、1980年5月の書庫増築に併せて貴重室が作られた後に当時の整理担当者を中心に制定されたものである。準貴重書と言われる区分は設けていない。洋書については、米国議会図書館目録規則（AACR2）で1821年以前に刊行されたものを初期刊本（Early Printed Monographs）として、それ以後の資料とは目録規則を別に定めているところから1850年に線を引いているものと思われる。この時期を貴重書の境としている図書館は比較的多く見られる。和書につい

ては、一般的な基準から更に降りて「近世（江戸時代まで）に刊行されたもの」（1867年以前）と定義している。これは本学が中部唯一のカトリック系ミッションスクールであり、1946年に設立された南山外国语専門学校を前身に持つ特質から和書の収集やコレクション形成に然程熱心でなかった事情からであろう。何れにせよ業務の運用マニュアルに若干記載があるので「南山大学図書館規程」には貴重書指定に関する条文はない。

## 7. 南山大学図書館での貴重書閲覧方法

このような基準に沿った資料約4,000点が南山学園、南山大学の財産・資産のうち特に文化財として価値を認められた貴重書コレクションを形成している。館内閲覧のみとすることと複写不可であること以外は細かいルールは設定していない。先に述べたように名古屋図書館貴重室は閉架、出納式になっており、閲覧を希望する利用者は先ず閲覧カウンターに申し出て、職員が該当資料を出納する一般的な方法である。厳密には貴重書の閲覧は事前予約制にすべきであると考える。職員が時間的な余裕を持って予め出納しておくことで急激な温湿度の変化から守ることが可能となり、利用者が閲覧する前に資料のコンディションも確認出来る。

貴重室内には閲覧席を設けていないので利用者は職員の目が常に届く事務室や会議室で閲覧している。過去に利用者が事務室や会議室には参考資料がないとの理由で一般の閲覧室で閲覧していたことがあったが、閲覧席に貴重書を置いたまま参考資料コーナーや手洗いに行ってしまうことは十分に起こり得る上に、席を立っている間に盗難や汚損の被害に遭うことも全くないとは言い切れない。施錠可能な個人用キュービクルも存在しない当館では、設備上事務室内で閲覧するしかるのが現状であるが、事務室では職員が業務にあたっており職員同士の事務上の会話や電話での応対、来客や業者の出入りなどもあるので閲覧に適した環境とは言えない。また職員の出勤体制や館内ミーティング、各種委員会の開催等々で、常に事務室や会議室に空席があり閲覧が可能であるとも限らない。慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室（前掲写真10）のように事務室と閲覧室が一体化している施設が理想的だが、同センター・市古健次氏はこのような場合でも職員の事務机と閲覧席の間にガラスのパーテーションを置くべきであると述べられている。

## 8. 南山大学図書館に於ける閲覧方法の改善

貴重資料の閲覧を希望する利用者には、前提としてそ

の現物以外の資料では代替出来ないのかを確認する必要がある<sup>10)</sup>。特に専門の研究者ではない場合、一般書架に配架されている複製や異版、翻訳版などでも利用の目的に適うケースがあるので、マイクロフィルムやマイクロフィッシュ、その他の電子媒体にメディア変換された所蔵の有無と併せて調査すべきであると考える。原資料による書誌的な調査や、現物の装丁や構造を確認したいというような目的でもない限り、利用者の閲覧希望に即応する対処は避けたい。

メディア変換が進んでいない当館の現状では、殆どの場合原資料での閲覧しか利用法がないので、貴重書を閲覧する環境の整備や、貴重書の取り扱いについての徹底した指導が必要となっている。貴重書の閲覧希望者には一人の不注意で未来に残されるべき文化財が損失してしまうこと、後世の人々が閲覧する権利が失われてしまうことを利用前に十二分に理解してもらうことが必須である。勿論貴重書に限らず一般の図書資料にも同じような性格があることを知っておかなければならない。

各図書館に於ける貴重書の利用に関する規程は人為的要因によって生じる劣化や損傷を防ぐ為に制定されていると言って過言ではない。貴重書利用規程を設けている図書館での一般的な例として、①貸出禁止、②閲覧願いの提出（要館長決裁）、③閲覧場所の指定、④筆記具の限定（黒鉛筆のみ）、⑤利用時間（専任職員の勤務時間内に限る）、⑥複写不可、といった項目が含まれている。⑥については多くの図書館で写真撮影のみ許可しているが、その場合でも職員による撮影、ネガフィルムの寄贈を義務付けているケースが目立つ。また図書館によっては、学生の閲覧に際し所属学部の教授や指導教員による理由書を提出させてもいる。閲覧時に手袋の着用を求めている図書館も少なくない。

以下の1~6は武者小路信和先生による「資料の取り扱い上の注意点」<sup>11)</sup>や京都大学附属図書館の「貴重書利用規程」<sup>12)</sup>、慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室での閲覧規則を参考に、常識的な事柄以外で、特に貴重書を閲覧する際の注意事項をまとめたものである。南山大学図書館に於ける、規程とは別の、利用者向け貴重書閲覧ルールの原案として提示したい。

### 1. 貴重書は机の上で閲覧する。

膝の上の上の閲覧は不安定であり落下の危険性がある。衣服と擦れることで劣化も生じる。両手に持って浮かせた状態での閲覧も不安定である。また、机にはフェルトを敷いておきたい。

### 2. 洋貴重書の閲覧には書見台を使用する。

背と表紙の結合部を保護する為、写真11のような



写真 11：書見台 1  
(慶應義塾大学三田メディアセンター蔵)

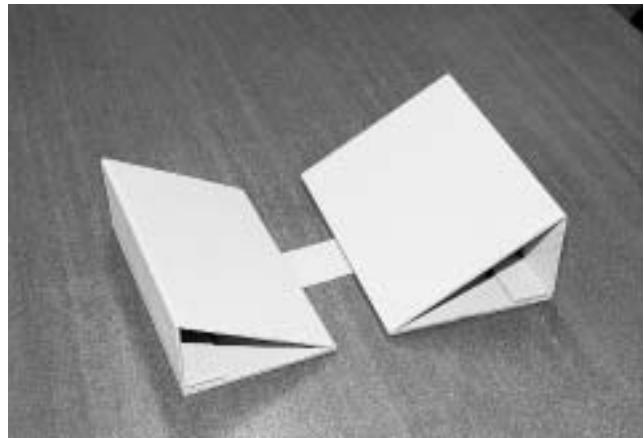


写真 12：書見台 2

スポンジ製の書見台（ブックレスト）を利用して資料を180度開かなくても閲覧可能となる。弱アルカリ性・無酸のボール紙、アーカイバルボードを材料に写真12のような書見台を作成することも出来る<sup>13)</sup>。ページが戻ってしまう場合にはブックスネークやガラス板を用いることを促す。

3. 彩色してある部分には直接手を触れない。  
変色、脱色の恐れがある。ページをめくる際には余白に触れる。
4. 筆記用具は鉛筆のみを用いる。  
やわらかい芯の黒鉛筆が好ましい。インクが貴重書に付着することを危惧し、ノートやメモを取る際には万年筆やボールペンを使用してはいけない。シャープペンシルも本の上に落下した時に穴を開けてしまうことがあるので使用不可。また、当然のことながら、筆記具の跡が残ってしまうので、開いている場合でも閉じている場合でも本の上でノートやメモをとってはいけない。
5. 地図、挿図などに折り目がある場合には、折り目通りにたたむ。  
大型の折りたたみ資料を開く時、たたむ時には職員が助力する。
6. 葉には中性紙を使用する。  
酸性化し易い紙を葉として用いて抜き忘れてしまった場合、資料の劣化につながる。スリップ状の中性紙を利用者用に用意しておきたい。付箋類の使用も厳禁。

## 9. 南山大学図書館蔵書の今後：メディア変換

貴重書のマイクロ資料やデジタル媒体へのメディア変換は資料を保存する上で極めて有効な手段である。貴重

書その物は学園、大学の財産、後世への文化財として保存した上で媒体を変えた複製を広く公開し、それを研究者が役立てる構図は資料の活用法としては理想的と言えるかもしれない。貴重書現物と比べてそれ程神経を使うことなく取り扱えることに加え、デジタル化したものをお家ホームページ上に公開し国内外問わず広く利用に供するようになってきた。貴重書を保存するという行為は図書館の機能の一部であるに過ぎず、その資料を利用者に提供するということに意義がある。マイクロリーダーやデジタル機器利用の為の講習会や説明会など、業務上の付加も懸念されるが親身な取扱書を用意することで対応可能と考えられる。

当館でも貴重書のメディア変換、特にデジタル化してのホームページ上での公開については検討が進められており、「南山大学図書館紀要」第8号(2003)掲載、当館・大橋直美による「貴重書『ローマ法大全』と南山大学デジタルアーカイブ」に詳しい。貴重書を利用しやすい形態で利用者に提供するという考え方から、利用者が要求する部分をその都度デジタルカメラで撮影する方法も検討されている。将来的には利用者の請求がある度に蓄積していったデータが結果としてデータベースを構築することにもなるかもしれない。デジタル資料の技術進歩により原資料では実現出来なかった様々な利用法が可能となり、メディアの変換先がマイクロからデジタルへと移行し始めている<sup>14)</sup>。デジタルカメラでデジタル化されたデータをPCに取り込む為のソフトウェアが比較的安価で市場に出始めたことなどもその流れに拍車を掛けている。

各図書館でも検討材料となってはいるものの、その蔵書のボリュームや、全体をメディア変換するのか部分的に行うのか、自館で処理するのか外部に委託するのかの何れにせよ高いコストがネックとなっており、積極的に

媒体変更を進めている図書館でも資料的価値や利用頻度などから鑑みて必要性の高い資料を選別している傾向にある。ズームの様に「電子図書館」という言葉が使われている昨今であるが、予算的な内情も絡んでおり「夢の」「未来の」図書館の実現には今しばらく時間が必要なではないだろうか。

## 10. 南山大学図書館の広報活動

1980年の増改築の頃まで南山大学図書館の広報活動は然程活発ではなかった。パブリック・サービス的な事柄よりも目録規則の任意規定整備や未整理の一般資料の処理に追われていた実情もあったらしい。他館と比べると館報が創刊されたのも、企画展が開催されるようになったのも後発的である。過去に於いて貴重書についての目録法や取り扱いに精通した担当者が少なかったこともあり、所蔵している貴重資料の整理に予想以上の年月が掛かり、所蔵はしているものの利用出来る状態ではなく、広報の対象にならなかったという経緯があったと思われる。遡って顧みたときに過去の広報活動がやや消極的な印象を与えるのはこのような事由に拠るものであろう。

デジタル化された貴重書をホームページ上で紹介する技術が進んだことで、アクティブな広報活動も可能となった。「ヴァーチャル企画展」や「デジタル貴重書展」といった類の企画も増えてくるのではないだろうか。Webでの公開以外に貴重書を用いた具体的な広報としては、大学の広報誌や大学案内への掲載、展示、図書館報での紹介がある<sup>15)</sup>。広報誌掲載の為の写真撮影を写真家に依頼する場合は職員が必ず付き添うことが必要である。撮影技術や機器については専門家であっても貴重書に対する認識が薄い場合が多いので、佳良な撮影を試みるが故に無理にページを広げたり、不安定な状態に置くことが資料の劣化や破損につながるケースがある<sup>16)</sup>。ビデオ収録やテレビ放送の為の撮影に於いては強い照明を長時間使用するようなこともあるので気を付けたい。

南山大学名古屋図書館ではパブリック・スペースが狭なこともあります館内での資料展示は行っておらず、ガラスケースの類も常設されてはいない。年二回、定期的に春の「新入生歓迎企画展」と大学祭の時期に合わせた「秋の企画展」を図書館主催で開催してはいるが、貴重書を積極的に展示し広報に活用することはしてこなかった。その代替とは成り得ないかもしれないが、広報活動の一環として南山大学図書館報「デュナミス」や「資料紹介」誌上で継続的に貴重書の紹介をしている。今後、益々貴重資料が充実してくると利用者に現物を紹介する為の展示を催す機会があるかもしれないが、その際には

資料の置かれる環境にかなりの注意を払う必要がある。展示ケースの中は温湿度の調整が難しく、照明も貴重室とは異なり開館中は常に点灯している状態であり、UVカット蛍光灯が使用されているわけでもない。地上階に展示する場合には窓からの外光にも配慮しなければならない。そのような状況下で特定のページを開いたまま、時にはおもしりを用いて固定しているので、展示期間は二週間程度が限度であろう。展示終了後は次回の利用や展示迄しばらくは資料を休ませたい。図書館外の展示会や美術展に出展するような場合には、前述の通り、搬送時の扱いにも念を入れたい。

## おわりに

現在の南山大学名古屋図書館の蔵書量と収蔵能力、マイクロ資料やデジタル化、Web版にメディア変換、媒体変更されず原紙の状態でコンスタントに増加している資料、いずれは老朽化してしまう設備面、等々の理由から考量するに、それが近い将来なのか遙か未来のことなのか想像はつかないが、南山大学名古屋キャンパスでの新図書館建築を議論する局面は必ずや訪れる。その場合には、貴重書を含めた図書館の資料が南山学園、南山大学の保有する資産・財産であり、延いては神言会や学園の先人や人類の叡智が詰め込まれた文化財として後世に永く残されるべきものであるという事実を再度確認して頂きたい。南山学園、南山大学が所有する文化遺産を未来に伝え残す為に、より良い境遇を目指すが故に改善が求められる点を中心に、図書館という部署ですべき事、理想とされる保存環境を拙いながらも思量してみた。南山大学図書館に携わる職員は、必用最低限の専門的な研修や各種講習会に参加させて頂いていることに加え、館内でのスタッフトレーニング、自発的な自学自習や情報収集により一定レベル以上のスキルを身に付けているものと自負している。専門的な知識や技術を以って南山の歴史の一部を支えているという意識も強く持っている。お恥ずかしい限りの愚考ではあるが、環境改善や新図書館建築へ向けての素案、未だ整備されていない当館の貴重書に関する規程や閲覧規約を制定する際の叩き台になればと思う。同時に、南山学園、南山大学の保有する図書館資料が持つ文化財としての側面を再考するきっかけになれば幸いである。

## 謝 辞

最後に、今回の記述にあたり御指南、御協力頂いた方々に感謝申し上げたい。鶴見大学図書館・露木悟義氏、飯島弥栄子氏、府川修次氏、慶應義塾大学三田メディアセ

ンター・加藤好郎氏、市古健次氏、上智大学図書館・田村捷利氏、佐藤哲彦氏、萬年力氏には貴重書室の見学、写真撮影の許可を頂いたのみならず御丁重な解説をも賜った。昭和女子大学・増田勝彦教授、アトリエ・ド・クレ・岡本幸治先生、一橋大学社会科学古典資料センター・石井健氏からは保存・修復についての親身な御指導を頂いた。国立民族学博物館・奥典代氏からは参考となる貴重な写真資料を多数拝借した。大久手計画工房・佐々木敏彦氏は御多忙中にも拘わらず素人の浅薄な質問に嫌な顔一つされずにお付き合い下さった。慶應義塾大学藤沢メディアセンター・村上篤太郎氏からは図書館員の役割について考える数々のヒントを頂戴した。慶應義塾大学三田メディアセンター・保坂睦氏には細かい事例の確認に御協力頂いた。南山大学図書館の歴史的な事柄については当館・内藤英明氏、関谷治代氏、石田昌久氏、施設面の詳細については本学施設・管財課・奥村良和氏、館内の写真撮影については当館・今井和子氏の協力を仰いだ。重ね重ねもここに厚く御礼申し上げる次第である。

- 11) 日本国書館学会研究委員会（編）. 国書館資料の保存とその対策. 東京：日外アソシエーツ, 1985. pp. 86–87
- 12) 山中康行. “情報化社会における貴重書の保存と利用”. 大学図書館研究. No. 35, p. 62 (1990)
- 13) 増田勝彦, 岡本幸治, 石井健 [著]. 西洋古典資料の組織的保存のために. 東京：一橋大学社会科学古典資料センター, 2001. pp. 34–35
- 14) 内藤むつみ, 鈴木秀子. “今後の大学図書館と貴重書について－西洋古版本に関するアンケート集計報告”. 私立大学図書館協会会報. No. 116, p. 126 (2001)
- 15) 内藤むつみ, 鈴木秀子. “今後の大学図書館と貴重書について－西洋古版本に関するアンケート集計報告”. 私立大学図書館協会会報. No. 116, p. 126 (2001)
- 16) 山中康行. “情報化社会における貴重書の保存と利用”. 大学図書館研究. No. 35, p. 63 (1990)

## 参考文献

- 1) 図書館問題研究会（編）. 図書館用語辞典. 東京：角川書店, 1982. p. 83, 87
- 2) 京都造形芸術大学（編）. 文化財のための保存科学入門. 東京：角川書店, 2002. pp. 326–335
- 3) Baynes-Cope, A. D. *Caring for Books and Documents*. 2nd ed. London : British Museum Publications, 1989. p. 9
- 4) 増田勝彦, 岡本幸治, 石井健 [著]. 西洋古典資料の組織的保存のために. 東京：一橋大学社会科学古典資料センター, 2001. p. 2
- 5) 名古屋市の定期統計資料「統計なごや」による。本学名古屋キャンパスから程近い（名古屋図書館から直線距離で約 400 メートル）市立滝川小学校が名古屋市管理測定地点の一つになっている。
- 6) 見城敏子. “理想的な資料保存環境－国立国会図書館の地下書庫”. びぶろす. Vol. 44, No. 6, p. 16 (1993)
- 7) 本田明, 西田博志, 菅原峻 [著]. 図書館施設を見直す. 東京：日本図書館協会, 1986. p.135
- 8) 小川雄二郎 [著]. 文書館の防災を考える. 東京：岩田書店, 2002. pp. 56–60  
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会のホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsai2/> にも各種セミナー, 講習会, 指針となる刊行物の案内が掲載されている。
- 9) “貴重書について”. 三重大学附属図書館報. No.99, pp.5–6 (1998)
- 10) 福士輝美. “貴重書の保存と利用－国立国会図書館を中心として”. 図書館雑誌. Vol. 94, No. 6, p. 427 (2000)

## 南山大学図書館が選ぶ電子ジャーナル —今後の図書館の進むべき道とは—

濱 島 真 由

### Subscription to Electronic Journals at Nanzan University Library —Future Policy for the Library—

Mayu HAMAJIMA

**抄録：**南山大学図書館が提供しているオンライン・データベースの利用状況を統計から分析し、専任教員に対しアンケートを行うことでデータベースに対する要望や利用頻度を調査した。また、データベースの導入、提供、予算運用方法を公開し、管理とサービスの限界を考察した。その結果、利用者の需要に即したサービスを提供するため図書館が行うべきことは、積極的な広報活動、利用者教育、提供方法の改善である。データベースの管理・運営面では、データベースの比較検証、導入記録、利用統計システムの構築が必要である事が明らかになった。

**キーワード：**電子ジャーナル、オンライン・ジャーナル、データベース、図書館、電子図書館、雑誌、アンケート、利用頻度

#### 1. はじめに

学術雑誌の電子化が進む中、その利便性から本館でも電子ジャーナルが導入されるようになったのは、ほんの数年前のことである。しかし、利用状況や導入後の反響を利用者の声として直接確認することはほとんどないまま、2002年度まで提供してきた。本稿では、2002年12月現在の電子ジャーナル利用状況や利用者によるアンケート結果から、図書館が提供してきたサービスが本当に利用者のニーズに適したものだったのかどうかを明らかにしてみたいと思う。

#### 2. 本学について

本学は、2000年度から瀬戸キャンパスに総合政策・数理情報学部を開設し、名古屋キャンパスは学部改組により、人文・外国語・経済・経営・法学部となり7学部15学科を設置する総合大学に発展した。これにより両キャンパスの図書館蔵書数は2001年度末で約600,000冊にも上った。年間の受入雑誌種類は、和雑誌で約4,300タイトル、洋雑誌で約2,800タイトルになる。継続停止となった雑誌も含め所蔵雑誌は和・洋合わせて約

15,000タイトルにもなる。これだけの蔵書を抱え、当時から書架スペースの限界が叫ばれていたこともある、除籍処理が積極的に行われたが、目立った効果はなかった。このころから書架スペースの不足を解消するための一手段として図書館資料の電子化が意識され始めた。

#### 3. 電子ジャーナル提供状態

##### 3.1 電子ジャーナル導入の目的

本館が電子ジャーナルの導入に本格的に乗り出したのは、前述したように理数系の数理情報学部を設立することにより総合大学として発展を遂げた2000年度以降である。それまでは抄録・索引などの二次的資料は冊子体で提供するのが一般的であったが、少しづつ冊子体からCD-ROMへと媒体変更されていった。コンテンツやテクストをコンピュータ上で検索することが可能になると、CD-ROMによるスタンドアロン形式の利用方法では図書館へ直接来館しなくては資料を検索することができないため、1999年度以降はCD-ROMを学内ネットワークの回線で利用できるようにした。その後、Web経由で出版者が提供するデータベースへ直接アクセスできるようになると、データベースの更新頻度がCD-ROMよ

りも多く速報性に富んでいるという学内ネットワーク回線にはないメリットが浮き彫りになり、またCD-ROMサーバメンテナンスの煩雑さも解消され、利用者にとっては使いやすく、図書館にとっては管理のしやすいものになった。

2000年度からは抄録・索引などの二次情報だけでなく、一次情報(Full Text)の提供が本格的に実施されるようになった。当初の目的は、図書館に来なくても雑誌論文を閲覧することができる利便性や、外国雑誌などが発刊されたあと直ぐに閲覧することができる速報性を確保すること、さらに書架スペースを軽減することなどであった。

その後、厳しい予算状況の中で価格高騰が続く外国雑誌の購読をどのようにしていくかを検討した結果が電子ジャーナルの導入である。Web上で閲覧できれば、現在冊子体で購入している雑誌の購読を停止することができ、冊子体による保存を停止すれば、製本する必要もなく製本費の削減にもなる。これにより、紙媒体でしか提供されていない新規雑誌を購入する費用を捻出することができる。つまり、電子ジャーナル導入の最大の目的は限られた財源で媒体は異なっても継続して購入している雑誌を絶やすことなく、新たな雑誌を購入することである。

### 3.2 選定方法

導入しているオンライン・データベースの中で、雑誌論文全文が電子ジャーナルとして閲覧できるのは、現在ProQuest Academic Research Library (ProQuest ARL)である。OCLC FirstSearchを既に導入しているが、

FirstSearchは収録されているほとんどの情報が二次情報(Index)であり、一次情報(Full text)とリンクさせる機能をもつOCLC FirstSearch Electronic Collections Online (ECO)との契約をしていないため、多分野に渡る電子ジャーナルを提供するオンライン・データベースとしてはProQuest ARLの導入が初めてである。

図書館予算による購入雑誌の選定は、図書館委員会の審議を経てなされるが、媒体によって時期が異なる。冊子体の新規選定は、3年毎に既所蔵分の見直しと共に行われるが、出版社が提供している電子ジャーナルへの単独切り替えや、アグリゲータが提供するパッケージ商品は変化が激しく、3年という期間が長すぎることから隨時審議することにしている。

専門分野に限定されたデータベースは各学部で選定し、導入を決定することができるが、この場合は、学部・学科の予算で購入することになり、図書館委員会の審議が必要になる。

実際に選定に関わる部署は、主に逐次刊行物係とサービス担当部署(閲覧・参考係)と課長である。電子ジャーナルに媒体変更させる雑誌および新規導入オンライン・データベースの選定をトライアルで実際に利用し評価しているが、ProQuest ARLのようにアグリゲータが提供するパッケージ商品は導入のための判断基準がある。主な判断基準としては、学部構成に適したデータベースであること。人文・社会科学系・自然科学系といった総合的な内容のものであること。また、本館所蔵の雑誌と重複率が高いこと。コンソーシアム価格が存在するもの。バックファイルが利用でき、電子ジャーナルとしての収録期間が長いこと、などである。

図1

予算名	2000年度	2001年度	2002年度
研究用雑誌(洋雑誌)	41,940,000	46,134,000	50,747,400
データベース使用料	15,075,000	20,200,000	24,481,000
印刷製本費	8,808,760	6,985,000	6,741,000
教育用図書費	22,704,000	19,840,000	14,140,000
研究用図書費	17,661,000	19,486,000	17,196,000
総額	315,255,000	322,737,000	325,195,000

予算名	2000-2001 差	2001-2002 差
研究用雑誌(洋雑誌)	4,194,000	4,613,400
データベース使用料	5,125,000	4,281,000
印刷製本費	-1,823,760	-244,000
教育用図書費	-2,864,000	-5,700,000
研究用図書費	1,825,000	-2,290,000
総額	7,482,000	2,458,000

注：総額は上記項目の総計ではない

### 3.3 予算

図書館で契約しているデータベースは全て賃借料から支払われているが、この費用は2002年度では約2,500万円にも上っている。年々賃借料の支出が増加するのは、新規に導入するデータベース契約料や名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスで利用可能にするため、マルチサイトアクセスに契約を変更したことによるものである。また、出版社側のデータベース使用料の値上げも理由になっている。このように、データベースの契約や管理にかかる費用を図書館はどのように確保しているのかを調べてみた。

図1に、ここ数年における図書館予算の推移を記述した。また、「2000–2001差」、「2001–2002差」では年度毎の予算の増減を記してある。

ここ数年、外国雑誌の価格高騰は続いている、約10%の伸び率に伴い、研究用雑誌費の予算を増額しなければならない状況となっている。しかし、そのために、印刷製本費や教育用図書費・研究用図書費を削らざるをえない実態が数値から読み取れる。

## 4. データベース利用状況と提供方法

### 4.1 利用統計

データベースはそれを提供する出版社によっては利用統計をとることができる。統計数値についてはログイン数で計上するものや、検索しなくてもサーバーに接続した段階でカウントするものもある。その提供の仕方はさまざまなのでデータベースごとに利用頻度を比較する時には注意が必要である。今回は、2002年4月から9月までの6ヶ月間の記録をとった。

例えば読売新聞の全文が検索できる「ヨミダス文書館」は、ホストになんらかのアクセスがあったとき、つまり、ログイン・検索・出力・ログアウトの接続時間のすべてをログとして記録している。4月から8月までのログを調べたところ、講義期間中は利用者が1日1回でもアクセスした日を累積すると、ひと月に20日間前後の利用があることがわかり、新聞の検索は教員だけでなく広く学生にも浸透していることを示している。OCLC FirstSearchは年間固定料金制ではなく、一回の検索ごとに1サーチずつ引き落とされるブロック購読をしており、ログイン数では測れない。年間に使用できるサーチ数は各学部400サーチずつで、全学部合計で2,800サーチ(2,800回の検索が可能)を使用することができる。ところが、2002年4月から9月までの半年間の月平均使用数は約60サーチであり、年間使用サーチ数は単純に12

ヶ月を乗じると7学部全体で約720サーチとなり利用頻度は低い。

利用頻度が低い理由としては、利用者を教職員に限定していることや、学部固定のサーチ数を教職員が共同で利用するというサービスの提供方法による問題もあると言えよう。2002年度現在、本学の専任教員は275名であるが、自己申告によってパスワードを交付されている利用者は、約20人ほどという現状もあり、もっとこのデータベースの認知度を高める必要があるよう思う。

また、数学分野の雑誌の二次情報を検索するために利用しているMathSciNetは、2002年1月から6月までの半年間に約900回の検索が行われており、数理情報学部の利用頻度が高いことは言うまでもないが、使用数の約35%は大学院生であるという統計結果が出ている。

現在導入しているオンライン・データベースで統計がとれないものは、「朝日新聞全文記事検索データベース(DNA)」、法判例の検索ができる「LEX/DB」、有価証券報告書の検索ができる「有報革命」、米国各社のニュース速報や企業・財務情報の検索ができる「FISonline/Company Data Direct」、OECD全出版物をデータベースで提供している「SourceOECD」、販売書誌の検索ができる「Global Books in Print」の6種である。本館で代行検索として提供している「官報情報検索サービス」、「日経ニューステレコン」、「NICHIGAI ASSIST」、「DIALOG」、「Enjoy JOIS」の6つのデータベースについては利用が少ないため今回は割愛した。

図2に挙げた各データベースの利用統計は全てデータベースにログインした回数を記録してある(ただし、文中の利用統計数は概数にて記載する)。単純にログイン数だけで、比較すると圧倒的に多いのが、「MAGAZIN EPLUS(雑誌記事索引)」であり、半年間に約6,000回のログイン数が記録されている。続いて、2001年度から導入が開始されたProQuest ARLが、半年間に約2,000回のログイン数が記録されている。表は「ProQuest ARL&Newspapers」となっているが、これはProQuest ARLと一緒に、新聞検索ができるデータベース「Newspaper」も契約しているためである。外国語学部の教員数が多い理由からか、やはり言語学や文学関係の欧文雑誌記事索引の利用が3番目に多く、その中でも「MLA international bibliography」は利用講習会で学生にも案内しているため、利用頻度が高い。利用講習会でプレゼンテーションした際のログイン数も記録があるので、一見これによる効果にも見えるが、講習会のない時期(7~9月)においても多くの利用されているデータベースである。このデータベースと同様にSilver Platter社が提供している他の二次情報検索データベース(WebSPIRS)

図2

データベース名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
MAGAZINEPLUS (雑誌記事索引)	651	1811	1402	1504	461	516	6,345
ProQuest ARL & Newspapers	384	913	434	390	65	102	2,288
MLA International Bibliography (WebSPIRS)	155	278	172	186	76	88	955
PsycINFO (WebSPIRS)	141	162	113	128	51	79	674
Humanities Index (WebSPIRS)	115	153	99	148	46	64	625
Sociological Abstract (WebSPIRS)	111	128	82	119	46	52	538
Reader's Guide to periodical Literature (WebSPIRS)	117	146	78	108	40	42	531
MLA Directory of Periodicals (WebSPIRS)	106	122	85	111	48	55	527
Social Science Index (WebSPIRS)	97	132	83	108	45	49	514
EconLit (WebSPIRS)	97	105	73	100	33	45	453
Business Periodicals Index (WebSPIRS)	93	114	78	96	28	41	450
Philosopher's Index (WebSPIRS)	98	110	67	93	26	46	440
Index to Legal Periodicals & Books (WebSPIRS)	85	102	54	87	22	40	390
NACSIS-IR	37	39	32	54	13	25	200

のログイン数にほとんど差異がみられないのは、これらのデータベースを複数選択して検索することが可能なためであろう。一番アクセス数が少ないデータベースはNACSIS-IRである。2001年度までは代行検索（有料）で提供していたが、2002年度より年間価格、約160,000円の機関別定額制に変更しており、研究室から自由に検索できるようになった。しかし、2001年度まで提供していた個人別従量制での金額体系に合わせた形で、機関別定額制での半年間の利用金額を算出したところ約30,000円であり、年間で支払っている金額分までも利用されていないことがわかる。

## 4.2 ProQuest ARL

### 4.2.1 導入の目的と選定方法

外国雑誌の価格高騰により国内の図書館の購読率低下が目立つようになった。本館でも苦しい予算運用の中で、継続雑誌の購入に頭を悩ませているが、電子ジャーナルを購入することで、冊子体の契約を停止して予算を確保する試みが行なわれた。その手始めとして導入されたのが、ProQuest ARLである。このデータベースを導入するにあたり、2001年度の雑誌購入の見直し時期に合わせて、2001年度に人文・社会科学系のデータベースを導入することができるよう、EBSCOhost社のデータベースMaster File PremierとProQuest社のデータベースProQuest ARLの比較を行なった。結果は、本館で所蔵している重複タイトル数がProQuest ARLは290タイトル、EBSCOhostは273タイトルでありProQuest ARLの方が雑誌の重複率が高かった。購入価格については差

ではなく、冊子体から電子ジャーナルへの切り替えを進めていく本館の方針には、ProQuest ARLの方がより合致していた。さらに、2001年度は、ProQuest ARLの導入が開始されたのと同時に、2002年度の導入にむけて、EBSCOhost社のオンラインデータベース「Academic Search Elite」の調査検討を行なったが、結果的にこのデータベースは既に導入しているProQuest ARLと分野的にも収録タイトル的にも重複する部分が多いため、導入は見送りになった。

### 4.2.2 導入による効果

ProQuest ARLを導入することによって、図書館予算で購入している雑誌111タイトルの継続を停止し、年間購読料約2,500,000円の予算の削減を見込んだが、各学部に電子ジャーナルへの媒体変更を提案したところ、契約を解除した時に利用できなくなることを心配する声や、紙媒体での利用を希望する声が多かったため、39タイトル、金額にして約960,000円にとどまった。

しかし、先の利用統計でも分かることおり、図書館で導入しているProQuest ARLの利用頻度は導入しているデータベースの中では高い方であった。

### 4.2.3 予測されたリスク

冊子体の購読を停止した雑誌39タイトルのうち、その後ProQuest ARLにおいてもFull Textの提供が停止されたタイトルは5誌、冊子体の発行から1年遅れでFull Textが提供されるように変更になったタイトル数は3誌もある。契約した時点で提供されていた雑誌が永久的に閲覧可能ではないのが現状である。1年遅れの掲

載では、研究者にとってはそれが有効な情報といえるだろうか。確かに人文学部や外国語学部は過去の文献を研究対象とする場合が多いかもしれないが、リアルタイムの情報を必要とする分野での研究においては、提供が1年も遅れてしまっては意味がないのである。

その一方で、電子ジャーナルとして提供されていた雑誌が突然見ることができなくなってしまった利用者からクレームはきていない。学部の反対にあって継続購入を停止することができなかった雑誌の中にも、Full Textでの提供が中止されたものが8誌あるのを確認している。ProQuest ARLのようなアグリゲータ系の電子ジャーナルパッケージではこのような出版元との契約解除により利用できなくなるというリスクを負うため、代理店には論文複写サービスなどの対応を求めるところである。また、電子ジャーナルの契約を停止した場合には紙媒体と違って手元には何も残らなくなるため、一部で行われているアーカイバルアクセスの保証がある契約形態を拡大してもらいたい。

#### 4.2.4 利用頻度の高い雑誌

図3に、2002年4月1日から9月30日までに20回以上アクセスのあった雑誌のタイトルを列挙してみた。やはり、コアジャーナルへのアクセスが多いのが目立つが、その中でも8位にランクインした“Library Journal”

は先に述べた継続が停止された雑誌の一つである。

ProQuest ARLでは雑誌だけではなく、新聞も閲覧することができるが、新聞をこのランキングに混ぜて算出すると図4のようにアクセスタイトルが一変し、上位4誌は全て新聞となる。

#### 4.3 WebSPIRS

冊子体からCD-ROMへ媒体変更し、その後Web上で提供されるようになったMLA International Bibliographyなど11種類の二次情報検索データベース（図2データベース名参照）は、SilverPlatter社が提供している二次情報検索データベースのWebSPIRSから利用できる。現在ではProQuest ARLに収録されている雑誌のFull Textへリンクが貼られており、二次資料から一次資料へのアクセスが容易になった。

#### 4.4 OCLC FirstSearch

1999年度になると、レファレンスカウンター（利用相談）で提供していた代行検索の、EPIC（OCLCのオンラインレファレンスサービスシステム）が6月でサービスを終了し、FirstSearchに統合されたのを機に、エンドユーザー向けのオンライン・データベースの導入が検討された。EPIC自体は主に、海外へ文献を依頼する際の書誌的事項確認のために使用されていたため、今後

図3

Ranking	Journal Name	Total
1	The Lancet	78
2	The Hemingway Review	44
3	Time	32
4	JAMA	31
5	Newsweek	26
6	The Explicator	25
7	British Medical Journal	24
7	New Statesman	24
9	Library Journal	23
9	Studies in the Novel	23
11	Political Research Quarterly	22
11	The Nation	22
13	The Booklist	21
14	The Economist	20

図4

Ranking	Journal Name	Total
1	New York Times	712
2	The Times	301
3	FINANCIAL TIMES	295
4	Wall Street Journal	107
5	The Lancet	78
6	The Hemingway Review	44
7	USA TODAY	39
8	Time	32
9	JAMA	31
10	Newsweek	26
11	The Explicator	25
12	British Medical Journal	24
12	New Statesman	24
14	Library Journal	23
14	Studies in the Novel	23
16	Political Research Quarterly	22
16	The Nation	22
18	The Booklist	21
18	The Journal of American History	21
20	The Economist	20

も必要性が高く、ILL リンク機能をを利用することによってオンライン上で直接海外へ依頼することができることを考えると、当時、IFLA の申込用紙を利用してエアメールで海外に依頼していた本館にとっては画期的なシステムであった。

前述した SilverPlatter 社が提供している二次情報検索データベースは OCLC FirstSearch の中でも提供されている。しかし、現在 ID とパスワードで教職員のみに利用を認めており、広く利用者に対して提供するとなるとブロック購入ではなく年間固定料金制に契約を変更することが必要になってくる。さらに、ECO を契約することで WebSPIRS と同じように Full Text の閲覧が可能になれば、WebSPIRS の契約を停止することができる。また、利用者は複数のインターフェイスを覚える必要もなくなる。

ところが、年間固定料金制は契約料金が高額であり本館の現在の予算では購入することができない。したがって SilverPlatter 社から代理店を通して購入する方が安価なためこのような方法を選択せざるを得ない。

#### 4.5 MathSciNet

Mathematical Reviews は抄録・索引の中でも年間購読料が約 1,000,000 円と非常に高額であり、かつ分厚い冊子体が Annual Index も含め、1 年間に 17 冊届くため、購読を開始した 1980 年から現在までの間にかなりの書架スペースをとっている。この雑誌には MathSciNet というデータベースが存在し、共同購入が可能であることを教員の助言により知り、本館は愛知学院大学と中部大学と共に CAN 私立大学コンソーシアムを設立し、この地区で初めてコンソーシアムによる共同購入を実現させた。

#### 5. アンケートの実施

##### 5.1 実施について

年間約 20,000,000 円の費用をかけて数十種類のデータベースを契約し、利用者に提供しているが、このサービスが有効に活用されているかどうか、費用に見合った利用がなされているかどうかを検証するためにアンケート調査を実施した。アンケートはこれらのデータベースの主たる利用者である専任教員 275 名に対し実施した。アンケート回答受付期間は 3 週間とした。アンケートの質

対象教員数と回答率

全 員	275 人中	88 人	32%
総合政策学部	50 人中	20 人	40%
数理情報学部	24 人中	12 人	50%
外国語学部	71 人中	12 人	17%
人文学部	73 人中	19 人	26%
経済学部	20 人中	15 人	80%
経営学部	16 人中	4 人	20%
法学部	21 人中	6 人	28%

調査対象データベース

ア	朝日新聞全文記事検索データベース (DNA)	タ	Social Sciencs Index (WebSPIRS)
イ	MAGAZINEPLUS (雑誌記事索引)	チ	Philosopher's Index (WebSPIRS)
ウ	FirstSearch	ツ	EconLit (WebSPIRS)
エ	LEX/DB	テ	Reader's Guide to periodical Literature (WebSPIRS)
オ	日経ニューステレコン	ト	PsycINFO (WebSPIRS)
カ	NACSIS-IR	ナ	Index to Legal Periodicals & Books (WebSPIRS)
キ	NACSIS-ELS	ニ	Business Periodicals Index (WebSPIRS)
ク	日外アシスト	ヌ	Sociological Abstracts (WebSPIRS)
ケ	DIALOG	ネ	ProQuest ARL
コ	Enjoy JOIS	ノ	ProQuest ARL Newspapers
サ	官報情報検索サービス	ハ	MathSciNet
シ	有報革命	ヒ	SourceOECD
ス	FISONline/Company Data Direct	フ	Global Books in Print
セ	MLA International Bibliography (WebSPIRS)	ヘ	ヨミダス文書館
ゾ	Humanities Index (WebSPIRS)		

問項目は文末にて記載してある。

データベースはオンライン契約されているデータベースのみであり、CD-ROM等は今回のアンケートの対象外とした。回答率等%で表示したものは、小数点第二以下四捨五入してある。

## 5.2 認知度（アンケート『質問2』より）※図5参照

**Q.** 知っているデータベース名すべてに○をつけて下さい。（複数選択可）

この質問は、現在図書館で導入しているデータベースの認知度を測ることを目的とした。

アンケートに記載したデータベースは29種、その内14種のデータベースについては、“知っている”と回答した人の数が10人にみたなかった。88人中、知っている人が誰もいなかったのは、Enjoy JOISであるが、これは本館でCD-ROMとして毎年購入している科学技術文献速報のオンライン版である。

Enjoy JOISは図書館利用者に対して有料検索で提供しているので、契約すること自体に費用はかかっていないが、アンケート結果が示しているのは図書館の広報活動不足のために利用者数が少ないので、本質的には利用者にとって必要のないデータベースなのかどちらかであろう。

## 5.3 利用の有無（アンケート『質問3』より）

※図6参照

**Q.** 南山大学図書館のホームページから質問2に挙げたデータベースをどれか1度でも検索したことありますか？

この質問は、認知度とは別にデータベースを利用したことのある人とない人を調査し、次の質問項目でデータ

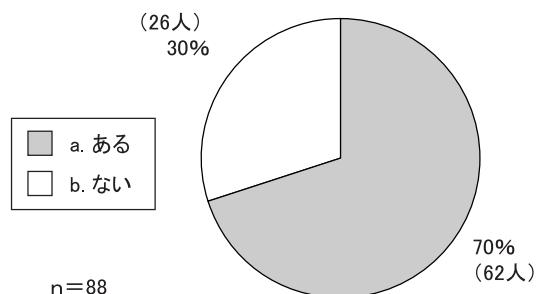


図6 利用の有無

ベースを利用しない人の理由を調査することを目的としている。

図書館のデータベースを利用したことがあると回答した人は、88人中62人(70%)、ないと回答した人は26人(30%)であった。アンケートに回答した人は、図書館のデータベースに関心を持って利用していることが分かる。

## 5.4 利用しない理由（アンケート『質問4』より）

※図7参照

**Q.** (略) 利用しない理由に○をつけて下さい。(○はひとつ)

データベースを利用しない理由としてもっとも高かったのは、“知らなかった”と回答した人で、続いて“必要がない”、“利用方法がわからない”の順だった。

“必要がない”以外の理由で、“知らなかった”、“利用方法がわからない”という理由は、あきらかに図書館の広報と利用者教育不足といえる。

各データベースの導入の際には、図書館委員会で承認されて各学部で報告されているのだが、今後はもう少し違う方法で広報活動をしなくてはならない。これについては、6.1 広報活動で述べることにする。

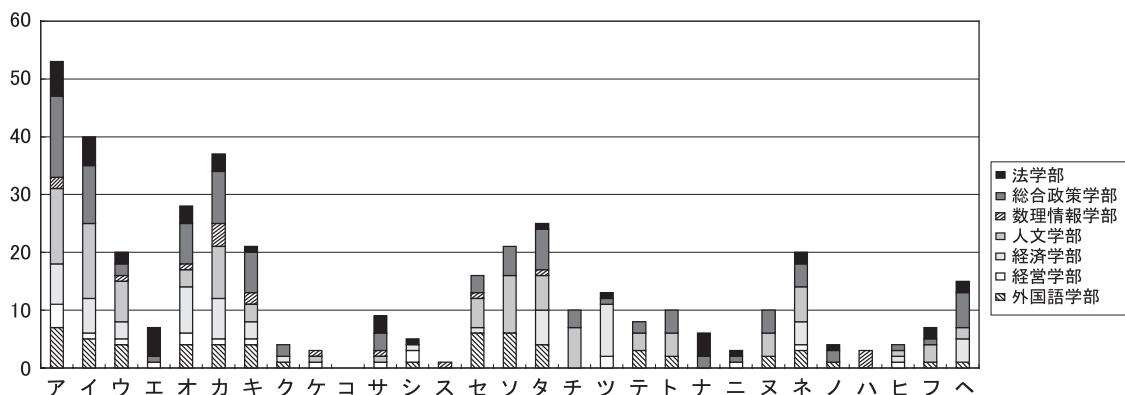


図5

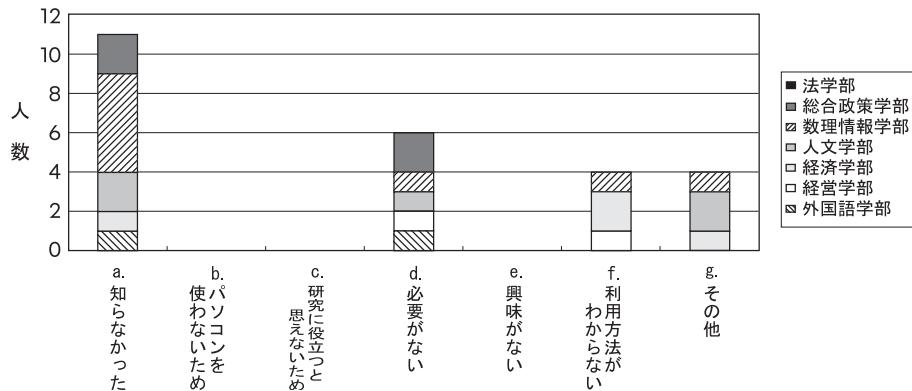


図7 利用しない理由

### 5.5 自己分析による利用頻度（アンケート『質問5』より）※図8, 9参照

Q. データベースの利用状況を教えて下さい。（以下略）

この質問では、利用頻度を“a. 1回だけ”“b. たまに利用する（月に1回程度）”“c. よく利用する（月に数回）”“d. 大変有効であり頻繁に利用する”の4段階に分けて利用頻度を調査し、認知度と比較した場合に、認知度に比例する形で利用があるのかを調べることを目的としている。

「イ. MAGAZINEPLUS（雑誌記事索引）」は「ア. 朝日新聞全文記事検索データベース」より認知度は低いが、利用頻度は「ア」よりも高く、「c. よく利用する」，“d. 大変有効であり頻繁に利用する”と回答した者が多い。「ネ. ProQuest ARL」も同様に、認知度は低くとも、利用頻度が“d”の者が多いという事は、知っていれば有効利用されるデータベースだと思われる。ここでもまた、図書館の広報活動の足りなさが伺われる。

図9は学部別に利用頻度を積み上げグラフにしたもの

であるが、ハ. MathSciNet は数理情報学部の利用頻度が高いが、ProQuest ARLへのアクセスは自然科学系の雑誌の収録が少ないとめためか、全くなかった。

### 5.6 一番利用頻度の高いデータベースは？（アンケート『質問6』より）

Q. 一番利用頻度の高いデータベースを5つ選んで下さい。（以下略）

この質問では、回答者がよく利用するデータベースを1位から5位まで順位づけしたもの学部別に集計し、頻繁に利用されるデータベースを調査することによって、その学部はどのような種類のデータベースを必要としているかを調査した。

数理情報学部は MathSciNet、経営学部は有価証券報告書や経済関係の記事検索ができるデータベースに利用が集中しているのは予想どおりであるが、人文学部は1位、2位共に MAGAZINEPLUS、総合政策学部は1位、2位共に朝日新聞全文記事検索データベースの利用頻度が多くかった。ProQuest ARL は2位以下、5位以内にど

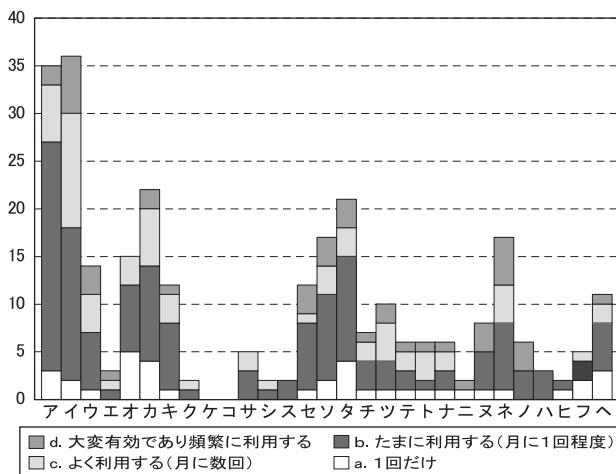


図8 データベースごとの利用状況

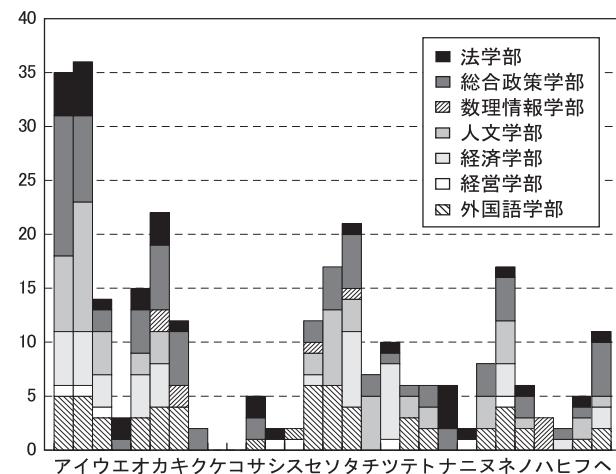


図9 学部別利用統計

の学部でもランキングされているが、外国語学部では、1位の MLA International bibliography に続いて、2位に FirstSearch に利用が集中しており、ProQuest ARL は5位にランキングされていた。

法学部は1位に朝日新聞全文記事検索データベースと MAGAZINEPLUS、法学関係のデータベースへのアクセスは3位目以降にランキングされていた。

### 5.7 有効なデータベースとなる基準（アンケート『質問7』より）※図10参照

Q. あなたにとって、研究に役立ち、有効なデータベースであると判断するために必要な要素を3つ選んで○をつけて下さい。

この質問では、教員がデータベースに対してどのような要望を持っているのかを調査することによって今後のデータベース導入の参考にすることを目的とする。

最も必要な要素としては、最新論文を確認できる速報性であった。続いて、Full Text（本文）を出力できる。過去のデータ（バックファイル）が確認できる、と回答した人が多かった。特に外国雑誌は発行されてから図書館に到着するまでに時間がかかるため、冊子体を購読していても主要な雑誌は速報性に優れた電子ジャーナルとして購読したいということが推測できる。

### 5.8 導入しているデータベースへの満足度（アンケート『質問8』より）※図11参照

Q. あなたにとって、図書館で導入しているデータベースに対する不満はありますか。

この質問では、不満がある人との割合を算出し、

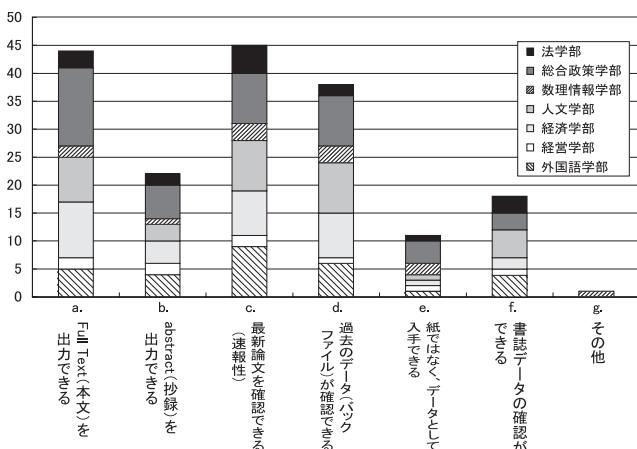


図10 データベースの必須条件

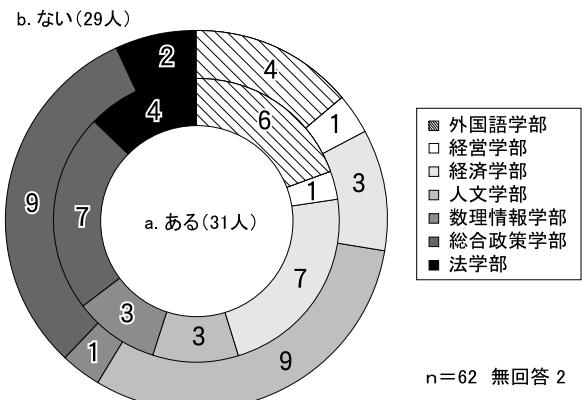


図11 満足度

図書館の改善すべき点を把握することを目的とする。

図書館に対し不満があると答えた人は、図書館のデータベースを使用している人、62人中、29人で不満はないと答えた人数は31人と若干上まわっている。不満がないと答えた人の比率が高いのは、人文学部と総合政策学部で、社会科学関連のデータベースの充実を図っていたからであろうか。しかし、そのほかの学部はデータベース導入に不満を抱く学部が多かった。

### 5.9 不満な理由（アンケート『質問9』より）

※図12参照

Q. どんな不満がありますか？（略）（複数選択可）

この質問では、図書館が導入するデータベースに対してどのような不満があるのかを調査し、改善可能なものを見つけることを目的としている。

一番の不満は、Full Text（本文）を出力できない点、

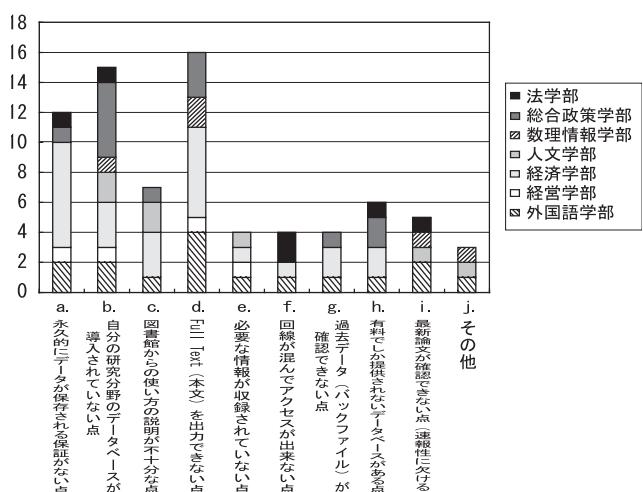


図12 不満理由

続いて自分の研究分野のデータベースが導入されていない点が上げられる。また永久的にデータが保存される保証がない点から、データベースというツールそのものに対して信用できないという回答が多かった。

その他の意見として、研究テーマ（キーワード）を登録しておけば、自分で検索しなくても定期的にサーバーからキーワードについての最新論文の情報をメール送信してくれる（SDI機能）が欲しいという要望があった。また、図書館として反省すべきこととしては、図書館からの使い方の説明が不充分で、利用指導をもっと積極的に行なっていく必要がある点である。

### 5.10 意見

アンケートの最後に自由意見欄を設けたところ多くの意見が寄せられた。以下、主な内容のものを挙げる。

- ・名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスで使えるデータベースが違うのは不便である。
- ・図書館は全てのデータベースの使い方をポップウインドウなどで知らせて、利用向上に努めるべきである。
- ・データベース導入後の知らせが無い。
- ・データベースの購入計画についての相談やお知らせがない。
- ・今まで導入されたデータベースのリストと簡単な使い方の説明が欲しい。
- ・自然科学系のデータベースが少ない。
- ・欧米語以外の言語のデータベースがない。
- ・最新論文をデータベースで確認しても、Full Text が出力されないので冊子体の受入を待つしかなく論文を閲覧するまでに結局時間がかかるてしまう。その点、Full Text の出力ができるデータベースは便利があるので、今後もそのようなデータベースの充実を図ったほうが経済的である。
- ・南山大学で購入している雑誌は全て、Web 上で電子ジャーナルとして全文が閲覧できるとよい。片方のキャンパスにしか所蔵がないものもすぐに Web 上で閲覧することができるのは多いにメリットがある。
- ・引用文献を検索できるデータベースは有料で提供されている点が不満である。

## 6. 図書館が利用者に向けて行なうべきこと

### 6.1 広報活動

データベースの導入の際には、トライアルを必ず実施し、導入の審議も図書館委員会で行なわれ、各学部で報告されているはずである。また、新しく導入されたデータベースは必ずと言ってよいほど、図書館が発行してい

る図書館報や資料紹介に掲載しており、ホームページにも掲載している。図書館としてはかなりの広報活動を行なっていると思うのだが、認知度が低いのはなぜであろうか。やはり紙での配布や、個人の E-mail にお知らせ文書を送信するなどの木目細やかな広報活動が必要かもしれない。また、導入年度に積極的な広報活動を行なっても、次年度に広報活動の継続性がないことも認知度の低さの原因だと思われる。

### 6.2 データベース利用説明会の開催

導入したデータベースの検索の仕方を図書館員なら説明することができなくてはならない。しかし、実際のところは全てのデータベースの利用方法を説明できる者は、館内でも数人と言つていいだろう。これから図書館員は多分野にわたるデータベースの検索が的確にできるよう、購入先から何回かに分けて講習を受け、データベースの検索能力を向上させる必要がある。また、利用者に向けての利用指導（利用講習会）の開催も頻繁に行なう必要があると思われる。

### 6.3 競合する雑誌は電子ジャーナルで提供

製本雑誌の貸出期間を 2 ヶ月から 2 週間に短縮する内容の南山大学図書館利用規程の改正があった（平成 15 年 4 月 1 日付）。これは、閲覧希望の雑誌が競合することが多いため、利用が出来ない場合があることを意味する。しかし、自分にとって必要な文献であれば、必要箇所をコピーして手元に置けばすむことであり、利用が競合するなら貸出禁止にしてもよいと思われる。しかしながら、貸出禁止にするとキャンパス間での取り寄せや予約もできないため、その資料を所蔵するキャンパスに所属していない者にとっては利用に支障をきたすのである。このように貸出が競合する雑誌こそ、電子ジャーナルとしても提供するべきであると考えられる。

ところが、実際に ProQuest ARL の導入したところ、オンライン・ジャーナルとして閲覧できるはずであった一部の雑誌について提供が停止され、永久的にデータが保存される保証がないという現実に直面した。するとやはり大学にとって必要な雑誌は冊子体でも購入し、製本保存する必要があると現段階では言わざるを得ない。

### 6.4 データベース検証

オンライン・ジャーナルを提供するデータベースは數多くあり、本館にとって最適なパッケージ商品を選ぶことは言うまでもないが、一度導入したデータベースでも利用頻度等をつねに検証し、場合によっては契約を解除することも考えなくてはならない。冒頭でも述べたが、

外国雑誌の価格が高騰しても継続して購入するためには、本館のような中規模図書館は、予算をやりくりするしかないものである。それにはまず、コアジャーナルと言われる雑誌の中でも、どの雑誌に利用が集中しているのかを把握し、冊子体と電子ジャーナルで提供するもの、冊子体だけで提供するもの、電子ジャーナルだけで提供するものを判断する必要がある。冊子体を購入すれば電子ジャーナルがフリー（無料）で提供される雑誌もあり、パッケージ商品以外のオンライン・ジャーナルとして、本館でも紀伊国屋書店の K-port を利用して提供する予定である。

K-port は本館で閲覧可能なオンライン・ジャーナルをタイトル順に表示させ、さらに ProQuest ARL で Full Text が閲覧可能な雑誌にもリンクを貼ることができる。これは、冊子体の到着より早くに論文を閲覧することができる所以、大変有効なことではあるが、Web 上でフリーで提供される雑誌にどれほどアクセスがあるのかは把握しておく必要がある。K-port のメンテナンスは自館で行なうことになっており、無料で提供される電子ジャーナルにアクセスがそれほどない場合は、メンテナンスにかかる図書館員の労力に見合ったサービスとは言えない。また、冊子体を購読し、なおかつ電子ジャーナル利用料を払ってでも Web 上で利用したい有料電子ジャーナルの需要を把握をしなくては、研究者にとってどの雑誌が電子ジャーナルとして必要なのか分からず、利用者にとって必要なサービスではなくくなってしまう。

図書館としてまず行なうべきことは、有料・無料を問わず、図書館で購入している外国語雑誌のうち電子ジャーナルとして導入希望のあるタイトルを各学部から提出してもらうことである。

## 7. 図書館の管理・運営のために行なうべきこと

### 7.1 利用統計システムの構築

出版社から利用統計が提供されないデータベースについては、その利用頻度を測るために図書館側でデータベースのログイン数や雑誌タイトル別にアクセス数をカウントできるよう統計システムを構築する必要がある。電子ジャーナルを利用する際にプロキシ・サーバーを経由させ、データベースを利用して閲覧したページのアクセス記録を蓄積することができれば、電子ジャーナルの利用頻度が分かる。また、2002年9月、新図書館システム（NeoCILIUS）の導入により、雑誌のタイトル別に貸出統計が図書館員の手で容易に出力することができるようになった。どの雑誌に貸出が集中しているのかを調べれば、競合する雑誌も確認できる。そういう雑誌こそ、保存のための冊子体とともに、複数の利用者が同時に利用

できる電子ジャーナルでも提供すべきなのである。

### 7.2 データベース導入の経緯記録の必要性

新しいデータベースが次々と開発され、既存のデータベースも改良される。不採用としたデータベースが、採用としたデータベースよりも改善されて、より利用価値のあるデータベースになっていないとも限らない。利用者にとって常に利用価値のあるサービスを提供するためには、現行のサービスがいかなる経緯で開始されたに至ったかを記録し、継続的に見直しを図っていくことが必要である。

### 7.3 個別契約の必要性

本館で導入しているデータベースの多くは代理店を通して契約を行なっている。一つの代理店にいくつもの契約を任せれば、それだけ管理もしやすいが、そこに大きな落とし穴もある。毎年、継続的に契約することで法外な価格で提供されていることに気がつかなかったりするのである。

この弊害を完全に回避するには、常にあらゆる分野の新規データベースについて情報を集め、その時点で採用しているデータベースとの比較検討をしつつ、様々なデータベースを代理店の提供するパッケージとしてではなく、個別に管理していく必要がある。しかし、現時点では本館ではそれをしていくだけの予算も人員も割くことが出来ない。したがって、現時点では複数の代理店のサービスと価格の比較を行ない、必要なデータベースをより多く含むもので価格の安いパッケージを選択していくことが最善な方法といえる。

### 7.4 市場の把握を怠らないこと

代理店が案内する新規データベースや改良されたデータベースだけで比較検討してはならない。自ら、より多くの情報を収集しその時点で最適であると判断できるデータベースを選ばなくてはならない。本館が K-port を利用して無料で配信される電子ジャーナルを利用者に提供することに決めたのは、K-port を利用するための費用が一切発生しないからである。利用者に同じようなサービスを提供している電子ジャーナル統合サービスとして Swets Blackwell 社が提供している Swetswise があるが、こちらは約 15,000 タイトルの二次情報（Index）を Web 上で検索でき、約 6,000 タイトルの雑誌の Full Text がリンク対象となっている。しかし、Full Text へのリンクは Swets Blackwell 社に冊子体の発注があるタイトルに限り、タイトルによっては無料のものもあるが、その多くは電子ジャーナル購読料が必要になってくる。さら

に、Swetswise を利用するにあたって助教授以上の教員数+大学院生の数から算出される費用も発生する。

しかし、このデータベース導入のメリットは、膨大な数の雑誌のコンテンツ情報と研究テーマ等をキーワードで登録することでキーワードに関する最新論文が、最新データが掲載されるごとに自動的に個人のメールアドレスに転送される SDI 機能を持つことである。また、本館が継続購入している外国雑誌 1,300 タイトルの内、約 85%が Swets Blacwell 社から購入していることを考えると、こちらのデータベースの方が費用は発生してもメリットが高いように思われる。しかし、冊子体を購読していなければ電子ジャーナルの契約もできないとなると、最新論文のみが見られればよい雑誌（保存の必要のない雑誌）についても契約することができないというデメリットが生じることとなる。

今日においても外国雑誌が海外から手元に届くには長い時間がかかっている。特に、自然科学系分野の研究者にとって最新号がリアルタイムに閲覧できないのは、大変な痛手ではないだろうか。最近では冊子体が図書館に届く前に、出版社のホームページなどで索引情報だけは掲載しているところも多い。例えば本館で購入している雑誌の「Annals of Mathematics」は、隔月刊行され 2003 年 1 月現在で受入している最新号は、vol. 156 no. 2 (9 月号) であるが、出版社のホームページには既に vol. 157 no. 1 (1 月号) のインデックスが掲載されているのである。出版社のホームページから論文そのものにリンクは貼られておらず、e-print アーカイブとして提供する JSTOR からアクセスすることができる。JSTOR は商業出版社ではなく、非営利機関が提供するサービスであり、雑誌論文を電子化している。参加費と年間利用料を払えば利用でき、コンソーシアムを組んで申込をすることもできるのである。

このように、世界中には数多くのデータベースがあり、詳細な分析に基き導入の判断を行わなければならないのである。

## 8. おわりに

今回は、本館が導入してきた主なデータベースの導入の経緯を記録し、限られた予算で最適なデータベースを導入する努力をしている本館の内情を明らかにした。

アンケート結果と利用統計から、利用者の電子ジャーナルへの関心の薄さ、また、図書館の広報不足が浮き彫りになり、改善する必要のあるサービスが確認できたことは大きな成果であった。しかし、電子ジャーナルの管理が煩雑になり、実際に管理していくことが容易ではな

く、2003 年度に設置を要望している電子情報係の業務内容に合わせて図書館運営の見直しが行なわれるだろう。

しかし、大学図書館としての使命は、世界中で発信された情報を収集して教員や学生に迅速かつ確実に提供し、また彼らから発信される研究成果を蓄積し、将来に渡って大学から輩出する多くの学生を教育することと研究をサポートしていくことにある、図書館そのものの形態も、そのサービスの内容も変わりつつあるが、根底にある使命は昔となんら変わってはいない。すなわち氾濫する情報を的確に分類し、利用者のニーズを捉えた上で必要な情報を提供していくことの重要性を忘れてはならないということである。

## 引用文献

- 1) 米国学術出版業界の現状 米国学術出版協会総会から学ぶ一体感の必要性. (オンライン), 入手先 <<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Kaede/1135/reikai20010626.htm>>
- 2) ナレッジワイヤ. (オンライン), 入手先 <<http://www.kwire.co.jp/>>
- 3) 南山大学図書館自己点検・評価報告書 (1999)
- 4) 2002 年度第 6 回図書館委員会資料 〈電子ジャーナル購入原則〉
- 5) 2000 年度第 2 回図書館委員会資料 〈Mathematical Reviews の媒体変更ならびに CAN 私立大学コンソーシアムへの参加について〉
- 6) 小林晴子・坪内政義. “電子ジャーナルは医科大学でどう使われているか—利用実績と利用者へのアンケート結果から—” 館灯. 40. pp. 17–27
- 7) 蔵野由美子・瀬川紀代美・飯塚亜子・近藤真知子. “東京大学付属図書館における「電子ジャーナル導入実験」について” 大学図書館研究. LXIII. pp. 27–44. (2001. 12)
- 8) 学術コミュニケーションの変容と大学図書館 国立国会図書館 尾城孝一 [第 18 回大学図書館研究集会 (平成 13 年 9 月 13 日) 記録原稿]. (オンライン), 入手先 <[http://home.catv.ne.jp/rr/ojiro/ken\\_meeting.html](http://home.catv.ne.jp/rr/ojiro/ken_meeting.html)>
- 9) 研究開発に役立つウェブサイト 電子ジャーナル. (オンライン), 入手先 <<http://www.246.ne.jp/~cumulus/ChemInf/Websites/Ejournals.htm>>
- 10) 松本和子. “アーカイブとしての電子ジャーナル : JSTOR” 専門図書館. Vol. 194. pp. 17–21

# データベース利用状況アンケート調査

提出先：名古屋図書館カウンター、瀬戸図書館カウンター、各学部合同研究室  
提出期限：11月 15日（金）まで

質問1. 所属している学部に○をつけて下さい。

- A. 総合政策学部 B. 数理情報学部 C. 人文学部 D. 外国語学部 E. 経済学部  
F. 経営学部 G. 法学部

※ 質問2では、図書館で導入しているデータベースの認知調査のため、次頁にデータベース名を列挙しましたが、これらのデータベースは南山大学瀬戸図書館Webページ、検索リンク集よりアクセス可能です。

### 〈サンプル〉

URL: <http://www.nanzan-u.ac.jp/TOSHOKAN/>



質問2. 知っているデータベース名すべてに○をつけて下さい。(複数選択可)

- ア. 朝日新聞記事全文検索データベース (DNA)
- イ. MAGAZINEPLUS(雑誌記事索引)
- ウ. FirstSearch エ. LEX/DB オ. 日経ニューステレコン カ. NACSIS-IR
- キ. NACSIS-ELS ク. NICHIGAI ASSIST ケ. DIALOG コ. Enjoy JOIS
- サ. 官報情報検索サービス シ. 有報革命 ス. FISONline/Company Data Direct
- セ. MLA International Bibliography (Webspirs)
- ソ. Humanities Index (Webspirs) タ. Social Science Index (Webspirs)
- チ. The Philosopher's Index (Webspirs) ツ. EconLit (Webspirs)
- テ. Reader's Guide to periodical Literature (Webspirs)
- ト. PsycINFO (Webspirs) ナ. Index to Legal Periodicals & Books (Webspirs)
- ニ. Business Periodicals Index (Webspirs) ヌ. Sociological Abstract (Webspirs)
- ネ. ProQuest ARL ノ. ProQuest ARL Newspapers
- ハ. MathScinet ヒ. Source OECD フ. Global Books in Print ハ. ヨミダス文書館

質問3. 南山大学図書館のホームページから質問2に列挙したデータベースをどれか1度でも検索したことがありますか?

- a. ある → 質問5へ
- b. ない → 質問4へ

質問4. 質問3で“ない”と答えた方にお聞きします。利用しない理由に○をつけて下さい。

- (○はひとつ)
- a. 知らなかつた b. パソコンを使わないとめ c. 研究に役立つと思えないため
  - d. 必要がない e. 興味がない f. 利用方法がわからない
  - g. その他 ( )

-----質問3で“ない”と答えた方はアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。-----

質問5. 質問3で“ある”と答えた方にお聞きします。データベースの利用状況を教えて下さい。

使用したことのあるデータベース名 (カタカ記号) に○をつけ、さらに利用頻度 (アルファベット記号) に○をつけて下さい。

(例)

質問	a	b	c	d
	1回だけ	たまに利用する(月に1回程度)	よく利用する(月に数回)	大変有効であり頻繁に利用する
ア 朝日新聞全文記事検索データベース (DNA)	a	b	c	d
イ MAGAZINEPLUS(雑誌記事索引)	a	b	c	d

質問5		a 1回だけ	b たまに利用する (月に1回程度)	c よく利用する (月に数回)	d 大変有効であり頻繁に 利用する
ア	朝日新聞記事全文検索 データベース (DNA)	a	b	c	d
イ	MAGAZINEPLUS (雑誌記事索引)	a	b	c	d
ウ	FirstSearch	a	b	c	d
エ	LEX/DB	a	b	c	d
オ	日経ニューステレコン	a	b	c	d
カ	NACSIS-IR	a	b	c	d
キ	NACSIS-ELS	a	b	c	d
ク	NICHIGAI ASSIST	a	b	c	d
ケ	DIALOG	a	b	c	d
コ	Enjoy JOIS	a	b	c	d
サ	官報情報検索サービス	a	b	c	d
シ	有報革命	a	b	c	d
ス	FISONline/Company Data Direct	a	b	c	d
セ	MLA International Bibliography (Webspirs)	a	b	c	d
ソ	Humanities Index (Webspirs)	a	b	c	d
タ	Social Science Index (Webspirs)	a	b	c	d
チ	The Philosopher's Index (Webspirs)	a	b	c	d
ツ	EconLit (Webspirs)	a	b	c	d
テ	Reader's Guide to Periodical Literature (Webspirs)	a	b	c	d
ト	PsycINFO (Webspirs)	a	b	c	d

質問5		a 1回だけ	b たまに利用する (月に1回程度)	c よく利用する (月に数回)	d 大変有効であり頻繁 に利用する
ナ	Index to Legal Periodicals & Books (Webspirs)	a	b	c	d
ニ	Business Periodicals Index (Webspirs)	a	b	c	d
ヌ	Sociological Abstract (Webspirs)	a	b	c	d
ネ	ProQuest ARL	a	b	c	d
ノ	ProQuest ARL Newspapers	a	b	c	d
ハ	MathScinet	a	b	c	d
ヒ	Source OECD	a	b	c	d
フ	Global Books in Print	a	b	c	d
ヘ	ヨミダス文書館	a	b	c	d

質問6. 一番利用頻度の高いデータベースを5つ選んで下さい。

質問2のデータベース名を記号でお書きください。

1番、\_\_\_\_\_ 2番、\_\_\_\_\_ 3番 \_\_\_\_\_ 4番、\_\_\_\_\_ 5番、\_\_\_\_\_

質問7. あなたにとって、研究に役立ち、有効なデータベースであると判断するために必要な要素を3つ選んで下さい。

- a. Full Text (本文)を出力できる
- b. Abstract (抄録) を出力できる
- c. 最新論文を確認できる [速報性]
- d. 過去のデータ [バックファイル] が確認できる
- e. 紙ではなく、データとして入手できる
- f. 書誌データの確認ができる
- g. その他 ( )

質問8．あなたにとって、図書館で導入しているデータベースに対する不満はありますか？

- a. ある b.ない

質問9．質問8で“ある”と答えた方にお聞きします。どんな不満がありますか？

(複数選択可)

- a. 永久的にデータが保存される保証がない点
- b. 自分の研究分野のデータベースが導入されていない点
- c. 図書館から使い方の説明が不十分な点
- d. Full Text (本文)を出力できない点
- e. 必要な情報が収録されていない点
- f. 回線が混んでアクセスが出来ない点
- g. 過去データ〔バックファイル〕が確認できない点
- h. 有料でしか提供されないデータベースがある点
- i. 最新論文が確認できない点〔速報性に欠ける〕
- j. その他（

)

<自由記入欄>

ご協力ありがとうございました。

## 貴重書『ローマ法大全』と南山大学デジタルアーカイブ 大橋直美

*Corpus Iuris Civilis*  
—Precious Materials and Nanzan University Digital Archives—  
Naomi OHASHI

### はじめに

2002年、南山大学は文部科学省の助成金を受けて、欧州中世法コレクションを購入した。このコレクションは、ドイツの法律古書専門店であるKEIP社が長年にわたり「欧州中世法」のテーマに沿って希少で価値の高い法源や文献を収集したもので、90点、77冊におよぶ。今回購入したようなコレクションは国立私立を問わず、すでに日本のいくつかの大学ないしは法学部でも所蔵されているが、中部圏の大学としては本学が初めて所蔵することとなった。本稿では、まずコレクションの骨格をなす『ローマ法大全』とその解説書について大まかな説明を行ない、このコレクションの中からいくつかの刊本について、具体的にその特色を述べ、収集の意義を明らかにしたい。次に、こうした貴重書が購入されたのを機会に、その利用のために大きな便宜を提供すると思われる、電子図書館・デジタルアーカイブについて述べることにする。

### 1 『ローマ法大全』

#### 1.1 中世におけるローマ法大全とは

東ローマ帝国のユスティニアヌス帝（在位527年－565年）は、従来の法学説および勅法の集大成を529年から534年にかけて行わせた。この集成は3つの部分からなり、それぞれ「法学提要（Institutiones）」4巻、「学説彙纂（Digesta 別名 Pandectae）」50巻、「勅法彙纂（Codex）」12巻（以上は大部分がラテン語）と呼ばれる。これらは、その後同帝が発布した勅法を集めた「新勅法（Novellae）」（ほとんどがギリシャ語）とあわせてこの4部は、後に『ユスティニアヌス帝法典』あるいは『ロー

マ法大全』（Corpus Iuris Civilis）と呼ばれることになった。全部で聖書の約2倍の分量と言われる。

「法学提要」は法学校の入門書として使われたが同時に法律としての効力を持っていた。つまり教科書であると同時に、裁判で今日の条文のように引き合いに出すことができたのである。「学説彙纂」はローマ法学の全盛期（2-3世紀あたり）の法学文献（告示注解、助言集など）からの抜粋で、『ローマ法大全』の中心的地位を占め、分量・質とともに他の部分を圧倒する。権力者が断定的に判断を下すというよりも、学者が自由な議論を交わした成果であるために、また当時当然とされていたことを前提としつつ複雑な法律問題に取り組んだ成果であるために、その内容自体の理解をめぐって様々な解釈を呼び起こし、まさに後代の解釈者の能力が問われ、優れた頭脳の持主を魅了した。「勅法彙纂」はローマ歴代皇帝の勅法の集成であり、多くは具体的な事件に対し皇帝名でなされた解答（回答）からなっていた。以上、3つの部分完成後の「新勅法」はユスティニアヌス帝の勅法集である。

この『ローマ法大全』は、中世・近世ヨーロッパにおいて『教会法（カノン法）大全』と並んで普通法（ius commune）として大学で研究教育され、各国の民事立法に多大な影響を及ぼしただけでなく、紛争解決の規範として直接裁判や助言活動で適用された。しかし、この普通法の主要法源は、簡潔な条文の形をとる今日の六法全書のごときものでは決してなく、実務家が直ちにこれを適用するにはあまりにも難解であった。故に、この『ローマ法大全』を実務で適用できるように解説する作業が不可欠となった。12世紀イタリアのボローニャを中心に、法源の各節・各語句に対する註釈という形での作業が始まった（註釈学派）。イルネリウスから始まっ

たとされる註釈学者は、ローマ法の中で論じられている事件の内容や法文のルールを解明して註釈の形で書き残し、講義を行なった。彼らは同時に簡潔で体系だった「要約（Summa）」をも記している。もっとも彼らが基準とした「学説彙纂」はギリシャ語部分が読まれなかつた。また、新勅法は公撰書と呼ばれたラテン語訳が用いられていた。かれらの利用した text は、後に「流布本（Vulgata）」と呼ばれる。註釈学派に属する学者には、「四博士（quattuor doctores）」といわれるマルティヌス（Martinus）、ブルガルス（Bulgarus）、フーゴ（Hugo）、ヤコブス（Jacobus）があり、次の世代として、アーザ（Azo）、フゴリヌス（Hugolinus）らがいる。彼らの註釈作業は、アックルシウス（Accursius）の手によって集大成され、それが註釈のいわば決定版となつた。これは「標準註釈（Glossa ordinaria）」と呼ばれており、その数は 96,000 を越える膨大なものである。こうしてローマ法は註釈付きで西ヨーロッパに広まっていく。

14世紀になると、実務とのより強い結合や法源のより体系的な解釈を指向する「注解学派（Kommentatoren）」が主流となる。注解学派は現実の事件に対し法的なアドバイスを積極的に行なつたので、「助言学派（Consiliatoren）」と呼ばれることもある。代表的な学者は、バルトルス（Bartolus）とバルドゥス（Baldus）である。「註釈学派」はローマ法に理論的な分析・加工を施し、ローマ法の解明を行つた。彼らとて同時代の法律問題にコミットしていなかったわけではないが、この「注解学派」の人達の仕事には、ローマ法の成果を現実の社会に利用しようとする実践的意図がより鮮明に出てきた。

以来、西欧の法律学の歴史はユスティニアヌス帝法典とこの註釈・注解との格闘の中から生まれたといつても過言ではない。フランス法およびドイツ法を継受した日本の民法もその遺産の一つであり、今日でもなお、民法典の条文の理解・解釈にローマ法の知識が不可欠といわれる理由もその点にある。

## 1.2 南山大学図書館所蔵・欧洲中世法コレクションについて

本学図書館の欧洲中世法コレクション 90 点の中核をなすのは、『ローマ法大全』の刊本と今述べた中世の註釈、注解文献である。我国では、東京大学、九州大学、北海道大学、福岡大学などに素晴らしいコレクションがあるが、前述のように中部地区はこうした法学文献について所蔵がとぼしい状況にあった。本学図書館は、先に購入した 19 世紀ドイツの法学（パンデクテン法学）を中心としたコレクションに含まれるそれ以前の法学文献の古書と合わせ、この欧洲中世法コレクションによりヨー

ロッパ法学の基本文献において、中部地区で群を抜く存在となったと言える。注解学派文献について言うと、比較的近隣の大学としては関西大学が見事なコレクションを所蔵しており、例えば、バルトルスの全集はローマ法を操る法律家にとっては必須文献であったために、1500 年代の刊本とて我国では必ずしも珍しくはない。しかし、本学が所蔵することになった刊本は印刷・表丁ともに見事なものである。これに対し、バルドゥスの注解やデ・カストロの注解は今日では古書市場に出ることが極めてまれであり、しばしば引用される権威的著作であるにもかかわらず、参照に苦労するものである。これらもこのコレクションに含まれており、大変貴重な資料を所蔵することとなったわけである。

このコレクションは 1500 年代出版のものが中心であるが、先に述べたように、本来書かれた年代はそれより古い。ようやく 1400 年代ヨーロッパで印刷技術が発明され、とりわけ 16 世紀には聖書などの神学の著作、アリストテレスなどの哲学の著作と並んで、ローマ法関連の文献が大量に印刷され、書籍市場が形成された。そのために過去の作品の印刷刊本は必ずしも絶対的に信頼できるものとは言えず、この意味で、すでに日本の他大学に同じ作品が所蔵されているとしても購入をためらう必要はない（極端な場合、同じ年代、同じ土地、同じ出版社からの刊本にも異同があることさえある）。

ローマ法の刊本について言うと、あらゆる作品がそうであるように真正の text の確定作業が必要である。例えば学説彙纂について言うと、今日では 19 世紀末のドイツのローマ法学者 T・モムゼン（1902 年ノーベル文学賞受賞者）の校訂版が基準となっている。しかし、モムゼン版にいたる text 確定作業には長い歴史があり、様々な刊本所蔵が望ましい。アックルシウスの註釈付『ローマ法大全』についてはドイツ（最後の註釈付の刊本）とイタリア（15 世紀のインキュナビュラ）からそれぞれ復刻版が出ている。前者については本学図書館には復刻版のみならず、前述のパンデクテン法学コレクションにオリジナルが入っている。さらに、様々な修正提案や写本異同を記したフランスのゴドフロワ版についてもオリジナルが数点入っている。18 世紀のオランダの研究成果を反映しドイツで出版されたゲバウアー版は、ゲッティンゲン大学からのコピー版を所蔵している。

さて、本コレクションにはともに 16 世紀の『ローマ法大全』の刊本であるリヨンのフラダン版とパリのポルタ版が所蔵されている。16 世紀になるとすでに中世の text=流布本が批判の対象となつたため、新たな text の読み方の提案（若干の単語の追加、削除、段落の変更、文の追加等）が反映されることが多くなり、フィレンツェ

にある古い写本との比較対照作業が行なわれた。これは当時の学問的進歩の反映として歓迎すべきものであるが、中世の註釈や注解を読むときは、この時代に変更されたtextと中世法学者が念頭においていたtextとがずれることがある。従って、修正されたtextを参照してそれ以前の解説書を読むのは、法律の条文が改正された後の六法全書を参照して以前の法律の条文に基づく解説書を読むようなものである。この点、本学図書館がこの度入手したフラダン版第3版は、それ以前に出版された刊本がボロニーニ（Bolognini）らの校訂作業を反映させ、すでに流布本に変更を加えているのに対して（それを誇らしげにうたっている）、不思議なことにそうした新たな知見を無視した“保守的な”刊本とされている。従って中世の法学者の議論を読む者にとっては（写本研究に遡るのでない限り）、実に貴重な刊本である。ちなみに学説彙纂の6・7世紀の手書きであるフィレンツェ写本写真版も本学図書館に所蔵されている。

## 2 デジタルアーカイブへの試み

### 2.1 デジタルアーカイブとは

このような貴重書を所蔵することになった本学図書館でも、こうした資料をオープンに利用できるような方策を探るべきときがきている。さて、我が国では「電子図書館」を始めとする資料のデジタル化が進められている。教育や文化の伝承を目的として、博物館や図書館等の資源をデジタルアーカイブ化して作成する機関が増えている。文化財のデジタル化は、貴重な国民的財産である文化財の情報を、最新のマルチメディア技術を活用してデジタル化し、保存・蓄積・修復・公開することによって、今の世代へは情報の公開、次世代には正しく情報を継承することを目的とするものである。政府はIT国家を目指す具体的な活動としてデジタルアーカイブ推進協議会（JDAA）を発足させ、そこが先頭となって様々な活動を行っている。『デジタルアーカイブ白書』にてその詳細を記述している。

また、2002年10月に国立国会図書館関西館が京都府精華町にオープンした。国会図書館の初の分館であるこの図書館は、ハイテク装備を特徴とし、インターネットで図書の内容を提供する「電子図書館」の拠点でもある。同館のホームページに「近代デジタルライブラリー」というコーナーが開設され、明治期に刊行された3万冊をネット上で読めるようになっている。このように電子化される蔵書の数は今後も増えていく。書店側もこうした動きに対応し、著作権の許諾などで協力をしている。現在では図書の電子化は国を挙げての一大事業となつてい

る。多くの古書や貴重書を気軽にパソコンで読める日がすぐ近くまで来ていることが伺える。

本学でも『南山大学図書館紀要』第6号で三浦基氏が“電子メディアにおけるデジタルテキストの有効性”の中で、電子図書館の教育的研究効果を強調し、近い将来の具体化を述べている。本学図書館においても価値の高い資料（貴重書を中心に）のデジタル化を進め、「電子図書館」を構築し、その資料を教育・研究に役立てることを目標とする時期にきている。

### 2.2 ウェブサイトの構築

今回は南山大学電子図書館の手始めとして、ウェブ上にホームページ形式で貴重書「ローマ法コレクション」を中心とし、映像を交えて資料の紹介ページを作成した。このサイトを立ち上げるにあたり、いかにすれば見やすい・利用しやすいホームページができるかを念頭に置き、構築・作成を行った。インターネットのウェブサイトには、作成者の蓄積した情報や資料を発信すると同時に、たとえ個人の情報であっても大勢の人々と情報を共有できるという利点がある。まさに取り扱いが難しく、稀少価値の高い貴重書を多くの人に紹介・公開するのに適した方法の一つであると思われる。

インターネットのウェブサイトは、自分の情報基地である。よって作成者にとって分かりやすく、また人が使っても分かりやすいものにしなくてはならない。そのためウェブサイト制作についての理解を深めるため、他大学の図書館ホームページを訪ねたり、技術書等を読み参考にした。その中で、二木麻里。“情報発信基地としてのウェブサイト構築”。情報管理. Vol. 44, No. 8, p. 41-52の論文が大変参考になった。内容を以下に少しまとめると、インターネットの情報発信の形態には7種類あり、それは内容や分野にかかわりなく情報の切り口による分類となる。

- 1.汎用サーチエンジン（Yahoo!やGoogleなど、広くウェブ上のページ情報を収集してキーワード検索を行うためのサイト）
- 2.専門サーチエンジン（汎用サーチエンジンに対し、ある分野の資料だけを探すよう特化されたサーチエンジン）
- 3.テキストアーカイブ（デジタル文献を貯蓄したオンラインアーカイブ）
- 4.データベース（収集したデータ自体に焦点を当てたもの）
- 5.テーマサイト（研究の拠点として専門分野をデータ提供に限らず様々な形式で情報を発信）
- 6.サイトジャーナル（オンラインジャーナル。紙媒体

の学術誌がオンラインで発行されるようになったものが多い)

## 7. リソースリスト（1つの分野に深く入っていくための入り口となるリンク集）

今回の本学所蔵の貴重書に関するウェブサイトは単純なデジタルアーカイブにすぎないが、今後は画像による紹介のみにとどまらず、全文をデジタル化し、研究に利用できるオンラインテキストに編集したい。また、『ローマ法大全』を主体に関連の文献資料を紹介し、さらに『ローマ法大全』に関するリソースリストや研究者を紹介するコーナーを設け、専門的なテーマサイトに構築していくことも可能であろう。

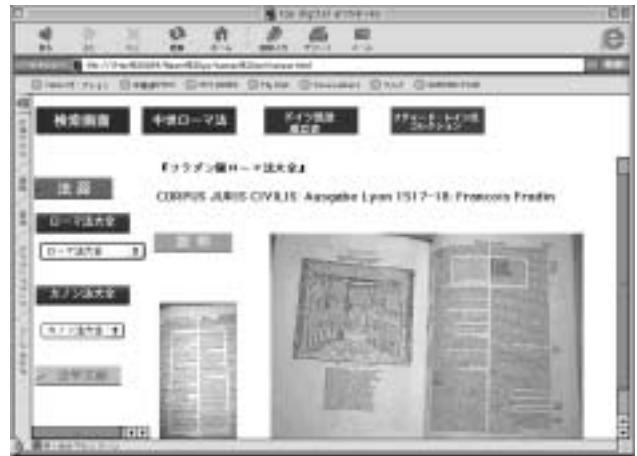
当貴重書についてのウェブサイトは、情報の内容が分かりやすく明確で、かつシンプルに展開できるように、ホームページの設計を心がけた。サイトを設計するにあたり、以下の点に注意を払った。

1. トップページを見ただけでそのサイトに何があるか全部分かるよう配慮する。
2. 主要な内容が先頭にくるように設計する。
3. サイトマップを付ける。
4. 階層を深くしない。

これらの設計理念のもと、情報配置（優先的に表示されるスペースは左上から順に右下に向けて順位が下がる）を意識し制作を行った。また、以降このサイト内に増え続ける情報や資料を考慮し、サイト内サーチ機能を設置した。

インターネット上には大学を始めとし様々な電子図書館が存在するが、本学図書館においても、もっと充実した独自の電子図書館構想を練り、改訂・増築を重ねていきたい。

## 2.3 サイトの紹介



## 2.4 将来構想

この資料紹介の執筆を機に、『ローマ法大全』をはじめとする「歐州中世法コレクション」の電子出版化について考察してきた。貴重書を電子出版することは、物理的に利用が制限されている貴重な資料を、場所や回数にこだわることなく利用できる出版物に生まれ変わらせることを意味する。このようなメディアが発達すれば、利用者が貴重な文献を求めてさまよい歩いていた時代は終わり、また図書館や文書館で貴重書のためコピーを取ることを断られてがっかりすることも無くなるだろう。資料をデジタル化することで、コピーが可能になり文献比較が容易になる。さらに、ある一部分だけ拡大して検証することも可能となる。こうして従来の貴重書に対する利用や研究方法もドラマティカルに変わって行くことが予想される。はたして本学の場合はどうであろうか。本学図書館の貴重書室は閲覧席もなく、書架スペースも限界に来ている。この「歐州中世法コレクション」においても一冊一冊保存箱に入れられ、棚の上段から下までびっしりと並べられている。現物を閲覧しようにも保存箱を紐解く場所すらないのが現状である。しかし、図書館には利用を促し、同時に資料の保存も行っていかなくてはならない使命がある。このような状況を打破するためにも、本学図書館こそ率先して資料の電子化に取り組むべきではないのだろうか。

今回ここで行ったデジタルアーカイブは展示型である。展示型とは、一般的に多くの図書館や博物館等が、ホームページを利用して、所蔵する書物の表紙や一番見栄えのいいページを写真に撮り紹介・公開することをいう。しかし、同じ電子出版といっても福岡大学図書館で行っているデジタル化は上記のものとは異なり、利用型のアーカイブである。ここでは先にも述べた『ローマ法大全』のゲバウェル＝シュパンゲンベルク版を画像データベー

スとしてデジタル化事業を行っている。また、ドイツの大学においても『ローマ法大全』のモンゼン版の電子出版を行っている。ここで少し福岡大学の『ゲバウェル版ローマ法大全』の例を挙げて利用型の電子出版の説明をする。これは法律の構成に即して用語で検索が可能、検索した本文の一部から脚注部分にリンクで飛ぶことができ、さらにそれを拡大画像で見ることもできる。『ローマ法大全』の構造を端末上でよく表現していることに驚く。またその手法とは、ローマ法大全の書物の背を外して一度紙の状態までにしてドキュメント・スキャンとデジタルカメラで画像を撮り、photoshop（アドビシステム社）等のソフトで修正を加え、WWDS（ハイパギア社）の文書管理ソフトでデータベースを作成して図書一冊を丸ごと電子化するというものである。その図書にはキーワード生成やインデックス化が施されており、検索機能も充実している。さらにそれは画像圧縮がされホームページ上でも閲覧できるようになっている。また、学内用には専用端末と大型テレビが設置されていた。費用の面から言うと、デジタルカメラやスキャナー、大型プリンターなどの画像機器に専用サーバーに専門ソフト等コンピュータ機器など、コストのかかる設備投資と専門の人材が必要となり決して安いものではない。だが、貴重書が世界中の利用者に気軽に閲覧できる資料として生まれ変わるのである。

本学図書館でも業者に貴重書のデジタル化について尋ねたところ、次のようなアドバイスを受けた。

一次情報であるデジタルコンテンツについては、まず最初に35mmカラーマイクロフィルムにて資料の撮影をし、その写真をスキャンしてTIFF形式ファイル(2000dpi・16MB)に変換を行なう。このTIFF形式ファイルのデータをマスターデータとして図書館に保存する。さらに、公開用に使用するためにデータをJPEG形式ファイル(300KB)やPDFファイルに変換する。実際に端末から資料を閲覧するにはGigaview(富士通), MrSID(ESRIジャパン)やAcrobat Reader(アドビシステム社)等の画像配信ソフトを利用する。また、これらを効率的に利用するには検索を行なうための書誌やメタデータ(二次情報)が必要となり、それらのデータを保存・検索するシステム、例えばLibrary Pro(インタニア社)を導入することが必然となる。費用の面から言うとかなりの高額になるが、本格的な電子図書館が運営できる。

また、他にも図書館内で手軽に図書の電子化する方法もある。例えば、ゼロックスのDocuWorksというソフトを使用し、図書をページ毎PDFファイルのように電子化する方法も考えられる。DocuWorksは、デジタルカメラで撮影したページを編集して一冊の図書のよう

にまとめることのできるソフトで、ライセンス料も安価である。撮影したページには、ハイライトや文字の挿入、付箋の付加などもでき、利用者が図書の中に書き込みするような行為が擬似的に再現できるのも特徴だ。もちろんその書き込みはDocuWorks上にて行うのでデジタルカメラで撮影した画像ファイルには更新されない。また、このDocuWorksにはOCR検索機能が付いているので日本語(草書等の特殊文字は除く)または英語の書物ならば文字検索することも可能である。資料の撮影だが、市販のデジタルカメラ(40万画像～)でも十分撮影は可能だが、撮影場所によりストロボを使用する際は焦点がページの端に合わないため、見づらい部分が出てくるので注意が必要となる。よって細かい文字の書物など、より鮮明な画像を必要とする時は手動のデジタルカメラ(400万画像)で撮影することを勧めている。図書館の利用者がコピーを許されていない貴重書をデジタルカメラで撮影し、このソフトを使用して印刷出力したり、ファイル形式にして持ち帰ることもできる。また、教員が研究に使用した画像資料をそのまま授業に再利用してもらうことも可能になる。このようなソフトを利用し、文書管理ソフトも導入すれば、あまり専門的な知識を必要としないで比較的簡単に図書の電子化を行なうことができる。

貴重書の電子化には様々な手法・方法が考えられるが、本学図書館では利用面・コスト・時間等を考慮し最善なシステムを選択したいと考えている。

上記に挙げた福岡大学が電子出版事業に成功を収めた理由の一つに、研究者との連携体制の確立によるところが大きい。資料をデジタル化する上で、エンドユーザーがストレス無く使える、いや使ってもらえる、データベース=電子資料にするためには、研究者がどの様な情報を求めているか、また何を必要としているかリサーチを行わなくてはならない。よって図書館は、必然的に研究者と協力体制を取りながら事業を進めて行くことが求められるであろう。

最後に今後、このウェブサイトをどの様に充実させていくか、将来的な設計や構想を述べてきたが、一日でも早くこの展示型アーカイブを脱し、利用型のアーカイブを構築していきたいと考えている。エンドユーザーの立場から見て利用しやすい、かつ独創的な発信内容を満載した情報発信基地である「電子図書館」を、本学図書館に設立できるよう日々改造・改良・増築を重ねていく心構えである。

## 謝 辞

最後に、この執筆にあたり御指導、御協力頂いた方々

にこの場を借りて感謝を申し上げたい。本稿の1については、本学法学部の田中実教授より御多忙中にもかかわらず御丁寧な解説と親身な御指導を頂いた。また、福岡大学図書館・中村芳比古氏、高木秀人氏、工藤邦彦氏からは丁寧な御説明を受け貴重な資料を拝見させて頂いた。刊本の写真撮影については本学図書館・笹山達成氏、日高由紀子氏の協力を仰いだ。皆様方に深く感謝の意を表し、御礼申し上げたい。

#### 参考文献

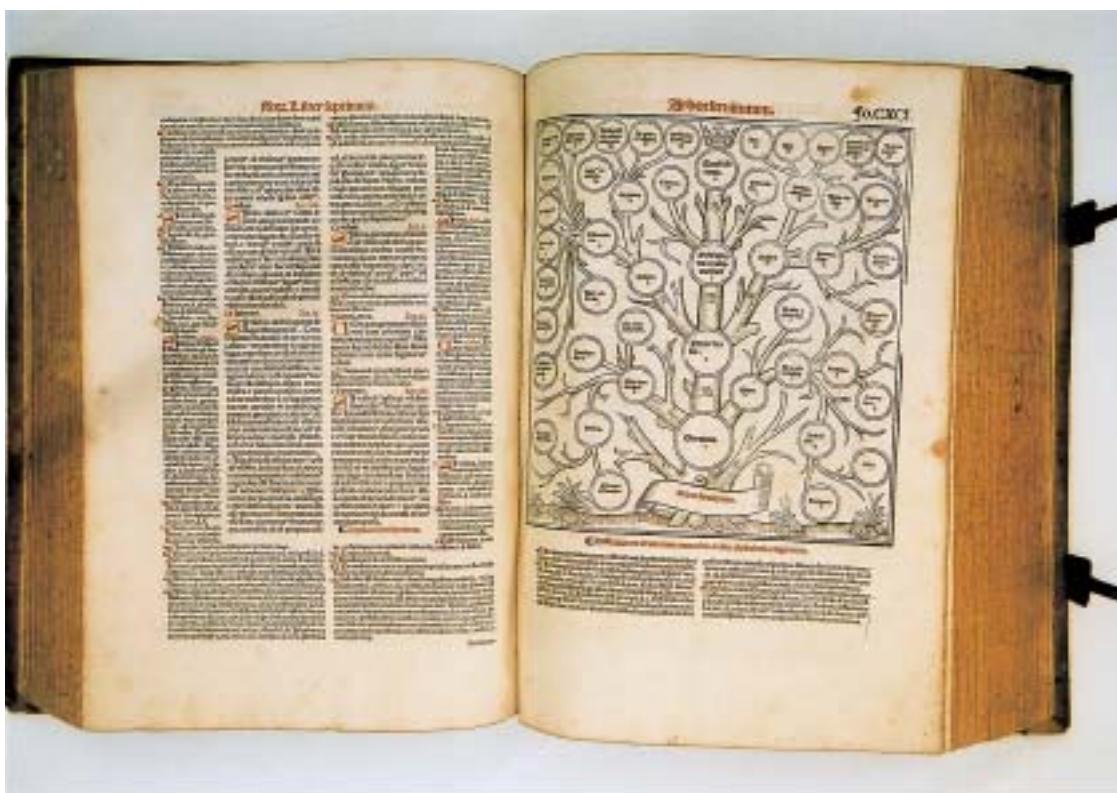
- 1) 田中実（「ローマ法」）. 法と秩序：歴史学事典第9巻. 東京：弘文堂, 2002, pp. 679–682 所収。
- 2) 碧海純一ほか（編）. 法学史. 東京：東京大学出版会, 1976
- 3) H. シュロッサー（著），大木雅夫（訳）. 近世私法史要論. 東京：有信堂, 1993
- 4) P. ヴィノグラドフ（著），矢田一男，小堀憲助，真田芳憲（訳）. 中世ヨーロッパにおけるローマ法. 東京：中央大学出版部, 1974
- 5) ベーレンツ（著），河上正二（訳著）. 歴史の中の民法. 東京：日本評論社, 2001
- 6) O. F Robinson, T. D Fergus, W. M. Gordon. *European legal history*. 2nd ed. London : Butterworths, 1994
- 7) 二木麻里. “情報発信基地としてのウェブサイト構築”. 情報管理. vol. 44, no. 8, pp. 569–580 (2001)
- 8) 岩川良樹. “全文検索エンジン”. 情報管理. vol. 43, no. 9, pp. 845–853 (2000)
- 9) 安田文吉. “リチャード・レイン氏所蔵近世文芸作品コレクション”. 南山大学図書館紀要. 第3号, pp. 47–54 (1987)
- 10) 三浦基. “電子メディアにおけるデジタルテキストの有効性”. 南山大学図書館紀要. 第6号, pp. 41–52 (1999)
- 11) 石井知好. “資料紹介”. 南山大学図書館報. 第39号, p. 5 (2001)
- 12) 西村重雄. “中央図書館貴重文物展観目録”. 九州大学広報. 第715号, pp. 1–11 (1990)



バルドゥス『勅法彙纂第4・5巻注解』1539年リヨン版表紙



バルトルス『学説彙纂前部後半注解』1588年バーゼル表紙



『ローマ法大全』「学説彙纂前部」1518年、フラン版

左頁の真中はローマ法文、周囲は標準註釈

右頁は役権の分類を整理した樹木図



『ローマ法大全』「学説彙纂中部」1518年、フラン版

## 新図書館システム NeoCILIUS の導入及び運用報告

石井 知好  
中島 志保

### Report on the Launching and Operation of the New Library System NeoCILIUS

Chiyoshi ISHII  
Shiho NAKASHIMA

#### 1. はじめに

南山大学（以下、本学）図書館では、1994年11月より試行稼動、1996年4月より本稼動させていた図書館システム CILIUS（以下、CILIUS）の全面的なリプレイスを行い、2002年9月17日より新図書館システム NeoCILIUS（以下、NeoCILIUS）を稼動させた。これはクライアントサーバーシステム（以下 C/S）を利用した図書館システムから Thin クライアントアーキテクチャを採用した図書館システムへの変更であるとともに、単に蔵書管理のみを目的とした図書館システムではなく、現在の図書館界における最大の課題である電子情報の入り口、情報発信の窓口となることができるシステムの採用であった。現状では、まだ図書館システムと電子情報の関連は始まったばかりであるが、その意義は大きく、ここにその開発経緯、システムの概要および評価を報告する。なお、本報告書は2002年12月の現状をもとに作成した。

#### 2. CILIUS の限界について

CILIUS は1994年11月より試行稼動、翌々年4月より本番稼動を行った。その後、2000年4月には新学部設置に伴う本学瀬戸図書館の開館に伴い、分館間デリバリーという新たな機能を追加したものの、業務機能、OPAC 機能において様々な不具合を生じ、他データベースとのリンクなど、新しい要求に応じられなくなっていた。（本報告書の「分館」とは、ある館から見た他の館

全てを指す。具体的には、名古屋図書館、瀬戸図書館、各研究所、各地域研究センター、南山短期大学図書館であり、例えば、瀬戸図書館から見た分館は、名古屋図書館、各研究所、各地域研究センター、南山短期大学図書館である。なお、組織的にはそれぞれが独立しており、分館は存在しない。）

#### 2.1 クライアント OS の限界

CILIUS は Windows3.1 ベースで開発されたため、マルチタスク処理が不可能であった。そのため、ひとつの作業が終わるまで次の作業に進めない、確認のため一旦作業を中断しなければならない、などという問題があった。また、CILIUS は PC ベースの GUI 開発ツールを使ってアプリケーションを構築するという、いわゆる C/S を採用していたため、クライアントの増設に手間がかかり、Windows98 上での動作に不具合も見られ、Windows2000 上では利用できなかった。

#### 2.2 複数館処理の限界

当初、単館利用（現、名古屋図書館）で始まった CILIUS は、マスター類や予算情報などを階層なく管理したり、ひとつのファイルで管理したりしていた。後に名古屋図書館以外の館が CILIUS を利用し始めたところ、ファイル内のデータが混乱し、不統一となった。また利用者データについては、それぞれの館で持つことは可能であったが、利用するクライアントごとに初期設定情報の書き込みが必要であるという手間がかかっていた。

石井 知好：南山大学教育・研究事務部学術情報センター

図書館システム開発運用プロジェクト リーダー

中島 志保：南山大学教育・研究事務部学術情報センター

図書館システム開発運用プロジェクト メンバー

原稿受理日：2002年12月10日

### 2.3 多言語対応の限界

CILIUS ではクライアントレベルで多言語対応ができるおらず、増え続ける中国語資料の書誌の表示ができなくなっていた。また、国立情報学研究所（以下 NII）が2000年1月から運用を開始した多言語対応目録システムにも対応ができなかった。

### 2.4 データ量の限界

CILIUS は、受発注から支払、閲覧業務を行う図書館トータルシステムのため、そのデータは書誌・所蔵情報以外に、発注・受入情報、支払明細情報、利用者情報、貸出履歴情報など、多岐にわたる。所蔵データのみで75万件（2002年3月31日現在）、その他のデータも含めると100万件を超えていたため、業務検索でも時間がかかるようになっていた。また、データ量は直接関連しないが、データの参照がページロック方式であったため、業務が拡大したこと、利用する分館が増えたことが影響し、例えば支払業務時には受発注業務を行うと、同じページに書き込んであるデータをつかみ合い、ロックしてしまうなどの不具合が起こっていた。

### 2.5 OPAC の限界

本学では1995年より索引・抄録類の購入を冊子体からCD-ROM版に変更し始めた。更に1998年からはネットワークを介する利用に変更した。また、2001年度より全文データベースである ProQuest Academic Research Library を契約し、本格的にWeb経由の電子情報の利用が開始された。しかしOPACはブラウザ対応しておらず、そういう情報とのリンクは不可能であることから、索引情報で得た資料の所蔵を調べる時はあらためてOPACを検索する必要があり、利用上の不便さがあった。

## 3. NeoCILIUS の導入とそのスケジュールについて

### 3.1 導入の経緯

前章で述べたように、CILIUSはその機能に限界が見え始めていた。その中で、他の様々な図書館システムは『Thin クライアントアーキテクチャ採用』『多言語対応』『電子図書館』へと進んでいた。本学図書館で利用していた図書館システム CILIUS を開発した伊藤忠テクノサイエンス（以下、CTC）も、その機能拡張を取りやめ、近未来大学図書館システム『NeoCILIUS』の構築を行うこととした。NeoCILIUSと他の図書館システムとで機能的格差はほとんどないが、次期システムとして『NeoCILIUS』を選択したのは、新図書館システムの導

入というよりはむしろ、CILIUSのバージョンアップであるとの考えによる。具体的な理由としては CILIUS の機能を引き継ぎ、そのデータがそのまま利用できること、業務形態も継承されているのでオペレーションに負荷がかからないこと、移行が短期間で行えることなどが挙げられる。

### 3.2 NeoCILIUS 開発運用プロジェクト

NeoCILIUS の導入に向けて、事務システム委員会の下、野呂昌満（数理情報学部教授）情報システム委員会委員長をグループ長とし 12名のメンバーからなる図書館システム開発運用プロジェクトの体制が組まれた。このプロジェクトは2001年度第1回図書館委員会ならびに2001年度情報システム委員会にて承認された。なお、メンバーにはプロジェクト専従となる2名と、CILIUS 対応の1名も含んでいる。また CTC とは4月25日にミーティングを行い、双方の体制と本稼動までのスケジュールを確認した。（資料1を参照）

### 3.3 テストコンバート

CILIUSにおいてはそのソフトウェアの品質に未だ多くの問題を抱えており、加えて複雑なデータのコンバートも、本稼動を遅らせる原因となった。そこで、今回、本稼動のための最終コンバートに向けて、コンバートのテストのスケジュールが次のとおり立てられた。

#### 3.3.1 テストコンバート

テスト用のサーバーを利用して書誌・所蔵・利用者データと会計データの2回に分けてコンバートを行う。今回、これらのコンバートのテストと動作確認のテストのため新たにサーバー（名称：vega）を用意したが、その性能に限界があったため、CTC社内のサーバーを利用することとし、コンバート後のデータをテスト用サーバーにロードする方法がとられた。このように予定されたテストコンバートは、コンバートの開始後に発見されたプログラムのエラーや作業の手順のミス、確認不足を原因とするロードすべきデータの取り違えなどのため当初スケジュールから約1ヶ月半の遅延を生じた。併せて、このコンバートで予定されていた書誌リンクのテストも行われなかった。

#### 3.3.2 総合コンバート

テスト用のサーバーを利用して、全データのコンバートを行う。なお、テストコンバートの遅れを受け、総合コンバートの開始も遅れていたが、前々図書館システムから CILIUS への移行の遅れを杞憂し、今回の稼動にお

いて CTC との間に金銭的な補償も含めた『覚書』を取り交す準備を始めた。

### 3.3.3 本番直前コンバート

本番用のサーバーを利用して、全データのコンバートを行う。当初 CILIUS で利用しているサーバー（名称：library1, library2）2台のうち、1台を NeoCILIUS 用とし、それで本番同様のコンバートを行う予定であった。しかし、本番直前コンバートを行う時期は大学の定期試験直前で図書館の利用者も多く、OPAC の利用も多い時期であり、OPAC 及び業務のレスポンスを考慮に入れ、CTC 社内サーバーにて、行うこととなった。また、当初 1 ヶ月間と予定されていた本番直前コンバートの結果確認を 1 週間に変更するなど、テストコンバートの遅れがこの時期まで影響した。

### 3.4 本番コンバート

本番コンバート後、コンバートデータの確認を行い、その結果を受け本稼動とする予定であったが、最終的な本番コンバートのスケジュールと本稼動日は利用者、業務の全てに影響のない時期が考えられ、①本番コンバートは書誌・所蔵・支払・利用者データについては 3 週間、さらに貸出データについて 3 日間かかり、その間はデータの更新が不可能なため、事務職員夏期休暇を中心に行う、②貸出データの移行中は、オンラインによる貸出もできなくなるため休館とする、との観点より、本稼動日を 8 月 19 日と決定した。また、書誌等の更新停止は 7 月 22 日、システム入れ替えのための休館は 8 月 13 日から 17 日とした。なお、この日程については 2001 年度第 6 回図書館委員会にて承認された。

テストサーバーによる本番直前コンバート後のテストと、マスター設定により、予定どおりの稼動する見込みはあったものの、最終的なコンバートによっては稼動を延期することもありえるため、その確認のため事務職員夏期休暇中の 8 月 15, 16 日を出勤とし、本番稼動の最終判断を行うこととした。また、コンバートの失敗等の事態に備え、CILIUS が再び利用できる準備も併せて行った。しかしながら、本番コンバートを完了後の最終確認の結果、以下の問題を解決せずに本稼働を開始した場合、利用者サービスに多大な影響を及ぼすことが想定されたため、延期の判断を下した。

#### (1) マスター系データの設定不備

CTC による本番サーバーのマスター設定はテストサーバーのデータが反映されておらず、そのことにより、本番直前コンバート後に確認、修正をしたマスターのチェックを再度しなければならなくなつた。

#### (2) ORACLE DB エラー（会計系テーブルの損傷）

このことによって会計関係のテーブルアクセス時にエラーを起こし、支払仕訳スリップ、支出伝票の出力が不可能であった。

#### (3) 最終テスト時間の不足

これらの要因により、貸出、取寄などにも不具合があり、発注、受入、支払と続く一連のテストができないなど、影響は大きいものであった。

### 3.5 再コンバート

本稼動を当初予定の 8 月 19 日から延期するにあたっては、①コンバートは貸出、利用者データの差分のみを行う。②その他のデータは更新しない、とし、閲覧データ、利用者データのコンバートとその確認を 9 月 14 日～16 日に行い、9 月 17 日を本番稼動予定日と決定した。当初予定のコンバートに際して、閲覧を除くデータは 7 月 22 日より更新を全て停止し、その間発注、受入、支払業務も停止していたが、今回の再コンバートに際しても、更新は行わない方針を立て、受発注・支払・書誌・所蔵の更新停止も延期された。なお、この件についてはメール審議によって図書館委員会にて承認された。

実際には、8 月中に、マスターの設定とキーワードの生成が行われ、その確認は 9 月 2 日から行われた。しかし、その確認作業においても、サーバーの性能の問題から、リストボックスの表示、帳票の出力、スプレッドシートのデータ抽出などに時間を要し、9 月 5 日に実施したサーバーの負荷テストにおいても、良い結果を出せず、OPAC、業務ともテストが行えない状態であった。そこで急遽、CTC より新しいサーバー（名称：alta）を借用し、改めてテストを行うこととした。9 月 12 日に行った新サーバーの負荷テストにおいては、OPAC、業務ともに良好という結果を得たことにより、本稼働後も当面の間、このサーバーを借用することとした。

### 3.6 本番稼働

実際に、閲覧業務以外では、テストで作成したデータも本番環境で利用するようテストが進められた。ただし、閲覧業務については、引き続き CILIUS にて利用者サービスを行っていたため、9 月 14～16 日に貸出・利用者についての最終コンバートとその確認作業を行った。その結果、OPAC における「予約・取寄」の際のメッセージなどに不整合があったり、各係から様々な障害、要望があったが、利用に耐えうるとの判断をし、予定どおり 9 月 17 日より本番で利用することとした。

## 4. NeoCILIUS の機能について

### 4.1 全体編

NeoCILIUS では CILIUS ではできなかった機能の実現と、インターネット時代に対応する新しい機能が追加された。

#### 4.1.1 Unicode 対応による多言語対応

データベースの UCS (Universal Coded-character Set) 化に伴い、2000 年 1 月から運用を開始した NII の多言語対応目録システムのデータの対応、表示が可能になった。

#### 4.1.2 Thin クライアントアーキテクチャの採用と Web アプリケーション化

アプリケーションとデータ管理はサーバーで行い、クライアントは Web ブラウザのみ置くとの考え方により、クライアントごとの管理が不要になった。

#### 4.1.3 NeoCILIUS Knowledge OPAC

従来の書誌・所蔵の利用に加え、研究業績データ、参考文献データなどを構築し、利用することも可能となった。また、書誌上では、著者、親子、変遷等のリンク作成が可能となった。ただし、費用対効果の点から書誌・所蔵データ以外は利用していない。

#### 4.1.4 電子図書館システム

紀要のデジタルコンテンツ化や貴重書等のイメージ化によるデータを持つことが可能となり、書誌情報とのリンクも可能となった。

#### 4.1.5 スプレッドシート・インターフェイス

任意の条件によって、データベース上のデータを EXCEL 上に抽出する機能である。これにより非定型の帳票等の作成が容易になった。

#### 4.1.6 利用者認証と実行権限

NeoCILIUS の新しい考え方による利用者認証と実行権限がある。利用者認証とは、これまでの「利用者」という範疇に「業務の利用者」も含め、これら全ての利用者を登録し、ユーザ ID とパスワードで認証を行うというものである。実行権限とは、NeoCILIUS の諸機能を実行する権限であり、パターンによって区別している。南山大学では 24、南山短期大学では 9 の機能の実行権限を持ち、OPAC 利用に限定された利用者（学部学生）から、これに加えて業務全ての実行権限を持つ利用者（図書館職員）まで、様々なパターンがある。この実行権限は、分館別の利用者情報として全ての利用者に付与されている。

### 4.2 業務編

#### 4.2.1 収書

##### (1) 選書

NeoCILIUS Knowledge OPAC より選定権限を持つ利用者が購入依頼をしたデータをそのまま発注データとするための機能が選定機能である。ここでは、既存のデータとの重複チェックを行ったり、予算の選定、書店の選定を行うことが可能であり、選定されたデータはそのまま書店への一括発注が可能である。ただし、南山大学では購入依頼のデータ項目が現在の運用と合わないために、この選定機能は今のところ利用していない。

##### (2) 寄贈依頼

CILIUS では受入時に購入であるか、寄贈であるかの区別を行っていたが、今回寄贈資料についても購入図書の発注と同様に寄贈依頼のデータを作成することとなる。これにより帳票メニューから寄贈依頼票を出力することが可能となった。

#### 4.2.2 目録

##### (1) 書誌

書誌の作成において CILIUS では、各フィールドの区切り記号を自動的に入力する補完機能を備えていたため、書誌要素のみの入力を行えばよかつた。NeoCILIUS ではそのような区切り記号の自動付与は行わず、各フィールドでは、区切り記号も含めてデータを入力することになった。これにより書誌作成者は区切り記号使用法（句読法）の習得が必要となった。

##### (2) 典拠リンク

書誌では典拠ファイルを作成することが可能となり、書誌とのリンク形成を行うことができる。

###### ①書誌リンク

書誌に親書誌フィールドを持ち、NII の ID により、親書誌とのリンク形成する。

###### ②典拠リンク

書誌に著者フィールドを持ち、NII の ID により、著者典拠ファイルとのリンクを形成する。

###### ③統一書名リンク

書誌に統一書名フィールドを持ち、NII の ID により、統一書名典拠ファイルとのリンクを形成する。

###### ④変遷リンク

書誌に変遷注記フィールドを持ち、NII の ID によ



図 1：図書館職員が NeoCILIUS 業務にログインした場合の画面



図 2：図書館の臨時職員が NeoCILIUS 業務にログインした場合の画面

り、変遷書誌とのリンクを形成する。

#### 4.2.3 閲覧

全ての利用者情報にパスワードを設定したが、パスワード忘れ、有効期限切れに対応するため、個人利用情報にパスワード変更の機能を持たせた。

##### (1) 限度冊数基準館設定

従来は1館で限度冊数を設定していたが、NeoCILIUSでは、複数館でまとめた限度冊数を設定することができるようになった。その方法は、複数館の内某1館を「対象基準館」とし、「対象基準館」の限度冊数が他の館と共通の限度冊数として認識されるというものである。これはそのグループに登録された館と基準館との貸出期間が異なっていても問題はない。

#### 4.2.4 予算管理

CILIUSの特徴であり、かつ本学固有の考え方である発注予算と支払予算の2つの予算管理機能が、パッケージとしては採用されなかった。前者は購入する資料を教員や学部で選定するための予算を、後者は実質的な支払額を管理するものであったが、受入時に予算コードの変更を可能とすることで、実質的な二元管理が可能となった。また、予算コードの項目である分館情報によって、完全に分館毎の予算管理も可能となった。

#### 4.2.5 マスタメンテナンス

それぞれのマスター情報は、名称、略称、利用者略称を持ち、略称は業務で、利用者略称はOPACに反映する。英語版OPACの場合は、英語名称、略称(英)、利用者略称(英)も設定することができる。

#### 4.2.6 ユーティリティ

利用者の一括登録及び、所蔵情報(主に所蔵が持つコード類)の変更が容易に可能となった。

#### 4.2.7 帳票及び追加帳票

基本的な帳票パターンが数十用意され、条件、項目、タイトルを指定することによって必要な帳票を作成できるようになった。しかし、支払仕訳スリップや、支出伝票は南山特有の帳票のため、基本的な帳票では適応できないが、NeoCILIUSを利用するそれぞれの大学特有の帳票をセットした帳票2で対応している。

#### 4.3 NeoCILIUS Knowledge OPAC 編

導入テストの開始当初は十分な準備期間を取ったつもりであったが、特に各分館とのサービス範囲の均一化は予想以上に調整困難で、運用体制はまだ手探りの状態と言える。

まずNeoCILIUS Knowledge OPAC導入による全体

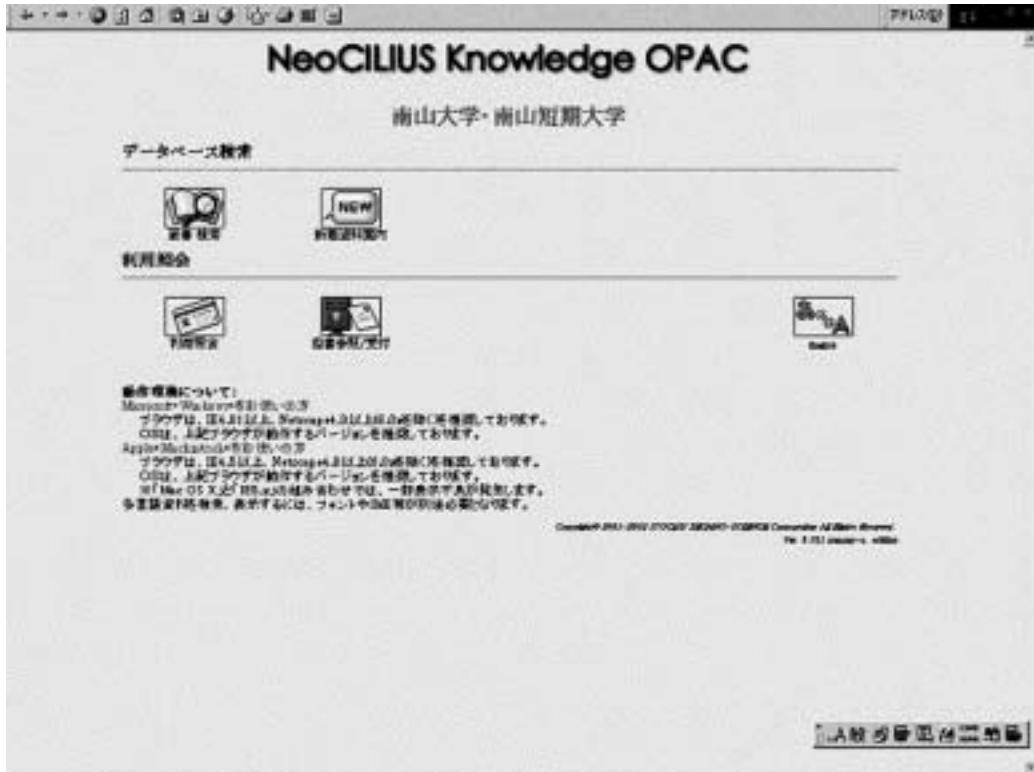


図3：NeoCILIUS Knowledge OPACのメニュー画面

にわたる変更・機能拡張について述べた後、新たに展開したサービスを個別に紹介する。(図 3)

#### 4.3.1 OPAC 全体にわたる変更

##### (1) 各サービスにおける共通機能の向上について

新着資料リストなど図書館 HP 上に類似のコーナーを設けて補完していた機能が搭載され、利用者向けサービスが大幅に拡大した。館内の配架地図表示などパッケージとしては、後述する機能以外にも多彩な機能が搭載されているが、現状の運用体制の範囲内で即時導入できる機能は利用照会と新着図書案内のみとなった。

また、ドイツ語のウムラウト、アラビア文字、中国の簡体字などといった特殊文字の表示が可能になった。

##### (2) 動作環境について

CILIUS の OPAC (以下、GEMMA-II) との大きな違いは、Web ブラウザ上での動作が可能となったことで、利用者のパソコンに専用ソフトウェアのインストールを必要としない点である。同様に、Web の操作場所によって機能の制限を受けること無く 24 時間どこからでも館内と同じ検索・参照を行うことができる。ただし、動作環境を選ばないことを目標に開発されたパッケージではあるが、利用照会などの利用者個人認証サービスにおいて、利用できるブラウザが制限される。現在、最も一般的と思われるブラウザで開発されているが、利用者から最新ブラウザで操作して、正常に動作しないとの問い合わせが頻繁にあったため開発業者に推奨ブラウザの文言を入れるように依頼した。

現在の OS 毎の推奨ブラウザは以下の通りとなっている。

Microsoft® Windows® IE4.01 以上、Netscape4.0 以上 (6.0x を除く)

Apple® Macintosh® IE4.5 以上、Netscape4.0 以上 (6.0x を除く)

※「MacOS X」と「IE5.X」の組み合わせでは、一部表示不良が発生することが確認される。

#### 4.3.2 新たに展開したサービス

##### (1) 多彩な検索

GEMMA-II では、ワード・書名・著者名・分類の独立した検索が提供されていたが、NeoCILIUS Knowledge OPAC においては、ワードの検索の対象を書名と著編者のワード（名称内の単語）での検索に加えて僅かな手掛けりから目的の資料に到達できるようになった。

##### ① 「全文検索」

書誌中にある文字列（書名、著編者、出版者名、注記等どこからでも）の表記と検索語の形が記号類も

含めて、正確に一致するものを検索する。

##### ② 「請求番号／資料 ID／NII レコード ID 検索」

詳細書誌画面に表示される請求番号や蔵書 1 冊 1 冊に振られている資料 ID での検索である。NII レコード ID 以外は資料に対してほぼ 1 対 1 の検索が可能であり、NII レコード ID は、書誌に対して 1 対 1 の検索となる。

##### ③ 「履歴検索」

検索の履歴を利用した検索である。履歴一覧から選択することにより過去の検索結果の再表示や異なる 2 つの履歴の AND 検索・OR 検索を行うこともできる。履歴は、ブラウザを終了させるか他の Web ページを表示させるまで保存される。しかし、多彩になった分、1 回だけの講習会指導や簡易な操作説明では充分使いこなせない状態となっている。パソコン操作に違和感を持つ利用者への操作説明を工夫する必要がある。

##### (2) 新着案内から検索・予約まで

従来から、利用可能な図書の一覧を新着資料リストとして図書館 HP に 7~10 日前後の間隔で掲載してきた。これは、資料名・請求番号等の一覧であり、利用状況までは確認できず、請求番号や書名等をメモに取り、図書館に来て OPAC で利用状況を確認するという手間が必要だった。しかし、NeoCILIUS Knowledge OPAC 導入により、24 時間どこからでも新着図書を参照して、本学図書館に利用登録した者であれば、その場で所在を確認でき、予約も行うことができる。この新着資料案内は、所蔵館毎の新着資料一覧が表示されて毎週月曜日に更新される。現在このサービスは、名古屋図書館、瀬戸図書館、および視聴覚ライブラリーのみの提供となっている。

##### (3) 利用照会

これまでカウンターで問合させて確認していた貸出状況（何を何冊借りているか）や予約・取寄した資料の状況および返却期限を自宅、パソコン教室など 24 時間どこからでも確認できる。ただし、この機能を利用するには、個人情報の保護の為に利用者 ID とパスワードによる個人認証が必要である。次に説明する投書も同様である。

##### (4) 投書

従来「あなたの声」というタイトルで紙で受け付けていた投書は Web 上からの受付が可能となった。投書の参照は、OPAC のメニュー画面にアクセスした全ての人が参照できるが、投書の投稿については、利用照会の機能と同様に利用登録した利用者の ID とパスワードによる個人認証が行われる。投稿者名は OPAC 上には完

全非公開であり、利用者間では誰がどの投稿をしたのか判らないようになっている。これにより利用者の声をリアルタイムで受け取ることができるようになった。また利用者の側からは、過去に似た事柄で質問や要望がないか利用者自身が簡単に確認できる環境となった。

#### (5) 英語版 OPAC の充実

GEMMA-II にも英語版は存在したが、一旦日本語版 OPAC を終了させて英語版を起動するという手間が必要だった。加えて、マスター整備が不完全であったため配架区分等が日本語で表示されたり、追加された配架区分の英略称に設定漏れがあったりと実質機能していなかった。現在は、TopMenu 画面右下の切替アイコンのクリックで簡易に操作でき、各表示も全マスター類を見直し、可能な限り実用的な英語で表示されるように設定した。これによって、外国人留学生が日本語に慣れるまでの利用にも耐えうる環境が整ったと思われる。

余談だが、最初の図書館システムの導入時から館内の蔵書検索専用端末には GEMMA という愛称がつけられており、親しみやすいのか Knowledge OPAC にも新たな愛称をつけてほしいという投書が寄せられている。

### 5. 問題点について

#### 5.1 利用者 ID とパスワード

NeoCILIUS に登録された利用者は利用者 ID とともにパスワードの設定が行われ、業務のログイン及び、OPAC での予約、利用者登録、投書機能を利用することとなった。しかし、CILIUS や、その前の閲覧システム時代から、大学のネットワーク AXIA の利用者と完全には重ならないことから独自の ID にて利用者管理を行っていたため、NeoCILIUS でパスワードの設定を行う上でも、AXIA の ID とパスワードとは違うものとなっている。このため AXIA と NeoCILIUS の利用者はそれぞれの ID とパスワードの管理を行わなければならぬ上、ID 名の違い、パスワード有効期限の違いなど、混乱を招く要因にもなっている。

#### 5.2 分館の運用

名古屋図書館の受発注、書誌・所蔵登録から始まった図書館システムも、名古屋図書館によるラテン・アメリカ研究センター及び、社会倫理研究所の書誌・所蔵登録及び受発注の開始、閲覧システムの稼動、OPAC の利用と拡大した。また CILIUS の利用後は名古屋図書館によるアメリカ研究センター及び、オーストラリア研究センター、ヨーロッパ研究センターの書誌、所蔵の作成と受発注に始まり、人類文化研究所及び宗教文化研究所に

よる書誌・所蔵登録、南山短期大学図書館の書誌・所蔵の登録とそれとともに受発注業務、神言神学院図書室の書誌、所蔵の登録、また、2000 年の瀬戸図書館の開館による閲覧取り寄せ業務の開始など、さらにその利用の拡大を行った。そして今回 NeoCILIUS の導入をきっかけに、アメリカ研究センター、ラテン・アメリカ研究センター、オーストラリア研究センター、ヨーロッパ研究センター、社会倫理研究所、南山短期大学図書館が閲覧の運用を開始した。これら図書館が利用する利用者データは利用者区分、実行権限、所属以外の、氏名、パスワード、有効期限、住所等データは参加館全館で共通のデータを使用するため、その登録方法などのきめ細かい運用が必要になるが、現在検討中である。

#### 5.3 Web 利用

Web ブラウザを利用したことにより、その利用において専用ソフトのインストールの必要もなく、internet を利用する環境さえあれば、世界中どこからでも、24 時間の利用が可能となった。ただし、誰もが簡単に internet を利用できる今、全ての利用者が NeoCILIUS に最適な環境で利用しているわけではなく、旧すぎるもしくは新しすぎるブラウザの利用で文字化けなどの不具合も生じている。また、NeoCILIUS のみを利用させたいと思うクライアントでは、その他のサイトには接続不可にするなど、そのための設定が特別に必要となる。これらクライアントのポリシーに関わる問題は図書館システムだけではなく、大学全体の問題でもある。

#### 5.4 今後の展開と課題

9 月の本番稼働後、新しい機能を利用してサービスの向上を実現した。例えば、教員向けに配布をしていた『返却期限日のお知らせ』は、月に 1 度であったが、NeoCILIUS Knowledge OPAC を利用すれば、いつでもその情報を得ることができるようになった。図書館への意見も、OPAC からの投書という機会が増えた。ちなみに、図書館への意見は 2001 年度は 27 件であったが、NeoCILIUS Knowledge OPAC を通じての投書は、稼働後の 9 月 17 日から 12 月末までで 15 件となっており、浸透しつつあると言える。また、電子情報の中心となるシステムの始まりとして、学術雑誌を中心とした雑誌記事索引のデータベースである『MAGAZINEPLUS』とのリンクを行った。このことで『MAGAZINEPLUS』を利用して、雑誌記事の検索を行い結果を得た後、改めて OPAC で蔵書検索を行う必要がなくなり、その詳細書誌と所蔵の一覧を見ることが可能となった。一方で、本番稼働時には業務、OPAC ともひとつのサーバーで

運用を行っていたが、業務、OPAC でそれぞれのサー  
バーを用意した。このことにより、それぞれの処理時間が短くなり、また、それぞれの処理量に影響されることもなくなった。(資料 2 参照)

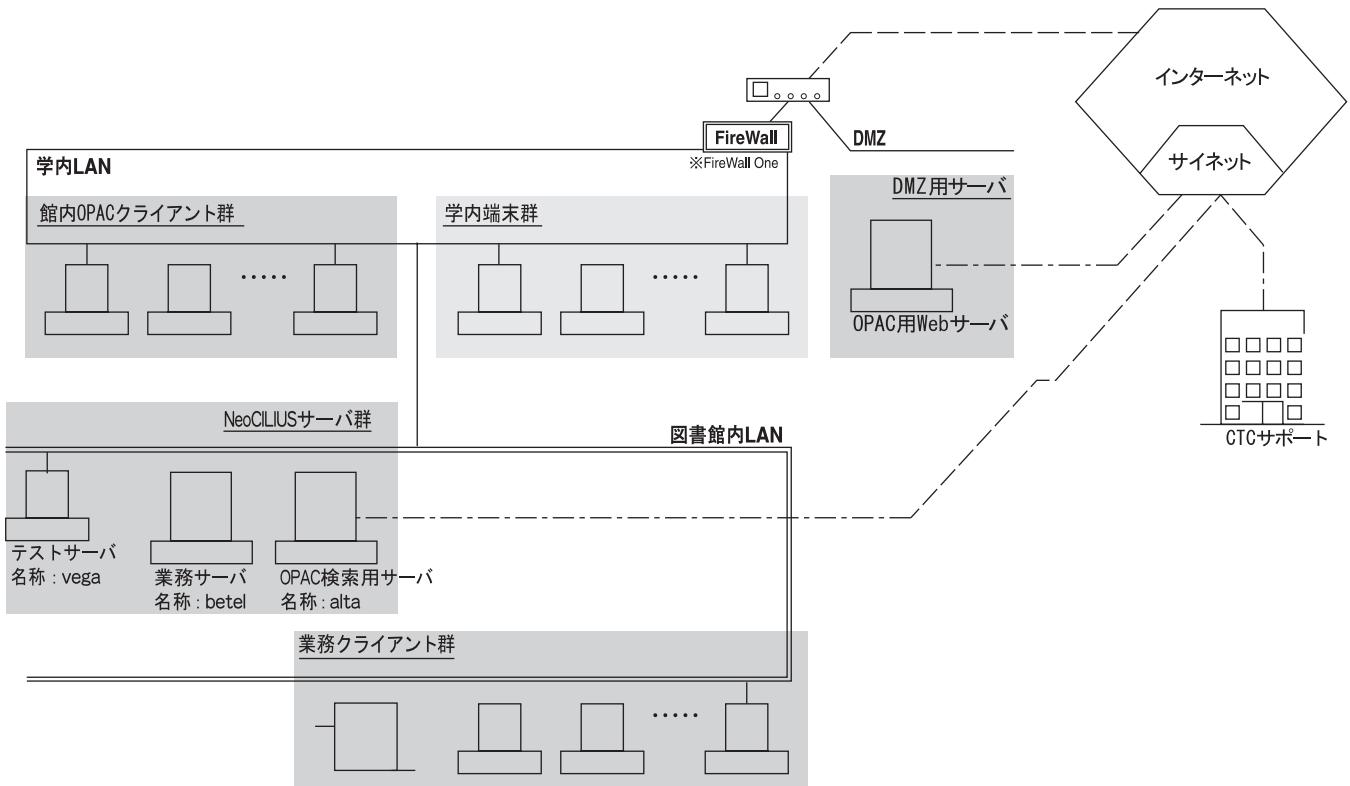
最後に、今後の課題としては、先に挙げた「利用者 ID とパスワード」「分館の運用」「Web 利用」における問題点の解決が必要である。さらにはサービスの観点から NeoCILIUS が電子情報の中心となるための整備が早急に必要である。それは電子ジャーナルや、索引情報など、他のデータベースの入り口になることであり、また、人物情報、研究業績など、大学から発信される情報の窓口になることであろう。一方、本番稼働を最優先に進めてきたため、改めて業務の観点から見直した検討が必要であろう。

#### 参考文献

- (1) 紅露剛. “新図書館システム開発報告”. 南山大学図書館紀要. vol. 5, pp. 51–66 (1998. 3)
- (2) “新図書館システムの紹介”. アゴラ. vol. 102, pp. 3–6 (2001. 11)
- (3) 太田雅子. “NeoCILIUS の最新報告”. (オンライン), 入手先 <<http://www.ctc-g.co.jp/~caua/viewpoint/vol1/3-3.pdf>>
- (4) 渡辺哲成. “NeoCILIUS のデータ抽出機能のご紹介”. (オンライン), 入手先 <<http://www.ctc-g.co.jp/~caua/viewpoint/vol2/09.pdf>>

	2001年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月												2002年 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月												
全般	▲打合せ (4/25)	▲打合せ (5/16)	▲打合せ (6/6)																						
南山大学殿	テスト及び評価  現行 ILIUS データコンバート関連  受入テスト/カスタマイズ要件洗い出し  運用	デモ版評価  →						テストコンバート結果確認（書誌・所蔵・利用者）  NeoCILIUS評価及びカスタマイズ要件洗い出し						テストコンバート結果確認（会計）  →			総合評価  →			最終調整評価  →	テストコンバート結果確認  →	本番運用開始 ▲			
CTC	テスト・本番環境セットアップ  現行 CILIUS データコンバート関連  運用設定  開発関連	コンバート事前確認・作業 (書誌・所蔵・利用者)  →		NeoCILIUS テスト環境セットアップ  →	第1回テスト コンバート  →	コンバートプログラム 補正  →	コンバート事前確認・作業 (会計)  →	コンバート  →	第2回 テストコンバート  →	カスタマイズ要件 ヒアリング及び要件定義作成  →	NeoCILIUS 総合テスト環境セットアップ  →	総合コンバート  →	マスタ類 セットアップ  →	カスタマイズ部分開発  →	直前 コンバート  →	NeoCILIUS クライアントセットアップ  →	本番 コンバート  →	最終マスタ類 セットアップ  →	運用サポート  →						

資料 1：NeoCILIUS 移行スケジュール



資料 2：ネットワーク構成図

## 南山大学図書館 年譜 (2001.4~2003.3)

年月日	サービス	運営
2001年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2001年度図書館利用に関する変更 開館時間の変更 書庫入庫の拡大 学外者の利用手続き 3階グループ閲覧室①(マルチメディアルーム)の利用</li> <li>• 図書館報『デュナミス』No.39(2001.4)刊行</li> <li>• 新入生歓迎企画展「名古屋の地名にせまろみやあ!瀬戸の地名もやろまいか!」開催(4.2~4.20)</li> <li>• 新入生ガイダンス(4.3, 5)</li> <li>• 新任教員ガイダンス(4.7)</li> <li>• 図書館利用講習会春学期開始(4.11~)</li> <li>• 利用講習会春学期開始(4.11~)</li> <li>• 新入生歓迎企画展開催(4.23~5.1)</li> <li>• 階段カーペット敷設</li> <li>• 3階グループ閲覧室②カーペット敷設</li> <li>• 地下1階閲覧室低書架設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館新人研修総論(4.1, 2)</li> <li>• 整理係新人研修(4.3, 4)</li> <li>• 第1回図書館委員会(4.20)</li> <li>• 第1回図書館システム開発・運用プロジェクト全体会(4.25)</li> <li>• 静岡県立美術館「ロダンと日本」(開期4.28~6.10)へ蔵書貸出</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 閉館時自動放送開始(5.25~)</li> <li>• 館内見回り、利用者アンケート実施(5.28~5.31)</li> <li>• 3階グループ閲覧室①(マルチメディアルーム)机・椅子設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 受入係新人研修(5.15, 16)</li> <li>• 逐次刊行物係新人研修(5.31~6.1)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• CS放送(CNNインターナショナル)受信開始(6.1~)</li> <li>• 図書館講演会「電子ジャーナルと電子出版」(6.25)</li> <li>• 図書館利用講習会春学期終了(~6.29) 受講者数 1,359名(63回開催)</li> <li>• 利用講習会春学期終了(~6.29) 受講者数 530名(23回開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 閲覧・参考係新人研修(6.19, 20)</li> <li>• 第2回図書館委員会(6.14)</li> <li>• 愛知県美術館「ロダンと日本」(開期6.22~8.19)へ蔵書貸出</li> <li>• 庶務新人研修(6.25)</li> <li>• 視聴覚ライブラリー資料申請締切(6.30)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.16(2001.7)刊行</li> <li>• 『資料紹介』No.12(2001.7)刊行</li> <li>• 館内静粛化のための閲覧机再配置(7.1)</li> <li>• 館内静粛・モラル向上月間(7.6~7.28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2001年度第1回カトリック文庫協議会(7.12)</li> <li>• 情報システム係新人研修(7.9, 10)</li> <li>• 第3回図書館委員会(7.12)</li> <li>• 第2回図書館システム開発・運用プロジェクト全体会(7.25)</li> <li>• 図書館所管予算による購入雑誌の継続の見直し</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地下1階、2階閲覧室トイレ改修(8.4~9.18)</li> <li>• 夏期事務一斉休暇中の開館(8.6~8.20)</li> <li>• 台風により臨時休館(8.21 13:00閉館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 蔵書移動(8.22~9.12) 南山短期大学移管資料の配架を含む地下1階の資料移動 2階閲覧室の資料棚移動 製本雑誌(Z/300~Z/500)の棚移動 キリスト教コーナー資料移動 文庫本・芸術大型本移動 洋法判例移動ほか</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出張更新(9.20, 21, 25~9.28)</li> <li>• 「瀬戸図書館指定AV教材」制度廃止(9.28)</li> <li>• 台風により臨時休館(9.10 13:45閉館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第4回図書館委員会(9.27)</li> <li>• '98年以前の発注未納分キャンセル通知</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館報『デュナミス』No.40(2001.10)刊行</li> <li>• 図書館利用講習会秋学期開始(10.1~)</li> <li>• 利用講習会秋学期開始(10.1~)</li> <li>• 秋の企画展「明るい未来学」開催 来場者数798名(10.30~11.10)</li> <li>• 秋の企画展開催(10.22~10.28)</li> <li>• 対面朗読室PC設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定図書申請締切(10.31)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館講演会「The Future of Reference Services: An American Perspective」(11.30)</li> <li>• 図書館利用講習会秋学期終了(~11.30) 受講者数 301名(17回開催)</li> <li>• 利用講習会秋学期終了(~11.30) 受講者数 9名(1回開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第5回図書館委員会(11.22)</li> <li>• 除籍処理</li> <li>• 個人図書購入受付締切(11.15)</li> <li>• 古川美術館「ブシロー派の画家の時祷書」(開期11.17~12.24)へ蔵書貸出</li> </ul>
12月		
2002年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 『資料紹介』No.13(2002.1)刊行</li> <li>• 館内静粛・モラル向上月間(1.15~2.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第6回図書館委員会(1.24)</li> </ul>
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 次年度先行発注受付開始(2.1~)</li> <li>• 学部配分図書購入受付締切(2.14)</li> <li>• 次年度視聴覚ライブラリー資料第1次申請締切(2.28)</li> </ul>
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第7回図書館委員会(3.7)</li> <li>• 第1回図書館自己点検・評価委員会(3.7)</li> <li>• 2001年度第2回カトリック文庫協議会(3.13)</li> </ul>

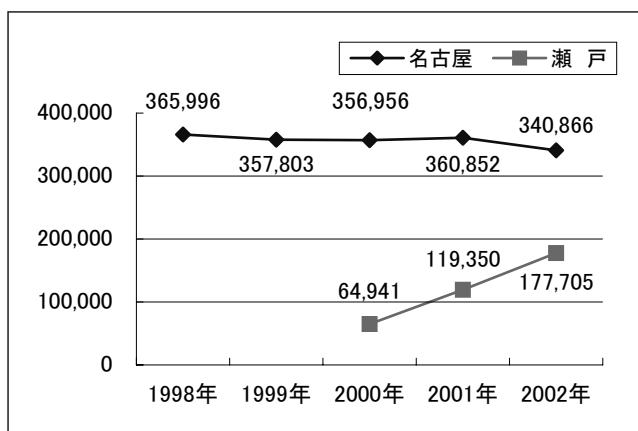
:瀬戸図書館のみに関する事項。

年月日	サ 一 ピ ス	運 営
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002年度図書館利用に関する変更 一般貸出冊数上限の変更（学部学生：5冊→10冊） 郵送による返却受付サービス開始 CAN私立大学コンソーシアム相互利用サービス開始 名古屋・瀬戸便土曜集配開始</li> <li>春期・夏期休業期間中の開館時間延長（平日17時→18時） (4.1~)</li> <li>図書館報『デュナミス』No.41（2002.4）刊行</li> <li>館内静肃・モラル向上月間（4.1~4.30）</li> <li>Web版ILL申込受付開始（4.2~）</li> <li>新入生歓迎企画展「キリスト教の世界へ出かけよう！」開催 来場者数 967名（4.2~4.19）</li> <li>新入生ガイダンス（4.3, 5）</li> <li>新任教員ガイダンス（4.5）</li> <li>図書館利用講習会春学期開始（4.10~）</li> <li>利用講習会春学期開始（4.10~）</li> <li>授業・試験期間中の土曜開館開始（4.13~）</li> <li>新入生歓迎企画展開催（4.22~5.9）</li> <li>3階グループ閲覧室①（マルチメディアルーム）フリーアクセスフロア工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館新人研修総論（4.1, 2）</li> <li>整理係新人研修（4.3, 4）</li> <li>第1回図書館委員会（4.17）</li> </ul>
5月		
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>『資料紹介』No.14（2002.6）刊行</li> <li>図書館利用講習会春学期終了（～6.28） 受講者数 1,548名（71回開催）</li> <li>利用講習会春学期終了（～6.28） 受講者数 604名（23回開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NeoCILIUSプロジェクト新人研修（5.9）</li> <li>情報システム係新人研修（5.9, 10）</li> <li>受入係新人研修（5.23, 24）</li> <li>逐次刊行物係新人研修（5.30, 31）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内静肃・モラル向上月間（7.5~7.26）</li> <li>台風による臨時休館（7.10 13:00閉館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回図書館システム開発・運用プロジェクト全体会（6.3）</li> <li>2002年度第1回カトリック文庫協議会（6.4）</li> <li>第2回図書館委員会（6.19）</li> <li>庶務新人研修（6.25）</li> <li>閲覧・参考係新人研修（6.26）</li> <li>視聴覚ライブラリー資料第2次申請締切（6.29）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館3階対面朗読室点字プリンター設置</li> <li>新図書館システム入れ替えのための臨時休館（8.12~8.16）</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>NeoCILIUS Knowledge OPACを利用者に公開（9.17~）</li> <li>出張更新（9.19, 20, 24~9.27）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新図書館システムNeoCILIUSの運用開始（9.17）</li> <li>図書館実習生受入れ（9.9~9.20）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館報『デュナミス』No.42（2002.10）刊行</li> <li>図書館利用講習会秋学期開始（10.1~）</li> <li>利用講習会秋学期開始（10.1~）</li> <li>秋の企画展「Library Dictionary～図書館を知る～」開催 来場者数 1,082名（10.28~11.9）</li> <li>問題集コーナー設置（10.7~）</li> <li>問題集コーナー設置（10.7~）</li> <li>秋の企画展開催（10.21~10.27）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回図書館委員会（10.9）</li> <li>指定図書申請締切（10.31）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.17（2002.11）刊行</li> <li>図書館利用講習会秋学期終了（～11/29） 受講者数 524名（31回開催）</li> <li>利用講習会秋学期終了（～11/29） 受講者数 42名（3回開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人図書購入受付締切（11.15）</li> <li>南山学会シンポジウム「情報化時代と大学図書館」（11.20）</li> <li>第5回図書館委員会（11.27）</li> <li>寄贈雑誌の受入れの見直し</li> <li>除籍処理</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館内にイエス・キリスト「生誕の家」設置</li> <li>『資料紹介』No.15（2003.1）刊行</li> <li>館内静肃・モラル向上月間（1.14~2.1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館研修生の受入れ（12.1~）</li> <li>第6回図書館委員会（1.29）</li> </ul>
2003年1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度先行発注受付開始（2.1~）</li> <li>平成14年度私立大学研究設備整備費等補助金申請資料の採択通知、納品</li> </ul>
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館事務室内に視聴覚機器運用支援業務担当窓口を移動（3.10）</li> <li>2002年度第2回カトリック文庫協議会（3.11）</li> <li>第7回図書館委員会（3.13）</li> <li>第1回図書館自己点検・評価委員会（3.13）</li> </ul>
3月		

:瀬戸図書館のみに関する事項。

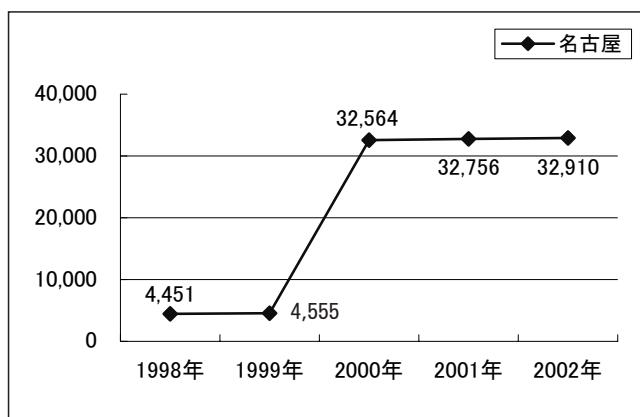
## 図書館利用の推移

入館者総数



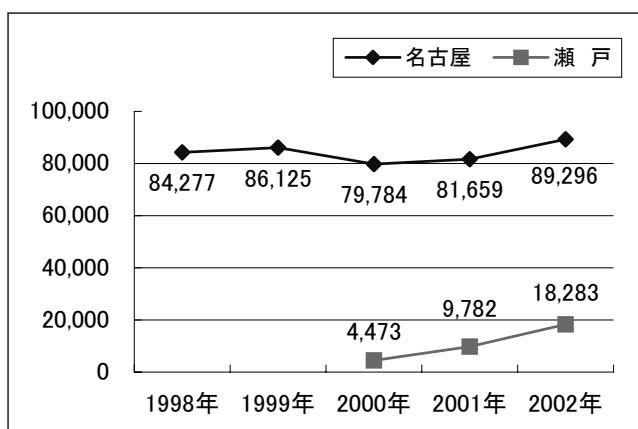
キャンパス在籍者数は毎年 600 名増加。(瀬戸)

書庫入庫者数



1998・1999 年度は学生に一定時間開放。2000 年度は学生に終日開放。2001 年度より全利用者に終日開放。(名古屋)

貸出冊数

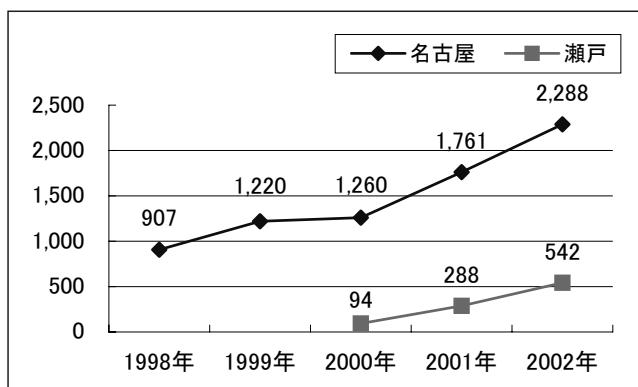


2000 年度に、延滞料を一冊につき一日 10 円から 100 円に値上げ。2002 年度は学部学生、別科生、学園短大生・高中校生徒、本学卒業生の貸出冊数の上限を 5 冊から 10 冊に、学外者は 2 冊から 5 冊にそれぞれ引き上げた。

貸出冊数 内訳

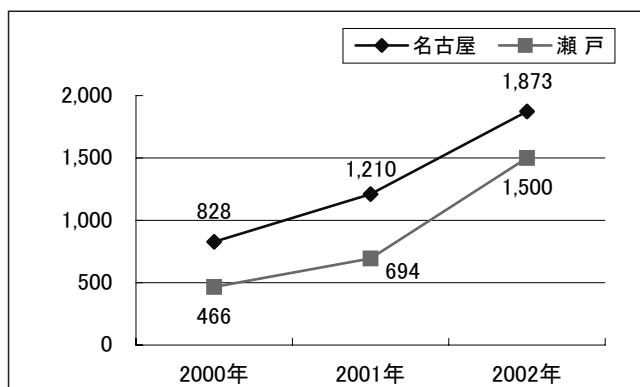
	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	
名古屋	9,622	9,708	10,165	10,143	9,572	教職員
	71,793	73,273	66,973	67,933	74,180	学生
	2,862	3,144	2,646	3,583	5,544	その他
瀬戸			1,320	1,512	1,186	教職員
			4,434	9,718	16,280	学生
			39	64	119	その他

予約受付数



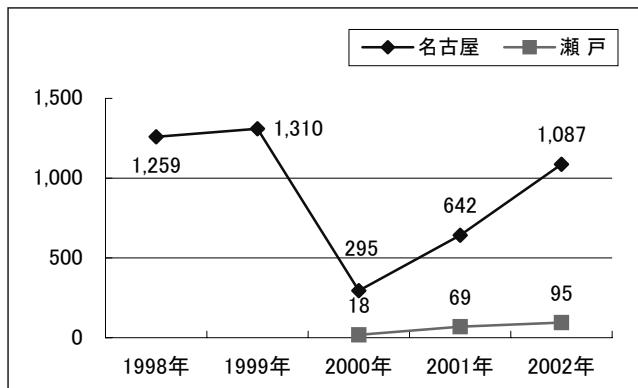
貸出冊数や入館者数が横ばい傾向で推移しているのに比べ、年々増加している。(名古屋)

取寄受付数



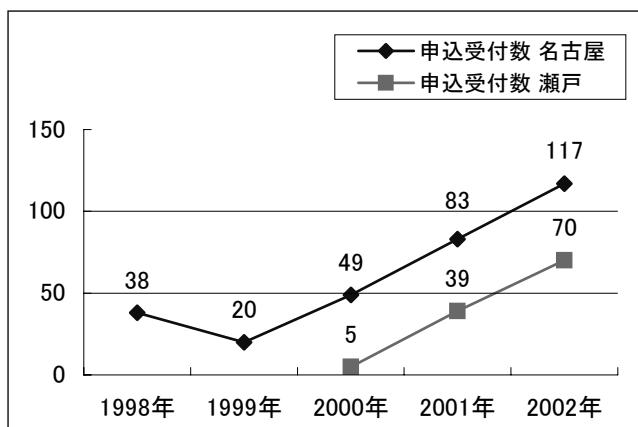
2000 年度に瀬戸図書館が設置され、名古屋図書館との間で取寄サービスを開始。2001 年 1 月より学生向けに雑誌等の館内貸出資料も取寄可。

## 延滞通知発送件数



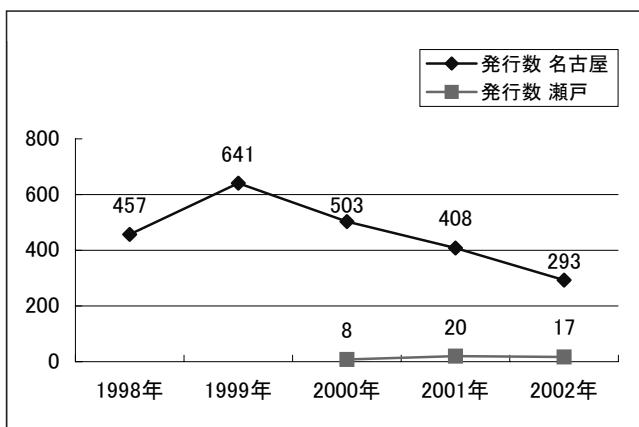
1999年度までは一冊につき一日10円だった延滞料を2000年度より100円に値上げ。2001年10月より月一回だった延滞通知の発送を週一回に増やした。

## 購入希望図書



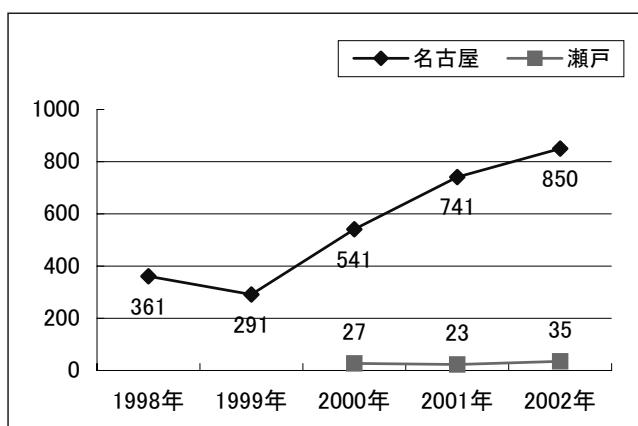
2001年度までは学生からのリクエストのみ受け付けていたが、2002年度からは全利用者に対象を拡大した。

## 紹介状発行数



1999年度以降、発行数は減少している。(名古屋)  
利用者数の増加に比べ横ばい傾向にある。(瀬戸)

## 学外者登録者数



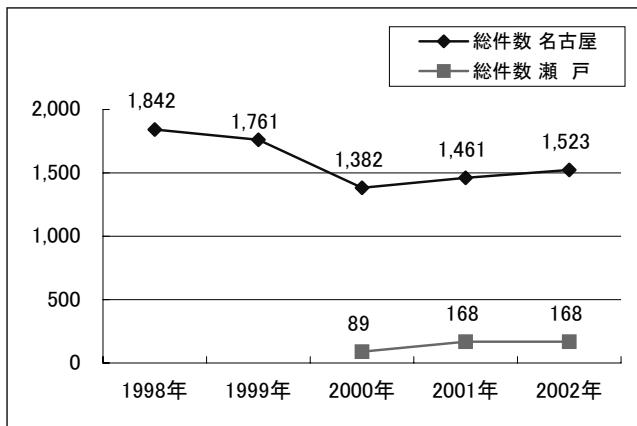
1999年度までは、原則として他大学・研究機関に所属する者が紹介状を持参した場合に限っていた。2000年度から、「本学図書館資料を利用するという目的の明確な者（中学生以下を除く）」に対して身分証明書の提示のみを条件として一般開放した。

## 学外者登録者数 内訳

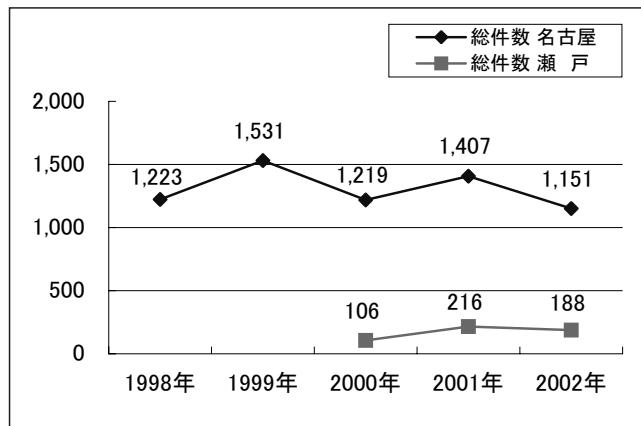
	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	
名古屋	24	17	29	31	24	学園学生
	199	146	193	206	287	卒業生
	138	128	319	504	539	それ以外
瀬戸			12	9	15	学園学生
			3	4	3	卒業生
			12	10	17	それ以外

図書館利用の推移

文献複写受付



文献複写依頼



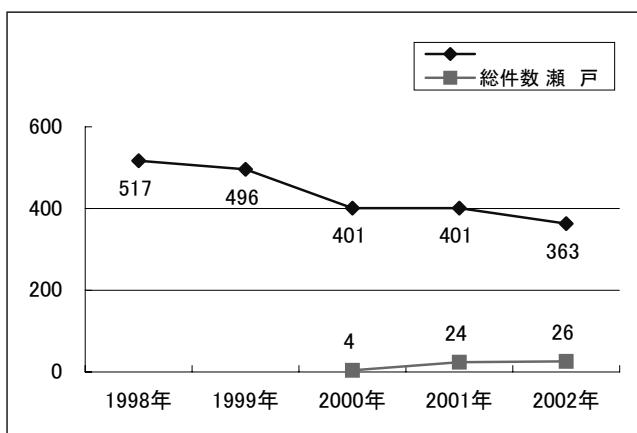
文献複写受付 内訳

		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
名古屋	国内	1,839	1,760	1,382	1,460	1,522
	国外	3	1	0	1	1
瀬戸	国内			89	168	168
	国外			0	0	0

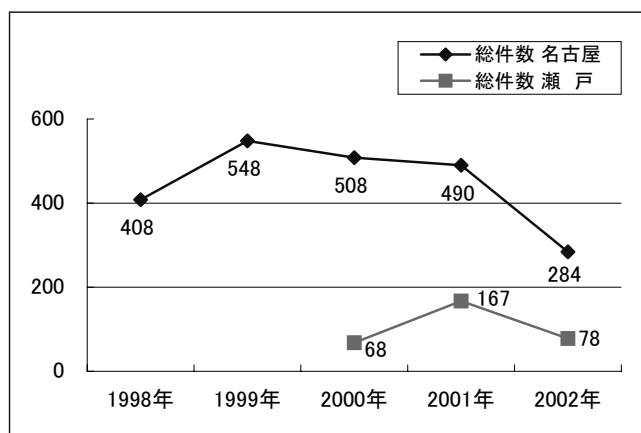
文献複写依頼 内訳

		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
名古屋	国内	1,114	1,411	1,091	1,288	1,049
	国外	109	120	128	119	102
瀬戸	国内			99	192	183
	国外			7	24	5

相互貸借受付



相互貸借依頼



相互貸借受付 内訳

		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
名古屋	国内	517	494	401	400	363
	国外	0	2	0	1	0
瀬戸	国内			4	24	26
	国外			0	0	0

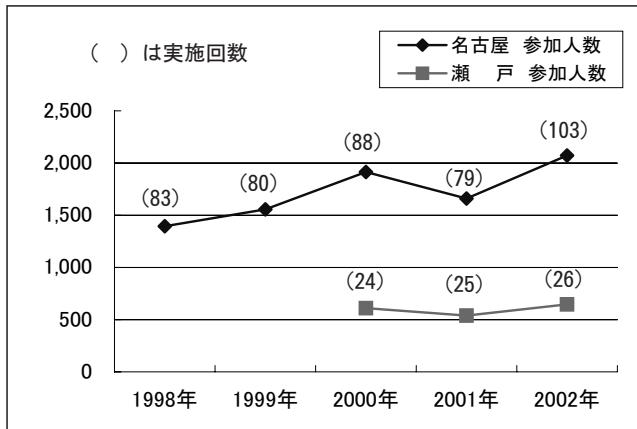
相互貸借依頼 内訳

		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
名古屋	国内	347	481	441	412	247
	国外	61	67	67	78	37
瀬戸	国内			66	153	78
	国外			2	14	0

相互協力業務における受付・依頼件数は全般的に減少または横ばい傾向にある。

2002年度より、全文記事検索データベース（ARL）導入、CAN 私立大学コンソーシアムによる相互利用を開始。

## 利用講習会

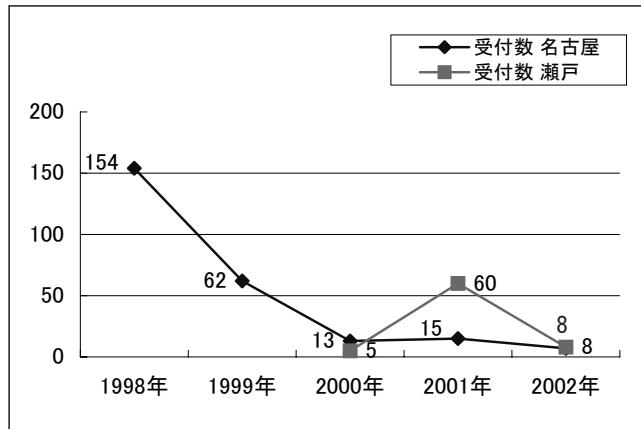


2001年度より講習会場にノートPCを配備するなど利用環境整備が進んでいる。(名古屋)

一年生全員が授業またはガイダンス時に受講している。

(瀬戸)

## 情報検索受付



受付数の大半を占めていた日経テレコン記事検索の受付数が減少した。(名古屋)

1999年度より順次、朝日・日経・読売の各新聞記事検索を利用者に無償で提供。

## 蔵書数の推移

## 図 書

年 度		1999	2000	2001	2002
和 (冊)	名古屋	350,816	364,127	265,137	273,292
	瀬 戸		31,739	34,194	38,317
	視聴覚ライブラリー			7	9
洋 (冊)	名古屋	394,242	403,511	291,493	295,468
	瀬 戸		22,133	11,317	12,738
	視聴覚ライブラリー			3	4
合計	名古屋	745,058	767,638	556,630	568,760
	瀬 戸		53,872	45,511	51,055
	視聴覚ライブラリー			10	13

## 雑 誌

年 度		1999	2000	2001	2002
和 (種)	名古屋	8,418	8,173	8,303	8,303
	瀬 戸		422	411	411
	視聴覚ライブラリー			0	0
洋 (種)	名古屋	5,998	5,473	5,739	5,740
	瀬 戸		645	643	655
	視聴覚ライブラリー			0	0
合計	名古屋		13,646	14,042	14,043
	瀬 戸	14,416	1067	1,054	1,066
	視聴覚ライブラリー			0	0

## 視聴覚資料

年 度		2001	2002
和 (点)	名古屋	1,683	1,746
	瀬 戸	434	768
	視聴覚ライブラリー	1,908	2,149
洋 (点)	名古屋	507	609
	瀬 戸	317	356
	視聴覚ライブラリー	2,577	2,671
合計	名古屋	2,190	2,355
	瀬 戸	751	1,124
	視聴覚ライブラリー	4,485	4,820

1999年、2000年は図書・雑誌の中に視聴覚資料を含む  
2001年度から蔵書数のとり方が、変わりました。  
「視聴覚資料」の項目は別立てになりました。

## 近代中国の出版事業管窓

— 成都を例として —

中 裕 史

抄録：現在中華人民共和国四川省の省都である成都市は、印刷術の発祥地説もあるほど早くから印刷された書籍が流通していた。その伝統は王朝交代のさいの戦争によってたびたび中断されたが、清末から民国にかけて中国の体制や人心が一新された時期に、さまざまな書籍が大量に出版されるようになった。その背景には、西洋近代文化すなわち「西学」の翻訳書や定期刊行物など新しい種類の書籍が登場したこと、印刷技術の進歩によって大量の印刷が短時間に可能となつたこと、需要の高い上海の大手出版社の書籍がもちこまれたこと、書院や学堂など教育機関が整備されたことなどがあげられる。

キーワード：成都、清末、民国、印刷、出版、書坊、教科書、翻訳書、定期刊行物

はじめに

四川省の成都平原は、「天府之国」の別称が示しているように、水と緑に恵まれた肥沃な土地であり、中国でも早くから開けた地域の一であった。青铜器文明がさかえた三星堆もここに位置する。下つて戦国時代、秦がこの地に城壁都市を建設して以来、その都市成都は、蜀とよばれるこの地域の中心として、また中国屈指の大都市として、三国・蜀をはじめとする王朝、地方政府の都がおかれるなど、歴史上に重要な地位を占めてきた。そして近代にはいると、ここで起つた保路運動がひとつのかぎ機となつて、清朝を打倒する革命の機運が高まつたし、民国時期にも、政治や文学、思想などの分野に先覚者、指導者を輩出した。

成都において、このように政治、経済が繁榮し、あまたの人材が生み出された背景には、まず豊かな物産によつて安定した生活の営みが保証されたこ

とがあるのはいうまでもない。しかし、それに加えて唐の時代から長く主要産業の一としてこの地で発達した印刷、出版業の貢献もこれを看過することはできないであろう。

小論では、主に政治体制が大きく変革された清末民初の時期における成都の出版事業について検討し、当時の知識人たちのあり方を明らかにする手がかりとしたい。また、それ以前の出版事業の状況をも概観して、伝統の継承あるいは断絶ということも踏まえながら、一都市の文化事業をとらえてみたい。

### 一、清朝以前の状況

詩論家として知られる宋代の朱翌（一〇九七～一六七年）は、その著「猗覺齋雑記」下冊において印刷術の起源にふれてつぎのようについている。「彫印

文字、唐以前はこれ無し、唐末に益州はじめて墨版あり」。

中国において、成都は早くから印刷術が行なわれていた都市として名高い。「揚一益二」ということばがあるように、唐代にはその繁榮を江南の揚州と並び称されていた成都（益州）では、印刷物の出版もさかんに行なわれていた。さきの朱翌のごとく、印刷術の発祥地であるとの説もみられるほどである。

唐の太和九年（八三五年）に、東川節度使であった馮宿（七六七～八三六年）が時の文宗皇帝に上奏した文書（『全唐文』卷六二四）には「劍南、両川及び淮南道は、皆版を以て日曆を印し市に鬻ぐ」とあり、印刷された曆が商品としてすでに流通していたことが見てとれる。

さらに、唐末の柳玭は「家訓」の序（葉夢得『石林燕語』にひく）において、中和三年（八八三年）のこととして、「余、中書舍人たり、旬休に重城の南に書を閲す、其の書多く陰陽雜記、占夢、相宅、九宮、五緯の流、又、字書、小学有り、率ね版を彫り紙に印す、浸染して尽くは曉かにすべからず」と述べている。印刷の仕上がりこそ良好ではないにしろ、印刷物の形で出版された書籍が曆や占いから文字学にまでおよぶなど、その範囲が拡がっていることがわかる。

また、唐代の成都において出版業者の活動がすでにさかんであつたことは、これまでに発見された印刷物もこれを裏付けている。たとえば、パリ図書館所蔵の「金剛般若波羅密經」には「西川過家真印本」、四川省博物館所蔵の「陀羅尼經咒」には「成都府成都真龍池下家印賣咒本」、ロンドン博物館所蔵の「中和一年具注曆」には「劍南西川成都府樊賞家曆」というように、それぞれ「過家」「下家」「樊賞家」と出版業者の名前が示されている。最後に挙げた「中和二年具注曆」は敦煌で発見されたものであって、その出版物の流通が遠く敦煌にまでおよぶほど、唐代における成都（西川）の出版業の隆盛がひととおりでないことが、これらから知られよう。

宋代にはいっても、成都は浙江や福建とならんで、出版事業の一方の中心でありつづけた。開宝六年（九七三年）から足かけ十三年の時月を費やして版刻された「大藏經」はのちに高麗に贈られ、これに拠って翻刻されたものは日本にも将来された。こうした大規模な刊刻が成都でおこなわれたことは、すなわち当時の職工の多さ、仕事の緻密さの表われであると考えてよいだろう。この時期、成都や眉山などの地域で刊刻された書籍は蜀本、川本とよばれ、その校勘の精密さをもつて高く評価されていたのである。

しかし、これ以降、四川は宋末の金、元との戦いや明末清初の張献忠、吳三桂らの略奪、殺戮など、しばしば数十年にもおよぶ戦乱の舞台となり、成都の出版事業も長く低調とならざるをえなかつた。明代に官刻が一時期さんにおこなわれたものの、「張獻忠が四川を攻めりや、鶏も犬も皆殺す」などと、のちの語り草にもなつた（郭沫若「我的童年」）、上述の戦乱に遭つて街は荒廃てしまい、さまざまの事業はまったく停滞してしまつた。もちろん、出版事業も例外ではありえなかつた。「蜀、兵燹を更て、城郭は邱墟となりて、すべて刊書の事無し」（葉德輝『書林清話』卷九「古今刻書人地之変遷」）。

## 二、清朝光緒年間以前の状況

康熙十一年（一六七二年）、清朝は全国に詔して大規模な歴史編纂事業に着手した。四川でも、『四川總志』三十六卷首一卷二十八冊が翌年に上梓された。これを契機に、それまで長らく低迷していた成都の出版事業も、漸く復興の道をたどることとなつた。

その牽引車となつたのは、しかしながら官序よりもむしろ民間の出版業者である書坊であった。清初の戦乱で人口が激減し活力も大きくなつた四川は、湖北、湖南をはじめとする各地からの移民を大量に受け入れて、復興をはかつた。いわゆる「湖広填四川」（湖広、四川を填む）である。このなかで、戦乱の害を被ること比較的少なく、出版事業の発展が顕著であった江西の書籍商が、長江の水路をさかのぼつて四川に進出して、瀘州や重慶、成都などの地域に店舗をかまえ、事業をじだいに拡大していく。

一例をあげると、江西滸湾の書籍商で周舒騰という者は、乾隆年間、成都の学道街に尚友堂を開店し、江浙の刊本を商つて業績を順調にのばし、子の周承元や徒弟の王作富にのれんわけをして、それぞれ九思堂、志道堂という書店をもたせるまでになつた。のち尚友堂と九思堂が学道街の火災に遭つて焼失したが、王作富は志道堂を主筋にあたる周承元の子の周達三に譲り、達三は屋号を志古堂と改めて事業に精励し、ついには成都の文人たちの支持を得て大書店に成長した。周達三は、時に四川学政であった張之洞の援助をうけた『説文解字』十五卷八冊（光緒年間刊）や、自ら校勘した『玉海』二百卷百二十冊（光緒十年重刻）など、実に五百余種の書籍を出版し、成都の出版事業の発展に大いに貢献したのであった。

『四川省志・出版志』上冊(一)にみえる「清代四川彫印書坊名録」によれば、成都において康熙年間に開業した書坊は、学道街の文星齋など五軒、乾隆年間に上述の尚友堂など五軒、嘉慶年間に祠南堂など十軒、道光年間には上述の志道堂など二十四軒、咸豐年間に九思堂など十二軒、同治年間になると玉元堂、肇經堂など三十二軒を数えることができる。開業や休廃業の時期が明確でないものが殆んどであるので、単純に合計するわけにはいかないにせよ、つづく光緒のはじめごろには、学道街を中心に数十軒の書坊が成都で営業していたことはみてとることができるだろう。

こうしたいわゆる坊刻の他に、康熙四十三年(一七〇四年)に創設された錦江書院が、道光十八年(一八三八年)の『日知録』三十二巻など、教学上の必要から校勘と刊刻、発行にも力を注いでいたし、成都文殊院も、康熙四十九年(一七一〇年)に現在もその版本がなお保存されている『宝林慈篤海月和尚語録』二十二巻を発行するなど、書院や寺院でも出版がさかんにおこなわれ、官刻や家刻とあわせて、成都の出版事業は再び以前の活況をとりもどしつつあった。

このように、出版事業が活況を呈してきた背景にあるのは、まず教育機関の充実であろう。盛朗西『中国書院制度』(中華書局一九三四年)によれば、明代における全国の書院総数は一六九九、うち四川の書院数は六三であつたが、清代になると、全国で三八六八校にたいして四川では三八三校であり、全国的に書院が大きく増えているなかでも、とりわけ四川の伸びが顕著であることがわかる。もっとも、これらの数字は厳密なものではなく、胡昭曦『四川書院史』(巴蜀書社一〇〇〇年)は、四川の地方志に丹念に目を通したうえで、清代における四川の書院数を五〇四校としている。『四川書院史』は、このうち成都府で、周辺の十五州県を含めると四七、成都のみでは、錦江書院、芙蓉書院(嘉慶六年創設)、墨池書院(道光元年創設)、八旗少城書院(同治十年創設)、およびのちにも触れる尊經書院(光緒元年創設)の五校が開設されたとしている。

こうした書院の大幅な増加は、もとより清朝の施策によるものであるが、書院の増加は必ずから私塾など児童教育の場を拡大させることにもなり、医学に使用する書籍が大量に必要とされるようになつたのであつた。

劉鵠『老殘游記』第七回につきのようなくだりがある。

「済南のまちは大きなところでいうまでもありませんが、黄河以北でいうならば、手前どもの店は第一の大書店ということになるのでございま

す。ほかのまちには専門の書店はないのでして、おおかたは雑貨屋で本も扱っているのでございます。ここ二三百里一帯で、学堂が使つてあります「三」「百」「千」「千」はみな手前どもの商つたものでして、一年に一万冊以上売れるのでござります」

ここに書店の主人がいう「三」「百」「千」「千」とは、それぞれ『三字経』『百家姓』『千字文』『千家詩』のことであつて、みな蒙学すなわち児童教育のための基本図書である。もっとも、『老残游記』の舞台となつているのは山東であり、時代も光緒年間のことと思われるが、書籍が大量に発行され購入される状況が出現したのは、書院制度が各地でしだいに整備され、充実されてきたことによるものであろう。四川でも状況は同様だったとみてさしつかえないだろう。

### 三、清末の状況

さきの『清代四川彫印書坊名録』には、光緒年間に成都で開業した書坊がじつに一四一軒もみえる。これはそのまま成都における出版事業がこの時期にさらに伸展したことを示すものである。

その要因としては、戦乱のない平穏な時期が長らく続いたことや、張之洞が四川学政在任時の光緒元年(一八七五年)に尊經書院を創設するなど、清朝政府が教育事業にいっそう力を注いだこと、光緒年間の後半頃から列強の中国進出が本格化してきて、知識人が西洋の学問に関心をもたざるをえなくなつたこと、鉛活字や石印など新しい印刷技術が導入されはじめたこと、などを挙げることができるだろう。このうち前二者に関しては、これまで述べてきたことと重なるところもあるので、贅述はあえてせず、ここでは後二者についていささか検討を加えてみよう。

#### (一)、夷の長技を師として以つて夷を制す

周知のように、中国ではアヘン戦争以後、さまざまな分野で西洋の影響が顕著にみられるようになつてきた。西洋の近代文化攝取の動きは、当初、軍事、運輸、通信など富国強兵、とりわけ強兵に資する分野が主であったが、次第に紡績などの平和産業も振興してくるようになつた。出版の分野においても、同治年間に設立された北京の同文館や上海の江南製造局翻訳館をはじめとする翻訳機関によつて、経、史、子、集というそれまでの四部分類にな

じまない、西洋の科学技術の翻訳書が次々に発行された。

前出の『四川省志・出版志』下冊に収める「清代四川影版図書簡目」によれば、成都でも、光緒二十二年（一八九六年）にアメリカ人宣教師丁聰良<sup>(4)</sup>訳の『増訂格物入門』七巻が、帰安姚氏の家刻本として出版されているし、

同じく二十五年（一八九九年）にイギリス人宣教師傅蘭雅<sup>(5)</sup>訳の『代数術』八冊が算学書局刻本として、また二十八年（一九〇一年）には厳復訳の『天演論』二巻が志古堂刻本として出版されている。

このほかにも、志古堂からは、イギリス人宣教師李提摩太<sup>(4)</sup>著の『列国交通興盛記』四巻（光緒二十四年）や、日本の伊澤修二撰の『日本学制大綱』四巻（光緒三十年）など、西洋や日本の事情にかんする書籍があまた出版されている。

また、成都市地方志編纂委員会『成都市志・図書出版志』（四川辞書出版社一九九八年）によると、尊經書院内に光緒六年（一八八〇年）に開設された尊經書局でも、『天演論』や『法意』（モンテスキュー著）、『民富』（アダム・スマズ著）などが巻数不詳ながら光緒年間に出版されているし、後述する成都最初の定期刊行物『蜀学報』も一〇〇〇部を発行している。

成都のジャーナリストで出版や印刷の事業も手がけた傅崇矩<sup>(5)</sup>は、宣統元年（一九〇九年）から翌年にかけて『成都通覧』八冊を著した。これは清末の時期における成都の地理や気候、古跡、市場、寺院、役所、学校、工場、商工業、風俗習慣など、じつにさまざまな各方面の状況を調査してまとめたものであるが、そのなかに「成都之書業」の一編があつて、たとえば官報局

周易折中七角 周易述義一角九 周易本義一角九 ……

文倫書局

警察劃一章程二分 正副警官獎給章程一分五 警察消防章程三分 ……

というように、四川官報書局や文倫書局、志古堂、成都図書局など、当時の成都の主な書店で売られていた書籍の書名と価格が煩を厭わずに列挙されている。試みに筆者が数えてみたところでは、「本地」すなわち成都（四川）で発行された書籍が六六〇点ほど、「外来」すなわち省外で発行された書籍が一三〇〇点ほどであり、清末になると非常に多種多様な書籍が発行されていたことが窺い知れる。

書名によって判断する限りでは、教科書の発行点数が最も多く、小説がこれに次ぐ。新しいものとしては、中国や世界の地図もあって、この編で七十

点ほど名前が挙げられているが、続く「成都之地図専業」編にも、歴史地図を中心にはさらに三十点ほどの記載がみられる。

では、翻訳書や外国人の著作の価格はどうであったか。たとえば、志古堂刊『天演論』二巻は一百六、同じく『万国史記』二十四巻は八百と記されている。そこで『成都通覧』に収める「成都之茶食名目及価値」編を参照してみると、淡香齋という一流の菓子舗で扱っていた桂元月餅や山楂月餅の値段が八個入りで三百二十八となっており、いささか躊躇の念を禁じえないけれども、あえて比較してみると、上物の月餅を一箱買えるだけの銅錢があれば『天演論』が二部購えることになる。してみると、西洋近代の学問に関する書籍はけっして高価なものではなく、手ごろな値段で広く読者の求めるところとなっていたと考えてよいだろう。

このように、教科書をはじめ、「西學」の書籍や地図といった新しい種類の図書がわりあい廉価で大量に発行され販売されたことは、清末の時期における出版界の特徴のひとつである。『四川省志・出版志』上冊では、不完全な統計であるとことわった上で、道光から宣統（一八二一～一九一一年）の間に四川で出版された図書のうち、書名が明らかなものの総数を、総類七一二種、経部三〇八種、史部七九〇種、子部九一一種、集部五六一種、あわせて線装本が三二八二種、これに対して洋装本が四二八種と記している。

こうした大量の書籍の発行が可能となつたのは、もちろん富国強兵、近代化の実現にむけて、何としても西洋の近代文化を吸収して中国の改革にあたる人材を早急に養成しなければならないという、時代の要請があつたからであるが、もうひとつ、印刷技術の革新がこれに大きく貢献したことも看過してはならない。

## （二）、印刷技術

さきに述べたように、成都ではつとに唐代から木版印刷が行われていたが、その技術もしだいに向上して、十世紀後半には大部の類書や史書が刊刻され、同じく十世紀末には世界最初の紙幣とされる「交子」が二色刷りで発行され、巷間に流通していた。吳籌中著『中國紙幣研究』（上海古籍出版社一九九八年）によれば、まず民間で自然発生的に発行され、ついで十六軒の豪商が協同して両替商を設立し、そこから統一した「交子」を発行し、さらに宋朝がこれを接収して交子務という役所を設置し、その発行にあたらせた。宋代における成都の繁栄ぶりは推して知るべきであろう。

こうして、木版印刷は技術革新を重ねながら清末までずっと行われてきたが、他方、泥活字が宋代に畢昇によって考案され、木活字が元代に王楨によつてつくられるなど、活字印刷もはじめられるようになつていつた。

成都で発行された活字印刷の書籍で最も早いものは、明代の嘉靖二十年（一五二四年）に蜀王府が木活字を用いて印刷した蘇轍『欒城集』八十四巻である。しかし、こうした初期の活字印刷は、活字の大量製作に莫大な費用と労力を要することや、製作した活字の規格が往々にして不ぞろいになつてしまい、印刷の出来上がりに影響を生じることなどから、一般的な方法とはなりえなかつた。

成都でも、木活字を用いて印刷された書籍として目につくのは、『欒城集』以降では、清末の光緒二十四年（一八九八年）に創刊された『蜀學報』などの定期刊行物が、当初しばらくの間この方法を探つていたことくらいである。

さて、十八世紀末にオーストリアでセネフィルダーが發明した石版印刷術は、宣教師によつて中国の沿岸地域に伝えられた。すでに教会の布教用冊子などを発行していた上海の土山湾印書館は、同治十三年（一八七四年）に石版印刷部を設置した。

また、イギリス商人美査<sup>(六)</sup>は、同治十一年（一八七二年）に上海に申報館を設立して、中国近代初の新聞『申報』を創刊したが、光緒二年（一八七六年）には点石齋印書局を開設し、石版を用いた印刷事業を大規模な形で展開した。

成都ではじめて石版印刷を行つたのは、桂王橋南街にあつた滌雪齋である。経営者の吳紹伯は、光緒八年（一八八二年）に上海の土山湾印書館で石版印刷術を学び、印刷機を購入して、成都でかねてより經營していた滌雪齋にその技術を導入し、事業を拡大した。これ以降、石版印刷機を備えた印刷、出版事業者がつぎつぎに現れたのである。四川官報書局、成都図書局、華英書局などの官営、民営の事業者が石版印刷に取り組むようになった。

滌雪齋の『四川塙法志』挿図百余幅は、石版印刷物のなかでもとりわけその出来ばえの美しさをもつて知られている。また、前出の『成都通覽』も、成都図書局の印刷工場で印刷された石印本である。

一方、金属活字を用いた凸版印刷術は、嘉慶年間にイギリス人宣教師らによって伝えられた。同治十一年（一八七二年）になると、前述した上海の申報館が手回しの輪転機を輸入し、印刷速度が一気に向上した。申報館では、この輪転機を用いて、小説や筆記など百四十余種を集めた「申報館聚珍版叢

書」を印刷、発行したり、光緒十年（一八八四年）には排印本『古今図書集成』一六二八冊を出版するなど、大規模な印刷、出版活動をすすめた。

成都では、四川官報書局、成都図書局、文倫書局、成都印書局などの印刷工場において凸版印刷機を使用し、排印本が印刷されるようになつた。いま『四川省志・出版志』下冊に收める「清代四川出版洋装書簡易目」によれば、出版年のもつとも早いものとしては、光緒二十八年（一九〇二年）の「增訂世界地理学」六巻、同二十九年の『馬氏文通』十巻（ともに四川官報書局）、同じく光緒二十九年の『新政應試必讀』六巻、『啓蒙通俗報』月刊などをあげることができる。

こうして、清末における成都の印刷業界では木版、石版、活版が並存する状況が生まれた。このいわば鼎立は一九三〇年代ごろまで続くのである。

### （三）、外地の書籍

さて、ここで書籍をめぐる清末の成都の状況の特徴をもうひとつ指摘しておきたい。

さきに『成都通覽』の「成都之書業」のところでもみたように、この時期には四川省外で出版された書籍が大量に入つてきて書店の店頭で販売されるようになつた。以前にも、浙江など外地の刊本を成都まで運んできて売ることはあつたけれども、あくまで基本的には成都で版を彫り、印刷したもののが商品としての書籍の中心であった。

しかし、清末に入ると、上海などで出版された洋装本を主力商品とする書店が現れるようになつた。『四川省志・出版志』上冊の「清末成都主要書店名録」をみると、志古堂をはじめとする木刻書籍を主にとり扱う書店が、学道街に十七軒、青石橋街や臥龍橋街などに九軒あるのにたいして、活字本や石版本を中心とする書店は、二酉山房や点石齋書屋など学道街に七軒、東御街の綠野山房や青石橋街の商務印書館分館などそのほかの通りに十一軒を数える。

このうち、点石齋書屋や商務印書館分館は、上海の大手出版社の支店であり、前者は光緒十四年（一八八八年）にはすでに開設されていたし、後者は光緒三十二年（一九〇六年）に開設されて、ともに上海の本店で発行する教科書などの書籍や画報、定期刊行物などを販売した。

前出の傅崇矩『成都之書業』に書名と価格のみえる、外来の書籍およそ一三〇〇点のうち、商務印書館の本は四〇〇余点あり、かなりの割合を占めて

いるが、修身類、国文類、歴史類、地理類、算術類、格致類、図画手工類、唱歌体操類というようにたてられた項目のもとに列挙されているのは、ほとんどが教科書である。二十世紀にはいると、中国各地で高等教育機関として学堂が開設されるようになるが、成都でも錦江書院や尊經書院を発展させる形で、高等学堂や師範学堂、法政学堂、農政学堂などがつぎつぎに創設された。

来新夏『中国近代図書事業史』（上海人民出版社 二〇〇〇年）は、商務印書館が発行した『最新初小国文教科書』第一冊は、「発行して三日ですっかり売り切ってしまった。数年間で何度も再版し、数十万冊を売った」とい。商務印書館の教科書は、各地に創設された高等学堂をはじめ、中等、初等の教育機関の需要を満たすためのものであった。このうちで、初等教育向けの教科書の販路が最大であったことはいうまでもない。

二酉山房や綠野山房は成都の書店であり、上海で出版された洋装本を仕入れては販売した。なかでも前者は、経営者の一人である樊孔周(七)が新思想の影響を強く受けた人物で、清朝による支配に異を唱えたり、政体の改革を論じたりする書籍を店頭において販売した。明末における清軍の残虐をつづって、清朝政府により発行を禁止されていた『明夷待訪錄』や『揚州十日談』、『嘉定屠城記』などの禁書、『天演論』や『民約論』などの翻訳書、そして『新民叢報』や『民報』のような定期刊行物がそれである。こうした書籍や定期刊行物は、当時の四川高等学堂の学生たちに争って読まれて、のちに革命事業や新文化運動に投じた彼らの血肉となつたのであった。

樊孔周はまた、宣統年間に昌福印刷公司を創業し、イギリス製の活字铸造機や活版、石版の印刷機を備え、上海から職工を招くなどして、成都のみならず、重慶もふくめた四川全省でも最初の、設備の充実した近代的印刷工場に成長させた。

#### （四）、定期刊行物

清末における出版の状況について述べるとき、その特徴のひとつとして、定期刊行物の発行が盛んに行われはじめたことも忘れることはできない。

中国語の定期刊行物は、嘉慶年間からマレーシアすでに発行されていたが、国内で創刊されたものとしては、道光十三年（一八五三年）に広州でドイツ人宣教師によって創刊された『東西洋考每月統記伝』月刊がその滥觴である。これは木版印刷、線装の体裁で発行されていた。

#### 四、民国時期の状況

『四川省志・出版志』下冊の「清末和民国時期四川出版期刊簡目」によれば、辛亥革命以前、一九一〇年までに創刊された定期刊行物は、前出の『渝

上海では、咸豐十一年（一八六一年）発刊の『上海新報』につづいて、『申報』が同治十一年（一八七二年）に創刊された。さきにも触れたが、『申報』はイギリス商人美查が友人と共同出資して創刊したものである。創刊から一九四九年五月の停刊にいたるまで、七七年もの長きにわたつてつづき、発行した号数はじつに二五六〇〇号にのぼる。

金属活字による活版印刷の方法を用い、創刊当初は隔月刊、まもなく日曜日をのぞく日刊として発行された。価格を低くおさえ、読者からの投稿を歓迎して好評をはくし、先行する『上海新報』を競り落として定期の止むなきにいたらしめた。

このように、中国の近代的な定期刊行物は、外国人の手によってまず沿岸地域で発行されたのであつたが、成都の状況はどうであつたろうか。

四川最初の定期刊行物は、光緒二十三年（一八九七年）に重慶で創刊された『渝報』旬刊である。これを創刊したのは、尊經学院出身者の宋育仁(八)らであるが、翌年に彼は母校の山長（院長）に迎えられ、『渝報』は停刊され、代わって『蜀學報』が成都で創刊された。『蜀學報』ははじめ半月卷、のち旬刊でつづこう十三期発行され、木活字印刷、每号三十頁ほどの冊子体であった。

そのほか、体制改革派の定期刊行物として、光緒二十九年（一九〇三年）に重慶で創刊された『広益叢報』、清朝政府側のそれは、同三十年に成都の四川官報書局から刊行された『四川官報』がある。

また、前出の傅樵村は同二十七年（一九〇一年）に『啓蒙通俗報』半月刊を創刊した。当初は成都図書局において木版印刷、線装の形で出版されたが、三年後から文倫書局において金属活字を用いた排印本として刊行されるようになった。その名称のとおり、四川では最初の、口語によって書かれた定期刊行物であり、西洋の科学知識や思想の普及に一定の役割をはたした。

このように、外国人が創刊に関わった上海などの地域にくらべると、時間的に相当遅れたことは事実であるが、四川でも成都や重慶を中心に、定期刊行物がつぎつぎと読者の前に現れてきたのである。

報』（重慶）、『蜀學報』（成都）にはじまって都合十八種である。

これにたいして、四川で一九一一年から一九二〇年までに創刊されたものは三五種、一九二一年から一九三〇年までに創刊されたものは九二種というよう、時を経るにしたがって大幅に増加していることがわかる。

一九一〇年代に、定期刊行物の点数がそれ以前にくらべて倍増したのは、辛亥革命によって新たに成立した四川都督府や教育司、警察厅、国税厅などの各行政機関や、統一党、共和党などの、新たに結成された政党の四川支部がそれぞれ宣伝のための刊行物を出したことがその第一の原因である。

行政機関や政党の刊行物のほかには、女性誌『女界』（一九一二年創刊）、学術誌『四川國學雜誌』（一九一二年創刊）や文芸誌『娛閑錄』（一九一四年創刊）など、この時期の社会状況を反映した刊行物が現れた。

このうちで、『娛閑錄』は前出の樊孔周が主宰していた『四川公報』の特別増刊として発行された。のちに『四川群報』の副刊として、一九一八年に当局から発行禁止処分を受けるまで継続して発行された。編集者には、尊經書院出身で日本留学の経験もあり、儒教批判の論客として知られる吳虞らを迎へ、四川高等学堂出身の新進作家李劫人の短編小説を連載するなどして、読者に大いに歓迎された。

五四運動時期には、上にあげた種類の刊行物に加えて、学生による刊行物が増加したのが特徴的である。

一九一五年に上海で陳獨秀らが創刊した『青年雑誌』（のち『新青年』）は中国各地の学生たちに衝撃をあたえた。民主と科学を提唱し、旧来の制度を否定する『新青年』を争うようにして読んだ学生たちは、その内容にも、またその発行そのものにも触発され、各地の学校で定期刊行物をさかんに発行しあはじめるようになった。

成都でも、一九一七年から一九二四年までの間に、こうした学生の刊行物は一九種確認されている。こうした学生による刊行物には三つの類型がみられる。『四川學生潮』のように地元で創刊されたもの、『四川教育新潮』のように、北京など外地で学ぶ四川出身の学生によって創刊されたもの、そして『旅歐週刊』のように、フランスなど外国に留学する四川出身学生によるものである。

この時期には、さらに共産主義者の青年らによる刊行物も現れた。四川通省師範学堂出身で日本留学の経験をもつ王右木は、一九二三年に『人声報』を創刊して、マルクス主義の普及につとめた。尊經書院出身の吳玉章は日本

で革命運動に、のちフランスで袁世凱に反対する運動に従事していたが、一九一九年に成都に戻って、一九二四年には中国青年共産党を組織し、四川公立外国语専門学校内において『赤心評論』月刊を創刊して、マルクス・レーニン主義を宣揚し、帝国主義に反対する言論活動を展開した。

こうした定期刊行物は、最初に現れた清末の時期における冊子体（「冊報」）から、次第に新聞、雑誌の体裁上の区別が整ってきて、発行点数もさきに述べたように順調に増加していった。しかし、他方で清朝政府や袁世凱政権、地元の軍閥の弾圧をうけて停刊を余儀なくされたものもまた多かったのである。

では、民国時期の成都における出版界全体の状況はどうであったか。いま出版社の数を『四川省志・出版志』に収める「民国時期影印書坊名録」および「民国時期（抗日戦争前）四川新式出版機構名録」によって比較してみよう。

前者にみえる、旧来の木版方式をとる書坊は、学道街の茹古書局をはじめ二〇〇余軒、これに対し、後者にみえる、新式の金属活字や石版の方式を用いる出版社は、商務印書館分館や中華書局分館など二三社と十分の一程度である。ここから事実としてわることは、民国時期にいたっても成都では旧来の木版印刷による線装本がかなり流通していたことである。

また、重慶の状況について一寸ふれておくと、木版印刷本を扱う書坊はわずかに一九三九年開業の文化堂書局一軒のみ、新式出版社はやはり商務印書館分館や中華書局分館など七社である。抗日戦争時期以降は重慶が陪都（臨時首都）となつたこともあって事情が一変するのだが、抗日戦争前の民国時期においては、成都が四川の出版事業の中心であつたことは明白である。さて、それにしても、成都では民国時期にいたつてなぜ木版印刷本を扱う書坊がなおこのように多数営業していたのであろうか。

鄭士德『中國図書發行史』<sup>(九)</sup>は、「抗日戦争前には、上海で出版される図書の点数は全国の九〇パーセント以上、定期刊行物は八〇パーセントほどを占めた」という。また、陸費達「六十年來中國之出版業与印刷業」<sup>(十)</sup>は、「印刷、出版業の営業は、清朝末年にはおよそ毎年四五百万元ほどで、商務印書館が約三分の一、文明書局、中国図書公司、集成図書公司等があわせて三分の一、その他の各社が三分の一を占めていた」という。

このように、清末の時期からすでに新式の大規模な出版社が圧倒的な優勢を示しはじめるなかで、成都で木版印刷の書籍を扱う書坊がなおも多数存在

- していたのは、第一に民国成立以後も各軍閥の混戦がつづき、政情不安定で言論統制もきびしいなかで、大規模な資本をあつめて大型出版社を経営する財力と政治力をもちあわせることが難しかったからであろう。そしてまた、つとに唐宋の時代までさかのぼる、成都独自の木刻の伝統が、一時期は途絶したようでも、やはり連綿として継承されていたことのあらわれでもあると考えてよいのではあるまいか。
- (注)
- (一) 四川省地方志編纂委員会『四川省志・出版志』上下冊 四川人民出版社 二〇〇一年
  - (二) 丁韙良 (William Martin 一八二七～一九一六) 一八五〇年に来華、『万国公法』など社会科学書の翻訳のほかに京師同文館の教習もつとめる。『南山大学図書館紀要』第七号収載の栗山義久「丁韙良『天道溯源』にみるキリスト教思想と儒教思想の融合」参照。
  - (三) 傅蘭雅 (John Fryer 一八三九～一九一八) 一八六一年に来華。江南製造局翻訳館などで翻訳に従事。梁啓超「西學書目表」によれば、一八九六年以前の翻訳書三五二種のうちで傅蘭雅の手を経たものは一二二種を占め、訳書の多さでは宣教師随一である。
  - (四) 李提摩太 (Richard Timothy 一八四五～一九一九) 一八六九年に来華。上海広学会などで翻訳に従事。主に近代ヨーロッパ史に関する書籍を著述、訳出し、いわゆる変法派の人びとに影響を与えた。ことに『泰西新史攬要』は梁啓超に激賞された。
  - (五) 傅崇矩 (一八七三?～一九一七) 標村と字す。一八九八年に尊經書院を卒業。師である宋育仁の影響をうけて、科学知識の普及や実業の振興、民衆の啓蒙に尽力する。成都図書局の創設、『啟蒙通俗報』や『通俗画報』の創刊、編集など、成都の近代的な印刷、出版事業の発展に大きな貢献をした。人力車を製造してその普及に一役買ったことでも知られる。
  - (六) 美査 (Ernest Major ?～一九〇八) 同治はじめに兄のフレデリックとともに来華。茶やシルクを商う。買弁に新聞発行を勧められて、友人らと共に経営に乗り出す。のち単独経営者となる。ほかに点石齋印書局や江蘇薬水廠なども経営して、美査有限公司をひきいた。
  - (七) 樊孔周 (?～一九一七) 一八八四年学道街に一西山房を開設して以来、成都総商会の役員となつて百五十余の店舗を集めた商業場（のちの商業場）

## (九)

(一) 四川省地方志編纂委員会『四川省志・出版志』上下冊 四川人民出版社 二〇〇一年

(十) 鄭士德『中国圖書發行史』高等教育出版社 二〇〇〇年 第十章「民国時期的書業」五六〇頁。  
陸費達「六十年來中國之出版業与印刷業」原載は『申報月刊』第一卷第一期 一九三三年七月。引用は宋原放主編『中國出版史料』現代部分第一卷下冊（山東教育出版社 二〇〇一年）による。

## (八)

宋育仁 (一八五七～一九三二) 尊經書院の一期生。のち外交官としてヨーロッパに赴き、帰國後は重慶で国内各種産業の振興につとめる。一八九八年に尊經書院の山長に就任。書院で出版した『法意』に自ら注をほどこすなど、西洋近代文化の紹介に専心した。